



JICA 2016

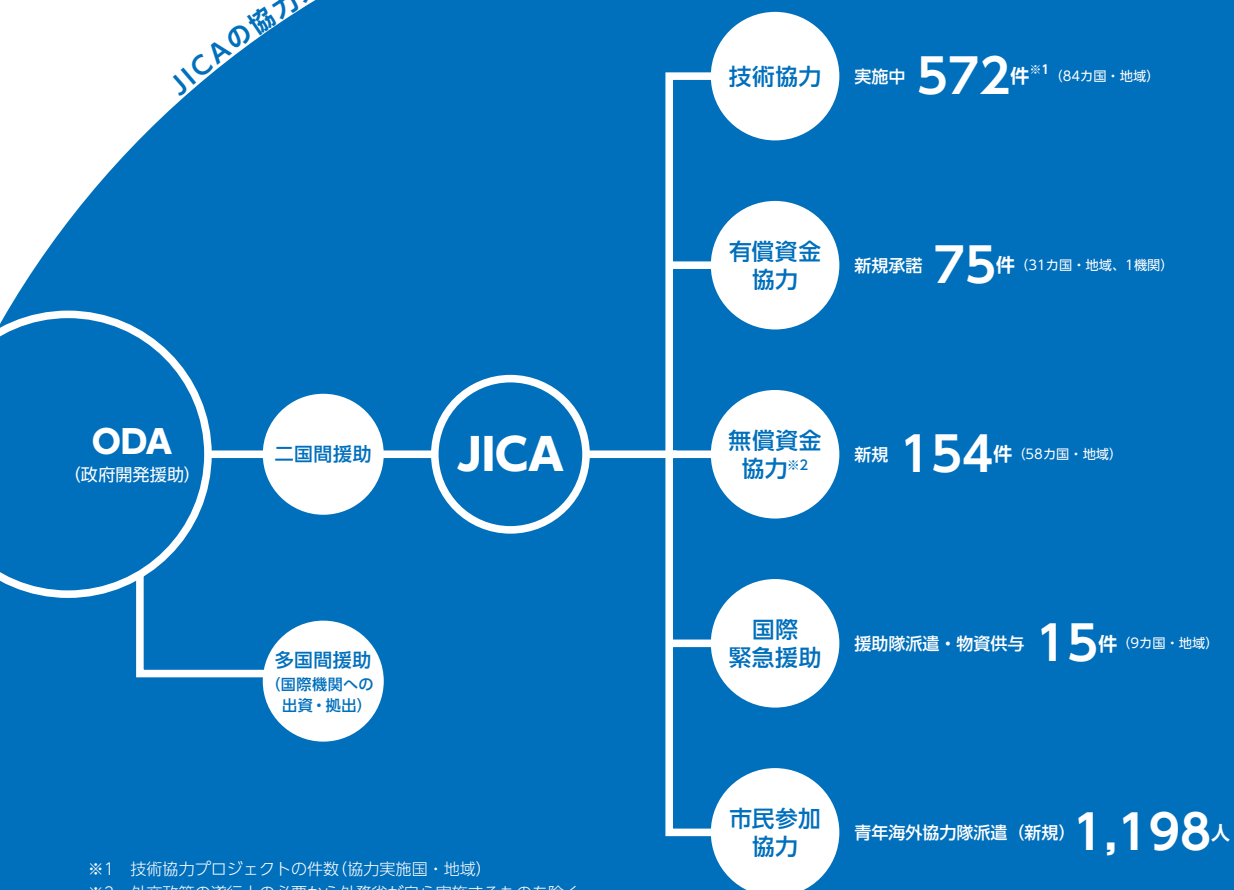


ANNUAL REPORT
国際協力機構 年次報告書



JICAは、日本の政府開発援助 (ODA) の中核を担う、
 世界有数の包括的な開発援助機関として、
 世界のさまざまな地域で開発途上国に対する協力を行っています。
 「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発 (Inclusive and Dynamic Development)」
 というビジョンを掲げ、多様な援助手法を組み合わせ
 開発途上国が抱える課題の解決を支援していきます。

JICAの協力メニューと2015年度実績

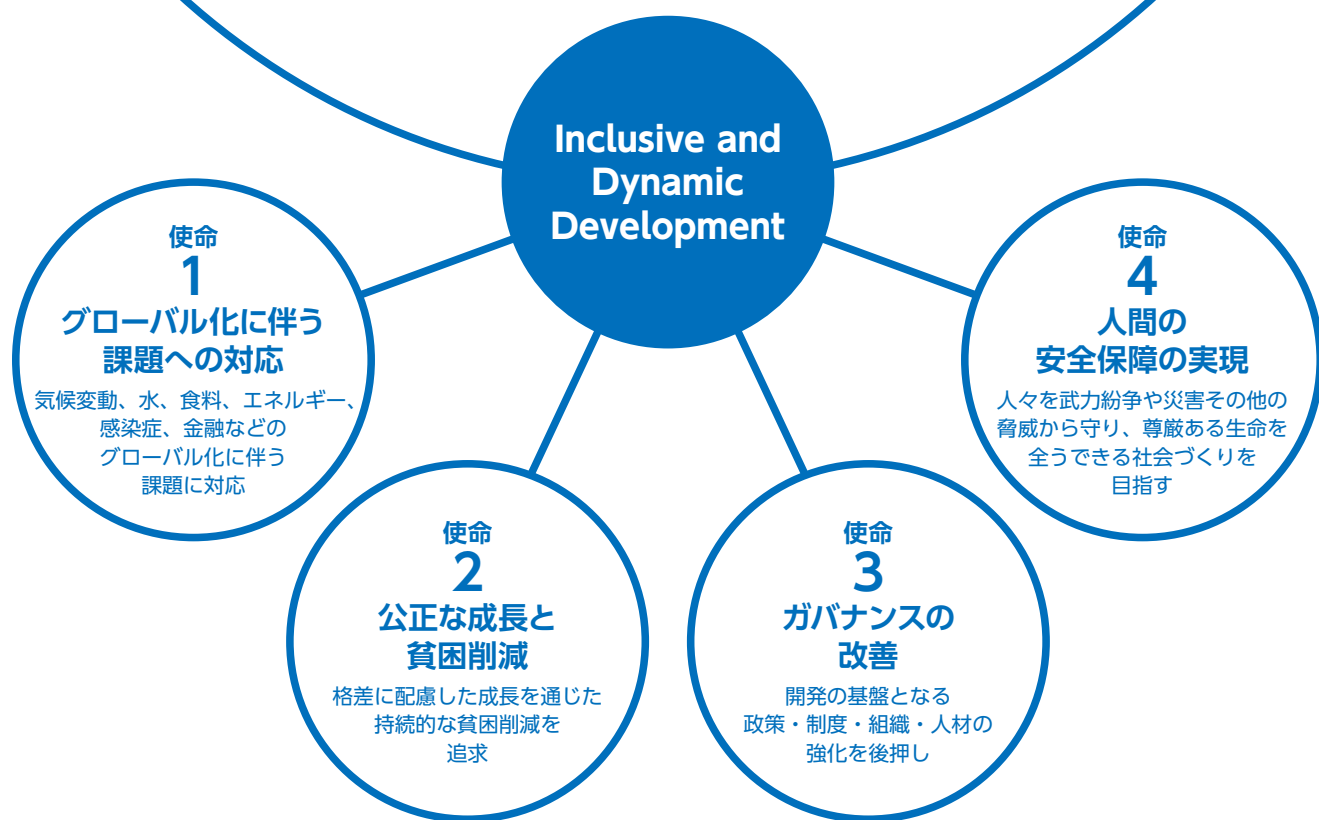


※1 技術協力プロジェクトの件数(協力実施国・地域)

※2 外交政策の遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除く。

JICAのビジョン

すべての人々が恩恵を受ける、 ダイナミックな開発



援助対象の
開発途上国・
地域数
150
カ国・地域

専門家派遣数
(新規)
11,134
人

海外拠点数
96
カ所

国内拠点数
14
カ所

職員数
1,864
人

JICA at a Glance

数字でみるJICAの取り組み

MDGsへの貢献

国際社会が共通して取り組んできた「ミレニアム開発目標 (MDGs)」。
極度の貧困状態にある人々の数を
2000年以降15年間で半減させることをはじめとする
8つのゴールを切り口に、JICAの取り組み実績を紹介します。

Goal
1

極度の貧困と飢餓の撲滅

29,988人

アフリカ地域で
小規模農家の所得向上を目指す
SHEPアプローチ^{※1}を実践する
農家数。
(2014~2015年度)

Goal
2

普遍的初等教育の達成

2,679万人

JICAの支援を通じて
質の高い教育環境を提供された
子どもの数^{※2}。
(2011~2015年度)

Goal
4

乳幼児死亡率の削減

2,880万人

ビル&メリンダ・ゲイツ財団との連携による
ポリオ・ワクチン投与の対象となった、
パキスタンの5歳未満児の数。
一斉投与キャンペーンの結果、
ワクチン接種率90%を達成。
(2011~2014年度)

Goal
3

ジェンダーの平等の推進と
女性の地位向上

33%

2014年度に新規に開始されたJICA事業
(技術協力、円借款、無償資金協力)
に占めるジェンダー案件^{※3}の
割合。

(注) MDGsの各ゴール内に記載のロゴは(特活)ほっとけない世界のまじさが作成しました。

※1 JICAがアフリカ地域で展開している小規模農家を対象とした市場志向型農業。対象農家の農業所得の向上などに成果を上げている。

※2 MDGs達成に向けた「日本の教育協力政策2011-2015」で設定された目標は「5年間で2,500万人の子どもに対する質の高い教育環境の提供」となっている。

※3 事業の実施にあたりジェンダーの視点に特に配慮している案件。「ジェンダー政策・制度支援」「女性を主な裨益対象とする案件」「ジェンダー活動統合案件」に分類される。

※4 第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)横浜行動計画(2008-2012)で掲げられた目標は600万人、TICAD V横浜行動計画(2013-2017)で掲げられた目標は1,000万人。

※5 民間連携事業は、中小企業海外展開支援事業を含む。また、草の根技術協力事業は2002~2015年度、地球規模課題に対応する科学技術協力は2008~2015年度の実績。

Goal 5
妊産婦の健康の改善
800万冊
 海外で1年間に配布されている母子手帳の数
 (日本国内の8倍)。
 日本発祥の母子手帳はJICAの支援を
 通じて20カ国以上に
 広がっています。

Goal 7
環境の持続可能性の確保
1,761万人
 アフリカ地域を対象とした
 安全な水や衛生施設を提供する
 JICA支援の受益者数。
 (2008~2015年度)^{*4}

Goal 6
**HIV/エイズ、マラリアおよび
 その他の疾病の蔓延防止**
72万セット
 エボラ出血熱が大流行したギニア、
 シエラレオネ、リベリアでの緊急対応のために、
 自衛隊や東京都、世界保健機関等と
 連携して配布した
 個人防護具の数。
 (2014年度)

Goal 8
**開発のためのグローバル・
 パートナーシップの推進**
561件
 日本の技術を国際協力に生かす民間連携事業の
 採択件数(2012~2015年度)。
 また、これまでにNGOや地方自治体等との
 連携による草の根技術協力事業は1,035件、
 大学等との連携による「地球規模課題に
 対応する科学技術協力」は
 101件採択されています^{*5}。

新たな開発目標 SDGs

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」にて採択された「2030アジェンダ」。
 「誰も置き去りにしない」ことを理念に掲げ、
 貧困を撲滅し持続可能な開発を実現するために、2016年からの15年間で取り組むべき
 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」を新たに定めています。
 [→ 詳しくはP.17、123事例を参照ください]

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

2015.4



鳥が翼を広げているように見えることから、日本とのさらなる関係発展を祈り「つばさ橋」と命名された【写真：久野真一】

ベトナムのホーチミン市からカンボジアを抜けてバンコクに続く「南部経済回廊」。メコン川により分断されていた地点に、無償資金協力で「つばさ橋」が建設されました。工事総延長5kmを超える大規模工事で、不発弾の爆発や大洪水に見舞われながらも、日本の高い技術力により工期内に開通しました。JICAはASEAN連結性向上のため、さらにブノンペンとタイ国境をつなぐ国道5号線の支援も円借款で支援しています。

【本誌】P.32（事例）

質の高いインフラによるASEAN統合に向けた連結性支援

メコン南部経済回廊支援：カンボジアつばさ橋・国道5号線

HIGHLIGHTS 2015

2015.4

ネパール地震復興支援

より良い復興に向け、迅速な支援を展開



地震に強い住宅を再建できるよう、石工(現地の職人)がトレーニングを受ける様子

2015年4月25日に発生したネパール地震は、死者9,000名以上、負傷者2万2,300名以上、被害住宅88万戸を超す甚大な被害をもたらしました。JICAは発災翌日から緊急援助隊を派遣。さらに道路や学校の応急対策を実施しました。また、Build Back Better (より良い復興)のコンセプトの下、住宅や学校の再建支援、首都カトマンズの強靱化対策、また特に被害の大きかった2つの郡のインフラ整備に取り組みました。

【本誌】P.91（事例）、P.119（事例）

2015.9



(左から) Jリーグ、JICA、JFAの各トップと北澤豪さん(©JFA)

スポーツを通じた国際協力で「Sport for Tomorrow」に貢献

JFA・Jリーグ・JICA連携協定を締結

JICAはスポーツ団体と共に「スポーツを通じた国際協力」に取り組んでいます。2015年に公益財団法人日本サッカー協会(JFA)、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)と連携協定を締結。途上国で未来を担う子どもたちに広く愛されているサッカー等のスポーツを通じて、地域振興や平和の促進、人々の生活の質の向上を目指します。こうした取り組みは、日本政府のスポーツ国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」にも貢献しています。

【JICAウェブサイト】「ニュース」ニュースリリース 2015年9月18日

2015



民間企業でインターンとして学ぶ留学生たち

アフリカからの留学生たちが 日本企業でインターンシップ

アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ

修士号取得と企業でのインターンシップを組み合わせ、「日本通」の人材を育成する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(ABEイニシアティブ)。これまで2期に分けて33カ国計473名が来日しました。2015年夏期には、第1期生のインターンシップが計65社の民間企業の協力で実現。技術に加えて企業文化やビジネスマインドを学んだ留学生たちは、帰国後に「アフリカにおけるビジネスの水先案内人」として活躍することが期待されています。

【本誌】P.59 (事例)

2015.11-12



COP21サイドイベントでの発表の様子

JICA-JAXA連携による気候変動対策

「だいち2号」を用いた熱帯林監視システムをCOP21で紹介

2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、新しい国際枠組み「パリ協定」が採択されました。JICAは宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携し、陸域観測技術衛星「だいち2号」を活用した熱帯林の伐採・減少のモニタリングシステムを構築。このシステムを通じて森林減少抑制に貢献する、途上国の森林ガバナンス改善のためのイニシアティブをCOP21のサイドイベントで発表しました。

【本誌】P.88 (事例)

2015年度の主要トピックスをラインナップ

2015



約4,500人が出席した青年海外協力隊発足50周年記念式典

青年海外協力隊発足50周年

有形無形の活動成果に高い評価

青年海外協力隊は2015年で50周年を迎えました。11月に天皇皇后両陛下ご臨席の下、約4,500名が出席して記念式典が行われました。1965年の発足以降、シニア海外ボランティアや日系社会青年・シニアボランティアも加わり、これまで世界96カ国に派遣されたボランティアは約4万9,000人*。途上国での経験を生かし帰国後に国内で活躍する人も多く、その活動成果は、国内外で有形無形の財産として高く評価されています。

*2016年3月現在

【本誌】P.114-115「ボランティア」

目次

JICA Profile	1
JICA at a Glance	2
HIGHLIGHTS 2015	4

理事長 メッセージ

8

Bangladesh・Dhaka	
襲撃テロ事件を受けて	13

事業の 目的と概況

新たな開発協力の枠組みとゴール	16
日本のODA	18
JICA事業の概況	21

活動報告

地域別 取り組み

26

東南アジア・大洋州	28
東・中央アジア	36
南アジア	42
中南米	48
アフリカ	56
中東・欧州	62

課題別 取り組み

68

貧困削減	70
平和構築	71
ジェンダーと開発	72
気候変動対策	73
社会基盤	74
都市・地域開発／運輸交通／情報通信 (ICT)	
人間開発	80
教育／社会保障／保健医療	
地球環境	86
環境／水資源／防災	
農村開発	92
農業・農村開発／水産	
産業開発・公共政策	98
民間セクター開発／資源・エネルギー／ガバナンス	

さまざまな 事業の 取り組み

104

民間連携	106
中小企業海外展開支援	108
地球規模課題に対応する科学技術協力	110
市民参加協力	112
ボランティア	114
NGO等との連携	116
国際緊急援助	118
研究活動	120
開発パートナーシップ	122
地方自治体との連携	124

本報告書の計数、地図について

- この年報は2015年度(会計年度。2015年4月1日から2016年3月31日まで)の国際協力機構の活動をまとめたものです。
- 収録した事業実績に関する統計等の数値は、国際協力機構に関するものは上記2015年度について、政府開発援助(ODA)に関するものは2015年(2015年1月1日から12月31日まで)について集計したものです。なお、一部の数値は暫定値を使用しています。また集計の時期や方法などにより、数値が異なる場合があります。
- ODAに関する金額の表示単位は米ドルです。換算レートは1米ドル=121.0円(2015年のDACの指定レート)を使用しています。
- 本書で使用している地図はすべて略図で、国境紛争地域、国境不明確地域などの国境線は、便宜上付したものです。

協力形態と 事業運営

技術協力	126
本邦研修	128
有償資金協力	130
無償資金協力	132
事業評価	134
人材養成・確保	135

組織運営

コーポレートガバナンス	138
環境社会配慮ガイドライン	144
組織・業務運営改善への取り組み	147
環境への取り組み	147
広報活動	148
東日本大震災へのJICAの取り組み	150

資料編

沿革	152
組織図・役員一覧	153
国内拠点・海外拠点	154
予算	156
事例索引	157

別冊 (資料編)



事業実績統計、財務諸表、財務状況
については別冊（資料編）をご参照
ください。

[http://www.jica.go.jp/about/
report/index.html](http://www.jica.go.jp/about/report/index.html)

ウェブサイト等

より詳細な情報はウェブサイトに掲載
しています。ODA見える化サイトは、協
力プロジェクトに関するさまざまな情報
を、写真や映像も含めてわかりやすく紹
介するサイトです。また、評価に関する
取り組みや事業の評価結果を公表する事
業評価年次報告書も発行しています。

コーポレートサイト
<http://www.jica.go.jp>



ODA見える化サイト
<http://www.jica.go.jp/oda/index.html>



事業評価年次報告書2015
[http://www.jica.go.jp/activities/
evaluation/general_new/2015/index.
html](http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2015/index.html)



Message

理事長メッセージ

誰一人取り残されない 世界の実現に向けて



国際協力機構 (JICA)
理事長

北岡伸一

Profile

きたおか・しんいち

1948年生まれ。東京大学法学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程修了(法学博士)。東京大学法学部教授、国連日本政府代表部次席大使(2004-2006)、政策研究大学院大学教授、国際大学学長を歴任。2015年10月より現職。



理事長就任後初の海外出張でエチオピア、ケニアを訪問：エチオピア首相と会談し、TICAD VI開催に向けてさらなるパートナーシップ強化を表明



ケニアのモンバサ港で、円借款による支援で間もなく完成予定の新ターミナルを視察

理事長メッセージ

国際社会の期待に応え日本のイニシアティブが発揮された年

現代の世界は混迷の度を増しています。紛争や暴力的過激主義、貧困や格差、感染症や自然災害など、複雑で相互に関連する課題が国境を越えて地球上の多くの人々の命と尊厳を脅かしています。2015年9月、国際社会は国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」に合意し、開発の恩恵から誰一人取り残されない世界の実現に向けた一歩を踏み出しました。ここには、わが国が唱導してきた「人間の安全保障」の考え方が随所に盛り込まれています。SDGsは、国際社会でわが国がグローバルプレイヤーとしてリーダーシップを発揮しながら取り組まなければならない課題です。それだけに、日本のODAを実施する総合的な開発協力機関である私たちJICAの責任は重大です。

今年5月には伊勢志摩サミットが開催され、わが国は

議長国としてG7の首脳たちと世界の重要課題を議論しました。日本は質の高いインフラや国際保健、女性の活躍を重要課題として掲げ、課題解決に向けて具体的な行動に移すことがG7伊勢志摩首脳宣言に盛り込まれました。また、8月には第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) がケニアで開催され、最近のエボラ出血熱の流行やテロ・暴動過激主義の拡散、国際資源価格の下落等に対応して、アフリカ諸国と国際社会が協調して取り組むべき課題が議論されました。

このように、SDGsの合意に始まり、この1年は日本が国際社会の期待に応えてイニシアティブを発揮した重要な年になりました。これらの国際約束の実現に向けて、JICAは大きな役割を果たしていかなければなりません。

改めて見直される日本の援助哲学とJICAの特質

2005年に採択された「援助効果にかかるパリ宣言」以降、「オーナーシップ」という言葉が盛んにいわれるようになりました。しかしながら、日本は以前から自らの経験に基づき「経済発展の主役はその国の人々」というスタンスで、現場における人と人のつきあいを大切にしながら、相手国と対等な関係で相互に学び合う姿勢を貫いてきました。この姿勢が相手国との信頼関係の基本となっています。今後は、この方針をより明確な国際協力の哲

学として、また戦略性を持って打ち出していく必要があると思っています。

理事長の立場で改めてJICAの業務を俯瞰してみると、JICAは日本のODAの中核を担う包括的な開発協力機関として、途上国支援に多くの成果を上げていると感じています。円借款によるインフラ整備に加え、人づくりや制度づくりも含めた技術協力、無償資金協力とさまざまなメニューを組み合わせることで開発途上国の課題に向き合



JICAはビル&メリンダ・ゲイツ財団等と連携し、ポリオ・ワクチンの一斉投与キャンペーンをパキスタンで実施【写真提供：UNICEF/PAK2016/Waseem Niaz】



JICAの支援により2011年に全線開通したインドのデリー地下鉄。東京メトロと同規模に及ぶ地下鉄ネットワークは市民の足として欠かせないものになっている【写真：久野真一】

る、多彩な機能・能力を備えた開発協力機関は世界を見てもあまり例がありません。

他方、新興国を含め新しいドナー（援助主体）が多数登場してきているのに加えて、新型感染症や暴力的過激主義の台頭、大規模な難民の発生など新たな課題も顕在

化してきています。開発協力におけるアクターが増え、立ち向かうべき課題が多様化していくなかで、現状に安住することなく、日本のODAを未来のためにどう生かしていけるか？それがJICAにとっての課題だと思っています。

新たな枠組み、持続可能な開発目標（SDGs）への挑戦

では具体的に何をすべきか。これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）に目を向けたいと思います。

2000年から15年間にわたり国際社会が力を入れて取り組んできた、ミレニアム開発目標（MDGs）は貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成や、乳幼児死亡率の削減などの8つの開発目標を定めたものです。その結果、途上国の貧困に苦しむ人口は3分の1、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率はほぼ半分になるなど、大きな前進がありました。JICAも全世界で2,600万人を超える子どもたちを対象に質の高い教育環境を整えたり、ビル&メリンダ・ゲイツ財団と連携して2,880万人分のポリオ・ワクチンをパキスタンの子どもたちに供与したり、アフリカ地域で1,761万人に向けた安全な水や衛生施設の提供を行うなど、大きな成果を上げています。また、これらの取り組みのなかで、日本発の優れた仕組みが世界に広がっています。例えば母子手帳は、JICAの支援を通じて世界20カ国以上に広がり、国内の8倍にあたる800万冊が毎年発行され活用されています。

一方で、アフリカ地域などで未達成項目が残っているほか、改善が進んだ国でも国内格差が拡大し、さらに気候変動や自然災害などの課題にも対応していくため、後継となる枠組みとして2015年9月に持続可能な開発目標（SDGs）が合意されました。SDGsは、持続可能な開発に必要な3つの側面として経済、社会、環境の調和を目指すことを重視しており、2030年までに達成すべき17の目標を掲げています。また、これまでとは大きく異なる特徴として、途上国だけでなく先進国も加えた目標とされており、途上国支援に携わる機関だけではなく、日本国内の市民、企業、NGO・NPO、政府機関等が一丸となって目標達成に取り組むことが求められています。先述のとおり、日本は「人間の安全保障」の実現をてことして、SDGs達成への取り組みでも国際社会をリードしていく立場にあります。JICAはこれまでに培ってきた経験やノウハウ、ネットワークをフルに生かし、そのフロンティアを拓いていく役割を担っています。



2011年の独立後、JICAの支援で初めて開催された南スーダンの全国スポーツ大会。異なる地域や民族出身の選手がフェアプレー精神で試合を行った



マレーシアで発売された世界初のハラール認証大福。現地開催の国際展示会ではナジブ首相(左)からも好評を得た(右端は株式会社とち製菓社長)

理事長メッセージ

JICAが取り組むべき課題

SDGsの達成に向けた具体的な対応として、これからJICAは(1)「質の高い成長」の推進、(2)平和で安全な社会の実現、(3)グローバルな課題への貢献に取り組んでいきます。

「質の高い成長」の推進

「質の高い成長」は、成長の果実が社会全体に行きわたり誰一人取り残さない「包摂性」、環境や社会への配慮、地球温暖化対策の観点を含み世代を超えた「持続可能性」、経済危機や自然災害等さまざまなショックへの耐性に富んだ「強靱性」の3つを兼ね備えた成長を重視するものであり、まさにSDGsが達成しようとしている目標の一つです。安全性、環境や社会にも配慮した質の高いインフラの好例としては、日本のODAで整備されたインドのデリー市の地下鉄「デリーメトロ」が挙げられます。デリーメトロは毎日240万人が利用する市民の新たな足となり、その結果、デリー市内の自動車車両の12万台が削減されて渋滞が緩和されました。さらに地下鉄の安全運行や車両整備など、日本の優れた運営システムがインド側に技術移転されています。

平和で安全な社会の実現

国際テロや脆弱国家における人道的課題や地域紛争などのリスクは、日本はもちろん、世界各国の社会と経済に深刻な影響を与えます。平和構築への積極的な貢献とともに、ガバナンスや法整備支援を通じた普遍的価値の

共有が重要です。最近、内戦後の民族・部族間の融和を促進する仕組みとして新たな試みが行われました。南スーダンで「平和と国民の結束」を目指して、独立後初めての全国スポーツ大会がJICAの支援で開催されたのです。平和の実現は簡単なことではありません。しかし、予想をはるかに超える2万人もの観客が集まり選手に声援を送る姿は、民族・部族を超えた信頼回復を導くスポーツの力を改めて実感する機会になりました。

グローバルな課題への貢献

グローバル化の進展に伴い、気候変動、大規模自然災害、感染症など、国境を越えて人類が共通して直面する地球規模課題がますます顕在化しています。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)や、国連防災世界会議で合意された枠組みを踏まえつつ、国際社会が団結して対策を講じることが必要です。そのためには企業・NGO・地方自治体・大学など、多様な機関とのパートナーシップが不可欠です。特に温暖化ガス排出削減や感染症ワクチン開発、食料の確保、水質浄化など、課題解決における科学技術イノベーション(革新)の役割が注目されており、企業の持つ高い技術に関心が寄せられています。株式会社LIXILがケニアやインドネシア、ベトナム等で取り組む「無水トイレ」の実用化や、ソニー株式会社が開発した非接触ICカード技術方式(フェリカ)のバングラデシュの国営バス会社への導入はその好例といえましょう。



理事長メッセージ

地方創生への新たな展開

次に途上国支援が日本国内にもたらすインパクトに目を向けたいと思います。私は、日本が今、内向き志向が強まっていることに大いに危機感を感じていますが、途上国の厳しい現場に触れるなかで大きく成長した日本の若者を幾度も目にし、これからの日本を変えていく人材が育っていることを実感しています。実際に途上国の地域づくりに取り組んだ青年海外協力隊員が帰国後に日本の農村や災害復興の現場で活躍したり、新しい視点でビジネスを起業するなど、国際協力の経験を日本社会に還元し、生かす動きが加速してきています。

さらに、日本の地域が持つ経験や技術が、途上国の課題解決に役立つ手法としてその価値を再発見されたり、中小企業が途上国支援を契機に海外マーケットを開拓す

るなど、JICAの事業に参加することで新しい可能性が広がる事例が見られています。例えば、北海道の十勝地域では、地域産業政策「フードバレーとかち」の一環として、帯広市や商工会議所がJICAと連携しています。タイとマレーシアを対象としたプロジェクトでは、食品・流通関係者に日本の食の安全や高い品質を伝えるとともに、日本側もイスラム教国に欠かせない食品のハラール対応を学びました。その結果、世界初の「ハラール認証大福」が誕生し、マレーシアで順調に売り上げを伸ばしています。こうした事例は、JICAの支援の幅を広げ、途上国の課題を解決しながら日本国内の地方創生にもつながるWin-Win-Winの関係を築くものであり、今後も力を入れていきたいと考えています。

相互依存の世界における「国益」のあり方とJICAの貢献

世界とのつながりのなかで生きる日本にとって、世界が平和で安定し繁栄することは、わが国の国益そのものです。日本は世界中からモノを輸入していますが、そのうち途上国からの輸入割合が実に約5割を占めています。周辺国が安定し平和で自由な貿易ができることは私たちの暮らしを支える基盤となっているのです。

日本は、非西欧社会として初めての先進国となり、近代化のモデルを提示してきました。同時にアジア諸国等に対し、日本の開発協力の理念と経験を生かした協力を

行い、その成長を支えてきました。この間、さまざまな成功や失敗を経験し、数多くの教訓を得ています。これらの知見、教訓は世界が現在直面する開発課題の解決に役立つものであり、日本とJICAが果たし得る役割は大きいと思います。

「誰一人取り残されない世界の実現」というSDGsの理念の実現に向けて、JICAはこれからも日本と開発途上国をつなぐ橋渡し役として、さまざまなアクターと連携しながら国際協力を進めていきます。

バングラデシュ・ダッカ襲撃テロ事件を受けて

2016年7月1日に発生した「ダッカ襲撃テロ事件」によって、JICAの調査業務に従事されていたコンサルタントの方7名がお亡くなりになり、1名が負傷されました。8人の皆さまは、急速に膨張するダッカにおける都市交通の状況を改善するためのインフラ事業の事前調査に参加されていました。

被害に遭われた方々は、いずれも開発協力への熱意と高い専門性を持ち、JICAと共に途上国の発展に貢献することが期待されていた方々でした。その意味で誠に重要な同志を亡くし、あるいは傷つけられ、痛恨の思いです。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りし、お悔やみを申し上げますとともに、負傷された方のご回復をお祈り申し上げます。

また、ダッカ襲撃テロ事件の翌週には南スーダンの治安状況が悪化し、JICA関係者が国外退避する事案が発生しました。幸い関係者は無事でしたが、薄氷を踏む退避オペレーションであったことは間違いなく、多くの課題が残りました。

これらの事件を受けて日本政府およびJICAは、外務大臣の下に国際協力事業安全対策会議を設置し、国際協力事業関係者と日本の非政府団体(NGO)のための新たな安全対策を策定しました。同会議の最終報告書はJICAウェブサイト(http://www.jica.go.jp/information/info/2016/20160824_01.html)に掲載のとおりですが、JICAは、報告書に基づく具体的な措置として、①脅威情報の収集・分析・共有の強化、②事業関係者およびNGOの行動規範の徹底・情報共有、③ハード・ソフト両面の防護措置と研修・訓練の強化、④危機発生後の対応への備え、⑤危機管理意識の向上と組織体制の強化を速やかに図っていきます。

JICAは、これらの措置を通じてこのような事件が繰り返されることのないよう、安全対策に万全を期するとともに、亡くなられた方々の開発への尊い志と情熱を引き継ぎ、世界の平和と発展のために、粘り強く全力で取り組んでいく所存です。

国際協力機構(JICA)
理事長 北岡伸一

事業の目的と概況



ザンビア：リンダ・ウエスト小中学校の屋外授業の様子【写真：渋谷敦志】

新たな開発協力の枠組みとゴール

開発協力 大綱

● 日本政府の開発援助の理念や原則を明確化

1 日本の開発協力の理念

(1) 目的

国際社会の平和と安定および繁栄の確保により一層積極的に貢献。また、こうした協力を通じて、我が国の平和と安全の維持、さらなる繁栄の実現といった国益の確保にも貢献。

(2) 我が国の開発協力の基本方針

- ア 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- イ 人間の安全保障の推進
- ウ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

2 重点課題

(1) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅

(2) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

(3) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

開発協力大綱は、今日の国際社会において、①グローバル化に伴う課題やリスクが増大し、②紛争などにより脆弱になる国がある一方で、新興国が台頭するなど、開発課題が多様化・複雑化・広範化し、③開発分野での新興国や民間資金のプレゼンスがますます増大しつつあるなかでの日本の開発協力の方向性を示すものです。

新大綱は日本の開発協力の目的、基本方針を上記のとおり明確にしました。そのうえで、具体的には①包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、②普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、③地球規模課題への取り組み等を通じた持

続可能で強靱な国際社会の構築を目指していくことを示しています。

さらに開発協力大綱は、国内外の環境の変化のなかで、日本が引き続き開発途上国との対等なパートナーシップによる互恵的な協力関係を追求していくとともに、中小企業を含む民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO、国際機関、新興国ドナーなど国内外の多様な主体との連携も強化していくことを示しています。こうした方向性は「ODA大綱」から「開発協力大綱」への名称変更にも反映されています。

日本および国際社会が大きく変化し、ODAに求められる役割もさまざまに変化するなか、日本のODA政策の根幹を規定する「ODA大綱」(1992年策定、2003年8月に改訂)を約11年半ぶりに見直す形で、2015年2月に開発協力大綱が策定されました。

一方で国際社会では、2001年に策定された「ミレニアム開発目標(MDGs)」の後継として、MDGsの残された課題や新たに顕在化した課題に対応することを目指して2015年9月、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が策定されました。JICAはこれら国内、国際的な政策、目標に対応して、事業を実施していきます。



誰も取り残されない世界の実現に向けて

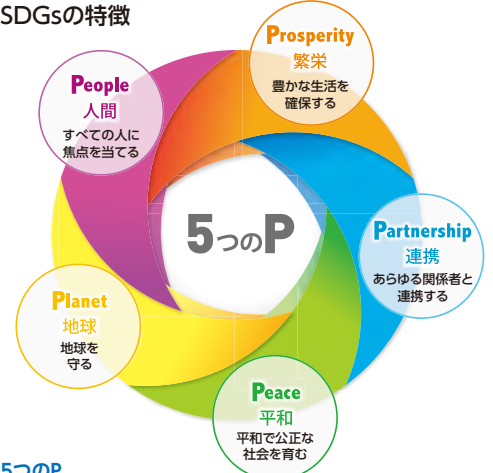
2015年9月、ニューヨークで「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダは「誰も置き去りにしない」ことを掲げ、2016年から2030年までの15年間に貧困を撲滅し、持続可能な開発を実現するための指針として「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」を定めています。

SDGsは17の目標、169のターゲット、230の指標で構成され、先進国も含むすべての国による取り組みを求めています。目標達成に向けて、日本の経験やODAの強みを発揮できる要素が多く、JICAの貢献機会が広がっています。

SDGsの17の目標



SDGsの特徴



5つのP
「誰も取り残されない」ことをキーワードに、People (人間)、Planet (地球)、Prosperity (繁栄)、Peace (平和)、Partnership (連携) の「5つのP」に焦点を当てて取り組みます。

SDGsの実現に向けたJICAの取り組み

1 ミレニアム開発目標(MDGs)で未達成の課題や新たな課題への対応

JICAは「人間の安全保障」の実現に向け、「誰も取り残されない」世界を目指します。SDGsの前身として途上国の貧困削減を掲げたMDGsのうち、未達成となった目標(母子保健や衛生施設へのアクセス等)や、地域的に見て目標達成に遅れが見られた

サブサハラ・アフリカ等への支援に取り組みます。また地域や男女間、障害者等、拡大する格差や気候変動や自然災害など、MDGsが対象としていなかった新たな重要課題にも取り組みます。

2 「質の高い成長」の持続を重視

これらの目標を持続可能な形で達成するためには、成長の果実が社会全体に行きわたり、誰一人取り残さない「包摂性」、環境や社会への配慮、地球温暖化対策の観点を含み世代を超えた「持続可能性」、経済危機や自然災害等さまざまなショックへの耐性に富んだ「強靱性」、これら3つを兼ね備えた成長(質の

高い成長)を重視した取り組みを進めます。また、SDGs達成に必要とされる巨額の資金をODAだけで賄うことは難しく、革新的な取り組みも必要です。JICAはこれまで以上に、民間資金や技術の巻き込み、市民社会や大学、研究機関などあらゆる関係者との連携を進めていきます。

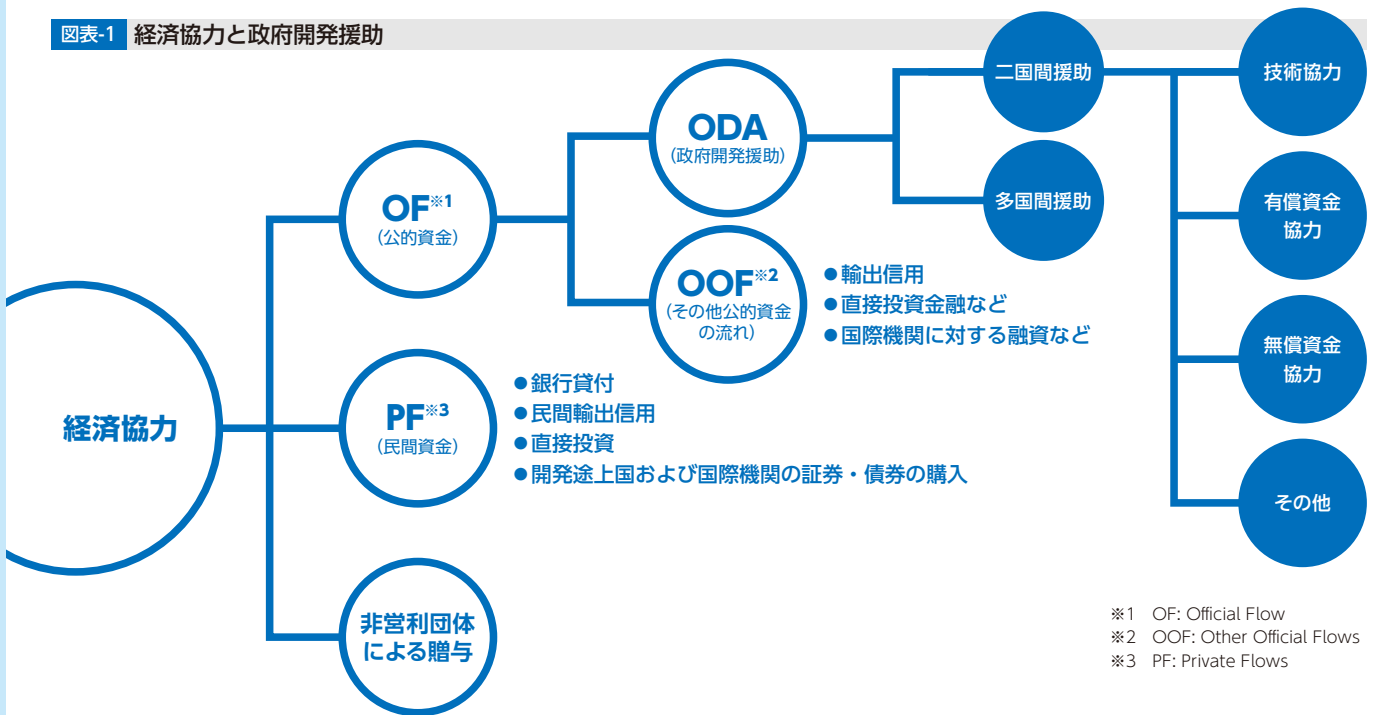
日本のODA



開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)といいます。

ODAは、その形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。二国間援助は「技術協力」「無償資金協力」「有償資金協力」の3つの手法と、ボランティア派遣など「その他」の方法で実施されます。

図表-1 経済協力と政府開発援助



※1 OF: Official Flow
 ※2 OOF: Other Official Flows
 ※3 PF: Private Flows

図表-2 日本のODA実績 (2015年(暦年)、暫定値)

援助形態	援助実績(2015年(暦年))			ドル・ベース(百万ドル)			円ベース(億円)			構成比(%)
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)	ODA計 (純額ベース)
ODA 二国間ODA 贈与	無償資金協力	2,765.91	2,450.01	12.9	3,346.81	2,593.28	29.1	29.8		29.8
	技術協力*	2,369.75	2,633.84	-10.0	2,867.45	2,787.86	2.9	25.5		25.5
	贈与計	5,135.65	5,083.85	1.0	6,214.26	5,381.13	15.5	55.3		55.3
	政府貸付等	1,116.83	884.42	26.3	1,351.39	936.14	44.4	12.0		12.0
	二国間ODA計(純額ベース)	6,252.49	5,968.28	4.8	7,565.65	6,317.27	19.8	67.3		67.3
	国際機関向け拠出・出資等計(純額ベース)	3,036.08	3,254.66	-6.7	3,673.72	3,444.98	6.6	32.6		32.6
	ODA計(支出純額)	9,288.56	9,222.94	0.7	11,239.38	9,762.25	15.1	100.0		100.0
	名目GNI速報値(10億ドル、10億円)	4,313.63	4,786.40	-9.9	521,958.60	506,628.60	3.0			
	対GNI比(%)	0.22	0.19		0.22	0.19				

(注) 1. 上記には卒業国向けの援助を含んでいます。卒業国向けの援助を除いた実績の詳細は、別冊資料編の表1を参照ください。
 2. DAC加盟国以外の卒業国で支出実績を有するのは次の17カ国・地域：アラブ首長国連邦、イスラエル、オマーン、クウェート、サウジアラビア、シンガポール、セントクリストファー・ネイビス、トリニダード・トバゴ、[ニューカレドニア]、バーレーン、パナマ、バルバドス、ハンガリー、[フランス領ポリネシア]、ブルネイ、[ルーマニア]
 3. 2015年DAC指定レート：1ドル=121.0023円(2014年比、15.1548円の円安)。
 4. 四捨五入の関係上、各形態の計が一致しないことがあります。
 5. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として計上してきましたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めました。
 6. 技術協力に含めてきたNGO事業補助金については、2011年実績より各国の無償資金協力に含めることとします。
 ※ 技術協別に行政経費・開発啓発費を含みます。

日本の「貢献度」

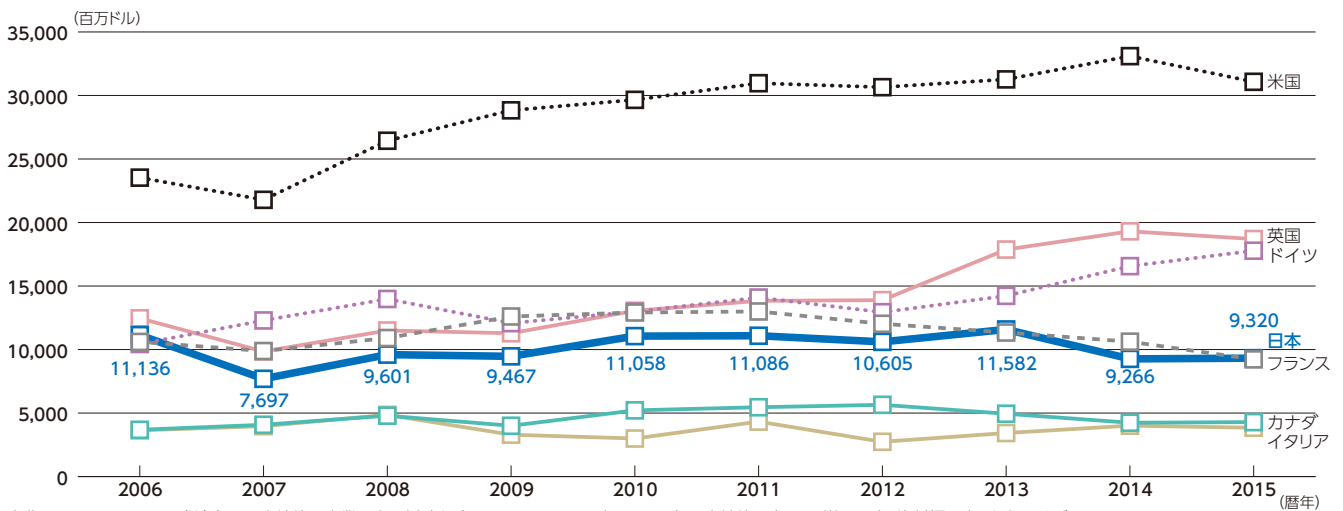
2015年の日本のODA(卒業国向け援助を含む)は、支出純額(ネットベース)で二国間援助が約62億5,249万ドル(約7,566億円)、国際機関に対する拠出・出資などが約30億3,608万ドル(約3,674億円)、ODA全体では対前年比0.7%増の約92億8,856万ドル(円ベースでは対前年比15.1%増の約1兆1,239億円)で、OECD DAC*加盟国では、米国、英国、ドイツに続く第4位となっています。

1989年、日本のODA実績はそれまで1位だった米国を抜き、世界第1位となりました。そして1991年～2000年の10年間、日本はODA実績で世界第1位を維持し、DAC諸国をリードし続けてきました。2001年を境に、その後は縮減傾向となっています。

これを2015年の支出純額対GNI比でみると、日本は0.22%で、DAC加盟国28カ国中、18位という低い順位です。

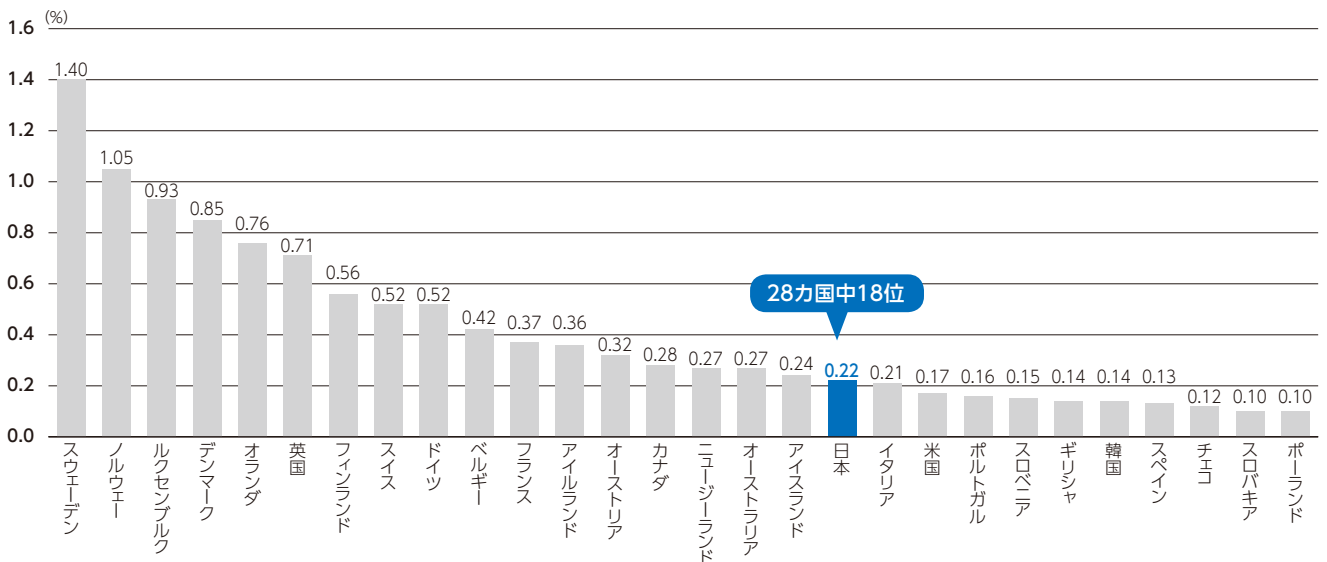
* OECD DAC: Organization for Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee: 経済協力開発機構・開発援助委員会

図表-3 主要援助国のODA実績の推移(支出純額ベース)



出典：OECD DAC (注)各国の実績値は卒業国向け援助を除いたものです。日本の2015年の実績値の内訳の詳細は別冊資料編の表1を参照ください。

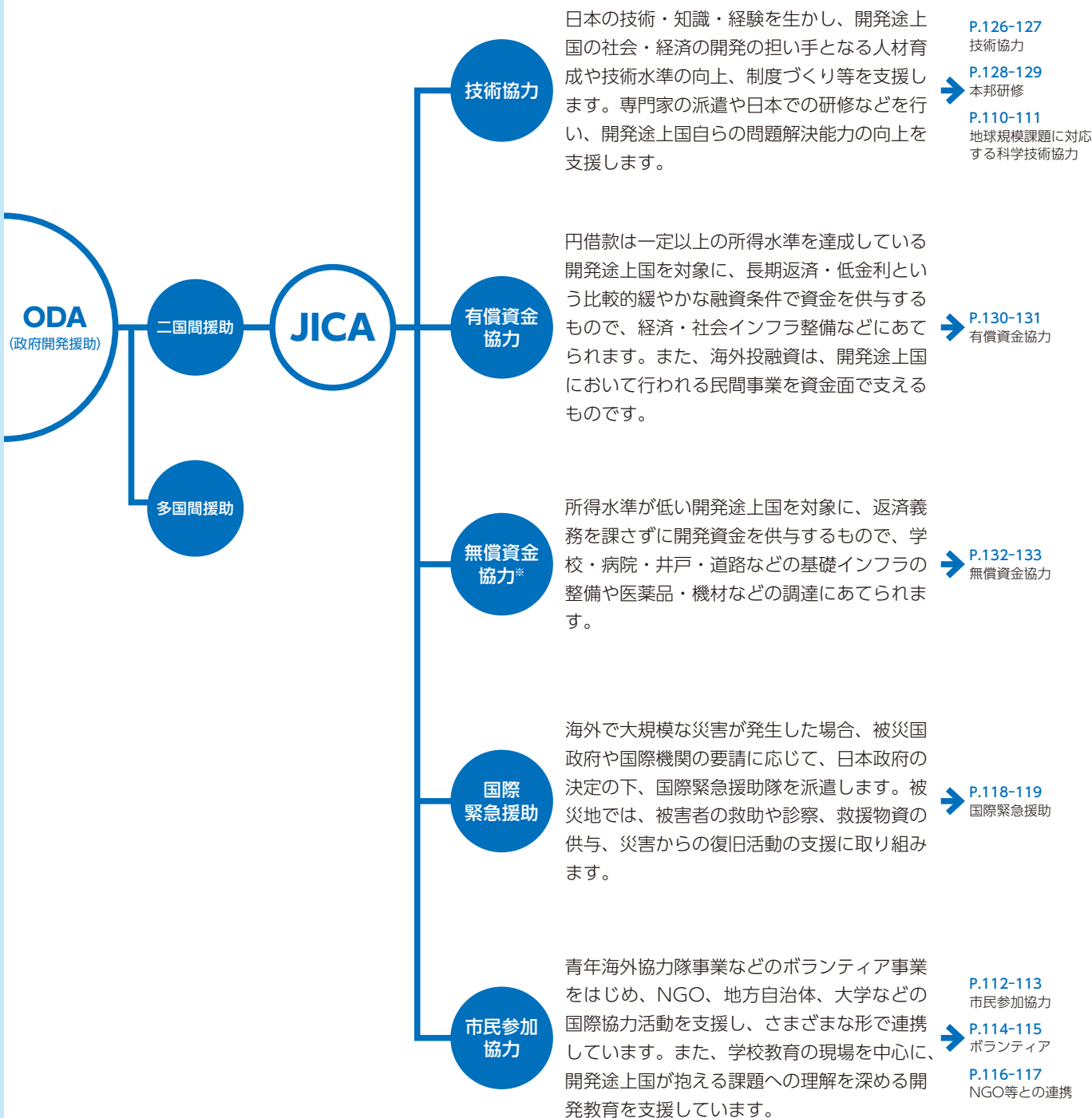
図表-4 支出純額対GNI比(%)



出典：外務省

日本の ODAを担う JICA

JICAは日本の二国間援助の中核を担う世界有数の包括的な開発援助機関です。技術協力、有償資金協力、無償資金協力*を中心としたさまざまな支援メニューを効果的に活用し、開発途上国が抱える課題解決を支援するため、世界の150以上の国と地域で事業を展開しています。



* 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

JICA事業の概況

事業展開の方向性

開発協力大綱に基づいて、人間の安全保障の実践と持続可能な開発目標(SDGs)の推進を念頭に以下の重点課題に取り組みます。



品質・生産性向上(カイゼン)普及能力開発プロジェクト(エチオピア)

1 グローバルな課題への貢献

SDGsについて組織全体での取り組みを強化し、各国での支援に反映します。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)を踏まえた気候変動対策、仙台防災枠組および仙台防災協カイニシアティブに基づく防災支援、国際保健、食料安全保障等の協力を一層推進します。伊勢志摩サミットや世界人道サミット等においてJICAの取り組みを積極的に発信します。

2 「質の高い成長」の推進

包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」に向けて、産業人材育成、保健、教育、障害者支援、農業等の各分野での協力を推進します。また、「質の高いインフラ投資」を推進するために、日本政府が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップ策を着実に実施するとともに、事業展開の強化と対外発信に努めます。あわせて、格差是正への積極的な事業展開を進めます。また、政府が東京五輪・パラリンピックを見据えて推進するSport for Tomorrowプログラムを踏まえた取り組みを実施します。

3 平和で安全な社会の実現

ガバナンスへの支援や法整備支援を通じて普遍的価値の共有を推進します。関係者の安全確保に十分留意しつつ、政治・治安状況等に柔軟に対応した平和構築支援を適切に実施します。シリア支援に関し、周辺国等の難民受入地域・自治体での支援を着実に実施します。また、女性の活躍や社会進出等に関する支援を積極的に実施するとともに、安保理決議第1325号国別行動計画への対応を適切に行います。

4 地域的取り組みの推進

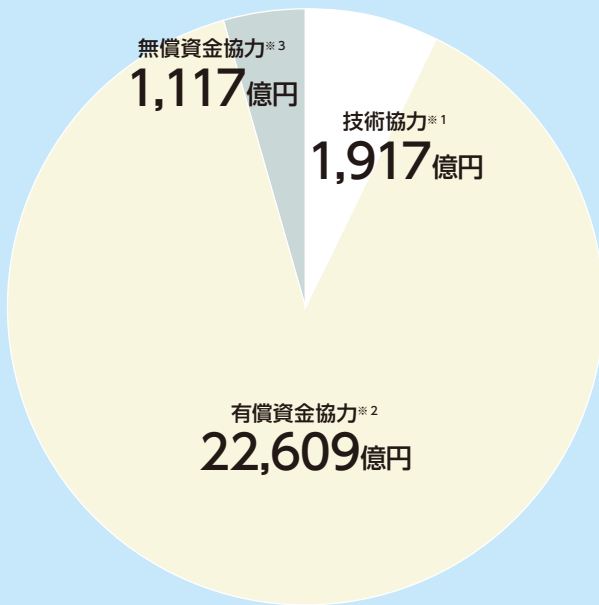
ASEAN、アフリカ、南アジア等で回廊開発アプローチを軸とした連結性強化に貢献する事業を推進します。第5回アフリカ開発会議(TICAD V)に関連した支援を実施するとともに、2016年8月に開催のTICAD VIに貢献します。また、アフリカにおいて戦略的マスタープランに関連する支援、東南アジアにおいて日・ASEAN首脳会議での公約に基づく支援を実施します。大洋州では太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラムによる人材育成を推進します。

事業実績の概要

事業別の実績

JICAの2015年度事業別実績(図表-5、図表-6)については、技術協力が1,917億円で、前年度比8.7%増となっています。また、無償資金協力の供与実績は、計154件、1,117億円(贈与契約締結額)となりました。有償資金協力のうち、円借款の供与実績は計71件、2兆745億円(承諾額)、海外投融資の供与実績は計4件、1,864億円(承諾額)となりました。

図表-5 2015年度JICA事業規模



- ※1 管理費を除く技術協力経費
- ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額
- ※3 贈与契約締結額。ただし、複数の会計年度に及ぶ案件については、各会計年度の供与限度額を計上。

図表-6 2015年度JICA事業別実績 (単位: 億円)

	2015年度	2014年度
技術協力*1計	1,917	1,764
研修員受入	186	173
専門家派遣	641	614
調査団派遣	475	382
機材供与	44	45
青年海外協力隊派遣	89	83
その他ボランティア派遣	35	34
その他	446	432
有償資金協力*2計	22,609	10,159
無償資金協力*3計	1,117	1,112

- (注)各事業額は少数第1位四捨五入のため、合計値と合わないことがあります。
- ※1 管理費を除く技術協力経費
 - ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額
 - ※3 贈与契約締結額。ただし、複数の会計年度に及ぶ案件については、各会計年度の供与限度額を計上。

過去10年間の推移

図表-7~9は、10年間の技術協力、有償資金協力、無償資金協力の各事業規模の推移を示しています。

有償資金協力は、2015年度は2兆2,609億円と前年度に比べ122.6%の大幅増となり、無償資金協力は、2015年度は総額1,117億円と、前年度に比べ0.4%増となっています。

図表-7 過去10年間の技術協力経費の推移 (単位: 億円)

2006年度	1,512
2007年度	1,461
2008年度	1,508
2009年度	1,760
2010年度	1,688
2011年度	1,889
2012年度	1,678
2013年度	1,773
2014年度	1,764
2015年度	1,917

図表-8 過去10年間の有償資金協力承諾額の推移 (単位: 億円)

2006年度	7,637
2007年度	9,012
2008年度	9,294
2009年度	9,676
2010年度	5,389
2011年度	9,494
2012年度	12,267
2013年度	9,858
2014年度	10,159
2015年度	22,609

(注)円借款、海外投融資(貸付・出資)の合計額

図表-9 過去10年間の無償資金協力の事業規模の推移 (単位: 億円)

2006年度	1,104	JICAが実施促進を行った当該年度の案件E/Nベースの総額
2007年度	964	
2008年度	740	2008年10月以降、JICAが実施監理を行う当該年度の案件G/Aベースの総額
2009年度	348	1,020
2010年度	129	1,052
2011年度	36	1,074
2012年度		1,416
2013年度		1,158
2014年度		1,112
2015年度		1,117

(注)2007年までは実施促進分のみをJICAが担当。2008年10月から一部の無償資金協力の事業監理もJICAが担当。

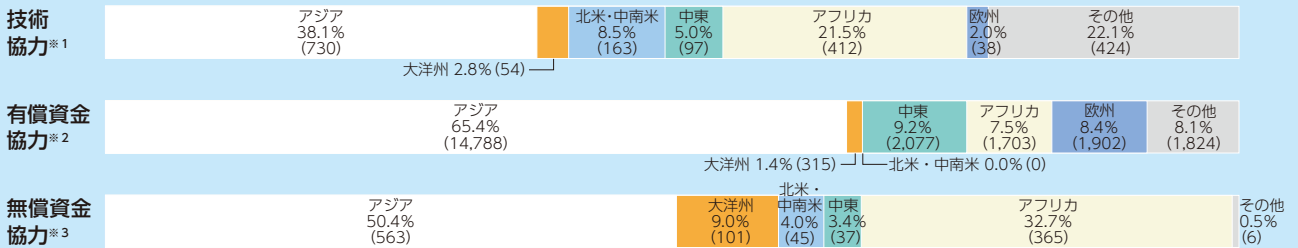
地域別の実績

技術協力について、その地域別の実績を見ると、アジア38.1%、アフリカ21.5%、北米・中南米8.5%の順で割合が大きくなっています。
また、2015年度の新規承諾分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア65.4%、中東9.2%、欧州8.4%の順となっています。2014年度に続き、アジアの比率

が高くなっています。
一方、無償資金協力では、アジア50.4%、アフリカ32.7%、大洋州9.0%と、2014年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。
なお、「その他」には、国際機関や国・地域をまたぐもの(全世界)などが含まれています。

図表-10 地域別の実績構成比 (2015年度)

(単位：%/億円)



※1 ボランティア派遣、緊急援助隊に係る経費を含む経費実績 ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額。国際機関向けのうち、アフリカ開発銀行はアフリカ地域に含めている。 ※3 贈与契約締結額。ただし、複数の会計年度に及びる案件については、各会計年度の供与限度額を計上。

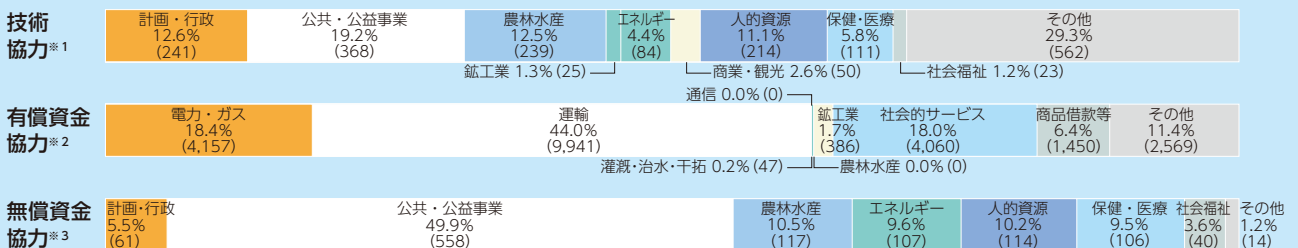
分野別の実績

技術協力について、その実績を分野別に見ると、公共・公益事業19.2%、計画・行政12.6%、農林水産12.5%、人的資源11.1%の順となっています。
有償資金協力については、道路・鉄道などの運輸分野への協力実績が44.0%と多く、次いで電力・ガス18.4%

%、社会的サービス18.0%となっています。
無償資金協力については、公共・公益事業が49.9%、次いで農林水産10.5%、人的資源10.2%への協力の割合が高くなっています。

図表-11 分野別の実績構成比 (2015年度)

(単位：%/億円)



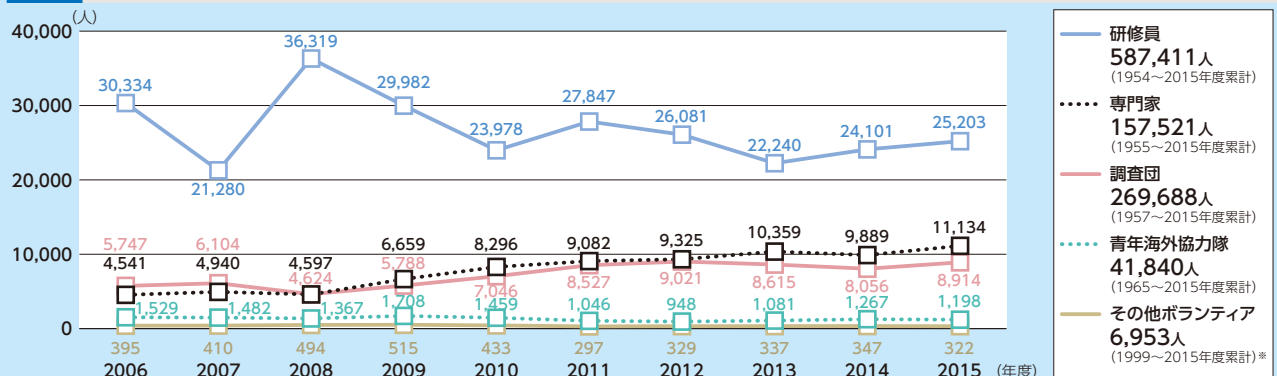
※1 ボランティア派遣、緊急援助隊に係る経費を含む経費実績 ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額 ※3 贈与契約締結額。ただし、複数の会計年度に及びる案件については、各会計年度の供与限度額を計上。

技術協力形態別の人数実績の推移

2015年度のJICA事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入(新規)が2万5,203人、専門家派遣(新規)1万1,134人、調査団派遣(新規)が8,914人、青年海外協力隊派遣(新規)が1,198人、その他ボランティア派遣(新規)が322人でした。この結果、累計では研修員受入58万7,411人(1954~2015年度)、専門家派遣15万7,521人(1955~2015年度)、調査団派遣26万9,688人(1957~2015年度)、青年海外協力隊派遣4万1,840人(1965~2015年度)、その他ボランティア派遣6,953人(1999~2015年度)※となっています。

2006年度以降の形態別人数実績の推移は、図表-12のとおりです。

図表-12 形態別の人数実績の推移(累計)



※ 内訳はシニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年までは他の形態の実績として集計されています。(注) 移住者送出国は1995年度で終了。1952~1995年度の累計は、73,437人です。

財務諸表の概要

一般勘定

1. 貸借対照表の概要

平成27年度末現在の資産合計は252,012百万円と、前年度末比13,515百万円増となっております。これは、現金及び預金の23,060百万円増が主な要因です。負債合計は199,871百万円と、前年度末比12,999百万円増となっております。これは、無償資金協力事業資金の13,703百万円増が主な要因です。

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	97,615	運営費交付金債務	46,637
有価証券	84,000	無償資金協力事業資金	130,378
その他	26,311	その他	19,792
固定資産		固定負債	
有形固定資産	41,901	資産見返負債	2,531
無形固定資産	54	その他	531
投資その他の資産	2,132	負債合計	199,871
		純資産の部	
資産合計	252,012	資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 17,867
		利益剰余金	6,792
		純資産合計	52,142
		負債純資産合計	252,012

2. 損益計算書の概要

平成27年度の経常費用は246,619百万円と、前年度比6,700百万円減となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比15,376百万円減となったことが主な要因です。経常収益は248,252百万円と、前年度比6,087百万円減となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比15,376百万円減となったことが主な要因です。

(単位：百万円)

	金額
経常費用	246,619
業務費	236,630
技術協力プロジェクト関係費	73,433
国民参加型協力関係費	16,513
援助促進関係費	16,373
事業支援関係費	28,288
無償資金協力事業費	91,152
その他	10,872
一般管理費	9,631
財務費用	324
その他	33
経常収益	248,252
運営費交付金収益	152,871
無償資金協力事業資金収入	91,152
その他	4,230
臨時損失	38
臨時利益	48
前中期目標期間繰越積立金取崩額	253
当期総利益	1,896

(注1) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。
(注2) より詳細な財務状況は別冊資料編を参照ください。

有償資金協力勘定

1. 貸借対照表の概要

平成27年度末現在の資産合計は11,578,306百万円となっており、前年度末比241,584百万円増となっております。これは貸付金の増加278,610百万円が主な要因です。負債合計は2,311,215百万円となっており、前年度末比110,645百万円増となっております。これは財政投融资資金借入金増加52,945百万円が主な要因です。

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,502,091	1年以内償還予定 財政融資資金借入金	219,212
貸倒引当金(△)	△ 153,208	その他	72,220
その他	177,155	固定負債	
固定資産		債券	477,305
有形固定資産	8,610	財政融資資金借入金	1,537,319
無形固定資産	236	その他	5,159
投資その他の資産		負債合計	2,311,215
破産債権、再生債権、 更生債権その他 これらに準ずる債権	63,845	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 63,845	資本金	
その他	43,422	政府出資金	7,862,158
		利益剰余金	
資産合計	11,578,306	準備金	1,369,796
		その他	102,762
		評価・換算差額等	△ 67,625
		純資産合計	9,267,091
		負債純資産合計	11,578,306

2. 損益計算書の概要

平成27年度の当期総利益は102,762百万円と、前年度比11,676百万円減となっております。これは経常収益が190,130百万円と前年度比19,014百万円減となり、経常費用も90,402百万円と前年度比4,286百万円減となったことによるものです。経常収益は受取配当金が前年度比11,817百万円減、経常費用は貸倒引当金繰入が前年度比6,278百万円減となったことが主な要因です。

(単位：百万円)

	金額
経常費用	90,402
有償資金協力業務関係費	90,402
債券利息	5,751
借入金利息	21,180
金利スワップ支払利息	8,228
業務委託費	22,204
物件費	12,542
貸倒引当金繰入	10,798
その他	9,699
経常収益	190,130
有償資金協力業務収入	189,266
貸付金利息	161,474
受取配当金	24,369
その他	3,423
その他	864
臨時損失	6
臨時利益	3,041
当期総利益	102,762

(注1) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。
(注2) より詳細な財務状況は別冊資料編を参照ください。

活動報告



ブータン：体育の授業で竹を使った運動をする子どもたち【写真：関 健作】

地域別取り組み

中東・欧州

地域安定化のため
「インクルーシブな成長」を支援

協力実施国・地域

25カ国・地域

事業規模

1,559.83億円

→ P.62-67

東・中央アジア

地政学的に重要な地域の安定と
持続可能な発展に向けて

協力実施国

10カ国

事業規模

668.25億円

→ P.36-41

南アジア

環インド洋経済圏の中核として
ダイナミックな成長に貢献

協力実施国

8カ国

事業規模

3,229.57億円

→ P.42-47

アフリカ

経済の構造転換と
強靱な社会づくりを目指して

協力実施国

49カ国

事業規模

1,298.21億円

→ P.56-61

JICAは日本の援助政策に基づき、また日々変化する国際情勢に柔軟に対応しながら、世界150カ国・地域を対象に事業を行っています。それぞれの国や地域が抱える課題にきめ細かに応えつつ、戦略的かつ効果的に支援を展開するために、下記の6地域に分けた体制により事業を実施しています。

東南アジア・大洋州
地域の連結性向上と格差是正、「質の高い成長」を目指して
協力実施国
24カ国
事業規模
4,136.97億円
→ P.28-35

中南米
「質の高い成長」を推進する
経済基盤整備と
地球規模課題に対応
協力実施国
33カ国
事業規模
393.78億円
→ P.48-55

(注1) 協力実施国・地域は2015年度の実績。
(注2) 事業規模とは、2015年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
・複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。
・東南アジア・大洋州、東・中央アジア、中東・欧州地域の合計金額には、JICAが調査団派遣を行った先進国分も含まれる。



東南アジア・大洋州

地域の連結性向上と格差是正、
「質の高い成長」を目指して



Director General's Message 田中 寧 東南アジア・大洋州部長

地域の課題

- 東南アジアでは2015年12月にASEAN共同体が発足しました。大きな節目を迎えた一方で、依然として膨大なインフラ整備の需要があり、また、社会の成熟に伴う新たな課題も出てきています。
- 大洋州地域では気候変動や環境問題への脆弱性が課題です。

2015年度の取り組み

- ASEANの掲げる物理的・制度的・人的連結性の強化への支援として、東西経済回廊・南部経済回廊の整備といったハードインフラ整備から、通関システム電子化といった制度整備の協力まで幅広く取り組みました。
- 防災や気候変動対策といった国境を越えた課題への対応も実施しました。

今後の協力

- 持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、質の高いインフラ投資、女性支援、留学等による人材育成等を通じた「質の高い成長」を目指します。
- 日本政府が表明したASEANにおける質の高いインフラ・パートナーシップや産業人材育成協カイニシアティブ、第7回太平洋・島サミットでの支援表明等を踏まえて、事業の形成・実施に力を入れます。

pick up
数字で見る
取り組み

1.9日

JICAは2015年、ミャンマー政府との間で「東西経済回廊整備事業」(円借款)に調印しました。本事業とともに他ドナーによる周辺区間の改良事業も実施されるため、将来的にはバンコク-ヤンゴン間の自動車による移動時間は、3.5日から1.9日へと短縮すると予想されています。

ラオス：ピエンチャン国際空港ターミナル拡張事業(円借款)の日本人技術者と作業スタッフ【写真：久野真一】

東南アジア

援助の柱

地域的取り組みの推進、「質の高い成長」の推進、平和で安全な社会の実現、グローバルな課題への貢献

2015年末、ASEAN共同体が発足しました。東南アジア諸国は約6.3億人の人口を抱えており、この巨大市場に世界経済の成長を牽引する役割が期待されています。

JICAは、東南アジア諸国を政治、経済、安全保障などの観点で日本にとって最重要地域のひとつとらえ、

共に成長するために人材の育成やインフラ整備などの協力を展開しています。具体的には、「質の高い成長」を目指した持続的な経済成長の実現に向けたハード・ソフトのインフラ開発、域内や各国内の格差是正支援などの地域的取り組みをはじめ、さまざまな分野で日本の知と技術、経験を生かした協力を進めています。

● 地域的取り組みの推進

東南アジア11カ国のうち、東ティモールを除く10カ国が加盟する地域協力機構である東南アジア諸国連合(ASEAN)は、ASEAN共同体設立後も引き続き域内での関税撤廃やサービス・投資分野の自由化促進などを目指して、統合の深化に向けた取り組みを行っています。ASEAN諸国が発展し深化を遂げるためには、ハード、ソフトの両面でASEAN域内、ASEANと日本、ASEANと世界の“連結性”を強化する必要があります。

先発ASEAN諸国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイなど)は、いわゆる「中所得国のわ

な]*に陥らずに持続的な成長をするために、産業の高付加価値化とともに、産業発展を支える人材育成を進める必要があります。また、後発ASEAN諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)においても、近年は経済回廊の整備が進み、その恩恵を享受して潜在成長力を発揮できる環境が整ってきています。今後、先発ASEAN諸国との格差を一層縮められるよう、高い経済成長を実現し国民生活の改善を進めることが必要です。

JICAは日本の各省、民間団体と共にASEANの連結性

※ 貧困状態から抜け出し、中所得水準を達成した国が賃金上昇などのため国際競争力を失い、経済成長が停滞する状態を指す。

東南アジア地域におけるJICA事業規模 (2015年度)

東南アジア地域
合計 **3,946.55** 億円



	事業規模	構成比
ベトナム	1,929.10億円	48.9%
インドネシア	541.94億円	13.7%
ミャンマー	416.08億円	10.5%
フィリピン	364.85億円	9.2%
タイ	304.61億円	7.7%
カンボジア	155.99億円	4.0%
ラオス	95.71億円	2.4%
マレーシア	89.03億円	2.3%
東ティモール	49.12億円	1.2%
シンガポール	0.11億円	0.0%

JICAの事業規模とは、2015年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。

* 複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。

* 事業実績がある国のみ国名表記。

活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

強化を支援するための官民合同タスクフォースに参加し、ASEAN側との対話を通じ、連結性に関連した分野の各種政策やマスタープランの策定レベルから関与し、個別のインフラ開発事業やソフト面での投資環境改善、法制度整備などの支援も行っています。また、域内や各国内の格差是正に向け、後発ASEAN諸国における基礎教育やガバナンス、保健、農業、上水供給などの分野への支援のほか、南南協力・三角協力の推進を図っています。

現在、JICAはASEAN共同体の中核であるASEAN経済共同体(AEC)を取り巻く環太平洋戦略的経済連携(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの経済連携推進の動きも視野に入れ、日本政府の基本方針に沿って、日・ASEAN首脳会議をはじめとした本地域における開発協力事業実施のための政府対話・政府公約にも大きく貢献しています。

東ティモールについては、持続可能な経済成長に向けた、運輸交通・上水など複数のセクターをまたぐ包括的な都市計画マスタープラン策定等に協力しています。

● 「質の高い成長」の推進

JICAは、拡大するインフラ整備のニーズに応えるため、また、雇用創出や社会サービスへのアクセスを通じた人々の生活改善や環境との調和など、持続的成長に貢献する質の高い成長のために「質の高いインフラ」の整備を推進していきます。具体的には、民間資金の導入推進、国際機関や民間企業とのパートナーシップの強化、ライフサイクルコストや環境社会への配慮のほか、産業人材

育成協力、女性の能力強化、親日派人材の育成・ネットワーク化などの多様な人材育成支援による、包摂的アプローチを踏まえたインフラ整備を推進しています。また、各案件形成過程における迅速化にも留意しています。

● 平和で安全な社会の実現

JICAはガバナンス強化、民主化の促進などに焦点を当て、ミャンマーの少数民族支援、ベトナムでの人身取引の水際対策【→ P.33事例を参照ください】など各国への支援のほか、法整備支援、海上保安能力強化など地域的な課題に向けた協力も行っています。

● グローバルな課題への貢献

2014年11月の第17回日・ASEAN首脳会議で安倍首相が表明した「日ASEAN健康イニシアチブ」、2015年3月の第3回国連防災世界会議の「仙台防災協カイニシアティブ」の方針にも則り、JICAはユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)実現のための保健分野の協力、また、防災分野では、早期警報システムの整備や気候変動対策といった予防から、自然災害発生時の人道支援や地域での支援体制強化、復旧・復興期の「より良い復興」に至るまでシームレスな協力を実施しています。

国別概況と重点課題

● インドネシア

インドネシアの2015年の実質GDP成長率は約4.8%

事例 インドネシア 日本インドネシアREDD+実施メカニズム構築プロジェクト

森林減少・劣化対策により 気候変動を抑制するための体制づくりに貢献

森林減少・劣化が進んでいるインドネシアで、JICAは関係機関や住民との協働による持続可能な森林管理を含めた、REDD+実施体制の構築を支援しています。

国立公園での実施モデルも

インドネシアは世界第3位の熱帯林面積を有し、世界的にも貴重な生物多様性に恵まれています。しかし、農地転用や違法伐採、森林火災等による森林減少・劣化が進んでおり、これに伴い増大する膨大な温室効果ガスは、気候変動対策の観点から国際的な課題となっています。

JICAは西カリマンタン州と中央カリマンタン州を対象に、REDD+実施体制の構築を支援しています。「REDD」は途上国における森林減少・劣化の抑制によ

る温室効果ガスの排出削減を、「+」は持続可能な森林管理・保全や森林炭素蓄積を増大させることを意味し、それぞれの活動に対し資金等の経済的なインセンティブを提供する気候変動対策です。

本プロジェクトでは地方政府機関や国立公園事務所等と共に、森林炭素蓄積データの収集や森林減少・劣化の要因分析、生物多様性等の調査を行い、森林・泥炭地における炭素量モニタリング体制の整備と能力強化を図っています。

プロジェクト対象地域の一つ、グヌン



国立公園事務所職員による森林バイオマス調査

パルン国立公園では、違法伐採や焼畑農業などで生計を立てていた住民が公園事務所の取締り強化に不満を高めていました。JICAは公園職員のファシリテーション能力の強化を図り、公園事務所は住民との地道な対話を通じ関係を再構築。代替収入源として、有機野菜の栽培やアヒルの飼育等の導入を支援しています。このように多様な関係者との協働管理を推進するなど、国立公園におけるREDD+実施モデルの形成も支援しています。

と、やや成長が減速傾向であるものの、約2.5億人の若い人口を抱え、中期的には堅調に推移すると予測されています。同国の安定的な経済成長のためには、経済活動を支えるインフラ整備の促進や高度な知識・技術を有する人材の育成等を通じ、投資環境の改善と地域間格差を是正する必要があります。

JICAは、ジャカルタ首都圏の渋滞緩和を目的とした同国初の地下鉄事業のほか、日本が高い技術を有する地熱発電による電源開発など、民間企業の知見やノウハウを活用しつつ、インフラ開発に取り組んでいます。

また、自然災害多発国であるインドネシアに対して、災害対策、気候変動対策など、日本の経験を生かした地球規模課題への支援や地域開発、格差是正のための連結性強化、社会保障制度の強化も行っています。

● フィリピン

2015年のフィリピン経済は実質GDP成長率5.8%と、堅調な成長を続けています。他方、今後の持続的成長に向けて、インフラ投資の不足、頻発する自然災害、ミンダナオ島の和平プロセス長期化等の課題があります。

JICAは、①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服、③ミンダナオ紛争影響地域における和平プロセス支援に重点を置いた協力を実施しています。

具体的には、交通渋滞の解消や都市問題に対応するため、マニラ首都圏の南北への都市圏拡大等を提唱した運輸交通ロードマップに基づき、通勤鉄道など公共交通インフラの整備を支援しています。防災分野では、仙台防災枠組で合意された「より良い復興(Build Back Better)」の実現に向け、都市部や投資環境整備に貢献する河川改修事業や金融の仕組みを活用した災害に強い国づくりを支援しています。ミンダナオ支援では、和平プロセス支援のための技術協力を継続しているほか、雇用・就業機会増加に向けた金融面からの民間経済活動促進も支援しています【→ P.71事例を参照ください】。

● タイ

タイの一人当たりGNIは5,620ドル(2015年)で既に中進国となっていますが、持続的な社会・経済発展のためには、産業競争力の強化、高齢化対策、気候変動対策等に加え、連結性強化、格差是正などの域内共通課題への取り組みが必要です。

JICAは、3つの重点分野への協力を行っています。①「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」については、交通渋滞解消のためバンコク首都圏の大量輸送網整備支援を続けるとともに、運輸交通セクター全体に助言

する専門家を派遣しました。また、2011年の洪水を踏まえたアユタヤの水門および道路のかさ上げ工事が完成しています。②「ASEAN域内共通課題への対応」としては、関税制度や気候変動対策に関わる人材育成、人身取引被害者支援など、幅広い協力を展開しています。③「ASEAN域外諸国への第三国支援」では、アフリカなどからの研修員受入を行っています。ASEAN内外への支援の拠点として、タイの重要性はますます高まっています。

● カンボジア

2010年以降、カンボジアは、堅調な経済成長を続け、実質GDP成長率は平均約7%、一人当たりGNIは1,070ドル(2015年)に達しています。また、貧困率も大幅に減少しています。一方、産業や生活の基盤となる電気や道路などのインフラ整備にはまだ課題を抱えており、保健・教育の指標も改善傾向にあるものの、域内でも低水準の指標も多い状況にあります。

こうした課題を解決し、着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展を実現するため、JICAは、①経済基盤の強化、②社会開発の促進、③ガバナンスの強化の3つを援助重点分野として、カンボジアの国づくりを支援しています。

ASEAN経済共同体が発足し、カンボジアは産業の多角化・高度化を通じた一層の経済発展を探る時期に入りました。JICAは、つばさ橋建設、国道1号線や国道5号線の整備を通じ、ベトナム・ホーチミン市からタイ・バンコクに至る南部経済回廊の強化を支援し、メコン地域の連結性の強化と経済発展に貢献しています【→ P.32事例を参照ください】。また、さまざまな分野での人材育成を通じて、カンボジアの戦略的かつ持続可能な発展に貢献していきます。

● ラオス

ラオスは近年、実質GDP成長率7~8%の成長を安定的に遂げており、後発開発途上国からの脱却に向けた開発が進められています(一人当たりGNI1,730ドル、2015年)。

JICAは、自立的・持続的成長の原動力となる経済成長の基盤づくりに向けた支援を行っています。具体的には、①経済・社会インフラ整備、②農業発展と森林保全、③基礎教育の改善、④保健医療サービスの改善を重点に協力を実施しているほか、セクター横断的な課題として、不発弾対策、法制度整備等にも取り組んでいます。

ベトナム・ラオス・タイ・ミャンマーを結ぶ東西経済

回廊の整備を有償・無償資金協力により行うなど、近年の投資先としての関心の高まりを受けた投資環境整備のための協力も実施しています。また、経済・社会発展の中核的な役割を担う、首都ビエンチャンや地方中核都市のより良い都市環境の実現を目指し、公共交通、上水道、廃棄物処理等の改善に向けた協力も行っています。

● ミャンマー

ミャンマーでは2015年11月に総選挙が実施され、2016年3月に新政権が発足しました。さらなる経済成長と民主化に向けた改革が見込まれるなか、JICAは2012年に日本政府が示した対ミャンマー経済協力方針の3つの柱に基づいて、支援を実施しています。

①「国民生活の向上」では、少数民族支援や地方開発、貧困層支援、農業開発、保健医療の改善などを行っています。②「人材の能力向上や制度の整備」では、経済改革支援や法整備を含めた民主化支援を行っています【→ P.102事例を参照ください】。③「持続的経済成長のためのインフラや制度の整備」では、運輸交通、通信、上水、電力などの整備を支援しています。また、ミャンマーでは、2015年7月以降の豪雨により洪水が発生し、全土で被害が出ました。JICAは蚊帳などの緊急援助物資の供与や学校施設の復旧支援を実施しています。

● ベトナム

ベトナムは、ドイモイ(刷新)政策による市場経済化・対外開放政策により、順調に経済成長を続け、近年の実質GDP成長率は5~6%台、一人当たりGNIは1,980ドル(2015年)に達しています。一方、2018年中にASEAN域内の関税がすべて撤廃されるため、産業競争力強化が急務です。また、人口の約7割が住む農村部と都市部の格差是正や、都市部の衛生環境の改善、気候変動や自然災害への対応、医療サービスなどの充実も必要です。

ベトナム政府は、2020年の工業国化を国家目標とし、「経済・行政に係る制度改革」「人材育成」「インフラ整備」を優先事項に挙げています。これに対し、JICAは、①成長と競争力強化、②脆弱性への対応、③ガバナンス強化を協力の柱としています。具体的には、インフラ整備、国営企業や銀行セクター改革、大学教育・職業訓練の強化、都市環境改善、気候変動対策、農業の高付加価値化、保健医療の改善、司法・行政機能強化など多くの分野で協力を実施中です【→ P.33、82、96事例を参照ください】。

● 東ティモール

2002年に独立を果たした東ティモールは、紛争からの復興期を脱し、開発段階に進んでいます。一人当たりGNIは1,920ドル(2015年)に達しており、経済全体は

事例 カンボジア 南部経済回廊インフラ整備支援

ASEAN経済共同体の連結性向上に貢献

JICAは、南部経済回廊のインフラ整備支援により、2015年末に発足したASEAN経済共同体の物理的な連結性向上に貢献し、メコン地域の経済発展を支えています。

タイ・カンボジア・ベトナムを結ぶ

2015年4月のつばさ橋(ネアックルン橋梁)の開通により、それまでメコン川

により分断されていたタイの首都バンコク、カンボジアの首都プノンペン、ベトナム最大の経済都市ホーチミンをつなぐ南部経済回廊最大のボトルネックが解消され、タイ・カンボジア・ベトナムが一本の道路でつながりました。

JICAは、南部経済回廊の整備のため、カンボジアでつばさ橋の建設や国道1号線の改修を支援してきました。メコン地域の経済成長を支える大動脈となっている南部経済回廊は、

沿線の都市や経済特区に多くの日系企業が進出するなど、ヒト・モノの往来がますます活性化しています。

国道1号線と共に南部経済回廊を構成する国道5号線は、カンボジアにとって重要な幹線道路であるとともに、メコン地域全体にとっても重要な路線となっています。現在、JICAは、ASEAN統合の進展に伴う将来的な交通需要の増加に対応し、安全・円滑な交通を実現するための道路インフラ整備として、円借款により、2020年までにプノンペンとタイ国境を結ぶ国道5号線的全線アスファルト舗装、4車線化による高規格化を進めています。

JICAは今後もメコン地域における質の高いインフラ整備支援を進め、ASEAN経済共同体の物理的な連結性向上に貢献し、メコン地域の経済発展を支えていきます。



国道5号線完成予想図

順調に成長していますが、依然として国家収入の大半は石油・天然ガスに依存している状況です。喫緊の課題は、こうした資源収入への過度な依存からの脱却に向けた、産業の多様化と雇用機会の創出であり、また、それらを実現するための人材育成です。

JICAは、①産業基盤整備、②農業・農村開発、③政府・公共セクター機能強化の3つの協力プログラムを設定し、産業振興のための基盤づくり、農村経済の活性化、ASEAN加盟を見据えた政府の能力強化および人材育成を支援しています。具体的には、道路をはじめとする運輸交通インフラの整備、高度産業人材の育成、農村経済振興のための技術協力・政策提言、政府の開発計画策定・実施能力向上のための技術協力などを行っています。

● マレーシア

マレーシアは、2015年の実質GDP成長率は約5.0%と原油安の影響により減速傾向にあります。2020年の先進国入り(一人当たりGNI 1万5,000ドル以上)を目標に、労働生産力の拡大による持続的な経済成長と、環境保全や社会的弱者支援との両立による調和ある発展を目指しています。

こうしたなかJICAは、①先進国入りに向けた均衡の取れた発展および両国の互惠関係に資する支援、②地域

共通課題への対応、③東南アジア地域を超えた日本・マレーシア開発パートナーシップの視点からの協力を実施しています。具体的には、産業界が求める高度な技術を持つ人材の育成や科学技術の応用に向けた高等教育・産業人材育成、社会的弱者の保護(障害者支援)、環境・防災分野での協力等に対する支援を行っています。さらに、マレーシアの発展の経験を活用すべく、ASEAN、アフリカ、イスラム諸国を対象とした南南協力も実施しています。

● シンガポール

シンガポールとは、1993年に「日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム」を締結して以降、パートナーとして相互に協力して、1994年度から主にASEAN諸国などを対象に、年間約10~15コースのさまざまな分野の研修を実施しています。具体的には、ASEAN連結性強化の支援としての知的財産権、税関、海上安全管理、国境管理等のコースや、ASEAN域内の開発格差の是正に向けた後発ASEAN諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)対象のコースなどのほか、アフリカ、小島嶼国向けのコースなどの取り組みも進めています。2015年度までに約360コースを実施し、95カ国約6,300名の研修員を受け入れました。

事例 ▶ ベトナム 人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト

人身取引の被害を防ぐために

JICAはメコン地域で問題となっている人身取引対策の取り組みを支援しています。

ホットラインを設置・運営

ベトナムでは、経済発展が進む一方で地方と都市部での格差が拡大しています。また、国内外の人の移動の活発化に伴い、人身取引の被害が深刻化しています。ベ

トナム公安省の報告によれば、2004年から2009年の6年間で人身取引被害が2,015件発生し、3,571名の加害者が検挙され、4,924名の被害者が発生しています。



ホットラインの電話受付対応の様子

こうした被害を未然に防ぐため、ベトナム労働傷病兵社会省(MOLISA)とJICAは、人身取引や被害を防ぐ

ための移住に特化したカウンセリングや情報提供を行う電話相談窓口(ホットライン)の運営体制の整備に取り組みしました。

カウンセリングのトレーニングを受けた電話カウンセラーは、プロジェクトで整備されたガイドラインに沿ってカウンセリングを行っています。2013年10月から2016年3月までに、ハノイ、アンザン、ハザン省の3つのセンターで合計5,257件の相談が寄せられました。そのなかには、周辺国に強制結婚で連れて行かれた少女の家族がホットラインに連絡し、地元警察等の協力を得て、無事に救出・保護されたケースもあります。

さらにプロジェクトでは約24万部のカレンダー、約8,000部のリーフレット、立て看板、ラジオ・テレビ番組などを通じた啓発・広報活動を行い、人身取引対策の認知度が上がりました。

大洋州

援助の柱

日本の知見や経験を生かした日本ならではの協力

大洋州地域の国々は、国内市場の規模が小さく(狭小性)、広大な海域に分散する小さな島々で構成され(隔絶性)、国際市場へのアクセスも悪い(遠隔性)という開発上の困難を抱えています。また、環境問題が顕在化しやすく、自然災害や気候変動、燃料や食料等

の国際価格の高騰などに極めて脆弱です。

JICAは、2015年5月の第7回太平洋・島サミットでの支援表明に基づき各国の課題の克服に向けた協力に取り組むとともに、防災や気候変動対策、環境問題など地域共通の課題に対する広域協力も実施しています。

JICAは、大洋州島嶼国14カ国(地図参照)を支援しています。これらの国々は、言語も多様で独自の文化や習慣を持ち、開発状況も異なる一方、島嶼国特有の「狭小性」「隔絶性」「遠隔性」に起因する共通の課題も抱えています。JICAは、各国の優先課題の克服に向けた協力と並行して、島嶼国共通の課題に対応する複数国を対象とした広域協力も実施しています。また、日本国内の島嶼県である沖縄の知見を活用した協力も実施しています。

JICAは太平洋地域環境計画(SPREP)と連携して、持続的な廃棄物管理のための地域レベル・国レベルの体制整備を支援しています。

また、近年は、水産資源の乱獲や沿岸域の開発など複合的な要因による沿岸生態系の劣化が進んでいます。JICAは、バヌアツやソロモンでの沿岸資源管理に関する協力のほか、日本国内の大学・研究機関と連携し、パラオ国際サンゴ礁センターの研究・維持管理能力の強化を支援しています。

重点課題と取り組み

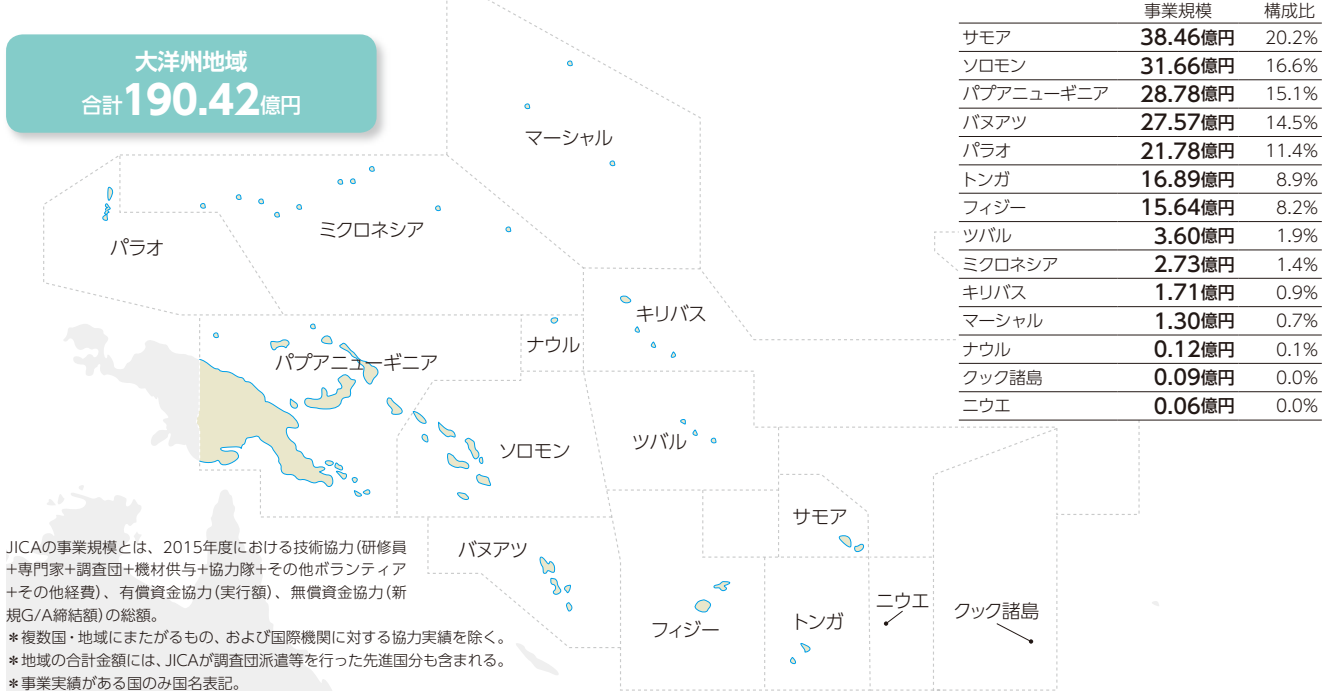
● 環境管理

国土の狭い大洋州の島々では、ごみ問題が深刻です。

● 防災・気候変動対策

多くの離島を抱える大洋州島嶼国は、サイクロンや洪水、地震・津波など頻発する自然災害に脆弱です。JICA

大洋州地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



は、フィジー気象局を拠点とする域内の気象人材育成事業や、SPREPとの連携による「太平洋気候変動センター」の設立支援および域内の気候変動対策実務者の育成支援を実施しています。これらを通じて、地域レベルの災害早期警報システムの構築と気候変動対策の計画策定・実施能力の向上に取り組んでいます【→ 下事例を参照ください】。

また、海面上昇の影響に脆弱な低環礁国であるツバルに対して、沿岸災害対応のための^{れきようひん}礫養浜*パイロット事業を行っています。

● 運輸インフラ整備

国土が広大な海域に分散する大洋州の国々にとって、人や物資を運ぶ運輸インフラはまさにライフラインといえます。JICAは、大洋州各国に対する資金協力を通じた空港や道路・橋梁、港湾・貨客船の整備をはじめ、広域アドバイザーによる船舶や港湾施設の維持管理に関する技術支援を行っています。

● エネルギー安定供給

資源エネルギーの乏しい大洋州各国では、国際燃料価

格の影響を受けやすいディーゼル発電への依存を減らし、再生可能エネルギーをどう安定的に導入するかが課題となっています。

JICAでは、大洋州各国への資金協力と地域レベルでの技術協力を通じて、電力系統の安定化とディーゼル発電の効率的な運用を図りつつ、再生可能エネルギーの最適な導入を促進する支援を展開しています。

● 社会サービスの向上

大洋州地域におけるJICAの保健分野での取り組みはこれまでマラリア等感染症対策支援が中心でしたが、近年の生活習慣病等への疾病構造の転換に伴い、2015年度より生活習慣病対策やヘルス・プロモーションに重点を置いた技術協力に移行しています。

教育分野では、遠隔地や離島における教育機会の拡大を目指して、JICAは、域内12カ国で構成される南太平洋大学(USP)に対する無償資金協力や技術協力により、ICTセンターの整備や情報通信分野の人材育成などを行っています。

* 海岸に小石を敷き詰めることにより海岸を防護する手法

事例 フィジー(広域) 大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト

フィジー気象局を拠点に、地域の強靱性を構築

大洋州島嶼国は小規模な国が多く、各国が独自に気象人材を育成するのは困難な状況にあります。JICAは、フィジー気象局の人材育成能力強化を通じ、ソロモンやサモアなど近隣の9カ国の気象人材育成と組織強化を目指しています。

周辺国の気象技術をレベルアップ

大洋州島嶼国は自然災害に脆弱であり、特にサイクロンによってもたらされる洪水等の被害は、気象条件の変化、社会・経済活動の拡大に伴い、年々増大しています。2016年2月には、南半球史上最

強のサイクロンWinstonがフィジーを襲い、被害は死者44名、経済的損失額は9億ドルに上りました。

2015年5月、第7回太平洋・島サミット(PALM7)で採択された「福島・いわき宣言」においても、災害に対する強靱性

を構築する必要性が盛り込まれました。しかし、国の規模が小さい大洋州島嶼国では、国単位での防災への取り組みが困難であるため、地域的な枠組みを通じた対応が不可欠です。世界気象機関(WMO)により南西太平洋の「地域特別気象センター」に指定され、地域における気象予報と人材育成の中心的な役割を担ってきたフィジー気象局のさらなる強化が課題となっています。

わが国はフィジー気象局に対して1995年以来、気象観測設備の整備支援、第三国研修を通じた同局の能力向上に取り組むとともに、大洋州島嶼諸国の気象人材・組織の能力向上を図り、南南協力推進のモデルとなる協力体制を構築してきました。

こうした基盤のうえに、本プロジェクトでは、各国の人材育成ニーズの把握と人材育成ツール整備のほか、講師としての気象局の能力強化を支援し、将来的にフィジー気象局がこの地域の気象人材育成を自立的に実施できることを目指しています。



フィジー気象局のスタッフと日本人専門家による気象人材研修



東・中央アジア

地政学的に重要な地域の安定と
持続可能な発展に向けて



Director General's Message 加藤 俊伸 東・中央アジア部長

地域の課題

- ▶ほとんどが内陸国であり、資源に恵まれていない低所得国については基礎的サービス不足、資源に恵まれている国については、経済格差の拡大や資源価格に左右される経済の脆弱性が課題です。
- ▶また、市場経済移行国であり、より国際的な視野を持った人材が必要とされています。

2015年度の取り組み

- ▶安倍首相のモンゴル・中央アジアへの歴訪を機に、タジキスタン(給水、農業)、ウズベキスタン(電力、医療)、キルギス(インフラ)への支援を先方政府と合意しました。
- ▶モンゴルにおいて工学系高等教育支援が本格的に始動し、日本の大学院、高専への15名の留学が開始されるなど、域内各国との関係強化が一層進んでいます。

今後の協力

- ▶これまで日本の社会科学系大学への留学機会の提供を通じて行政官の育成を一貫して支援してきましたが、今後は産業人材にも対象を拡大していきます。また、省エネ、防災など日本の技術・知見を活用したインフラ分野での協力も継続していきます。
- ▶中国については、日中双方の共通課題かつ日本国民の生活に直接影響する分野における技術協力などについて協力していきます。

pick up
数字で見る
取り組み

47,670人

日本センター(モンゴル、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの4カ国)において、センター開設から2015年末までにビジネスコースに参加した人数。JICAは日本センターを拠点に、市場経済への移行を支援する目的でビジネス人材の育成と日本との関係強化に取り組んでいます。

タジキスタン：ハトロン州で深井戸の掘削、給水施設の建設と導・配水管の敷設を無償資金協力により支援【写真：久野真一】

東アジア

援助の柱

地域の安定と持続的かつ健全な成長を支援

急速な経済成長がもたらした環境問題などの諸課題に直面する中国。豊かな鉱物資源に支えられ目覚ましい発展を遂げようとしているモンゴル。これらの国々の安定的で持続的な発展は、日本だけでなく世界的に

ますます重要になっています。

JICAは、両国に対し、互恵的かつ相互補完的な経済関係の強化に貢献する協力を展開しています。

国別概況と重点課題

● 中国

中国は経済的に発展しているだけでなく、技術的な水準も向上しています。ODAによる中国の開発支援については既に一定の役割を果たし、その大部分を占めていた円借款、JICAが実施する無償資金協力についても新規供与は終了しました。

現在、JICAは政府方針に基づき、両国が直面する共通の課題であり、日本国民の生命や安全にも影響する、例えば、わが国への越境公害、感染症、食品の安全などの分野に絞り支援を実施しています。また、技術協力については、新しい日中協力のあり方として、日中双方が

適切に費用を負担する方法を段階的に実施しています。

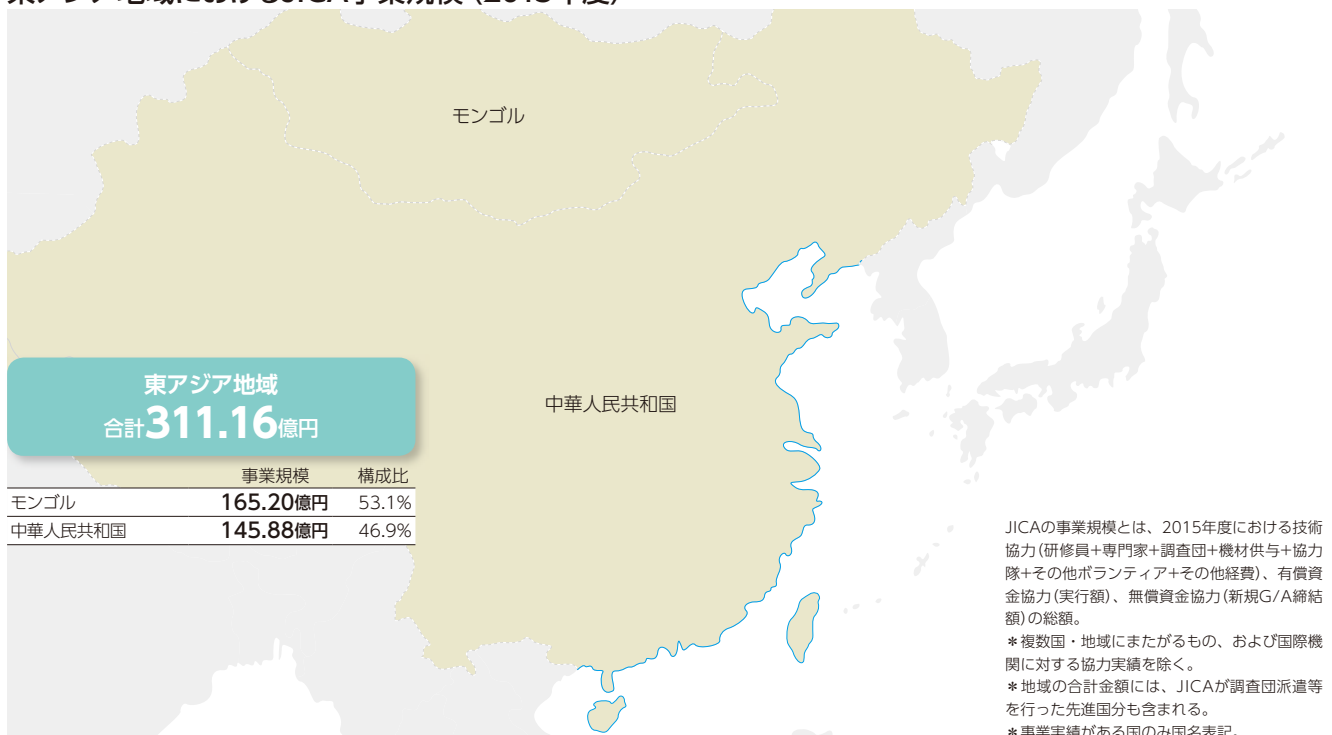
重点課題を踏まえた主なプロジェクトは次のとおりです。

「環境にやさしい社会構築プロジェクト」：中国政府が掲げる「環境にやさしい社会構築」に向け、日中共通の課題である大気汚染を中心とした環境課題への取り組み（大気汚染モニタリング・分析・評価能力強化、地方行政官の大気汚染管理能力強化、企業の環境管理能力向上支援等）を通じた、中国側の環境管理能力の強化を図ることを目的としています。

● モンゴル

2012年4月に公表された「対モンゴル国別援助方針」に示された3分野を重点課題として、協力の選択と集中

東アジア地域におけるJICA事業規模（2015年度）



活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

を推進しています。

①**鉱物資源セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化**：モンゴル経済の鍵を握る鉱物資源の持続可能な開発のための制度整備や人材育成、資源収入の適正管理に資する制度整備など。

②**すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援**：産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出や基礎的社会サービス(教育、保健、社会保障)の向上など。

③**ウランバートル都市機能強化**：首都ウランバートル市のインフラ整備と都市計画・管理能力の向上、環境対策など。

重点課題を踏まえた主なプロジェクトは次のとおりです。

「新ウランバートル国際空港建設事業」：首都近郊に新空港を建設することにより、首都空港の安全性・信頼性の改善、利便性の向上を図り、同国のさらなる経済発展に寄与します。また、同空港供用開始後の円滑な運営・維持管理体制の構築を目的とした技術協力もあわせて実施しています。

「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」：低利・長期の融資により中小企業の育成を図るとともに、雇用の創出と産業の多角化を支援しています。また、これら企業による環境対策への融資も実施、深刻化する都市部の大気汚染対策などの設備投資を後押ししています。これまでに650社を超える企業に融資を供与し、2,100人を超える新規雇用を創出しました。環境対策について

は、約80件への融資を通し、CO₂排出量3万4,000トン／年の削減等に貢献しています。

「障害児のための教育改善プロジェクト」：障害のあるすべての子どもが一人ひとりの教育的ニーズに合った発達支援・教育を受けられるよう、アセスメントツールの開発と発達支援システムの構築に取り組んでいます。「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」と協働し、障害者支援の入口(早期発達診断)から出口(就労・社会参加、自立促進)までの一貫した協力に取り組むことで、モンゴルにおける共生社会の実現を後押しします。

JICAではまた、同国人口の約半数が居住し、地方からの人口流入が続く首都ウランバートル市への一極集中の現状・課題を踏まえ、地方都市の発展を含む、均衡の取れた国土開発のあり方を検証することを目的として、地域総合開発についての基礎的調査を実施しています。また、モンゴルにとって初めての経済連携協定(EPA)がわが国との間で2016年6月に発効されるなど、両国の経済関係は一層強化されています。JICAは日本企業の進出・投資がモンゴルの民間セクター開発の原動力につながるよう、投資環境・促進に関する調査を実施し、その成果を「モンゴル投資ガイド」として公表する準備を進めているところです。

JICAはこのような新たな取り組みを通して、今後の中長期にわたる協力方向性の検討を進めています。

事例 モンゴル 帰国研修員同窓会

同窓会活動で広がる研修の成果

JICAはモンゴルから年間200名以上の研修員を受け入れており、その数は延べ4,000名を超えます。モンゴルでは、帰国研修員同窓会が日本での研修の成果を全国各地に普及しています[→ 研修について詳しくはP.128を参照ください]。

各地に広まる同窓会の輪

「百聞は一見に如かず」ということわざはモンゴルにもあります。日本での「一見」の成果をモンゴル国内に共有・普及し、親日派づくりに貢献しているのが帰国研修員同窓会です。2000年に設立され、800名以上の会員が積極的な活動を展開しています。

活動の中心となっているのがフォローアップ・セミナーです。毎年、教育、保健医療、環境等の多様な分野で企画され、帰国研修員が日本での学び・気づきを職場の同僚や地方事業所、業界団体等に発

信しています。これにより成果の普及が進むのと同時に、講師となった帰国研修員にとっても、モチベーション向上や職場でのステップ・アップにつながるなど、相乗効果が表れています。

その他、同窓会員の発意により、ニュースレター発行やテレビ番組制作などの広報活動、小学校でのエッセイコンクールや清掃・植林イベントなどの社会貢献活動が積極的に展開されています。

「日本のハイレベルな技術を多くの国民に伝えたい。研修成果を広げること引き続き尽力したい」と話すのはモンゴ



新ウランバートル国際空港の運営を担う人材育成のための研修の様子(成田空港)

ルの前副首相で、同窓会会長を務めるオウンバートル氏です。自身も国税庁長官として2008年にJICAの研修に参加した後、同窓会活動をリードしています。

JICAは今後も重要なパートナーとして、同窓会をサポートしていきます。

中央アジア・コーカサス

援助の柱

地域内協力を通じ安定した経済発展を支援

ユーラシア大陸のほぼ中央に位置する中央アジア・コーカサス地域は、1991年に旧ソ連崩壊に伴い独立した中央アジア5カ国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)、コーカサス3カ国(アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア)から成ります。

地域内の経済格差が拡大していることに加え、紛争が続くアフガニスタンの周辺に位置することもあり、地域全体としてバランスの取れた発展と安定が、国際社会にとって重要となっています。

JICAは、この地域の地域内協力や民主化・市場経済化促進に注力し、①中央アジア電力・運輸インフラ整備プログラム、②民間セクター活性化を通じた市場経済化促進プログラムを重点に協力を展開しています。

JICAは「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援」を基本方針に、①火力発電所の近代化をはじめとする電力セクターや運輸セクターにおける経済インフラ整備、②日本センターを通じたビジネス人材育成など、民間セクターの活性化に貢献する人材育成・制度構築に対する支援、③農村部の所得向上につながる農業インフラの改善や保健医療の充実を重点分野として協力を展開しています。

国別概況と重点課題

● ウズベキスタン

ウズベキスタンの経済は天然ガス、金などの天然資源および綿花の輸出に支えられています。今後持続的な経済成長を実現すべく、海外から技術を導入して産業の高度化、多角化を進めています。

● カザフスタン

世界第2位の埋蔵量を誇るウランをはじめ豊富な資源を有するカザフスタンは、資源依存型経済からの脱却を

中央アジア・コーカサス地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

目指し、均衡の取れた持続的経済成長を実現するために産業の多角化に力を入れています。

同国の経済レベルは非常に高く、JICAでは「経済開発と社会開発のバランスの取れた国造り支援」を基本方針に、防災や省エネルギー、中小企業振興など日本の知見や技術を有効に活用できる分野を選んで事業を実施しています。また、発展著しいカザフスタンは援助国としての役割を果たすべく援助実施体制の整備を進めており、2014年度には同国のドナー化を支援する研修を実施しました。

● タジキスタン

アフガニスタンと1,344kmという長い国境で接し、中央アジア地域と南西アジア地域の連結点に位置するタジキスタン。同国では、1991年の独立の翌年に内戦が勃発、1997年の最終和平合意成立までの間に経済・社会は大きく疲弊し、現在は経済・社会の安定化と構造改革、国民の生活水準向上に努めています。

JICAは「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」を基本方針に、①アフガニスタンに隣接するハトロン州を中心とした農村開発および基礎的社会サービスの改善、②中央アジアと南アジアの連結点における運輸・小規模電力インフラ整備を重点に支援しています。この

ほか、タジキスタン-アフガニスタン国境地域における国境管理の改善と住民の生活向上のため、国際機関と連携した協力も行っています【→ 下事例を参照ください】。

● キルギス

山岳国のキルギスは旧ソ連から独立後、中央アジアのなかでもいち早く市場経済化を推進してきましたが、金以外に有力な資源がないこともあり、安定した経済成長の軌道に乗りきれしていません。JICAは「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を基本方針に、①運輸インフラ整備、②農業・ビジネス振興を重点分野とし、道路・橋梁の改修や道路行政・維持管理能力強化、一村一品アプローチ、農業振興支援、日本センターによるビジネス人材育成などの支援を展開しています。

● トルクメニスタン

同国の経済は豊富な埋蔵量を有する天然ガスに支えられており、近年は欧米や近隣諸国との関係強化を進めています。JICAは主に、トルクメニスタンの政府職員が運輸交通、保健医療、農業開発、中小企業育成などの分野で日本の経験を学ぶ研修事業を通じて、同国の経済や社会の発展を支援してきています。2013年9月、両国

事例 タジキスタン-アフガニスタン国境地域生活改善計画 (LITACA)

国境を挟んだコミュニティの知見共有

JICAはタジキスタン-アフガニスタン国境沿いにある両国の農村地域において、生活環境の改善を通じてこの地域の安定と安全性を促進することを目的に、国連開発計画 (UNDP) と連携して無償資金協力を実施中です。

生活インフラ整備、職業訓練など各種サブプロジェクトを実施

両国の国境沿いの州は、中央アジア地域の安定に重要であり、交易の可能性など多彩な社会・経済的機会を有する一方で、基本的な生活インフラの整備が十分ではなく、就労・経済活動の機会が限られています。

本事業では、両国の国境地域において、地域住民の生活向上につながるさまざまなサブプロジェクトを実施しています。

具体的には、①学校、診療所、給水等の基本的な生活インフラの整備、②女性や障害者も対象とした職業訓練や、一村一品プロジェクトの実施を通じた就労・経

済活動機会の拡大、③両国のコミュニティからアクセス可能な共同市場の設置による国境間交易促進などがあります。実際にどのようなサブプロジェクトを実施するかは、各地域コミュニティにお

ける話し合いを通じて、決定しています。

また本事業では、両国間の情報交換や互いの現場視察等を積極的に行っています。例えば、アフガニスタン側の関係者がタジキスタン側のプロジェクトを視察することで、自国でのプロジェクト運営改善のヒントを得るなどの効果生まれ



タジキスタンのチュベック村では、老朽化した水供給施設を再整備し、安全な水へのアクセスが可能になった

© Copyright 2015 United Nations Development Programme

ています。

このように国境を挟んで向かいあう両国のコミュニティを、共通のアプローチで支援することで、両国それぞれのプロジェクト実施から得られた経験や知見を活用した効果的な支援をつくり上げていくことも目指しています。

政府間で技術協力協定が署名され、トルクメニスタン初の技術協力プロジェクトとして、2016年に耐震分野の協力を開始する予定です。

● アゼルバイジャン

豊富な石油・天然ガスを有するアゼルバイジャンは、近隣国や欧州諸国向け資源輸出を通じて国際的地位を高めています。昨今の国際的な原油価格の下落への対応に加えて、持続的な経済成長のための産業多角化が課題です。JICAは、①経済成長の維持に不可欠な経済・社会インフラの更新、②産業発展を支える人材育成を重視しており、首都バクー近郊での発電所建設や地方都市での上下水道整備への協力、さらには、保健医療、中小企業育成や防災などの分野での研修などを実施しています。

● アルメニア

アルメニアは旧ソ連から独立後、早くから市場経済化改革を打ち出しました。1991年には旧ソ連諸国(バルト三国を除く)で初めて土地の私有化を行ったほか、国営企業の民営化など改革努力を進め、2003年には世界貿易機関(WTO)への加盟を果たすなど、自由貿易体制の整備を着実に進めています。一方で、GDPの約6割が首都のエレバンに集中しており、都市部と地方部の地域

間格差が大きく、農村部における貧困率が上昇しています。加えて、旧ソ連時代に整備されたインフラは老朽化が進んでおり、活断層が多く地震多発国であることから、インフラ整備や防災対策の強化が課題となっています。

JICAは、「均衡の取れた持続的な経済成長の達成」を基本方針に、①経済インフラ、②地域開発、③防災対策の強化を中心に支援しています【→ 下事例を参照ください】。

● ジョージア

アジアと欧州の結節点に位置するジョージアは、その地理的優位性を生かしてコーカサス地域の物流拠点としての競争力を高めることを優先課題としています。また、近年、民主化、市場経済化を進めることにより、外国企業の投資誘致に積極的に取り組んでいるものの、国内における輸出産業の育成が課題とされています。JICAは、①経済成長の促進の基盤となる経済インフラの整備、②社会の安定に寄与する民生の安定を重点分野とし、同国経済の生命線である東西ハイウェイの整備への協力に加え、研修を通じた地域産業振興やビジネス環境整備などを支援しています。

事例 アルメニア 地方産品と地方ブランドの開発プロジェクト

一村一品運動を活用して地方産品に付加価値

JICAは、一村一品運動を活用して地方ブランドを創出し、地方産品に付加価値を付け市場での競争力を高め、中小企業振興と雇用創出を図る支援をアルメニアの全10地方のうち7地方で実施しました。

中小企業振興と雇用創出に向けて

プロジェクトが実施した市場調査でオリーブの潜在需要が確認されたことから、タブシュ地方では、バグラタシェン村がオリーブ栽培に適した希少性の高い土地であることに着目し、栽培を開始しました。市場競争力のある商品を生産するため、オリーブ加工技術に関する研修を実施。パッケージも工夫した商品を2015年4月に首都エレバンで開催された食品展覧会に出展し、好評を博しました。

一方、タテブ地方には、歴史・文化的価値が高い教会や自然の景観が楽しめる世界最長のロープウェイ(本活動実施時)がありますが、JICA市場調査の結果、観光客を受け入れる宿泊施設が不足して

おり、接客にも改善の余地があるなど、潜在需要に十分に答えられていないことがわかりました。そこでホスピタリティの向上に特化したビジネス開業研修を実施。研修後、民宿や飲食店など計11軒が開業しました。



市場調査に基づき開発された商品(オリーブ)



タテブ地方で開業した民宿

また、シュニク県ハンゾレスク村のチーズは既に全国的な地名度がありましたが、消費者は子どもも安心して食べられる商品を探していることがわかり、さらに「安全で安心な商品」を生産するため、5S(「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ)」に基づく食品衛生管理研修を実施しました。その結果、より綺麗で衛生的な環境で商品が製造されるようになりました。



南アジア

環インド洋経済圏の中核として
ダイナミックな成長に貢献



Director General's Message 荒井 透 南アジア部長

地域の課題

- ➔近年、南アジアの経済規模は著しく拡大していますが、依然として約2.3億もの人々が1日1.9ドル未満で生活する貧困状況に置かれています。
- ➔貧困を終焉させるためには、人間の安全保障の視座を持ち、ダイナミックで質の高い成長の持続が必要です。

2015年度の取り組み

- ➔民間経済活動を後押しする大規模経済回廊開発を、インド、バングラデシュで推進しました。
- ➔仙台防災枠組の下、2015年4月のネパール大地震からの復興や、各国の災害対応能力強化を支援しました。
- ➔アフガニスタンの中核人材の日本留学、スリランカの紛争影響地域への支援などを通じ、平和構築と復興を支援しました。

今後の協力

- ➔持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、雇用を促進し均衡ある発展に貢献する回廊開発等の協力を推進します。
- ➔気候変動対策、防災、国際保健等、南アジアでも深刻な地球規模課題への取り組みを支援します。
- ➔成長ポテンシャル発現を促進するために、地域内および他地域とのハード・ソフト両面の連結性強化を支援します。

pick up
数字で見る
取り組み

476km

インド6都市で運行/計画中の都市鉄道(メトロ)の総延長。急速な経済成長で交通渋滞や大気汚染が深刻化するインドに対し、JICAは都市鉄道開発を積極的に支援しています。首都デリーの運行中路線(193km)だけでも利用者は日平均240万人に達し、大阪の地下鉄利用者数約230万人/日を上回ります。

インド：「大切な水」がテーマの啓発ポスターを元気に掲げる生徒たち(アグラ水道整備事業)【写真：船尾修】

南アジア

援助の柱

多様性を踏まえ、アジア全体の安定・発展を見据えた協力を：「質の高い成長」の推進、グローバルな課題への貢献、平和で安全な社会の実現、地域的取り組みの推進

南アジア地域は、欧州と同程度の面積に17億人もの人々が暮らし、宗教・民族・文化・言語などで多様性に富んでいます。太平洋から中東・アフリカへの中核に位置し、大きな成長の可能性を有している一方、成長に伴う所得格差や宗教間対立、さらには自然災害などの不安定さも有しています。

南アジア地域の安定と発展はアジア全体の安定と発展に不可欠です。JICAは「人間の安全保障」の視座を持ち、各国固有のニーズに応じた協力を展開するとともに、環インド洋経済圏を意識し、国や地域の連結性を強化する協力を推進しています。

JICAは南アジア地域への支援において、「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向け、以下4点の重点課題を設定しています。

①「質の高い成長」の推進

南アジア地域の貧困人口は、近年の経済成長もあって減少傾向にあります。依然としてサブサハラ・アフリカに次ぐ規模です。貧困削減は南アジア地域各国の共通課題となっています。JICAは運輸、電力、上下水道などのインフラを整備するとともに、政策制度の改善や日本企業との連携を推進し、地域の成長を力強く後押しし

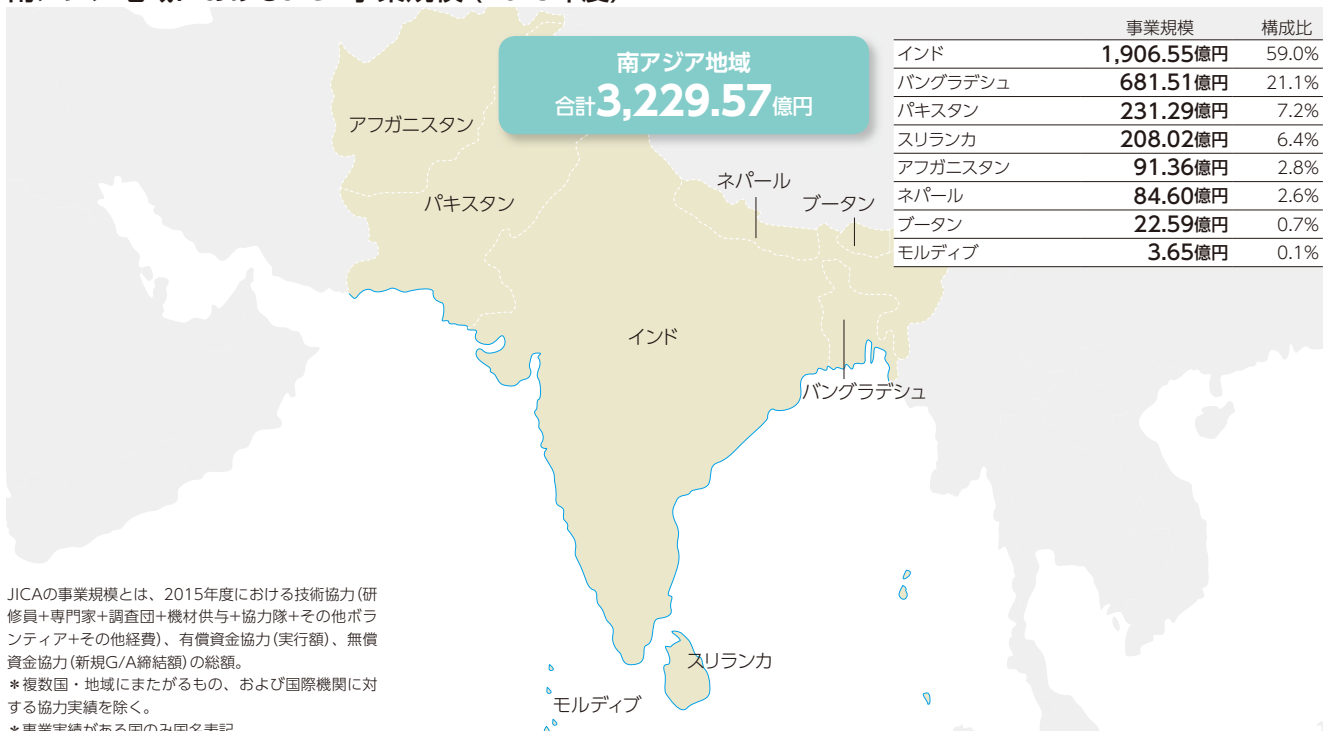
ています。

また、教育、農業、農村開発などの分野でも、社会的弱者や貧困層に配慮した支援を推進することで、成長を公正で質の高いものとし、持続的な貧困削減が可能となるよう取り組んでいます。

②グローバルな課題への貢献

JICAは、野生株ポリオウィルス常在国として、世界で最後の2カ国となっているアフガニスタンとパキスタンのポリオ対策を支援している【▶ P.45事例を参照ください】ほか、南アジア地域で多く発生するサイクロン・洪水・地震に対する防災や気候変動対策など、グローバルな課

南アジア地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



題の解決に向けた支援を推進しています。

③ 平和で安全な社会の実現

アフガニスタン・パキスタン両国のほか、2009年5月に四半世紀にわたる内戦が終結し、復興期から開発段階に移行しているスリランカ、国づくりの途上にあるネパールでは、地域・国の平和と安定を目指して支援を実施しています。また、各国の状況を踏まえながら、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進にも取り組んでいます。

④ 地域的取り組みの推進

南アジア地域は東アジア・東南アジアとの結節点であるとともに中央アジアとも連結しており、さらにシーレーンを通じてアフリカ・中東と太平洋地域もつなぐ、環インド洋・太平洋地域の中核に位置しています。JICAは、南アジア地域内および他地域との連結性強化に貢献する事業の形成・実施に取り組んでいます。

国別概況と重点課題

● インド

インドは2010年に人口が12億人を突破し、国際通貨基金(IMF)見通しで2015年度の経済成長率が中国を抜いてトップになるなど、国際社会において存在感を強めています。2015年12月には安倍首相が訪印し、「日印ヴィジョン2025戦略的グローバル・パートナーシップ」

と題する共同声明を公表するなど、毎年首脳会談を行う良好な日印関係が堅持されています。

インド政府は、第12次5カ年計画期間(2012~2017年)中に8%の高成長を達成するために、期間中のインフラ整備に必要な投資額を1兆ドルとしています(現在は新「15年ビジョン」を策定中)。また、GDPの17%を占めるにとどまる製造業の発展のため、モディ首相は製造業誘致を図る“Make in India”政策や、熟練労働者の育成を図る“Skill India”政策を推進しています。これに対してJICAは、個別事業に加え、産業回廊開発[※]や投資促進プログラムローン等を通じ、政策制度改善とインフラ整備を両輪として投資環境整備支援を推進しています。

また、女性貧困層を裨益対象とした円借款「ジャルカンド点滴灌漑導入による園芸栽培促進事業」の実施を2015年度に決定するなど、社会開発面での大きな課題である、社会的弱者や貧困層に対する多面的な支援を行っています。

● ブータン

ブータンはヒマラヤ山脈の東端に位置する人口約77万人の内陸国で、経済成長のみに偏重せず国民が幸福感

※ 「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」および「チェンナイ・バンガロール産業回廊構想」。前者は、デリーとムンバイの間に、貨物専用鉄道(円借款にて支援)を敷設するとともに、周辺に工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備する日印共同の地域開発構想。後者は、チェンナイ、バンガロール周辺地域の著しい経済発展を受けて、日印両政府がデリー・ムンバイ間産業大動脈構想に続く産業回廊として推進する包括的な開発構想。

事例 ▶ ブータン 国民総幸福量にかかる情報収集・確認調査

「幸福の国」の幸せの根源を探る

JICAは2015年、ブータン政府による国民総幸福量(GNH)に関する基礎情報を収集するための調査の実施を支援しました。

GNHの最大化に向けて

国民総幸福量(GNH)は金銭的・物質的豊かさだけでなく、伝統的な社会や文化、環境などにも配慮しつつ、国民一

人ひとりの精神的な豊かさを重視するという概念で、GNHの最大化はブータン開発の中心概念として位置づけられています。

GNH調査は、全地域を対象に5年に1度程度実施され、今回が3回目。質問事項は幸福度をはじめ、基礎情報(年齢、性別等)、経済状況(所得、職業)、健康状況、教育水準、伝統的文化・生活に関する項目等、合計148にも及びます。

調査は、調査員が戸別訪問し、ヒアリングする形で実施されます。サンプル数は全人口の1%強で、数時間徒歩で移動しなければなら

ない家庭や、冬場は雪に閉ざされる地域といった困難な場所にも調査員が足を運びます。調査結果から、「とても(extensively)幸せ」「極めて(deeply)幸せ」と回答した人の割合が都市部では55%であるのに対し、農村部では38%にとどまるなど、GNHを高める施策に向けた課題を特定し、国として取り組む政策分野を決める重要な参考情報となります。

正確な調査結果を得るには統計的信頼性の確保が重要です。そのため、JICAは調査実施資金の支援に加えて、日本人有識者を現地に定期的に派遣し、調査手法や内容への助言をしています。

JICAは、調査結果を基に、ブータンの開発政策であるGNHの最大化に向けて開発協力のアイデアを練っていきます。



国民総幸福量調査の様子

を持って暮らせる社会を目標とする「国民総幸福量 (Gross National Happiness: GNH)」を開発の基本理念として掲げていることで知られています【→ P.44事例を参照ください】。2010～2014年の平均GDP成長率は約4%と、豊富な水資源を生かした水力発電により経済成長を遂げている一方で、近年は急速な都市化に伴う都市環境問題、雇用創出、地域間格差、自然災害への脆弱性などが課題となっています。

JICAはブータン政府の重点分野も踏まえ、①農業・農村開発をはじめとする地方部の生活改善、②経済成長促進、③環境問題・気候変動への対応を柱として支援を展開しています。

● アフガニスタン

JICAでは、アフガニスタンにおける不安定な治安情勢を踏まえ、最大限の安全対策を講じながら、雇用創出を含む経済成長と民生の安定化に貢献する事業を展開しています。アフガニスタン政府と一体となって、JICAは国民生活の改善に関連性の高い農業・農村開発、保健医療・教育、インフラ開発を重点分野として支援しています。

農業・農村開発については、これまで長年にわたり支援してきた稲作支援、農業生産性の向上のための灌漑施設の維持管理能力向上等への支援を中心に行っています。また、識字教育、特別支援教育、感染症対策、母子保健

等の分野を中心に、保健医療・教育分野での支援を行っています【→ 下事例を参照ください】。

さらに、農業・農村開発、インフラ整備分野などにおける国の将来を担う中核人材の育成に向けて、アフガニスタン政府の行政官・大学教員を最大500人、日本の大学院に受け入れる「未来の架け橋・中核人材育成プロジェクト(通称PEACE)」も実施中です。また、国連児童基金(UNICEF)などの国際機関や国際NGOとも密接に連携し、支援が届きにくい地域へ支援を広げる試みも行っています【→ P.40事例を参照ください】。

● パキスタン

パキスタンは、約1億9,000万人の人口を有する世界第6位の人口大国です。2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、アフガニスタンを含む地域全体の平和に果たす役割も注目され、その安定と発展が国際社会でも一層重要視されています。豊富な労働力を抱え、経済市場としての高い可能性を持っている一方、不安定な政治・治安状況や直接投資の不足等によって経済成長率が伸び悩んでおり、依然として国民の約5割弱の人々が貧困状態にあるなど、さまざまな課題を抱えています。近年、パキスタン政府は、課題解決に向けた経済改革や規制改革に取り組んでいます。

こうした状況を踏まえ、JICAは、①経済基盤の改善、②人間の安全保障の確保と社会基盤の改善、③国境地域

事例 アフガニスタン・パキスタン ポリオ撲滅への包括的支援

ポリオ撲滅への最後の歩み

JICAは国連児童基金(UNICEF)との連携を通じた無償資金協力、技術協力、円借款の3スキームを有機的に活用し、ポリオ撲滅に向けたアフガニスタン、パキスタン両国の取り組みを継続的に支援しています。

世界で最後のポリオ常在国

ポリオは、主に乳幼児が発症する感染症で、感染すると手足などの麻痺が一生に残ることもある病気です。一方で、ワクチン接種による予防が可能であることから、天然痘に次ぐ撲滅可能な感染症として、日本を含めた国際社会が撲滅に注力してきました。

1988年に世界で約35万人とされていた新規ポリオ患者は、2015年にはアフガニスタン・パキスタン両国の74名のみとなり、撲滅寸前の段階を迎えています。

JICAはアフガニスタンにおいて、

UNICEFとの連携を通じた無償資金協力により、数次のポリオ・ワクチン接種キャンペーンのほか、定期予防接種に必要なワクチンやコールドチェーンの整備を支援し、着実な予防接種活動の実施に寄与しています。

パキスタンでは、UNICEFとの連携による無償資金協力に加え、技術協力「EPI/ポリオ対策プロジェクト」、円借款「ポリオ撲滅事業」[同(フェーズ2)]を実施しています。円借款事業では、ビル&メリンダ・ゲイツ財団と連携し、パキスタ



定期予防接種の機材管理技士に対する機材保守管理・修理研修の様子(パキスタン)

ン政府が一定の目標を達成した場合、円借款債務をゲイツ財団が肩代わりする革新的な手法を採用しました。

JICAは今後も多様な支援スキームを活用し、ポリオ撲滅に向けて最後の歩みを進める両国を支援していきます。

などの安定・バランスの取れた発展を3本柱として支援を実施しています。経済活動のボトルネックである電力不足の解消や国内製造業の高付加価値化を優先的に支援しているほか、技術協力と資金協力を組み合わせたポリオ対策・予防接種の強化【→ P.45事例を参照ください】、主要産業である農業への支援、都市上下水道インフラ・制度の整備を行っています。また、日本の知見を生かして策定を支援した国家防災計画を軸とする包括的な防災セクター支援のほか、治安改善を目的とするテロ対策、国内避難民対策支援も実施しています。

● スリランカ

スリランカは、人口2,077万人のインド洋に浮かぶ島国です。2009年に26年間続いた内戦が終結して以降、実質GDP成長率が平均6.1%を維持するなど安定した経済成長を遂げ、一人当たりGNIは3,800ドル(2015年)まで伸びています。今後さらなる経済成長を遂げ、早期に中進国入りすることを目標に掲げていますが、持続的な経済成長のためには、運輸や電力などのインフラの強化が急務となっています。

JICAはこのようなニーズを踏まえ、空の玄関口である国際空港の拡張や今後の電力需要拡大に伴う送電容量増強、下水道セクターで初となる全国マスタープランの策定など、持続的な経済成長を支えるインフラ整備に関する支援を推進しています【→ 下事例を参照ください】。他方、

こうした都市部での経済開発の陰で、地方は経済発展から取り残されています。JICAは、内戦の影響を受けたスリランカ北部の農漁村において、内戦後、一家の稼ぎ手となった女性へのエンパワーメントを支援するなど、都市と地方の格差是正に関する協力も行っています。また、農漁業の生産性・収益性向上、保健医療サービスの向上、災害に強い社会づくりにも取り組んでいます。

● モルディブ

モルディブは約1,190の小島から成る、人口が40万人(2014年)の国です。一人当たりGNIは6,670ドル(2015年)と南アジアでは最も高い水準ですが、同国経済は観光業と水産業が主要な産業であり、自然災害や世界経済の景気動向などの影響を大きく受ける、脆弱な構造を有しています。

JICAは、近年漁獲量が減少傾向にあるなか、漁業の多様化や持続的な水産資源管理を目指し、2014年10月より水産セクターのマスタープラン策定を支援しています。今後も地場産業の育成、環境・気候変動・防災を重点分野とし、協力を実施していきます。

● バングラデシュ

世界第8位の約1億6,000万人近い人口を擁するバングラデシュは、縫製・衣料関連産業の発展などにより、過去10年間で年平均6%の安定的な経済成長を続け、

事例 スリランカ コロンボ都市圏渋滞解消に向けた取り組み

経済発展を支え、都市と地方をつなぐ道路網

JICAは、スリランカを中心都市コロンボとその周辺部における運輸ネットワーク整備を通して、経済発展の促進と地方間の格差是正を支援しています。

地域格差の是正にも貢献

コロンボ都市圏では、近年の堅調な経済発展と人口の増加を背景に自動車が増え、慢性的な交通渋滞が発生しています。また、既存の道路網が地域間ネットワークとして機能する水準に達していないことから、都市と地方の格差を生じさせる要因にもなっています。

こうした背景の下、JICAは、円借款「大コロンボ圏都市交通整備事業フェーズ2」を実施し、同市郊外に外郭環状道路とインターチェンジの建設、料金所の機器設置等を支援しました。これにより、コロンボ市中心部を迂回するルートが提供され、交通渋滞が緩和されるとともに、

主要国道と南部の高速道路が接続され、都市・地方間のアクセス向上による地域格差の是正への貢献が期待されます。

あわせて、無償資金協力「南部高速道路交通情報提供システム整備計画」を通じて、上記の外郭環状道路を含む高速道路に高度道路交通システム(ITS)を整備し、事故の削減や高速道路の利便性向上のための支援も実施しています。

こうした取り組みに加えて、JICAはコロンボ市と郊外を結ぶ道路渋滞解消のため、「コロンボ都市交通調査プロジェクト」を実施。詳細な交通実態調査を行い、

都市公共交通機関の整備を含む都市交通の改善計画を提言しました。

スリランカでは、旅客・貨物輸送の9割を道路輸送が担い、経済社会活動において大きな役割を果たしています。JICAは、今後も運輸交通分野を支援し、さらなる経済成長と地方間の格差是正を後押ししていきます。



2015年9月の開通直前の外郭環状道路

2014年には一人当たりGNIが1,000ドルを超えました。政府は2021年までに中所得国入りすることを目標としており、安価で豊富な労働力と潜在的な市場規模などから、近年、投資先・市場としても注目されていますが、電力、運輸交通、上下水道などの基本インフラの不足が深刻で、投資環境は劣悪な状態にあります。

JICAはこのようなニーズを踏まえ、経済成長を加速させるため、2014年の日バ首脳会談で話し合われた「ベンガル湾産業成長地帯(BIG-B)」構想の実現に向け、慢性的な電力不足解消のための火力発電所、首都の深刻な交通渋滞改善のための都市鉄道、域内の連結性強化のための道路網や橋梁、上水道や廃棄物管理など都市インフラ、投資環境改善のための経済特区などの整備を支援しています。

一方で、サイクロン、洪水、地震等の自然災害にも脆弱で、人口の約25%が貧困層であるなど、貧困削減も大きな課題です。社会の脆弱性克服のため、自然災害への対応力や都市建物の安全性の強化、初等理科教育や母子保健、保健システムの改善などにも取り組んでいます【→ 下事例を参照ください】。また、経済発展から取り残される農村部のインフラ整備や地方行政能力の強化に取り組むとともに、政府のガバナンス強化のため公務員人材育成や汚職対策なども支援しています。

● ネパール

ネパールは中国とインドの二大国に挟まれた内陸国で、南アジアのなかでも最貧国の一つです。

1996年のマオイスト(共産党毛沢東主義派)武装蜂起以来、10年に及ぶ内戦状態を経て、2006年11月の包括和平合意以降は和平プロセスが進んでいました。また、農業、水力発電、観光業など開発ポテンシャルが大きい産業のさらなる発展を目指し、JICAもその取り組みを後押しすべく、「持続的かつ均衡のとれた経済成長の実現」を基本方針に掲げ、インフラ整備、民主化支援、農村部の貧困削減に取り組んできました【→ P.77事例を参照ください】。

このように国の発展に向けた歩みを進めるなか、2015年4月にマグニチュード7.8の地震やそれに続く余震が発生し、甚大な被害をもたらしました。一方で、これを契機として、2015年9月に7年越しの新憲法制定を実現、その後政権交代や新憲法制定を発端としたインドとの国境封鎖による混乱等、ネパールの状況はめまぐるしく変わってきています。

JICAでは、これまでの協力に加え、復興に不可欠な公共インフラ面での資金協力、日本の震災の教訓を生かし、Build Back Better(より良い復興)のための復旧・復興計画策定、防災等に向けた技術協力などを通じネパールの復興を支援しています【→ P.91、119事例を参照ください】。

事例 バングラデシュ 都市の耐震性向上に向けた取り組み

耐震建築で人々の命を守るために

2013年4月24日、バングラデシュの首都ダッカで突如、縫製工場が入居するビルが倒壊し、1,100人以上が命を落としました。この事故を機に、JICAは同国都市部の建物の安全性強化への支援に取り組んでいます。

「世界の縫製工場」を耐震化

このビルは以前から危険性が指摘されていたものの、適切な処置がなされないまま営業を続けた結果、自重で崩壊しました。バングラデシュの輸出の8割を稼ぎ、「世界の縫製工場」といわれる縫製業が危機にさらされた瞬間でした。

JICAは倒壊事故後、同年10月よりバングラデシュ政府と、「縫製産業の労働環境改善支援プログラム」を開始。供与済みの円借款「中小企業振興金融セクター事業」を通じて、縫製工場の耐震性向上に向けた中長期資金の融資と、技術協力

プロジェクト「自然災害に対応した公共建築物の建設・改修能力向上プロジェクト」により耐震診断と耐震設計を支援することとし、2015年に1件目の縫製工場の耐震化が完了しました。

JICAはまた、さらなる都市の安全性の強化を目的として、国内人口の約15%、GDPの約50%を占める二大都市、ダッカとチッタゴンの建物の安全強化を目指し、2015年12月に円借款「都市建物安全化事業」を開始しました。民間金融機関を通じて、縫製工場等の建物の安



耐震改修を行った消防署で技術指導を行うJICA専門家

全性強化に対する中長期資金を供与するほか、消防・市民防衛局本部庁舎の建設、消防署の耐震補強等を行う予定です。

本事業では技術審査委員会を設置し、建築物の設計・施工を監督することで、建築基準に合致した耐震性の高い建築物を建設し、都市の強靱化を目指していきます。



中南米

「質の高い成長」を推進する経済基盤整備と地球規模課題に対応



Director General's Message 高野 剛 中南米部長

地域の課題

- ▶ 気候変動、防災等の地球規模課題への対応が求められています。
- ▶ インフラ整備や人材育成などハード・ソフト両面での経済基盤整備。
- ▶ 女性の活躍と社会進出への支援とインクルーシブな開発の推進。
- ▶ 平和で安全な社会の実現に向けた取り組みの強化。

2015年度の取り組み

- ▶ パナマでのモノレール整備や再生可能エネルギー・省エネルギー促進の案件形成を行いました。
- ▶ キューバへの医療分野等の支援のための調査に取り組みました。
- ▶ 中米での広域協力について重点4分野での協力を合意しました。
- ▶ 防災人材や日系社会次世代の育成のほか、ビジネス面での連携推進に取り組みました。

今後の協力

- ▶ 再生可能エネルギーの促進や防災人材育成、災害リスク管理強化を通じた気候変動、防災等のグローバルな課題への対応に貢献します。
- ▶ 「質の高いインフラ投資」を促進し、増加するインフラ整備需要への対応と持続可能な開発を支援します。
- ▶ 日系人、国際機関、民間企業、大学等の多様な開発パートナーとの連携を強化します。

pick up
数字で見る
取り組み

30億ドル

JICAは、2016年4月に米州開発銀行と「再生可能エネルギーおよび省エネルギー分野向け協調融資(COREスキーム)」の拡充に合意し、2020年度までに合計30億ドルの円借款による協調融資を目標として、再生可能エネルギーの開発や省エネルギー促進などを一層積極的に支援します。

パナマ：経済成長に伴い自家用車保有台数が高い伸びを見せる一方、朝夕の通勤時間帯の激しい渋滞が深刻な問題となっている

中米・カリブ

援助の柱

経済基盤整備、地球規模課題への取り組み、インクルーシブな開発

メキシコ、中米とカリブ諸国^{*1}の23カ国からなる中米・カリブ地域では、それぞれの国で一定の経済発展を達成しつつも、いまだ貧困状態に置かれている人々もおり、また自然災害等の脆弱性を抱えている国が多くあります。

JICAは、こうした各国の置かれている状況と、共

通する開発課題の克服のための支援を目指し、①「中所得国のわな^{*2}」からの回避に貢献する質の高い経済基盤整備、②地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な社会の構築、③インクルーシブ(包括的)な開発の促進、を事業展開の3本柱として、中米・カリブ地域の協力を実施しています。

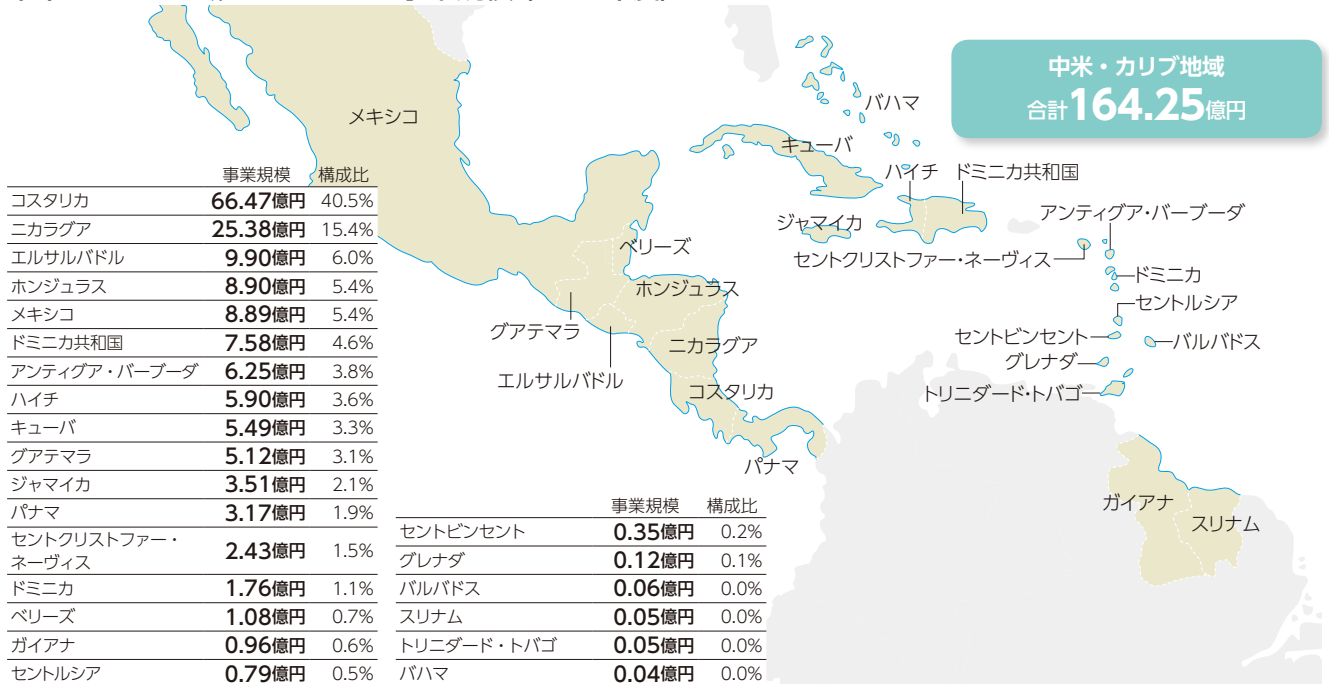
中米地域では、1970年代後半から10年余り続いた紛争が社会・経済発展に大きな影響を与え、その後、1990年代に和平プロセスが進んだ結果、近年は民主主義が定着し、多くの国で安定的な経済成長が見られます。また、カリブ地域では、主に観光業と米国在住の移民からの海外送金によって、一定の経済成長が持続しています。

多くの国が中所得国水準を達成している一方、米国の利上げ観測、中国の成長鈍化や、世界的な原油価格低迷に伴うベネズエラ主導のエネルギー協力スキームであるペトロカリブ^{*3}の援助体制の揺らぎなどから、経済の見通しが不透明になっています。また、国の経済を牽引す

ような国際競争力のある産業がなく、上昇する人件費や不安定な治安の面から外国からの投資も進まない状況下、「中所得国のわな」に陥る国も現れており、そこからの脱出を支援すべく、JICAは質の高いインフラと人材育成支援に取り組んでいます。

^{*1} グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国、アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント、スリナム、トリニダード・トバゴ、キューバ
^{*2} 貧困状態から抜け出し、中所得水準を達成した国が賃金上昇などのため国際競争力を失い、経済成長が停滞する状態を指す。
^{*3} ペトロカリブとは、ベネズエラとカリブ諸国を中心とする19カ国(2016年4月時点)の間で2005年6月に締結された協力協定で、加盟国はベネズエラから譲許的(低利・長期間)な支払い条件で原油を購入することなどができる。

中米・カリブ地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



JICAの事業規模とは、2015年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
^{*}複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。^{*}事業実績がある国のみ国名表記。

活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

また、中米・カリブ地域は、地震や津波、ハリケーンなどの自然災害に見舞われることが多く、特に近年では気候変動によってもたらされた集中豪雨による被害が顕著であり、持続可能で強靱な社会を構築することも急務となっています。2014年にカリブ諸国を訪問した安倍首相は、小島嶼国が抱える脆弱性を考慮し、従来のODA卒業国も対象とした、同地域への新たな協力の方向性を示しました。

2014年12月にキューバと米国間の国交正常化交渉の開始が発表されて以降、キューバへの注目度は増していますが、日本の対キューバ協力の始まりは、研修事業を開始した1960年代にさかのぼります。JICAは2007年から技術協力プロジェクトを開始し、農業開発や環境保全を中心に協力を展開するとともに、2015年には岸田外相がキューバを訪問し、本格的な無償資金協力の開始を表明しました。

加えて、キューバの保健医療分野では、1970年代以降日本製の医療機器が導入されており、日本の民間セクターが持つ高い技術や整理されたマニュアル等が高い評価を得ています。近年、それら医療機器の老朽化への対処が喫緊の課題となっています。2015年、JICAはキューバ向けの施設・機材等調達方式無償資金協力の第一号案件とするべく「全国主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」準備調査と「医療機器保守管理能力強化プロジェクト」の詳細計画策定調査を開始しました。

重点課題と取り組み

● 経済基盤整備

「中所得国のわな」に陥り、経済成長の停滞が見られる国が多いなか、JICAは、各国が「質の高い成長」を実現できるよう、インフラ整備や人材育成などハード・ソフト両面での経済基盤整備に取り組んでいます。

中南米の物流拠点として知られるパナマでは、運河西部に拡大する都市部と首都圏中心との間において、朝夕に発生する交通渋滞を緩和するべく新たな大量輸送公共交通システムの導入が求められています。JICAは、「パナマ首都圏都市交通3号線整備事業(第一期)」の実施に係る借款契約に2016年4月に調印し、これらの地域を結ぶモノレール方式による都市交通(メトロ)の整備を支援していきます。

また、2016年2月から中米地域における物流・ロジスティクス政策調査を実施しています。世界銀行の調査によると、国境の手続き、道路インフラの不備、都市部の渋滞などにより、中米地域における陸上運搬コスト



パナマに建設される予定の日本式モノレール(イメージ)

は先進国よりも著しく高く、中米地域諸国の経済発展、競争力向上の妨げとなっています。このような背景の下、2016年2月にエルサルバドルの公共大臣やホンジュラスのインフラ公共サービス大臣、ニカラグアの運輸インフラ副大臣、コスタリカの公共事業交通副大臣等を日本に招き、アジア諸国との間で行っているシャーシ(海上コンテナを陸上輸送するトレーラー)の相互通行による海陸一貫輸送や、民間物流会社の先進的な取り組みを紹介するとともに、中米地域として最も合理的かつ統合的な物流・ロジスティクスを考える枠組みの構築や体制整備、本分野に関する協力の必要性について意見交換しました。これを踏まえ、既存の調査、研究に関する情報の体系化、今後の中米地域における物流・ロジスティクスに関するロードマップ作成等を目的に基礎情報収集・確認調査を開始しました。

● 地球規模課題への取り組み

JICAは、中米・カリブ地域における気候変動対策に貢献するため、電力の安定供給および化石燃料への依存度の低減、再生可能エネルギー・省エネルギーの普及への支援を進めています。例えば、ホンジュラスでは「カニャベラル及びリオ・リンド水力発電増強事業」の借款契約が2015年3月に調印され、既設の水力発電所の改修・増強に取り組んでいます。

また、JICAでは防災の主流化を目指した事業を実施しています。ハリケーンや地震の影響を受けやすいエルサルバドルでは、2012年から2015年まで「公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト」を実施し、技術者の育成を行ってきました。その成果を踏まえつつ、さらなる管理能力向上のため、引き続き同プロジェクトを実施します。

このほか、2016年1月には、中米全体の道路インフラの気候変動に対する強靱性の向上を目指し、JICA主導の下、エルサルバドル公共事業省、中米統合機構(SICA)と中米経済統合事務局(SIECA)のほか、中米5カ

国の公共事業省と協力し、「中米広域道路インフラ水災害リスク対策マニュアル」を作成しました。

● インクルーシブな開発

2010年の大地震後、復興から開発の段階への移行に取り組んでいるハイチでは、保健・衛生と基礎教育分野において、公共サービスの質の向上と目に見える成果を上げるための協力を進めています。

保健・衛生分野では、「南東県ジャクメル病院整備計画」の無償資金協力に取り組んでいます。基礎教育分野では、「中央県及びアルティボニット県小中学校建設計画」の協力準備調査を実施し、また2016年3月にハイチ職業・教育訓練省と「算数副教材作成支援プロジェクト」実施についての合意文書を締結しました。また、今後、対ハイチ協力の方向性を精査し、戦略的に案件発掘・形成・実施を行っていくため、2015年度に「復興・社会経済開発協力をに係る情報収集・確認調査」を実施しました。今後、本調査結果を基に、地方部の開発を促進するべく、より戦略的な対ハイチ協力を展開していく予定です。

また、「中米・ドミニカ共和国インクルーシブ開発に関する情報収集・確認調査」を実施し、対象地域の今後

の協力で活用可能な教訓・課題を明示して、案件・プログラム形成に役立てる予定です。2015年5月には、日本で米州開発銀行(IDB)、SICA、JICAおよび日本ラテンアメリカ学会の4者共同による「中南米におけるインクルーシブ開発セミナー」を開催し、10月には、エルサルバドルにおいてSICAと共同でインクルーシブ開発に関するセミナーを開催しました。さらに2016年3月には本調査に関連する書籍「中米・ドミニカ共和国におけるインクルーシブ開発」をSICAと共同で執筆・出版し、これからの事業展開に活用していく予定です。

ジェンダー分野では、「女性が輝く社会」の実現に向けて、エルサルバドルでIDB支援による「女性の街プロジェクト」と連携しながら、中米地域における女性の経済的自立を促す新規の案件形成を進めています。また、2015年6月、中南米地域における女性の経済的エンパワーメントに関する広域セミナーをエルサルバドルで開催。13カ国から17名を招待し、約500名が参加したセミナーでは、IDBをはじめとする他ドナーと日本の取り組みや課題が共有されました。JICAではこれらの情報を生かし、中米地域におけるジェンダーの取り組みを強化していきます。

事例 ニカラグア 相手国と連携した協力効果の拡大

「日本が1本の橋をつくると3本になる」

20年以上にわたり、日本はニカラグアに対して25件の橋梁の建設のための無償資金協力を実施してきました。これらの協力は、同時に技術支援としての効果を生み出してきました。

技術移転を伴った無償資金協力

ニカラグアの運輸インフラ省では「日本が1本の橋をつくると3本になる」と誇らしげに語られていますが、その意味は、次のとおりです。

まず無償資金協力において、日本の施工会社により1本目の橋梁が建設されます。次に、その際に解体された旧橋梁の資材を活用し、運輸インフラ省が2本目となる橋梁を建設します。さらに、無償資金協力実施時に日本の施工会社から教わった技術や工法を用い、運輸インフラ省が独自に3本目の橋梁を計画・建設します。こうして、日本の無償資金協力は、日本の施工会社や相手側実施機関の努力と知恵によって、当初の計画を超えた効果の発現にもつながっています。

このような関係者による協力効果の拡

大が生み出されたのは、1998年のハリケーン・ミッチによりニカラグア国内の多くの橋梁が被災し損壊するなか、日本の支援により建設された橋梁が大きな被害を受けずに機能し続けたという背景があります。

同災害後、日本の橋梁建設技術への信頼が高まり、同国からさらなる橋梁建設のための無償資金協力の要望があり、その協力期間中に技術移転が進みました。

今後は、無償資金協力に加え、有償資金協力による橋梁整備を支

援していく予定です。これまでの協力により築かれた日本の技術や工法に対する信頼性と、ニカラグア実施機関が培ってきた事業実施力を土台とし、今後もさらなる技術移転効果も見据えた資金協力を展開し、ニカラグアにおける質の高いインフラ整備に貢献していきます。



日本の協力により整備する25本目の橋「パソ・レアル」

南米

援助の柱

多様な開発パートナーと連携しながら効果的な支援を：
グローバルな課題への貢献、
「質の高い成長」の推進、平和で安全な社会の実現

南米は10カ国*から構成され、人口約4億人を抱えており、210万人の日系人が存在するわが国と歴史的に関係の深い地域です。

多くの国が一定の所得水準に達しつつありますが、近年は特に一次産品の生産や輸出に大きく依存している国を中心に経済成長が鈍化していることに加え、政局の大きな変化により今後の経済成長の変化が見込ま

れる国があるなど、各国によって状況が異なります。また、世界的にも大きな格差を抱えている地域で、地域内、国内の経済格差から生まれる社会不安の悪化も懸念されています。

JICAは、日系人や国際機関、民間企業、大学、地方自治体など多様な開発パートナーと連携しながら、地域内、さらには地域外の国々へも支援しています。

豊富な資源、肥沃な大地を有する南米地域は、2000年代の資源や食料の需要増大と価格の高騰などを追い風に堅調な経済成長を遂げ、多くの国々の所得水準が上昇しました。一方で、近年は世界的な経済の停滞と資源価格の低迷により、一次産品に依存する産業構造からの転換が遅れている国は交易条件の悪化に伴い、経済成長が低下しています。JICAは、中南米地域の国々が「中所得国のわな」から脱出し、さらなる経済成長を遂げられるよう、立ち遅れているインフラ整備や投資環境整備などへの支援、さらには、民間経済活動を促進する基盤とし

ての行政能力の向上や治安の安定、経済成長に伴い深刻化している都市環境の改善に向けた支援を行っています。

加えて、経済成長の陰で貧困生活を強いられる人々がいまだ多く存在する現状を踏まえ、開発の遅れている国に住む人々や開発から取り残された人々に対するセーフティネットの強化や地域の安定に向けた取り組みも行っていきます。

* コロンビア、エクアドル、チリ、ボリビア、ペルー、ベネズエラ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル、パラグアイ。なお、JICAではスリナム、ガイアナは中米・カリブ地域として扱っています。

南米地域におけるJICA事業規模 (2015年度)

南米地域
合計 **229.53** 億円

	事業規模	構成比
ブラジル	102.74億円	44.8%
ペルー	56.57億円	24.6%
パラグアイ	31.57億円	13.8%
ボリビア	11.68億円	5.1%
コロンビア	9.13億円	4.0%
エクアドル	8.71億円	3.8%
アルゼンチン	3.87億円	1.7%
チリ	3.37億円	1.5%
ウルグアイ	1.34億円	0.6%
ベネズエラ	0.55億円	0.2%



JICAの事業規模とは、2015年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
* 複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。
* 事業実績がある国のみ国名表記。

また、一瞬にして多くの人命を奪い、多大な経済損失を与える自然災害は、南米地域における共通の課題です。JICAはこのようなグローバルな課題に対しても、防災や災害発生時の緊急援助、途上国が災害発生時に適切かつ迅速な対応を取るための技術・資金協力、地球環境に多大な影響をもたらすアマゾン川流域等の森林保全などを通じて貢献しています【→ P.88事例を参照ください】。

JICAは、「グローバルな課題への貢献」「質の高い成長」の推進「平和で安全な社会の実現」の3つを支援の軸とし、日系人や国際機関、民間企業、大学など多様な開発パートナーと連携し、これら課題に取り組みます。また、ブラジルやチリ、アルゼンチン等の国々を開発パートナーとした域内外の国々への三角協力も進めています。

重点課題と取り組み

● グローバルな課題への貢献

世界有数のアマゾン熱帯雨林や6,000m級の山々を擁するアンデス山脈を抱え、豊かで多様な自然環境を有する南米において、JICAは生物多様性保全や気候変動対策、防災等のグローバルな課題に対する支援に取り組んでいます。南米地域は比較的技術レベルが高い国も多いため、大学をはじめとする日本の研究機関との共同研究や科学技術協力事業も推進しています。

地球環境に多大な影響を及ぼすアマゾンの熱帯林の大部分を有するブラジルにおいては、急速な開発の進行により自然環境に大きな影響が及んでいます。自然環境への影響を食い止め、持続可能な発展をどのように図るかが、地球規模の緊急課題となっています。2014年より開始した科学技術協力「“フィールドミュージアム”構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト」では、京都大学をはじめとした日本の研究機関とアマゾン熱帯林研究の世界的権威であるアマゾン研究所(INPA)が共同して事業を進めています。アマゾンの自然や生物多様性、人々の営みそのものを展示物とみなし、研究・保全・普及活動を行うフィールドミュージアムの構築や、持続的な地域づくりを推進する自立的運営・活用組織の構築などを支援し、自然環境保全に貢献しています。

また、中南米地域を頻繁に襲う自然災害への強靱性を高めるため、2015年3月からチリ国際協力開発庁(AGCID)、チリ内務省国家緊急対策室(ONEMI)ほか、多くのチリ、日本の防災機関と共に「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」(技術協力)を開始しました。チリの大学において、中南米地域の防災担当者を対象に高度な防災専門家養成プログラムや実務者向け研修コースを実施し



「フィールドミュージアム」構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクトの現地カウンターパートが身長・体重等のマナティの健康状態を確認【写真提供:京都大学】

つつ、チリを中南米地域の防災に携わる人材育成の拠点とすることを目指しており、「KIZUNAプロジェクト」の愛称で知られています【→ P.111事例を参照ください】。2015年は900名以上の中南米地域の防災専門家を育成し、名実ともに防災を介した中南米と日本の絆として、チリを含め中南米各国から高い評価を受けています。

● 「質の高い成長」の推進

南米地域では、価格競争力では低所得国に劣り、技術力では先進国に及ばないといった理由から、中所得国のわなに陥り、経済成長が停滞している国が多くあります。JICAはこれらの国々において環境と調和した経済開発を促進する「質の高い成長」の実現に向け、エネルギー分野等のインフラ支援を通じた各国の経済基盤整備の支援に取り組んでいます。

JICAは日本政府の掲げる「質の高いインフラ投資」を促進し、中南米地域で増加するインフラ整備需要への対応と持続可能な開発を支援するため、2016年4月に米州開発銀行(IDB)との「再生可能エネルギーおよび省エネルギー分野向け協調融資(COREスキーム)」の拡充に合意しました。対象国として、従来の中米・カリブ地域のほか、インフラ需要の大きいブラジル、ペルーを含めた南米地域などが新たに加えられました。JICAとIDBは2020年度までに合計30億ドルの円借款供与を目標として、再生可能エネルギー開発や省エネルギー促進などを一層積極的に融資支援していきます。

また、JICAはエネルギー分野での支援を各国の状況に応じて実施しています。エクアドルでは順調な経済成長による電力需要の増加を受け、電力設備容量の増強が求められています。エクアドルの電力は2011年の時点で58%が水力によって賄われていますが、近年の気候変動の影響により電力供給が不安定化しています。このような状況を受け、エクアドル政府は国家開発計画5カ

年計画(2013-2017)において、降雨に依存する水力発電の脆弱性を低減しつつ、電源多様化を図るべく、地熱発電を含むその他再生可能エネルギーの開発促進を目指しています。JICAはエクアドル政府にとって初めてのとなる地熱発電導入を支援するために、地熱井の試掘を含む「チャチンピロ地熱発電所建設事業準備調査」を実施しています。

また、ペルーでは、増加する電力需要を満たすため、発電容量を2030年には2012年の約3倍に増強する必要がありますとされています。中央部は電源開発を進めていますが、北部や南部は中央部からの送電により補完しており、地方には大きな供給ギャップが存在しています。また、ペルー南部では、今後も鉱物資源開発に伴って電力需要の増加が見込まれることから発電能力強化が喫緊の課題となっています。このような状況のなか、JICAは2014年より円借款事業を実施し、ペルー南部のモケグア州で小水力発電所(2カ所、計約33メガワット)の整備を通じて、再生可能エネルギーによる地方部の電源開発

を進め、電力の需給ギャップの軽減を支援しています。

● 平和で安全な社会の実現

安心して生活のできる平和で安全な社会の実現に向けて、治安改善やスポーツ普及の取り組みを行っています。

パラグアイでは、長年にわたってスポーツ振興のための協力を行っています。柔道、レスリング、重量挙げ、体操といった多様なスポーツの普及と技術レベル向上を目的として、数多くの青年海外協力隊員が派遣されてきました。こうした協力の結果、近年、パラグアイは、南米域内での競技大会などで好成績を収めるようになってきています。この成果を一層後押しするために、2016年3月には無償資金協力「スポーツ庁訓練センター器材整備計画」の実施が決定されました。青年海外協力隊員が派遣されている国立総合トレーニングセンターの老朽化したスポーツ器材を更新するものです。ソフトとハードの両面での日本の協力により、国民が広くスポーツに親しむ平和で豊かな社会の実現に貢献します。

事例 ペルー 広域防災システム整備計画

日本国外初の地デジ日本方式による緊急警報放送システム実用化へ

JICAは、日本方式の地上デジタル放送を活用した防災用の情報通信技術である「緊急警報放送システム(EWBS)」を日本国外で初めて実用化する取り組みを進めています。

1,000万人が裨益の見込み

ペルーは地震等の自然災害の多発国であり、災害対策が喫緊の課題となっています。太平洋沿岸に位置することから津波被害もしばしば発生しているほか、エルニーニョ現象の影響も受けやすい国です。

JICAはペルーの防災対策を支援するため、2014年2月より本無償資金協力を実施し、潮位計および地上デジタル放送日本方式を活用したEWBS機材の供与を行いました。これにより、EWBS機材がペルー各地の防災拠点7カ所に整備されるとともに、津波観測のための潮位計

が沿岸部8カ所に増設されます。その結果、災害情報伝達能力と津波観測が強化されることで、事業対象地域の住民約1,000万人に裨益することが期待されています。

世界各国の地上デジタル放送には、大きく分けて日本、アメリカ、ヨーロッパ、中国の4方式がありますが、日本方式の



EWBS用デジタル送信機材【写真提供：八千代エンジニアリング株式会社】

みが地震や津波などの災害情報を迅速に知らせるために特殊な信号を載せて緊急警報放送を行うEWBSの機能を有しています。JICAは日本国外で初のEWBS導入を支援するため、2009年4月に地上デジタル日本方式を採用したペルーにおける本システムの開発に対し、緊急警報放送システム(EWBS)普及支援アドバイザーを派遣し、支援を実施中です。

本協力等を通じて、JICAは今後も中南米地域において防災への取り組みを支援していきます。



供与記念プレートの贈呈

移住者・日系人支援

高齢者福祉、人材育成を中心とした支援と日系社会との協力・連携強化

現在、全世界で約360万人の移住者・日系人が、さまざまな分野で活躍し、移住先国の発展や日本との「懸け橋」や「パートナー」として重要な役割を果たしています。ここではJICAによる移住者・日系人支援をご紹介します。

● 移住先国の環境の変化と課題

戦後の国の政策による中南米などへの移住者に対し、JICAは、前身である海外移住事業団から継続し、移住先国での定着と生活の安定を図るための支援を行ってきました。時の流れとともに日系社会の成熟や世代交代が進んだことによる課題に対応するため、現在は高齢者福祉や人材育成を中心とした移住者・日系人支援、日系社会との協力・連携強化に取り組んでいます。

● 主な事業と取り組み

2014年に安倍首相が中南米諸国を訪問し、日系社会との絆をより太くしていくこと、日系社会次世代育成研修および日系社会ボランティアの大幅増員を表明しました。このことを踏まえ、日系社会との関係強化のため、主に次のような事業を実施しています。

1. 海外移住に関する知識普及

2002年に横浜市に開館した海外移住資料館では、一般の人々、特に次代を担う日本の若い世代に、海外移住の歴史や移住者・日系人への理解を深めてもらうことを目的に、海外移住の歴史や日系社会に関する資料の常設展示、さまざまなテーマの企画展、ウェブサイトによる情報提供、調査研究を行っています。2015年度の訪問者は過去最大の4万3,272人

を記録し、開館以来の訪問者は40万人を超えました。

また、移住先の日系社会と移住者を出した県とのつながりの重要性が見直されており、2015年度は、和歌山県や福岡県からの移民をテーマにした企画展を行いました。

2. 移住先国での支援

パラグアイ、ボリビアにある移住地診療所と、ブラジルのアマゾン病院の運営や同国での巡回診療のほか、高齢者福祉・医療の要望が高いドミニカ共和国、ブラジル、ボリビアの高齢者福祉事業を助成しました。

また、現地日系日本語教師を養成・確保するため、研修会、教師謝金などの事業を助成しました。

3. 移住者子弟の人材育成

移住者の子弟を日本に招き、体験入学やホームステイなどを通して、日本の文化・社会への理解を深め、日系人としてのアイデンティティを向上させ、次世代を担う人材を育成するプログラムを実施しました。2015年度は、中学生プログラムに加え、高校生プログラムと大学生プログラムを新設し、計100人を受け入れました。

また、日本の大学院に留学する日系人に対する側面的な支援として、滞在費、学費などを支給しています。2015年度



中南米日系社会との連携調査団の調査団員が、現地日系人が経営している胡麻と豆の輸出企業を視察(ボリビア)

の新規支援の対象者は5人でした。

4. 日系社会と地域社会への支援

日系社会への技術協力、活性化支援、そして日系社会を通じた相手国の発展への支援として、日系社会で移住者や日系人の人々と共に生活し、日本語教育や保健、福祉などの分野で協力する青年やシニアの日系社会ボランティアを派遣しています。ブラジルに派遣するボランティアについては、100人規模への増員を目指しています【➡ P.115写真を参照ください】。

また、2008年度に創設した、ボランティア「現職教員特別参加制度(日系)」では日本国内の学校の教員をブラジルの現地政府公認校へ派遣しています。帰国後は、その経験を生かし、日本国内の日系人子弟や在日外国人に対してより適切に対応し、活躍することが期待されています。2015年度は6人の教員を派遣しました。また、2012年度には日系社会への短期ボランティア派遣を開始し、2015年度は29人の青年ボランティアを派遣しました。

さらに、日本国内の大学、地方自治体、公益法人、民間企業などの提案により、日系研修員を受け入れて、各国の国づくりへの協力と、国を超えた交流の促進を図っています。2015年度は131人を受け入れました【➡ P.129写真を参照ください】。

5. 日系社会と民間セクターとの連携事業

日本企業と日系人が経営に携わる企業とのパートナーシップ促進を図るため、4回目となる中南米日系社会との連携調査団をアルゼンチン、ボリビア、パラグアイに派遣しました。その結果、JICA民間連携事業である案件化調査や普及・実証事業、民間連携ボランティア、日系研修等を活用する企業も出てきています。

6. 事業資金の貸付

移住者や日系団体への貸付は終了し、現在は回収のみ実施しています。



2015年度新設した日系社会次世代育成研修(高校生プログラム)で研修員が三菱みなとみらい技術館を訪問



アフリカ

経済の構造転換と強靱な社会づくりを目指して



Director General's Message 江口 秀夫 アフリカ部長

地域の課題

- 経済構造が第一次産品や資源に依存しており、成長が市況や気候変動の影響を受けやすく脆弱です。
- 貧困人口は2000年代半ば以降減少しているものの、減少ペースが緩慢です。エボラ出血熱被害拡大やテロ発生に表象されるように、社会システムはいまだに脆弱です。

2015年度の取り組み

- 「強固で持続可能な経済」「包摂的で強靱な社会」「平和と安定」の3つを支援の柱に、インフラ、農業、産業、保健、教育、環境等の分野で着実な支援を行いました。
- 脆弱な医療システムを強化するため、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 分野の協力を開始しました。

今後の協力

- 2016年8月開催の第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) の焦点である、「産業化による経済構造転換」「保健システムの強化」「社会的安定」の3分野を中心に、アフリカのオーナーシップを引き出しながら、日本の強みや経験を生かした支援策を検討し、実施に移していきます。

pick up
数字で見る
取り組み

31,745人

JICAは、職業訓練、高等教育、税関、観光、産業振興、投資、貿易、鉱業、カイゼン等の各分野で産業人材を育成しています。2013年から2015年に育成したアフリカの人材は3万1,745人。2013年のTICAD V時の公約「5年間で産業人材を3万人育成」を既に達成しました。

ケニア：円借款によりコンテナターミナル拡張事業が実施された東アフリカ最大の国際港、モンバサ港【写真提供：東洋建設株式会社】

アフリカ

援助の柱

強固で持続可能な経済、包摂的で強靱な社会、平和と安定の実現に向けた支援

2014年に発生したエボラ出血熱による混乱は、2015年に入り改善に向かったものの、アフリカの脆弱性克服のためには、今後もさまざまな方面から対策を講じていく必要があります。JICAはアフリカのオー

ナーシップ(主体性)を引き出すよう努力しつつ、日本国内の民間企業を含むさまざまな関係者を巻き込みながら、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の支援策を着実に実施しました。

● 社会の強靱性や経済の構造転換を目指した取り組み

2015年の国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、2030年までに貧困を終焉させること、また誰一人として取り残さない(Leave no one behind)ことをうたっており、アフリカでも貧困撲滅に向けた取り組みを継続する必要があります。アフリカの貧困人口は、2000年代半ば以降、徐々に減少していますが、2012年時点で3.3億人が依然として貧困状態に置かれています。また、貧困削減のペースは緩慢になりつつあり、2030年時点でも約3億人が貧困にとどまると予測され、このままではアフリカにおける貧困撲滅は達成困難と見られています。

アフリカは2000年以降、おおむね毎年5%を超える経済成長を続けてきました。しかし、2014年以降の原油をはじめとする一次産品価格の下落により、2015年の成長率は3.4%に落ち込みました。さらに2016年には3.0%にまで下がると予測されており、資源や一次産品に依存した経済構造からの転換が求められています。

また、2014年に西アフリカで発生したエボラ出血熱の流行は、アフリカの保健システムが依然として脆弱であることを示しました。暴力的過激主義も拡大しており、これまでの内戦や紛争とは異なる新たなタイプの脅威として、新たな取り組みが求められています。

さらにアフリカは、地球温暖化に伴う干ばつや洪水などの影響を受けやすいため、対応する技術の導入や制度

アフリカ地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



アフリカ地域 合計1,298.21億円		
	事業規模	構成比
アンゴラ	238.45億円	18.4%
ケニア	168.57億円	13.0%
タンザニア	151.77億円	11.7%
モザンビーク	94.66億円	7.3%
ナイジェリア	52.96億円	4.1%
ウガンダ	52.57億円	4.0%
セネガル	46.85億円	3.6%
スーダン	45.50億円	3.5%
ルワンダ	34.70億円	2.7%
南スーダン	33.37億円	2.6%
ガーナ	33.01億円	2.5%
エチオピア	31.63億円	2.4%
マラウイ	29.91億円	2.3%
ブルキナファソ	26.73億円	2.1%
コートジボワール	23.35億円	1.8%
ザンビア	20.99億円	1.6%
カメルーン	20.31億円	1.6%
マダガスカル	14.20億円	1.1%
コンゴ民主共和国	11.21億円	0.9%
南アフリカ共和国	8.40億円	0.6%
その他29カ国	159.06億円	12.2%

JICAの事業規模とは、2015年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
* 複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。
* JICA在外事務所所在国のみ、国ごとの事業規模を表示。

活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

を整えることに加えて、各種施設の設計や施工・維持管理においても気候変動や自然災害の影響・リスクに幅広く対応する必要が生じています。

2016年8月にナイロビで開催の第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)では、2013年6月に横浜で開催されたTICAD Vで合意された横浜行動計画2013-2017を継続しつつ、新たな開発課題への対応が議論されました。

TICAD VIの準備プロセスのなかで、JICAは構造転換(Transformation)と強靱性(Resilience)という2つの視点を用いて、アフリカの新たな開発課題を整理し、TICAD VIに向けた議論で発信してきました。

構造転換とは、特定の一次産品の輸出に依存し、多くの人々が生産性の低い農業やサービス業に就労している現在のアフリカの経済構造から、より近代的で多様化した生産性の高い経済構造へと転換していくことです。強靱性とは、一次産品価格の変動、気候変動、感染症の流行、暴力的過激主義の拡大などの外部からの脅威に対し、アフリカの経済と社会が安定を維持し、ダメージを最小に抑え、人間の生存や尊厳を保護し、人間の安全保障を守ることです。

これらの開発課題は、TICAD V以前からも存在しており、JICAは直接的・間接的に取り組んできました。次に紹介するプロジェクトは、そのような取り組みの一

部です。TICAD VIでの合意内容を踏まえ、JICAはさらに効果的な取り組みを進めます。

● 貿易円滑化への取り組み

2016年3月、ルワンダとタンザニア国境において、国境手続き円滑化のための施設(ワンストップ・ボーダーポスト:OSBP)の運営が開始されました。この施設は無償資金協力により、国境に架かるルスモ橋の改修とともに整備されたもので、国境通過車両の通行規制の緩和、越境手続きの円滑化等が図られ、両国だけでなくブルンジやコンゴ民主共和国等の近隣国も含めた域内経済の発展に貢献することが期待されています。

JICAは、施設の整備のみならず、「東部アフリカ地域における国際貿易円滑化のための能力向上プロジェクト」(技術協力)を通じ、OSBP施設の運用能力向上に協力しています。さらに今後は円借款を通じ、ルスモからルワンダの首都キガリに向かう幹線道路の改良に取り組み、物流の始点から仕向地まで包括的にボトルネックを解消する協力を実施しています。

このような物流と貿易の円滑化に向けた支援を24の国を通る5つの回廊(道路網)で実施しており、内陸国の多いアフリカの経済のグローバル市場との連結性向上と地域の安定に貢献しています。加えて、アフリカが自ら

事例 ガーナ 感染症対策

西アフリカにおける感染症対策の拠点として

日本の保健医療協力が実を結び、2015年2月にガーナでギニアウォーム症が撲滅されました。JICAは、長年の協力を背景に広域感染症の対策拠点となった野口記念医学研究所の活動を引き続き支援していきます。

ギニアウォーム症撲滅に向けて

JICAは、1990年から、ギニアウォーム症対策として、安全な水の確保のための深井戸の設置、サーベイランス体制強化、水管理組合の組織強化等さまざまな活動を行ってきました。

特に2010~2014年には、撲滅を間近に控え、感染症患者を発見・報告するサーベイランス活動用に500台強のオートバイや自転車を提供。村のボランティアが使用する「サーベイランス用ブックレット」やポスターの制作を通じてコミュニティを含むさまざまなレベルの保健関係者への啓発・研修を支援し、2015年2月に宣言されたギニアウォーム症撲滅に大きく貢献しました。

野口記念医学研究所 ——感染症研究の拠点

ギニアウォーム症対策だけでなく、JICAはガーナに対し、感染症対策に関する研究機能強化を1960年代から支援しています。その象徴ともいえる野口記念医学研究所は、1979年に日本の無償資金協力により建設されました。研究所の実験棟では、2014年のエボラ出血熱大流行時に、国内および周辺国の疑い例の検体検査を行うなど、感染症対策において重要な役割を果たしています。

近年では国際的な医療機関からも認知され、アフリカにおける感染症に関する



集中治療センターで青年海外協力隊員が村のボランティアにギニアウォームの巻き取り方を指導

共同研究や協力も盛んです。JICAとは、主要感染症のサーベイランス体制強化や、ガーナ産生薬から熱帯感染症ウイルス抑制成分の抽出を目指した共同研究プロジェクトを行うなど、今後も強化された研究能力を生かし感染症対策の拠点としての役割が期待されています。



2016年4月6日のルスモ国際橋・OSBP開通式テープカットには、カガメ・ルワンダ大統領とマクフリ・タンザニア大統領が参列した

貿易円滑化に取り組めるように東アフリカ地域のOSBP統一マニュアル整備や、OSBPソースブック改定を通じて、知見を発信しています。

● 経済多角化支援

アフリカの経済多角化を進めていくためには、民間セクターの投資を促し、ポテンシャルの高い地場産業の振興を進めることが重要です。JICAはこの課題に対して、政策策定やビジネス環境の整備、人材育成、インフラ整備を包括的に支援しています。産業政策(投資促進)アドバイザーは、政策面からこの動きを支援するもので、こ

れまで10カ国(タンザニア、エチオピア、モザンビーク、モロッコ、スーダン、コートジボワール、ガーナ、ケニア、ザンビア、セネガル)に派遣し、貿易・投資・産業開発を担当する省庁の中枢部において、投資環境の改善や産業政策への助言等を行ってきました。また、産業政策(投資促進)アドバイザーは、先方政府の能力強化支援だけでなく、日本企業に対し、現地の貿易・投資、産業政策に関する情報を提供する等、日本企業の現地進出を側面支援する役割も担っています。

● 気候変動への対応

アフリカの気候変動対策において、森林保全は重要な取り組みの一つです。特にアフリカ大陸の森林は、世界中の森林が吸収する二酸化炭素ガス(CO₂)の約20%を吸収しているといわれ、CO₂削減、地球温暖化の緩和において重要な役割を担っています。

森林の減少抑制のための国際的な取り組みの一つに、途上国が自国の森林を保全するため取り組んでいる活動に対し、資金などの経済的利益を国際社会が提供し、途上国政府の自発的な森林保全活動を促す「途上国における森林減少・劣化等に由来する排出削減」(Reducing emissions from deforestation and forest degradation in developing countries: REDD+)があります。

事例 アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」プログラム

日本企業直伝！ 日本式ビジネスを学び、アフリカの成長に生かす

来日してから1年、ABEイニシアティブの研修員が日本企業でのインターンシップを体験しました。規律、時間厳守、おもてなしの心——。日本企業とそこで働く人々との出会いを通して日本式ビジネスについて学びました。

相互理解につながる インターンシップ

アフリカにおける持続可能な経済成長を支える産業人材育成支援の一つとして、JICAでは、5年間で1,000名のアフリカ

の若者に日本の大学での修士取得と企業でのインターンシップの機会を提供するABEイニシアティブを実施しています。

本プログラムの最大の特徴は、すべての研修員が日本企業でのインターンシップを体験することです。企業での業務体験を通じ、研修員は日本の企業文化や理念を理解し、受入企業は、研修員からアフリカの課題やビジネスに関する情報収集を行う機会となります。

2014年に来日し

た第一期生149名の研修員が大学の夏休み期間を利用して、短期のインターンシップを体験しました。

研修員からは、「日本式のビジネスマナーやマネジメントを含む業務プロセスを学んだ」「チームワークと品質維持がビジネスの成功の鍵であることを学んだ」「築いた人的ネットワークを生かして、日本企業と相互利益を生む事業を行いたい」といった声が聞かれました。受入企業からは、「有益なアフリカ情報が入手できた」「自社の事業を深堀りする機会になり、今後の海外戦略展開を考えるうえでプラスになった」などの意見が多かったです。

研修員はこれらの経験や人脈を活用して、帰国後は「アフリカビジネスの水先案内人」として日本企業のアフリカ進出を促進し、自国の経済成長を牽引する人材となることが期待されています。



受入企業でのインターンシップの様子



ザンビアの中学校での理科の授業風景。凸レンズを使ってイメージの特徴を学ぶ実験
【写真：渋谷敦志】

アフリカ諸国でも、この取り組みは実践に移されてきました。例えばモザンビークでは、森林資源が国土の約5割を占めていますが、農村部の住民の森林資源への依存度が高い一方、森林管理行政上の課題も多く、森林面積が年々減少しています。モザンビーク政府は、この問題に対処するためREDD+の枠組みを活用した森林保全に取り組んでいますが、REDD+に必要な森林に関する情報が整備されていないことから、JICAは森林資源の情報プラットフォーム整備や、森林モニタリングシステムの確立を支援しています。

また、国を超えた取り組みとして、中央アフリカ森林協議会(COMIFAC*)に対するコンゴ河流域保全への協力があります。コンゴ河流域は、アマゾンに次ぐ世界で2番目に大きな熱帯雨林地域であり、生物多様性の宝庫ともなっていますが、住民による資源の過剰利用や違法伐採等による森林減少が問題となっています。JICAはCOMIFACに対して、コンゴ河流域の森林保全行政の強化や生物多様性保全、気候変動対策の協力を実施しています。

アフリカは、貧困の度合いが高く、農業に大きく依存する経済構造のため、気候変動により最も大きな打撃を受ける地域の一つです。しかし、アフリカ各国の洪水や干ばつなど気候変動による影響への対処・適応能力は現段階では限られています。また、森林火災や国境をまたぐ保護区の保全は、国を超えた地域の課題でもあり、これら域内共通の課題解決のためには、ネットワークの構築や、それを活用した成果普及が重要です。JICAは、域内の協力や関係機関との一層の協力の推進により、地域の経験や知見を共有しながら、アフリカの気候変動対策に寄与していきます。

● 理数科教育の拡充

JICAは、戦後日本の経済成長を支えた理数科教育の

強みを生かし、子どもたちが基礎的な学力と自ら学び考える力を付けることを目指した理数科教育支援を長年推進しています。この取り組みを通じて、国の成長に不可欠な産業人材の育成や科学技術の振興に大きく貢献することが期待されています。

理数科教育支援には、さまざまなアプローチがありますが、ザンビアでは特に、理数科教員の能力強化支援に力を入れています。ザンビアはもともと教員の質が教育の質に関連するととらえ、学校ベースの現職教員研修制度が構築されていました。しかし、研修の内容は決められておらず制度が形骸化している状況でした。そこでJICAは、日本で教員の授業力向上のために広く実践されている授業研究を、ザンビアでの研修制度の具体的な活動として導入する技術協力プロジェクトを2005年より開始しました。この取り組みがザンビア教育省の主導で徐々に全国に広がり、2015年末には全初中等学校教員の約半数が授業研究を実践しています。この結果、カリキュラム・教科書から授業(教員の能力強化)、学力試験まで含む包括的な改善が図られ、学力試験成績の向上など、着実な成果が見られました。

ザンビアでの取り組みは他の組織からの関心も高く、米国のブルッキングス研究所が子どもの学習の質の改善のスケールアップを行った好事例として取り上げ、また開発途上国に広く適用できる革新的な取り組みを表彰するDAC賞の候補としてノミネートされました。

2016年からはこれまでの授業研究の取り組みを教員養成校とその協力校に拡大し、また全国の学校現場での授業研究を質的に支える教材を生み出すため、「教員養成校と学校現場との連携による教育の質改善プロジェクト」(技術協力)を実施しています。

このほかにもJICAは、ザンビア教育省が推進している初等算数教育プロジェクト、貧困削減支援無償の資金援助を通じて可動式理科実験器具(モバイルサイエンスラボ)と教師用算数・数学教具セット製作・配布への支援を行うなど、幅広い協力を行っており、今後もザンビアにおける教育の質の向上に取り組む予定です。

● 復興支援

アフリカの発展に、地域の安定化は欠かせません。しかし、脆弱な地域では、一般的な社会・行政サービスが行き届かず、社会格差が広がり、それが根本要因となってテロなどの脅威や社会の不安定化につながっています。このような状況を踏まえ、JICAはアフリカの平和と安

* 加盟国：カメルーン、ガボン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、サントメ・プリンシペ、チャド、中央アフリカ、ルワンダ、ブルンジの10カ国

定を目指す取り組みを行っています。

例えば、コンゴ民主共和国では、若年層の失業率の高さが治安悪化の要因にもなっており、若年層を対象とした雇用創出・就業支援が喫緊の課題となっています。そこでJICAは、国立職業訓練機構(INPP)と協力し、2015年2月から2020年2月の予定で「国立職業訓練機構能力強化プロジェクト」を開始しました。この取り組みでは、若年層のなかでも特に女性の訓練生への支援を重視することにより、ジェンダー平等推進も目指しています。具体的には、企業の訓練ニーズに関する調査・分析時に、女性労働者に関する情報を積極的に収集するとともに、就業・起業支援活動の際に女性の参加を促進しました。また、INPP指導員の能力強化においては、紛争地域である北キブ州のINPPゴマ校の指導員に対する能力強化を視野に入れることで、同地域への職業訓練を通じた平和構築の推進にも配慮しました。このように同プロジェクトでは、産業人材育成に加え、ジェンダー平等推進、平和構築といった同国の重要なニーズに対応しています。

ウガンダへの協力事例では、内戦の影響を受けた国内避難民への生活再建に向け、2009年から道路・橋梁、給水等の基礎インフラ、地方行政等の支援を行う北部復興支援プログラムを進めてきました。2015年は、アチョリ地域において、無償資金協力による管路給水施設等6



無償資金協力により完成した給水施設を利用するウガンダ北部地域の住民

カ所の整備を終えるとともに、農家への支援として「ウガンダ北部生計向上支援プロジェクト」を開始しました。また、近年、南スーダンやコンゴ民主共和国からの難民流入の影響を受け、社会基盤が脆弱な西ナイル地域への支援も新たに進めています。同地域では、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と連携し、難民・コミュニティ住民の双方に向けた「コメ振興プロジェクト」による生産性向上の研修や、地方行政の基盤強化を図るプロジェクトの形成を行いました。今後も、ウガンダ北部および周辺国の平和構築のニーズを見極めつつ、復興から開発に向けた支援を進めていく方針です。

事例 南スーダン スポーツを通じた平和構築のための情報収集・確認調査

「平和と国民の結束」を目指して

長きにわたる内戦に苦しんできた南スーダン国民間の信頼回復を目指して、同国初の全国スポーツ大会の開催を支援しました。

独立後初の全国スポーツ大会開催を支援

南スーダンは、数十年にわたる内戦を経て2011年7月にスーダンから独立した世界で最も新しい国です。独立後も不安定な政情が続き、2013年12月に生じた国内の紛争は2015年8月に和解合意が結ばれたものの、国民間の信頼の醸成が大きな課題となっています。

JICAは、2015年7月より同国においてスポーツを通じた協力の可能性を検討するため、調査を実施しました。同年11月には南スーダン文化・青年・スポーツ省の職員ら9名を日本に招き、日本のスポーツ団体、大学、地方自治体の協力の下、スポーツ振興の取り組みや平和と

のつながりについて学ぶ機会を提供しました。

2016年1月、先に来日した職員が中心となって企画した「National Unity Day (国民結束の日)」と題した同国初の全国スポーツ大会(サッカー・陸上・綱引き)が開催されました。「平和と国民の結束」の重要性を人々に伝えることを目的とした本大会の運営をJICAも支援しました。

1週間の大会期間で、全国から約400人の選手が参加し、また、延べ約2万人の市民が来場・観戦しました。盛況に終わった後、「他州の人間と関わることに



出身地域や民族の違いを超えて力を合わせる。出身州が異なる者同士の混合チームによる綱引き

恐怖心があったが、この大会を通じて認識が変わった」といった感想が多く得られるなど、参加者の心が前向きに変わっていくことを確認できました。

JICAは、これからも同国の平和で安定した国づくりに協力します。



中東・欧州

地域安定化のため「インクルーシブな成長」を支援



Director General's Message 山中 晋一 中東・欧州部長

地域の課題

- ➔「アラブの春」の背景となった貧困、格差、失業等の構造的な問題は未解決のままです。
- ➔疎外されてきた若者、女性、農民に配慮し、人間の安全保障の視点に立った協力が求められています。
- ➔地政学的に重要なウクライナ等、東欧地域の安定も重要課題です。

2015年度の取り組み

- ➔中東・北アフリカの安定化のため、経済改革、農村開発に加え、シリア難民および難民を受け入れる地方自治体に対する支援を行いました。
- ➔中長期的な「質の高い成長」を後押しするべく、電力、空港、上下水道などの事業を進めました。
- ➔ウクライナ安定化のため、下水道整備や金融、ガバナンス分野での支援を行いました。

今後の協力

- ➔2016年5月の伊勢志摩サミットにおける中東向け総額60億ドルの支援表明も踏まえ、シリア難民支援、紛争後の復興開発、格差是正、人材育成等の協力を着実に実施します。
- ➔2016年1月に経済制裁が解除されたイランのインフラ開発や計画づくりを支援します。
- ➔東欧地域の環境改善、ガバナンス、医療分野等の協力を進めます。

pick up
数字で見る
取り組み

約170万人

シリア内戦によりヨルダンとレバノンに避難した難民は約170万人と両国の人口の1～2割に達し、教育、水などの公共サービスの不足に加え、雇用問題が発生しています。JICAは、上水道や学校の整備、雇用の確保を念頭に支援を行い、シリア難民と地元住民双方の生活環境の改善に貢献します。

ボスニア・ヘルツェゴビナ：ボスニア側の国境近くにある幼稚園。紛争下では対立していた両民族の子どもたちが今は仲良く並んでお絵描き（地方開発を通じた信頼醸成プロジェクト）
【写真：久野真一】

中東

援助の柱

人々が安心して暮らせる中東を取り戻す： 平和で安全な社会の実現、「質の高い成長」の促進、地域的取り組みの推進

原油輸入の約8割を中東・北アフリカ地域に依存し、物流上の要衝を結ぶ航路がこの地域を経由するわが国にとって、中東・北アフリカ地域は極めて重要な位置を占めています。しかし、過激な思想を持つ集団の活動が継続しており、「アラブの春」の背景となった若年

層の失業・格差問題もいまだ残るなど、生活・社会基盤の荒廃や治安の問題を抱える国や地域が多く存在します。この地域の不安定化は、国際社会全体の安定と繁栄に大きな影響を及ぼし始めており、国際社会の一致団結した対策がますます重要となっています。

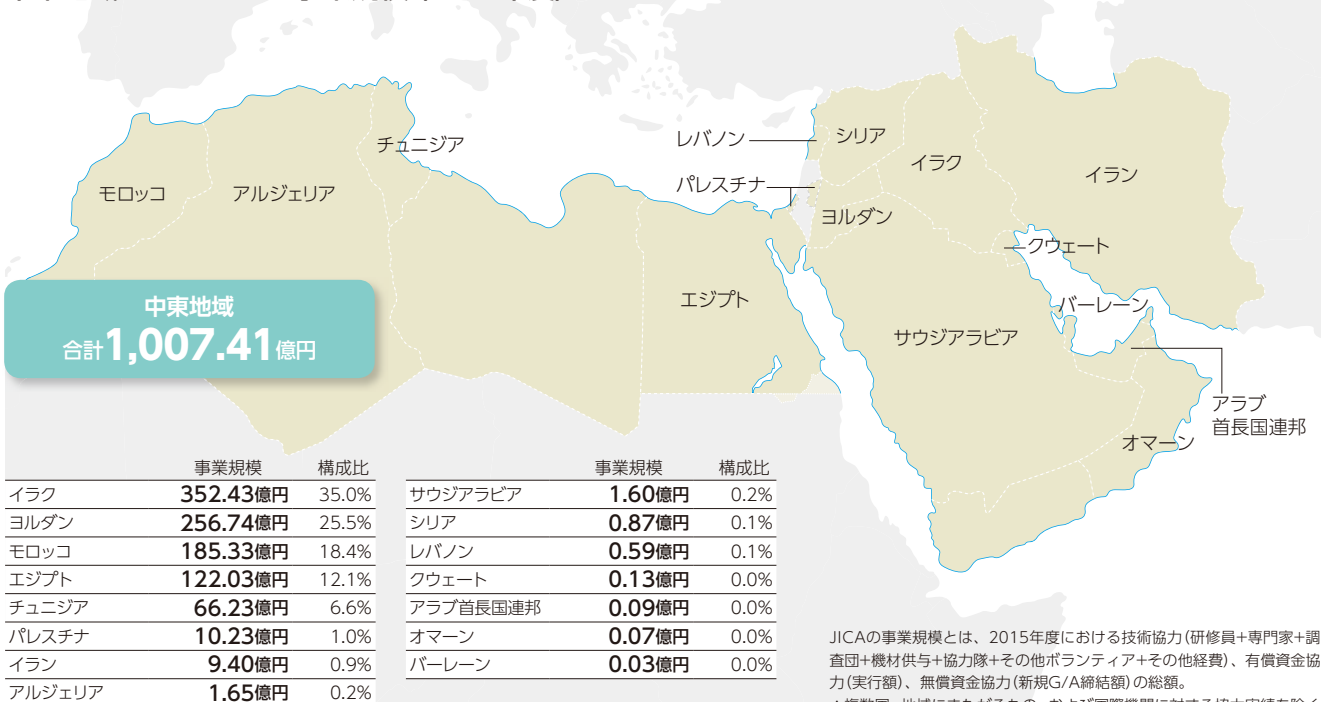
● 平和で安全な社会の実現

現在も内戦が続くシリアでは、既に数十万人以上が犠牲となり、およそ650万人の国内避難民、480万人の国外難民が発生しているといわれています。約64万人を受け入れているヨルダンでは、JICAは、財政負担軽減のための開発政策借款、上下水道整備支援、障害者支援や村落保健支援など、国家レベルから草の根レベルまで包括的な支援を実施しています【→ P.84事例を参照ください】。最も多く、270万人以上のシリア難民を受け入れているトルコでは、地方自治体の負担軽減を目指し、上下水道、廃棄物管理などインフラ整備を支援する円借款を実施中です【→ P.67事例を参照ください】。

度重なる戦争の影響を大きく受けているイラクでは、経済・社会インフラの破壊により電力や飲料水の供給が不十分であり、いまだ多くの国民が劣悪な環境下での生活を余儀なくされています。一方、世界有数の石油埋蔵量を誇り、経済成長を下支えするためのインフラ整備のニーズは膨大にあります。イラクの多様な復興ニーズに応えるために、JICAは①経済成長基盤の強化、②民間セクターの活性化、③生活の質の向上、④ガバナンスの強化を重点とした協力を行っています。

中東和平の鍵を握るパレスチナでは、日本政府が打ち出した「平和と繁栄の回廊」構想の実現に向け、ジェリコ農産加工団地に対する協力を実施しており、既に2社が

中東地域におけるJICA事業規模 (2015年度)



活動報告

地域別取り組み

課題別取り組み

さまざまな事業の取り組み

操業を開始しています。2011年度からは、日本が仲介者として東アジア諸国と協力しながら、アジアの成長の経験をパレスチナの開発に生かす新しい取り組みを始め、これまでに300名以上の人材育成を支援しています。また、その一環として設立した、イスラム開発銀行と協力した新しい支援の枠組みでも成果を上げ始めています【→ 下事例を参照ください】。

2014年7月以降、ガザ地区ではイスラエルとの武力衝突により甚大な被害が生じました。JICAは紛争中、被害を受けた人々に医薬品や食料等の支援物資を届けました。武力衝突の終焉後は、ガザ復興のため電力と上下水道分野の支援を行いながら、今後の復興計画の策定を支援するための調査を進めています。

● 「質の高い成長」の促進

中東地域は石油資源の供給元として重要なパートナーであり、インフラビジネスの市場としても魅力のある地域です。しかし、商習慣の違いや、欧州との長く深い経済関係が既に構築されていることなど、日本企業の進出には高いハードルがあります。このような中東地域において、JICAは日本の技術を活用した「質の高い成長」に向けた支援を実施しています。エジプトでは、2015年3月に「新ダイルート堰群建設事業」（灌漑分野で世界初のSTEP（本邦技術活用条件適用円借款事業））、2016年2月に「ハルガダ太陽光発電事業」（メガソーラー案件で世界初のSTEP）、およびエジプト第2の都市アレキサン

肥料工場改修事業の現場に実施機関が建てた看板。“JICA LOAN IS NOT ONLY BUDGET BUT THE WAY OF LIFE”という文字が躍る（イラク）



ドリアの国際空港を対象とした「ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業」の3案件の借款契約に調印しました。

また、エジプトの国づくりの指針となる国家開発計画の策定や計画実施能力の強化への支援に加え、国家統計の整備への支援を開始しました。2016年2月に両国政府間で締結したエジプト・日本パートナーシップに基づき、質の高い成長と科学技術振興に貢献する人材育成支援も進めています。

イラクでは2015年度は、円借款「電力セクター復興計画（Ⅱ）」「クルド下水施設整備計画」、加えて開発政策の実現に向けた改革を後押しする財政支援の借款契約に調印しました。日本や近隣国での研修を通じた人材育成も実施しており、JICAはイラクの成長に対しソフト・

事例 パレスチナ自治区 パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合信託基金

パレスチナ支援を東アジア諸国と共に

パレスチナ支援の一層の拡大に向けて、JICAは東アジア諸国やイスラム開発銀行と協力し、新たな枠組みによる協力に取り組んでいます。

アジアの経験をパレスチナへ 信託基金で支援

中東地域の中核的課題である中東和平問題。和平実現を後押しすべく、東アジア諸国がパレスチナの国家建設努力に対する新たな支援や協力のあり方を協議するため、日本のイニシアティブで2013年2月に設立されたのが「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」（CEAPAD）です。

このCEAPADの傘の下、東アジア諸国と連携してパレスチナ支援を進めるための信託基金（CEAFAM）が、イスラム

開発銀行（IDB）、パレスチナ計画庁（現パレスチナ財務・計画庁、MoFP）とJICAとの間で結ばれた合意文書に基づき、2014年3月に設立されました。

2016年1月、CEAFAMの資金を活用した初の案件となる、パレスチナ向け再生エネルギー・コミュニティ開発のワークショップが、インドネシアのNGOによってヨルダンの首都アンマンで実施されました。パレスチナ側からは政府関係者、民間や学術分野から総勢21名が参加。コミュニティ開発における政府、民間セクター、アカデミック、NGOの連



インドネシアのNGOによるプレゼンテーション

携強化の必要性について活発に意見交換を行いました。

CEAFAM第一号案件である本ワークショップは、2月に日本で実施されたCEAPAD高級実務者会合で大きく取り上げられ、会合の成果文書にも盛り込まれました。

ハード両面から支援しています。

長期にわたる経済制裁が解除されたイランにおいては、経済財務省等の関係機関に対してビジネス環境改善に関する日本での研修を実施しています。研修では日本企業等の進出を促進するためのきっかけとすべく、研修員が同国のビジネス環境を日本の企業関係者等に紹介するセミナーも開催しました。さらに、ODA卒業国となった湾岸諸国に対しても2013年度以降、コストシェア技術協力(相手国政府が経費の大部分を負担)による専門家派遣や研修員受入等の準備を進めています。

マグレブ地域(チュニジア・モロッコ・アルジェリア)においては、質の高い成長と地域の安定促進に向けて、ODAによる支援や日本企業のビジネス展開の可能性に関する調査を開始しました。

チュニジアでは、同国の安定的な経済発展の要となる、雇用促進・産業育成の分野において「ボルジュ・セドリヤ・テクノパークを中心とした産官学連携推進支援」や「品質／生産性向上プロジェクト」など、産業人材の育成支援を進めています。また、チュニジア・モロッコ両国を対象とした乾燥地生物資源に関する科学技術協力では、チュニジアの特産であるオリーブ栽培をはじめとした農業従事者の生計の向上、ひいては農産品加工業等の産業付加価値向上に寄与することが期待されています。

モロッコへは投資促進政策アドバイザーを派遣し、同国の経済競争力の強化、日本との経済関係の強化を目指しています。また農業セクターの改革支援のため、政策

改革支援型の円借款契約に2016年3月、調印しました【→ 下事例を参照ください】。エジプトおよびマグレブ3カ国では「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(通称：ABEイニシアティブ)により、2015年秋に研修員が来日したほか、2016年秋の来日に向け選考手続き等を進めています【→ P.59事例を参照ください】。

● 地域的取り組みの推進

2014年にJICAは、ペルシャ湾岸の8カ国が加盟する地域機関である湾岸海洋環境保護機構(ROPME)と業務協力協定を結びました。今後、ペルシャ湾における海洋生態系、生物多様性、経済活動による汚染の防止、水質保全等の海洋環境保全に関する協力を進めていく予定です。また、JICAはイラクに対し、油流出事故対応計画の策定支援を開始しています。油流出事故は、イラク国内だけでなくペルシャ湾の海洋汚染を引き起こす危険性があることから、ROPME下部組織であるMEMAC(Marine Emergency Mutual Aid Center)と協力して取り組む予定です。

また、JICAは、過去の技術協力を通じて育成した人材や組織を効果的に活用すべく、エジプト、モロッコが実施するサブサハラ・アフリカ地域諸国への南南協力をサポートしています。モロッコでは国際協力庁と締結した覚書に基づいて専門家を派遣し、同庁の能力強化に向けた協力も実施しています。2015年度は、両国で計19件のアフリカ向け研修を実施しました。

事例 モロッコ 農業セクターにおける包括的な支援

インクルーシブな農業振興を通じて持続的な経済成長を

モロッコ政府が進める農業セクターの改革を支援するため、JICAは複数の協力スキームを組み合わせる包括的な協力を展開しています。

「緑のモロッコ計画」を後押し

モロッコ経済において農業セクターは、GDPの13%、輸出の11%、就業労働人口の25%を占める重要なセクターです。しかし、多くは小規模農家で天水に依存する農業を営んでおり、干ばつ時には収穫量が半分に落ち込むなど、生産高が不安定な状況です。

このような状況下、モロッコ政府は、2020年を目標年とする「緑のモロッコ計画」を2008年に策定し、農業の近代化による高付加価値・高生産農業の促進、小規模農家の経済システムへの参加促進

のための改革を進めています。

これに対してJICAは、円借款によるモロッコ政府の開発政策遂行支援や灌漑施設の整備、技術協力による点滴灌漑普及、民間連携による調査等を組み合わせた包括的な協力を実施してきています。2016年には、「緑のモロッコ計画」を促進するため、一般財政支援型円借款「緑のモロッコ計画(農業セクター改革)支援プログラム」(アフリカ開発銀行との協調融資)を供与しました。

本プログラムでは、実施中の技術協力「アブダ・ドゥッカラ灌漑地域における灌



灌漑システム向上プロジェクトのJICA専門家と対象地域の農民

漑システム向上プロジェクト」の成果の全国展開や、日本の大学との連携強化を政策アクションに織り込み、スキーム間の連携による相乗効果を図っています。本プログラムの実施により、インクルーシブ(包摂的)な農業振興、持続的な経済成長への貢献が期待されています。

欧州

援助の柱

平和の定着、産業振興、環境保全

JICAは、地政学的に重要な位置づけにある欧州地域の安定化と発展を支援しています。民族紛争を経験した西バルカン諸国に対しては、将来の援助卒業を念頭に置きながら、平和の定着、産業振興、環境保全を重点として、日本の知見と得意分野を生かした協力を

行っています。また、シリア難民および難民を受け入れている地方自治体の支援にも取り組んでいます。ウクライナやモルドバに対しては、安定化と国内改革を後押しするための支援を実施しています。

● 平和の定着

西バルカン諸国では多民族が共存可能な安定した社会の構築が重要なテーマです。JICAはコンボやボスニア・ヘルツェゴビナを対象に、マスメディアの能力強化支援、民族共修カリキュラムの導入支援など、民族融和を進める支援を行っています。

欧州地域の喫緊の課題となっているシリア等難民問題について、トルコでは、インフラ整備を通して、多くの難民を受け入れている地方自治体の生活環境改善を支援しています【→ P.67事例を参照ください】。難民の移動ルートになっている西バルカンでは、国境付近の地方自治体を対象に難民の動向や支援ニーズを確認する調査を実施中です。

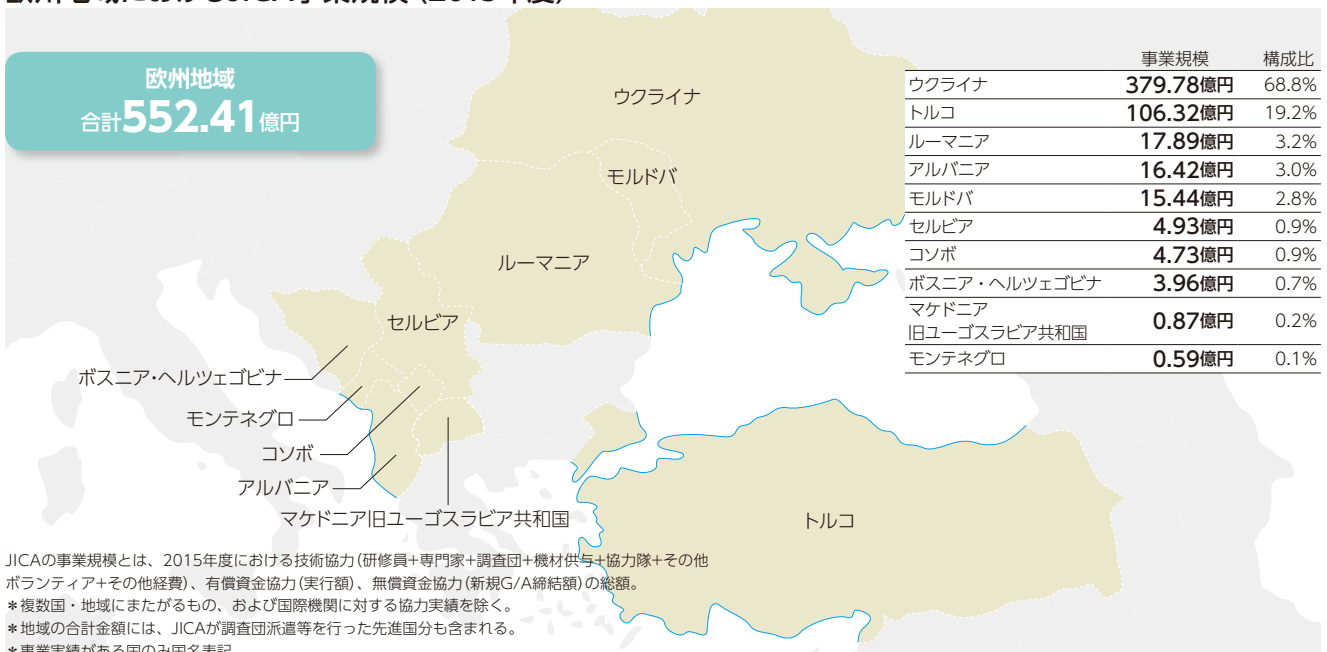
また、ウクライナに対し、日本は、「経済状況の改善」

「民主主義の回復」「国内の対話と統合の促進」の3つを重点方針に掲げています。JICAは、「民主主義の回復支援パッケージ」として立法府や行政関係者に対する研修やセミナーを実施し、また経済危機に直面するウクライナの財政再建を図るため円借款を供与しました。

● 産業振興

西バルカン諸国とモルドバ、ウクライナは、欧州連合(EU)への有望な輸出拠点となることが期待されています。特に、西バルカン諸国は中欧自由貿易協定(CEFTA)により域内では関税がかかりません。JICAは観光振興、中小企業振興など経済活動の活性化を支援しており、セルビア、モンテネグロ、アルバニア向けの「観光振興」研修では各国の観光局職員が日本の観光政策や「おもてな

欧州地域におけるJICA事業規模 (2015年度)





番組制作を指導する日本人専門家(コソボ国営放送局能力向上プロジェクト)

し]」を学び、観光客増加を目指した3カ国合同の計画づくりに取り組みました。セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロを対象とした中小企業支援機関のサービスの向上を目指した技術協力プロジェクトや、モルドバとウクライナを対象とした研修員受入等を通じて、国内産業の強化と輸出産業の育成を支援しています。

● 環境保全

EU加盟を目指す国は、排気ガス規制や再生可能エネルギーの活用など、自国の環境基準をEU基準に適合させていく必要があります。JICAの協力もそのサポートを念頭に置いています。

ボスニア・ヘルツェゴビナへの円借款では、火力発電所の二酸化硫黄(SO₂)や煤塵の排出量の削減により、環境の改善とEU環境基準の達成が期待されます。

また、セルビアとルーマニアでも火力発電所の環境対策に対する円借款を供与し、コソボ、アルバニアでは廃棄物分野、セルビアでは省エネルギーへの技術協力を行っています。

● トルコ

ーグローバル・パートナーとしての関係強化

トルコは、アジア・中東およびヨーロッパをつなぐ結節点に位置し、周辺地域の平和と安定のためには、同国の政治的・経済的安定は極めて重要です。同国は、2015年にはG20の議長国を務めるなど国際社会での存在感も増しています。JICAはトルコに対し、民間企業との連携も念頭に置きつつ、環境と調和した高成長への支援と、開発パートナーとしての連携強化を目指した協力を行っています。

例えば、防災分野では、災害リスク管理、地震・津波災害軽減、またトルコ政府とブルサ県が共同で設立したトルコ初の防災館の運営能力強化に関する技術協力を進めました。インフラ分野では、ボスボラス海峡横断地下鉄の安全性を高めるため、日本の地下鉄の安全管理体制について研修を実施。開発パートナーの分野では、トルコの国際協力庁(TIKA)と協働して中央アジア諸国に対する第三国研修に取り組むとともに、トルコの対外援助関係機関(TIKAおよび関係省庁)職員に対して援助機関としての能力強化研修を実施し、連携関係の深化に取り組んでいます。

事例 トルコ 地方自治体インフラ改善事業

持続的な支援を、シリア難民の最大の受入国へ

シリア危機では、480万人以上の難民が周辺国に逃れており、トルコはその半数以上に当たる約270万人を受け入れています。JICAは、難民受入国の負担を軽減する支援を実施しています。

生活環境の改善を目指して

シリア危機の長期化に伴い、トルコが受け入れるシリア難民の数は増加しています。現在約270万人がトルコに逃れ、その8割強が一般のトルコ市民と同様に市内で生活し、滞在は長期化する傾向にあります。

特にシリア国境に近いトルコ南東地域には、難民の半数以上が集中しています。多くの地方自治体は、難民の大規模流入により人口が増加し、乾季の飲料水不足、下水処理やごみ処理が追いつかないなど

の問題を抱えており、インフラ整備の増強が急務となっています。

このような背景から、JICAは、トル

コの政府系金融機関であるイルラー銀行を通じて、トルコ南東地域の地方自治体の上下水道、廃棄物処理施設への設備投資、コンサルティング・サービス費用等に必要な長期資金を供与し、これらインフラの改善と生活環境改善を目指しています。



トルコ南東部オスマニエの難民キャンプ

課題別取り組み

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、「誰一人取り残されない」ことを目指し、2030年に求める将来の姿を描いています。「持続可能な開発目標(SDGs)」の17ゴールは、経済、環境、社会の側面から世界の幅広い課題に取り組むことを求めており、これらは、People (人間)、Planet (地球)、Prosperity (繁栄)、Peace (平和)、Partnership (連携)の「5つのP」としてとらえることができます。JICAは、開発途上国が直面する課題を右のとおり整理し、「5つのP」に取り組んでいます。

貧困と飢餓に終止符を打ち、
すべての人が平等で、
尊厳を持って健康に生きられる
環境を確保する

貧困削減

→ P.70

ジェンダーと開発

→ P.72

人間開発 (教育/社会保障/保健医療)

→ P.80-85

農村開発 (農業・農村開発/水産)

→ P.92-97



持続可能な消費と生産、天然資源の管理、
気候変動対策などに取り組み、
地球環境を守る

気候変動対策

→ P.73

地球環境

(環境/水資源/防災)

→ P.86-91



People、Prosperityの写真：久野真一
Planetの写真：鈴木革

すべての人の
豊かな生活を確保し、
自然と調和した
経済的・社会的・技術的な
進歩を目指す



社会基盤 (都市・地域開発/運輸交通/情報通信 (ICT))
→ P.74-79

産業開発・公共政策 (民間セクター開発/資源・エネルギー/ガバナンス)
→ P.98-103



People
人間

Prosperity
繁栄

SDGs
5つのP

Partnership
連携

すべての
国・関係機関・人が、
目標達成のために
協力する



Planet
地球

Peace
平和

恐怖や暴力のない、平和で公正、かつ
すべての人を包み込んだ
社会を育む

平和構築
→ P.71



貧困削減



※SDGsの17の目標のうち、関連のあるものを表しています。

開発途上国全体における貧困人口は、アジアの経済発展などもあって、1990年の47.0%から2010年には20.6%に減少しています。しかし、サブサハラ・アフリカでは、今も人口の約半数が貧困状況にあります。また、近年の食料価格の高騰や金融危機の影響などに

より、貧困に転落する人口の増加が懸念されています。JICAは、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」と「人間の安全保障」を推進し、「公正な成長と貧困削減」を通じて「開発の恩恵から誰一人取り残さない世界」の実現を目指します。

● 課題の概要

大規模自然災害、環境破壊などに加え、テロや金融危機等は、貧困層の生活に対し深刻な影響を与え、貧困を増幅・拡大させる要因とされています。こうしたリスク要因に対応し、貧困削減を進めるための多様かつ柔軟なアプローチが求められています。

現在、1日1.90ドル未満で生活する貧困層の数は、世界で10億人と推定されており、また、自然災害や紛争などの外的ショックによって貧困層に転落しやすい脆弱な人々は約20億人に上るといわれています。

現在、貧困の定義としては、安定的・持続的な生計を確保できること(①経済的能力)に加え、健康で基礎的な教育を受け、衛生的な環境で生活できること(②人的能力)、人々の生活を脅かすさまざまな「脅威」に対処できること(③保護能力)、人間としての尊厳や文化・習慣が尊重され、社会に参加できること(④政治的能力、⑤社会・文化的能力)、これら5つの能力が欠如した状態であるとの考え方が主流になってきています。

● JICAの取り組み

JICAは公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、これらの5つの能力を強化し、能力を発揮できる環境を整えることで、貧困層の一人ひとりが貧困状態から脱却することを目指します。途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備等の各種事業においては、①貧困層を直接的な支援の対



円借款事業で整備する農村道路の日常的な維持管理のために、地域の貧困層が雇用され、現金収入の機会が提供されている。その一部は銀行口座に積み立てられ、雇用期間終了後に、貯蓄金を活用して家畜の購入や小規模店舗の設立等をはじめることができる(バングラデシュ)

象とする「貧困対策」、②直接的に貧困層を対象としないものの、貧困層が当該事業から得る便益を増大させるような工夫を事業に組み込む「貧困配慮」の2つのコンセプトを軸にして、事業の形成・実施を進めています。

また、JICAでは、貧困層についての情報を整備し、貧困削減に有効なノウハウの集積や手法・ツールの開発等を行っています。貧困層や脆弱層が毎月安定して医療、教育、食料などに支出できるよう少額からの貯蓄、貸し付け、保険などの金融サービスを提供するマイクロファイナンスや、貧困層の実態を正しくとらえるための社会調査手法(貧困層のターゲティング)、「市場」開発を通じたBOP(Base of Pyramid)層支援など、貧困削減に必要なアプローチについて調査や研修を行い、より効果的な事業実施のために関係者の理解を深めています。

平和構築



※SDGsの17の目標のうち、関連のあるものを表しています。

近年の紛争では一般市民の受ける被害が大きく、また、紛争が終結しても社会の安定・発展を達成しないまま、再び紛争に陥る国も多くあります。多くの市民が隣国などに逃れるため、難民となった人々を受け入れる紛争地の近隣国に、大きな経済的・社会的負担を強

いることもあります。

JICAは社会的な格差や機会不平等の解決につながる社会・経済開発、人々から信頼される政府を構築するための政府・行政・司法等の能力強化などの支援に注力しています。

● 課題の概要とJICAの取り組み

武力を伴う紛争は、生活の礎であるインフラを破壊し、人々は避難せざるを得なくなってコミュニティの絆は裂かれ、時に隣人との相互不信やあつれきを生みます。公共サービスは提供されず、行政は人々からの信頼を失います。社会システム全体が壊れ、弱者の生活はより困窮し、経済・社会の再建には長い道のりが必要となります。

紛争を予防し、平和を定着させるには、軍事的手段や予防外交などの政治的手段とともに、紛争の遠因となる格差の是正や機会不平等の改善を目指し、人々が将来へ

の希望を見いだせるよう、開発による支援が必要とされます。暮らしを支え、経済復興に貢献するインフラの再建だけでなく、国民のニーズを公正に汲み上げて対応できる政府の制度・組織の構築と能力の強化、またコミュニティと人々のエンパワーメントが重要です。

JICAでは紛争の要因や終結の状況、地域社会が被った紛争の影響度合い、その国の政府・社会のキャパシティなどを勘案し、必要な支援内容を特定するとともに、紛争再発予防に配慮して支援を行っています【→ 下事例を参照ください】。

事例 フィリピン ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト

和平の定着のため、住民の生計向上を支援

フィリピンのミンダナオ島南西部では、40年以上にわたりフィリピン政府とイスラム武装勢力による紛争が続いてきました。JICAはこのために開発が遅れた地域で、農業・水産業の振興を核としたコミュニティ開発を支援しています。

住民グループの活動を後押し

2014年3月、フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線(MILF)によって包括和平合意文書が署名され、バンサモロ地域における新自治政府設立が合意されました。この地域では長期にわたる紛争の影響から開発が進んでおらず、貧困率は全国平均22.3%に対して46.9%に上っており、貧困削減支援が急務です。

JICAは、新自治政府において地域の復興・開発を担う中核となることが期待されているバンサモロ開発庁(BDA)の能力強化を行いつつ、この地域のコミュニティの人々の生計向上を支援しています。BDAは自治体の職員や日本人専門家と共に、住民グループの組織化、同グループによる野菜栽培、淡水魚養殖、海

藻養殖、ヤギ飼育、村落道路整備といった取り組みを行っています。

この取り組みの特徴は、住民グループを形成する際に透明性・包摂性に配慮していること、また生産技術の向上だけでなく、販売・再生産まで視野に入れたマネジメントを支援していることです。モデル村では既に農家の収入改善の成果が表れており、周辺

海藻養殖の研修を行うプロジェクトスタッフ【写真提供：アイ・シー・ネット株式会社】

地域から見学者も訪れています。プロジェクトではこの活動を普及できるよう、マニュアルも作成しています。

平和の恩恵が住民にもたらされ、生活が安定していくことが、和平の定着には不可欠です。JICAは今後も、人々が明るい将来を描ける社会を形成していくことに注力していきます。



ジェンダーと開発



※SDGsの17の目標のうち、関連のあるものを表しています。

ジェンダーとは、社会的・文化的に形成される性別のことで、男女の役割やその相互関係を含む意味合いを持ちます。女性は社会・政治・経済的に不利な立場に置かれがちであり、持続可能な開発目標(SDGs)のなかでも、「ジェンダー平等、すべての女性・女子の

能力強化」は目指すゴールの一つです。また、他のゴールにもジェンダーの観点が含まれています。

JICAは事業のあらゆる段階でジェンダーの視点に立って、開発課題やニーズ、インパクトを明確にしてい、「ジェンダー主流化」を進めています。

● 課題の概要とJICAの取り組み

一般に、社会における固定的な男女の役割や責任は、その地域の人々の価値観、文化、伝統、慣習などによって無意識のうちに規定されていることが多く、各種政策や制度、組織などもその影響を受けています。また、社会通念やシステムは、男性の視点に基づいて形成されていることが多いため、男女の関係性のなかに不平等が内包されていることがあります。

そこで、こうした男女間に存在する差異や力関係についてデータを収集・分析し、政策・制度や事業がジェンダー平等なものとなるような取り組みが重要となります。

このプロセスが「ジェンダー主流化」であり、これには男性の意思決定者などの意識と行動の変革に向けた取り組みが不可欠です。

JICAでは、ジェンダー平等な政策・制度の構築支援、また母子保健、女子教育や女性企業家支援など女性のエンパワーメントの推進、女性に対する暴力への対応のための能力強化等に取り組んでいます。同時に、その他の多様な分野においても、事業を通じて達成すべき成果や活動、資金や人員等の投入のなかにジェンダー平等の視点を反映した事業を実施しています【➡ 下事例、P.83事例を参照ください】。

事例 ジェンダー・多様性からの災害リスク削減

防災対策に参画できる女性リーダーの育成を

防災対策・計画の策定に女性や障害者など多様な人々の声を生かすことが、「災害に強いコミュニティ」の構築につながります。JICAは、こういった対策や計画の策定に参画し、的確な対策につなげることでできる人材の育成を支援しています。

アジア7カ国から行政官や市民団体代表を招へい

自然災害は多くの場合、男性や障害のない人に比べ、女性や障害者などに大きな犠牲をもたらしてきました。2004年の「スマトラ沖大地震・インド洋津波」では、死者・行方不明者の65%、2008年にミャンマーで発生したサイクロン「ナルギス」でも死者の61%が女性です。

この背景には、平常時から女性の地位が低く、意思決定権が男性にあるために、知識や情報が入手できない、また迅速な判断ができないなど、男女の社会的状況が影響しています。それぞれの国や地方自治体の防災対策・計画の策定時に、女性や障害者など災害において特に脆弱な

人々を当事者、主体と位置づけ、その声を生かすことが重要です。また、そのためには防災対策や計画の策定に参画し、的確な対策につなげることでできる人材の育成が求められています。

JICAは2016年2月24日から3月4日、インドネシア、スリランカ、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナムのアジア7カ国から、行政(防災を扱う行政機関、ジェンダー課題を扱う行政機関)と市民団体の代表を招へいました。「ジェンダーと多様

性の視点に立った災害リスクの削減」を推し進めるために、主に東日本大震災の被災地での復興まちづくりや、女性が中心となって進めている防災活動、障害者のネットワークの活動などの現場を視察し、携わる人々と対話しました。

JICAは日本と開発途上国の国々を結び付けながら、相互に学び合い、より多様な人々のニーズに沿った適切な防災対策を講じていけるよう、人材育成に引き続き取り組んでいきます。



地域の防災に取り組む防災リーダーによる講義(仙台)

気候変動対策



※SDGsの17の目標のうち、関連のあるものを表しています。

気候変動問題は、自然生態系や社会・経済を含む人類の生活基盤全体に影響を及ぼします。経済成長や貧困削減、人間の安全保障に対する脅威となるものであり、世界全体で取り組んでいくべき重要な課題です。

JICAでは、さまざまなセクターの事業において気候変動への配慮を組み込み、多様な支援スキームを駆使して各国のニーズに応じた気候変動対策の支援をしています。

● 課題の概要

2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる2020年以降の新たな気候変動対策の国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、世界は新たな一歩を踏み出しました。

気候変動問題は、化石燃料の使用や森林伐採などの人為的な活動に伴う温室効果ガス排出量の増加により平均気温が上昇し、これが地球上のエネルギーや水などの循環に影響を及ぼすことで、海水面の上昇、異常気象や自然災害の増加、食料生産・水資源量の変化などさまざまな現象をもたらします。

気候変動対策には、「緩和策」と「適応策」の2つがあります。緩和策は、温室効果ガス排出量を減らす、または生態系などによる吸収量を増やすためにエネルギー、運輸・交通、廃棄物管理、森林などの分野で低炭素な取り組みを推進するものです。適応策は、気候変動に伴う変化に強い社会をつくるために、防災、水資源、農業、衛生などの分野で対策を推進するものです。

気候変動対策は、緩和策と適応策の両方を進めることが大切です。

● JICAの取り組み

1. 温室効果ガス削減への取り組みを支援 — 緩和策

近年、開発途上国からの温室効果ガスの排出量の増加に伴い、先進国だけでなく、開発途上国を含めた温室効果ガスの排出削減に向けた取り組み、「緩和策」の実施が不可欠です。

JICAは、再生可能エネルギーの導入、省エネの促進、都市公共交通システムの整備、廃棄物管理、森林管理や植林支援などの分野で協力を実施しているほか、国家温室効果ガスインベントリ^{*}の作成、省エネ法の整備、低炭素型の都市づくりなど、政策や戦略策定の支援も行っています【→ P.30事例を参照ください】。



パリで開催されたCOP21会場のエントランス。会期中、JICAもサイドイベントを通じて、さまざまな気候変動対策に関する取り組みを発信した

2. 気候変動の悪影響から途上国の人々を守る — 適応策

気候変動の悪影響を最も受けやすいのは開発途上国の貧困層であり、人間の安全保障の観点からの取り組みが重要です。

JICAは、風水害などに対する防災、水資源の開発・管理、生態系保全、灌漑農業の推進、乾燥耐性に優れた品種改良など、地域や国の実情に合わせた「適応策」支援を展開しています【→ P.35、95事例を参照ください】。例えば、島嶼国は海岸侵食・浸水、水資源不足などの気候変動リスクが高い一方、国土、人材、財政などの制約が多く、国際的な支援を必要としており、JICAが有する各種スキームを組み合わせることで包括的な適応策支援を行っています。

3. 気候変動対策と持続可能な開発の両立を目指して

開発途上国における気候変動対策は、持続可能な開発のための課題の解決と同時に進めていく必要があります。JICAは、これまでの持続可能な開発支援の経験と国際的な議論を踏まえ、内外の関係機関との連携を図りながら、政策から具体的な事業実施への支援などさまざまな切り口から、開発途上国における気候変動対策の支援に取り組んでいます。

※ 一つの国が1年間に排出、または吸収する温室効果ガスの量を示す一覧表



社会基盤

多様なアクターと協力し、質の高い成長と生活を後押しするインフラ開発を推進



Director General's Message 中村 明 社会基盤・平和構築部長

分野の課題

- ➔ 質の高い成長と生活を実現するユニバーサルなインフラ、地球環境と共存する持続可能な都市実現が引き続き大きな課題です。
- ➔ 災害に対しては迅速な復興、都市や社会基盤の強靭性が不可欠です。
- ➔ あらゆる課題において、ICTの戦略的活用が重要です。

2015年度の取り組み

- ➔ 日本の経験・技術の活用、多様なアクターとの連携により、さまざまな事業に取り組みました。
- 代表的なものとしては、西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定、ネパール震災復興支援、ビンズオン公共交通管理能力強化プロジェクト(ベトナム)、未来型都市持続性推進プロジェクト(タイ)、鉄道安全性・サービス向上プロジェクト(ミャンマー)

今後の協力

- ➔ 民間企業や地方自治体など多様なアクターと協力し、「質の高い成長」を後押しするインフラ開発を進めます。
- ➔ 地球環境にも配慮した「持続可能な都市」の実現に向けた協力をより一層推進します。
- ➔ 長年の途上国との信頼関係とネットワークをさらに強化し、「共創」を念頭に、共に学びながら成長する協力を目指します。

pick up
数字で見る
取り組み

68回

ケニアのナイロビでの都市開発計画の策定においては、市民を含む多様なステークホルダーの意見を計画に反映するため、合計で68回のステークホルダー会議を開催しました。計画段階への多様な主体の参加は、誰にとっても暮らしやすい空間や社会の実現に必須のプロセスです。

ネパール地震復興支援：ゴルカ郡ブコット地区住民における社会調査の様子

都市・地域開発 / 運輸交通 / 情報通信 (ICT)



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

インフラは国や地域の生活と経済成長を支えるものです。成長著しい開発途上国では、都市化やモータリゼーションの進展、工業化などにより、多様かつ莫大なインフラ整備ニーズが発生しています。

JICAは、開発途上国の発展段階に応じて異なるさまざまな開発ニーズに応えるべく、適切な社会システ

ムの構築や制度の検討を含む都市・地域開発計画を策定し、それら計画に基づく空間開発や社会基盤整備に協力しています。また、インフラを運営・維持管理する組織の強化や人材育成、情報通信技術の利活用などにも幅広く協力しています。

都市・地域開発

● 課題の概要

1970年に36.9億人だった世界人口は2015年に73億人を超えました。これは主に開発途上国の人口増加によるもので、特に都市人口の増加が顕著になっています。開発途上国の都市人口は、1970年の6.8億人から2015年には29.7億人と4倍増となり、さらに2050年には、世界人口95.5億人の半数を超える52.3億人が開発途上国の都市に居住すると推計されています。

都市は経済成長のエンジンとなり得る一方で、開発途上国では、急激な人口増加に適切に対応できず、都市基盤インフラの不足、居住環境の悪化、自然災害に対する脆弱性の顕在化、経済格差の拡大などの課題が多く見られ、都市に期待される機能や役割を果たせていない状況が顕在化しています。

周辺の都市や農村との関係性を踏まえた地域全体の開発の方向性についても議論が必要です。都市は国土・地域の中心核としての役割も担っており、都市の発展は、地域全体の活性化につながる正の効果をもたらします。一方で、地方やアクセス条件の悪い内陸部では物流・電力等の基幹インフラ整備が進まず、産業ポテンシャルの有効活用が妨げられて開発が停滞しがちです。このような都市と地方・農村の格差は、都市への人口流出を加速させ、さらなる地域間格差の拡大といった悪循環を生むことがあります。このように都市と周辺地域は密接に関連していることから、国土あるいは地域全体を俯瞰し、都市と地域の問題を相互に関連づけて課題をとらえる視点が必要となります。

また、世界の人口の多くが居住する都市の健全な成長

なくして、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成や地球温暖化問題の解決は望めません。次の世代が安心して住み続けられる地球環境の保全と、経済・社会の発展の両立を目指し、都市開発や地域開発の取り組みを加速する必要があります。

● JICAの取り組み

JICAは、日本の経験——世界に類を見ない急速な都市化や災害を乗り越えてきた経験、さらには低炭素社会の形成や経済・社会の活性化といった包括的な取り組みの経験などを活用し、それぞれの都市が抱える課題に対応したきめ細かな支援を行っています。また、地域開発の手法として実施している「回廊アプローチ」は、経済成長の要となる国土軸の機能強化を通じた地域経済開発を推進するものです。戦略的なインフラ整備や産業立地、効率的物流に注目した広域的な事業展開を支援するこの手法は、途上国にとって従来にない、画期的な取り組みと



ミャンマーの旧首都ヤンゴンでは、持続的な開発を目指し、「ヤンゴン首都圏開発マスタープラン」を策定しました

して注目を浴びています。

開発途上国の持続可能な都市開発および地域開発の実現に向け、JICAは、以下に焦点を当てた支援を展開しています。

【都市開発】

1. 経済活動に寄与する計画的な都市開発
2. 良好な居住環境の実現
3. 低炭素都市の実現
4. 災害に強い都市の実現
5. 良好な都市経営の実現
6. 紛争後の都市復興の実現

【地域開発】

1. 地域の経済・社会的連結性の強化
2. 地域の均衡ある発展
3. 地域インフラの投資効率の確保

協力の方向性

JICAは、都市や地域が抱える問題の根本的な解決を

図るため、対象となる都市・地域の実情や課題を分析のうえ、その都市・地域に適した包括的プログラムとして、戦略やアプローチを提案していきます。また、その実現のためには技術協力、無償資金協力、有償資金協力など、JICAの有する多様な支援メニューを柔軟に組み合わせています。

さらに、開発計画の策定から都市施設の運営・維持管理に至るまで、開発途上国の都市開発および地域開発の多様なニーズに応えるためには、都市・地域開発の担い手となる実施機関の組織やスタッフの能力強化や、法制度整備が不可欠であるため、これらの側面にも寄与する協力を行っていきます。

運輸交通

● 課題の概要

開発途上国では、道路、鉄道、港湾、空港などの運輸交通インフラの整備が遅れているために経済発展が進まず、貧困の大きな要因となっています。持続的な発展・

事例 セネガル ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト

「持続可能な都市」の実現を目指して

JICAはセネガルの首都ダカールで、持続性に配慮した都市開発マスタープランの策定を支援しました。

無秩序な都市の拡大

セネガルはアフリカの西部に位置し、首都ダカールは旧来から西アフリカの政治、行政、経済、国際貿易の地域拠点として機能してきました。ダカールでは近年、人口増加が続き、1967年に約50万人だった人口は、2013年には310万人

に達しました。急激な都市化に伴い、交通混雑、インフラの不足、市街地の無秩序な拡大、生活環境の悪化、都市災害リスクの増大、環境汚染などの都市問題が生じています。

開発途上国の都市は、急激な経済成長と人口増加に伴い、気候変動など地球の持続性に大きな影響を与える存在となっています。そのため、都市開発にあ

たっては、従来以上に地球環境への配慮が求められています。プロジェクトでは、ダカールの都市としての強み・課題・リスク・地球環境に与える影響などを明確化し、都市としての持続可能性を評価する試みを行いました。

2035年の都市ビジョン

総合的な政策パッケージを提案

ダカールでは、地域住民や民間企業などステークホルダーと計20回の意見交換を行い、持続性評価の結果を踏まえ、都市ビジョンや開発方針、計画内容を検討しました。こうしたプロセスの下で策定された都市開発マスタープランでは、都市ビジョンとして「City of Hospitality」を掲げ、新しい副都心の開発、公共交通中心の交通システム、洪水域の市街化抑制などの計画が総合的な政策パッケージとして提案されました。今後、関連する省庁や地方自治体が協力して事業を実施していきます。

このように、JICAは地球環境にも配慮しつつ、各都市が直面する課題解決に取り組んでいます。



提案された副都心(ダガホルバ地域)の土地利用計画図

成長と貧困対策のためには、人や物の移手段である運輸交通インフラの整備が不可欠です。

運輸交通インフラの整備に対する需要は世界的に高く、老朽化した施設の維持管理や改修、更新のニーズも急増しています。運輸交通インフラの整備には多大な資金を要するため、財源確保が大きな課題です。限られた公的資金で必要なすべてのインフラを整備することは困難なため、民間資金の導入などさまざまな財源を確保し、運輸交通サービスを効率的に提供していくことが求められています。

さらに、公共交通機関の導入や交通手段の転換を通じて、渋滞解消や物流効率化によるCO₂削減、大気汚染物質の抑制など、相手国の環境社会配慮に対する取り組みに貢献していくことも重要です。

● JICAの取り組み

JICAの協力は、人や物を迅速、円滑、安全に移動させることにより、経済社会活動を活発化させ、人々の所得向上や生活環境の改善に貢献することを目指しています。



性能規定型契約(performance-based contract)による道路維持管理のための講師育成研修の様子(ケニア「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクトフェーズ2」)

開発途上国で運輸交通インフラの整備を行う場合、単に道路や橋を整備するだけでは十分ではありません。合理的な運輸交通システムの計画策定が必要なほか、運輸交通インフラを適切に維持管理・運営する人材の育成、組織の強化、組織を支える社会・制度の仕組みも構築し

事例 ネパール シンズリ道路建設計画

日本の技術を結集した道路が人々の生活を改善し、震災救援にも貢献

JICAが20年以上にわたり建設を支援してきたネパールの幹線道路が完成し、沿線の人々の生活改善、また、災害時の救助・救援物資の輸送などに貢献しています。

総延長は160km 地域生活を支える動脈に

内陸国のネパールにとって、輸送の大半を担う道路は非常に重要です。しかし、山岳地域という特性により、道路の建設は容易ではありません。実際、人口当たりの道路延長は南アジア地域最低で、地方の住民にとって、整備され、安定して機能する道路へのアクセスが課題となっています。特に首都カトマンズとインド国境を結ぶ南北の道路は、内陸国ネパールにおいて経済の生命線であるにもかかわらず、豪雨による土砂崩れで、長期間、通行できないこともありました。

JICAは、1986年から開発調査を実施し、カトマンズとインド国境を結ぶ新ルートを選定。1995年からは無償資金協力により、このシンズリ道路の建設を支援し、2015年3月に全線160kmが開通しました。

建設には20年以上の歳月がかかりましたが、沿線住民の生活に徐々に明るい

変化をもたらしました。例えば、道路がつながり、輸送費も輸送時間も大幅に削減されたことから、肥料を使い始める農家も現れ、また、ミルクや「ジュナール」という果物(柑橘類)などを都市部まで運搬できるようになり、収入向上につながりました。教育や医療の改善にも大きな影響を与えています。

完成直後の2015年4月、ネパールでマグニチュード7.8の大地震が発生しました。道路建設に携わった誰もが、シンズリ道路の被災を心配しましたが、大きな損傷はなく通行が可能でした。それどころか、救援物資を運搬するため、また首都カトマンズから地方へ避難するための車両で、あふれかえっていました。まさに、シンズリ道路が災害時の救援道路として、カトマンズ市民を救う道路となりました。



ヒマラヤを背景にマハラバット山脈を縫うように走るシンズリ道路【写真提供：日本工営株式会社】

なければなりません。JICAは、女性や子ども、障害者、マイノリティグループなどにも優しいユニバーサルなインフラの実現に焦点を当て、“何のために、誰のために”を考え、住民参加による協力の実施やNGOとの連携なども積極的に進めています。

また、運輸交通分野の協力では、開発協力大綱(2015年2月)にうたわれた「包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた質の高い成長」を念頭に置き、開発途上国の「政策策定能力」「人材や組織能力」「インフラの整備」の強化を推進する方針です。物流・人流の国際化や国境をまたぐ地域経済圏の発展を促進するための「国際交通」、人々の移動の可能性を公平に確保し、国土の調和ある発展に対応する「全国交通」、都市の持続的な発展と生活水準の向上に対応する「都市交通」、開発から取り残されてしまいがちな地方の生活水準を向上させるための「地方交通」、高度道路交通システム(ITS)をはじめとする情報通信技術の活用などに取り組んでいます【→ P.32、46、51、77 事例を参照ください】。

日本再興戦略・インフラシステム輸出戦略等 わが国政策への貢献

日本政府は、2013年6月に「日本再興戦略」を閣議決定し、このなかでODAを戦略的に活用して「インフラシステム輸出戦略」を迅速かつ着実に実施するとしています。これを受けて、JICAでは道路、鉄道、港湾、空港などの運輸交通インフラ整備において、途上国の開発ニーズに対応しつつ、わが国の優れた技術・制度・運用等の「日本方式」の普及にも配慮しています。具体的には、これまでの交通インフラ整備に関するハード・ソフト面での支援で培った相手国政府との協力関係を基に、日本企業の海外事業展開にも配慮しています。

情報通信 (ICT)

● 課題の概要

情報通信技術(ICT)は世界中で著しい発展を遂げており、ICTは分野課題を超えた共通のインフラ、課題解決の有効なツールとして、中央省庁の業務のコンピュータ化(電子政府化)、インターネットを利用した教育(eラーニング)、電子商取引(eコマース)など、行政、社会、経済のさまざまな分野で活用されています。ICTは、経済社会構造を効率化し、生産性の向上、生活の質的向上、省エネルギー化など、あらゆる活動の改善を支える潜在的能力を持っており、現代社会はICTなくして成り立たないと言っても過言ではありません。



ルワンダでの「ICT政策及び民間セクター開発アドバイザー」の活動では、3Dプリンターやレーザーカッター等の多様なデジタル工作機械を備えたルワンダ初の「Fab Lab」(「ほぼあらゆるもの」をつくることを目標とした、多様なデジタル工作機械を備えた工房)の設立を通じ、起業を支援

ICTには、各種技術の導入やプロセス効率化による時間短縮、ネットワーキングによる空間を超えた発展、途上国独自のサービスの創造の実現などの可能性があり、時間・空間を超えて、ICTを各分野課題において利活用することで、一層の効率的・効果的な事業推進が期待されています。

一方、多くの開発途上国では都市部を中心にブロードバンドインターネットやモバイルインターネット(3G/LTE)が急速に普及している状況はあるものの、国全体としてICT基盤の普及、活用は依然として遅れている部分があります。先進国とのICT格差(デジタルデバイド)や、都市部と地方部等の国内でのICT格差が生じており、それが経済格差のますますの拡大につながる構図が発生しています。

また、近年では、サイバーセキュリティへの対応という、一国では対処の難しいグローバルな課題に開発途上国も直面しています。しかし、開発途上国においては、政策や体制の未整備、不十分なセキュリティ対策等により、対策が脆弱な側面があり、独自での防護体制の整備が難しいことが課題となっています。

● JICAの取り組み

JICAにおけるICT分野の支援方針は、「ICT政策策定能力の向上」「ICT人材の育成」「ICTインフラの整備」「ICT利活用の促進」の4点です。

具体的には、ICT技術の普及促進政策アドバイザーの派遣、ICT技術者育成支援、光ファイバー網整備、教育・産業振興・防災等の課題分野でのICT利活用による支援等を行っています。サイバーセキュリティ分野の支援に関しては、日本政府によるASEAN諸国との協力の枠組み(日・ASEANサイバーセキュリティ協力)と連携しながら、ASEAN諸国へのサイバーセキュリティ能力の強化を支援し、安心安全なサイバー空間の実現へ貢献しています【→ 下事例を参照ください】。

社会・経済開発につながるICTの利活用

「持続可能な開発目標(SDGs)」において、ICTの利活用促進が重要項目として挙げられていることに加え、開発途上国でのICT普及拡大に伴う利活用事例が増えていることを踏まえ、JICAでは開発途上国の各課題となる

分野へのICTの利活用のさらなる促進に向けて、「課題解決型」、「事業効果促進」、「事業設立支援」のソリューション提供を検討しています。

- ①課題解決型ソリューション：日本や世界で活用されているICTソリューションを活用し、途上国の抱える課題を解決するICTサービスをパッケージとして提供(例：中央銀行基幹システム【→ P.102事例を参照ください】、ITS(高度道路交通システム)、港湾EDI※等)
- ②事業効果促進ソリューション：既存事業の効果をより一層高めるためのツールとして、ICTサービスの活用を提案(例：遠隔教育システム、遠隔診療、スマートシティ、農業市場情報配信システム等)
- ③事業設立支援ソリューション：途上国において、ICTを活用した新しい事業、サービスの立ち上げを支援(例：ICTを活用したインキュベーション・センター、途上国決済サービス等)

※ EDIは、Electronic Data Interchangeの略。港湾における各種申請を電子的に処理するシステム。

事例 インドネシア 情報セキュリティ能力向上プロジェクト

サイバー攻撃から社会を守るために

開発途上国もサイバー攻撃への対応というグローバルな課題に直面しています。JICAは、インドネシア政府のサイバーセキュリティ対応能力の向上を支援しています。

安全なサイバー空間の実現に向け 他のASEAN諸国と連携

インターネットの急激な普及や、業務でのICT活用範囲の拡大に伴い、サイバーセキュリティに関する対策の必要性は日増しに高まっています。特に、政府機関や民間企業などを標的にしたWebサイト改ざん、機密情報の外部流出等を狙う行為であるサイバー攻撃の被害が国

際的に増加しています。サイバーセキュリティ対策が不十分な国は、サイバー攻撃に対して脆弱なだけでなく、サイバー攻撃の発信元や経由地点(踏み台)として利用されているという状況もあります。

このような背景から、インドネシア政府は2007年よりサイバーセキュリティ強化に取り組んでおり、JICAは2014年7月から、同国政府機関の情報セキュリ

ティ体制の強化、技術力向上、ASEAN諸国との連携強化、啓発活動についての支援を行っています。

サイバー攻撃は主にインターネットを介して行われることから、一国だけでの対策には限りがあります。プロジェクトはASEAN諸国との連携を重視しており、地域内でも特にサイバーセキュリティ対策が遅れているカンボジア、ミャンマー、ラオスの担当官を対象とした研修や意見交換会を実施するなど、ASEAN地域全体のサイバーセキュリティレベル向上にも貢献しています。



研修で最新のサイバー攻撃の内容を解析

プロジェクトの主催でカンボジア、ラオス、ミャンマーのセキュリティ担当官を対象としたセキュリティ研修を実施



人間開発

「命と健康」は最優先の開発課題、
「学び」はすべての課題解決の鍵



Director General's Message 戸田 隆夫 人間開発部長

分野の課題

- 世界の子どもたちの5人に2人は基礎的な読み書き計算ができません。途上国で高等教育や職業訓練を受けられる機会は、日本の3分の1以下です。
- 世界人口の約15%は障害を持ち、その多くが絶対貧困ライン以下で暮らしています。
- 途上国で5歳まで生きられない子どもは年間約600万人に達します。

2015年度の取り組み

- 日本の経験と強みを生かして積極的に事業を展開しました。
- 教育分野では、理数科教育、授業研究、学校運営改善、工学系高等教育など。保健・社会保障分野では、すべての人々が保健サービスを受けられること(UHC)、母子保健、高齢者介護、障害と開発など。
- これらの成果は、途上国国土の学び合いを通じて、国境を越えてスケールアップしました。

今後の協力

- 人間の安全保障と持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、特に、すべての開発の原点である人々の「命と健康」を守ることと、人々の「学び」を促進しその可能性を広げることの2つを最優先して事業を進めます。
- 個別の事業を相互に結び付け、日本と途上国各国の経験や教訓からそれぞれが学び合う機会を最大限に活用します。

pick up
数字で見る
取り組み

800万冊

日本では毎年100万冊の母子手帳が妊婦に配られています。日本発の母子手帳は、現在、20カ国以上で毎年800万冊がそれぞれのお国柄に合わせて作成され、活用されています。

ガーナ：患者に産後の指導をする駐在型保健師。紙芝居はガーナ側とJICAプロジェクトの共同で開発されたもの【写真：久野武志】

教育 / 社会保障 / 保健医療



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

持続可能な開発目標 (SDGs) では多くの重要な開発課題が列挙されていますが、そのなかで、すべての人々の命を守り、人々が健康でいられることは、最優先の開発課題です。また、人々が学びの機会を得て自らの能力を開花させることは、貧困削減、経済成長、環境保全、防災など、さまざまな開発課題に対する人々の

理解を深め、課題解決に貢献します。

JICAはこのような認識の下、保健と教育への支援を重視し、障害者や高齢者を含むすべての人々が、健康で、つながり、学び合い、そして、自らの未来を切り拓いていくことを積極的に支援していきます。

教育

● 課題の概要

2015年9月に開催された国連持続可能な開発サミットにおいて新たに「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という教育目標を含む17の持続可能な開発目標 (SDGs) が発表されました。また、日本政府は同サミットにおいて「平和と成長のための学びの戦略」という教育分野における新政策を発表しました。

日本政府の教育戦略に基づき、2030年までのこの新たな教育目標の達成に向けて取り組むために、JICAは2015年10月に今後5年間の教育協力ポジションペー

パー (方針) を策定しました。「途切れない学び (Learning Continuity) の実現」という新ビジョンを据え、教育の段階や国の状況によって質の高い学びが途切れることのないよう、また、人間の安全保障の考えに基づき、一人ひとりの成長を重視し、教育と他セクターの連携による分野横断的な支援を目指しています。

● JICAの取り組み

JICAは、「信頼」「学び合いによる知識創出」「公正・インクルーシブ」を教育協力の基本理念とし、多様なパートナーと連携して、以下の4つの重点分野に取り組んでいます。

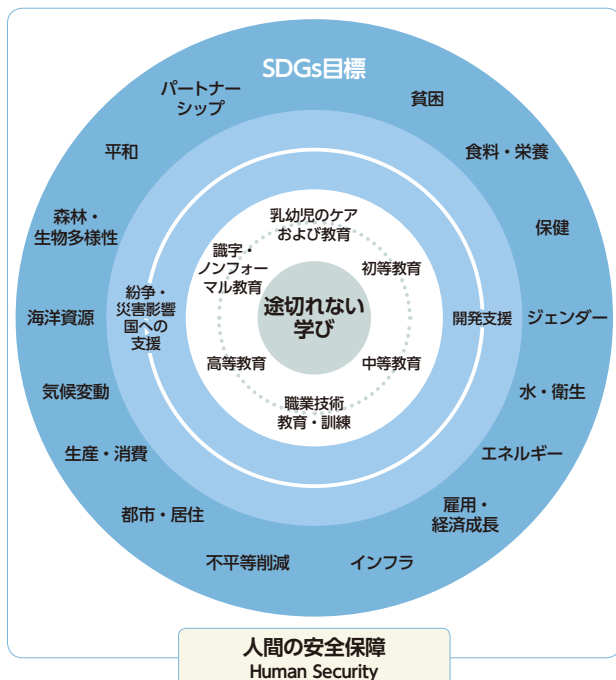
1. 学びの改善に向けた質の高い教育

世界の初等教育就学年齢の約4割近い2億5,000万人が、基礎的な読み書きや計算能力を習得しておらず、そのうちの1億3,000万人は少なくとも4年間学校に通った経験があると推計されています。JICAは、子どもが基礎的な学力と、自ら学び考える力を身に付けることができるよう、「学びのサイクル」アプローチを強化し、①カリキュラム、②教科書・学習教材、③授業、④学力評価 (アセスメント) の一貫性のある支援により、総合的なソリューションを提供します。さらに、各国の状況を的確に診断し、教育政策策定・制度改善、教育人材育成、学校運営改善、学校建設を含む学習環境改善に向けた協力を組み合わせることで総合的に支援します。また、今後も研修や国際会議などを通じて、グローバルおよびリージョナルな「学び合い」を促進していきます。

2. 公正で持続的な成長を支える教育

世界の若年失業率は2007年から2015年の間に11.6%から13.1%に上昇し、成人失業率の約3倍に達しています。若年失業は、社会の不安定化にもつながる深刻な課題で

途切れない学び (Learning Continuity) 概念図



活動報告
地域別取り組み
課題別取り組み
さまざまな事業の取り組み

す。高い失業率の原因の一つに、若年人口の多い開発途上国では、若年層が労働市場のニーズに合致する教育・訓練を受ける機会が限られており、人的資源が有効に活用されていないという現実があります。人材の不足は産業振興や経済成長を妨げる要因にもなっています。

こうした課題に対応するため、JICAは職業技術教育・訓練機関が「出口のある教育」を提供できるよう、関連分野との連携を強化した協力を行っています。また、社会的弱者に対する生計向上のための訓練も行っています。

加えて、高等教育機関には、産業界で即戦力となる人材の育成も期待されています。JICAは、途上国における産学連携活動を促進しているほか、各国の産業開発を担う優秀な若手人材を留学生として受け入れ、大学での就学機会や企業でのインターンシップの機会を提供しています【→ P.59事例を参照ください】。このほか、途上国の行政機能の向上、社会経済開発の基盤づくり、日本の良き理解者として友好関係強化につながる人材育成にも積極的に取り組んでいます【→ 下事例を参照ください】。

3. 知識共創社会づくりのための教育

グローバル化と知識基盤型社会の進展に伴って高度化・複雑化する各種課題の解決のために、イノベーションを創出できる人材の育成が高等教育機関には期待されています。これを支えるため、JICAでは、日本に比較優位のある工学教育分野を中心に、各国で中核となる大学の能力強化、大学間ネットワークの強化、教育の質保

証の制度構築等を支援しています。

4. インクルーシブで平和な社会づくりを支える教育

2000年以降世界で大きな進展が見られたものの、依然5,800万人の不就学児童がおり、初等教育を修了していない子どもは約1億人います。その半数以上が女子、36%が紛争影響下にあるといわれており、不利な立場に置かれた人々への支援が重要となっています。JICAは、貧困層、女子・女性、障害のある人々、少数民族、紛争や災害の影響を受けた人々など、不利な立場の人々に配慮した支援を強化します。不就学児童や非識字者に対する教育課題の残る南アジアなどで識字教育、ライフスキル、代替プログラムなどのノンフォーマル教育の支援に取り組んでいます【→ P.83事例を参照ください】。

社会保障

● 課題の概要

社会保障は国際的に確立された人権であるだけでなく、生活の安定、貧困の削減を通して社会の安定にもつながります。開発途上国においても国民全体の生活の質向上の観点から、医療保険や年金など社会保障制度の整備が差し迫った政策課題となっています。東南アジアのいくつかの国々では急速に高齢化が進んでおり、介護など新たなニーズへの対応が課題となっています。

また、障害者を含む多様な人々が社会・経済活動へ参

事例 ベトナム 日越大学修士課程設立プロジェクト

日本とベトナムの協力で、グローバルに活躍する人材を育成

日本とベトナムの懸け橋となり、世界で活躍できる人材を育成するために、両国政府の協力の下、日越大学を設立することが決定しました。JICAは、2016年9月の修士課程開講に向けた支援を実施中です。

文理横断型の大学院で、幅広い視野を持った人材を育成

高度化・複雑化する社会の問題を解決し、持続的な発展を実現していくためには、幅広い視野を持った人材の育成が必要です。日越大学では、「サスティナビリティ学」を掲げて、6つの専攻*（地域研究、公共政策、企業管理、環境工学、ナノテク、社会基盤）を設け、学生が自身の専攻科目に加え、文理横断的に科目履修できる仕組みを構築しています。

また、日本語教育や日本でのインター

ンの機会を提供することで、日系企業で活躍する人材の輩出にもつながることが期待されています。将来的には、日本とベトナムの協力関係をベースに、アジアや世界に開かれた大学として広く学生を受け入れ、グローバルに活躍する人材を育成していく構想です。

2016年4月には、日越大学初代学長として、古田元夫東京大学名誉教授が就



日越大学学長任命式典での、古田元夫学長によるスピーチの様子(2016年4月)

任しました。9月の修士課程開講、さらには開講後の教育内容の充実に向け、JICAは日本の大学と共に支援していきます。

* 専攻数は2016年度開講分。2017年度以降、気候変動等の分野で追加開講予定。

加することは、インクルーシブかつ持続可能な成長、活力ある国づくりにつながります。日本を含む164カ国以上が批准した「障害者の権利条約」では、国際協力に障害者の参加を確保することが規定されており、障害者の社会参加を制限している、社会・文化・経済・政治的あるいは物理的障壁を除去することが大きな課題です。

さらに、開発途上国では、経済発展に伴い労働災害や職業病が増加している一方で、労働安全衛生、労働基準などの法制度や実施・監督体制の整備が不十分なために、労働に起因する被害を受けても、十分な補償が得られず、貧困状態に陥るリスクを抱えた労働者が大勢います。失業の増加は、社会の安定にとって大きなリスクとなる可能性があります。

● JICAの取り組み

JICAは、日本の社会保障の知見や経験を生かし、以下の3分野を中心に社会保障の充実に取り組んでいます。

1. 社会保険・社会福祉

アジア地域の中進国を中心に、高齢化対策に関する課題先進国としての日本の経験に強い関心が示されており、医療保険、年金などの社会保険制度の整備、高齢者などに対する福祉、介護サービスの強化を支援しています。これらの分野では、自国の制度の構築や運用改善のために日本の知見から学びたいというニーズが高く、関係省庁の中核人材を日本に招き、日本の制度整備や運営に関して情報提供や意見交換も行っています。

2. 障害と開発

JICAは障害者を開発の担い手としてとらえ、障害者が主体的に社会に参画できるような支援を重視しています。具体的には、開発におけるすべての取り組みにおいて障害の視点を反映し、障害者が受益者・実施者として事業を進めていくメインストリーミング、障害者リーダーや障害者団体の育成を通じたエンパワーメント、物理面や情報面のアクセシビリティ改善などに力を注いでいます。また、障害のある難民に対する支援も実施しています【→ P.84事例を参照ください】。さらに、すべての事業で「障害」の視点の組み込みを強化するため、役職員に対する研修も行っています。

3. 労働・雇用

JICAは、労働安全衛生改善や労働基準監督強化を通じて、すべての人が安心して働くことができる環境づくりを支援しています。また、労働政策全般に関するアドバイザーの派遣を通じて、労使関係や職業能力開発等の労働行政全般の体制強化や、就労支援のための公的雇用サービスの改善にも取り組んでいます。

保健医療

● 課題の概要

昨今のエボラウイルス病の突発的流行に代表されるように、開発途上国では、今もなお適切な保健医療サービ

事例 パキスタン オルタナティブ教育推進プロジェクト (AQAL)

いつでも、どこでも、誰もが受けられる教育機会を

SDGsが目指す、すべての子どもが男女区別なく教育機会を享受できるためにはフォーマル教育(公教育)のみでは難しいため、JICAはパキスタンにおいて、柔軟性の高い「ノンフォーマル教育」を通じて積極的な協力を推進しています。

女性の社会参加促進も視野に

パキスタンの15歳以上の識字率は55%です。ミレニアム開発目標(MDGs)で目標とした88%を大きく下回っており、基礎教育へのアクセスおよび質が非常に低い水準にあります。女性に限定すると40%とさらに低くなり、ジェンダー格差も存在しています。

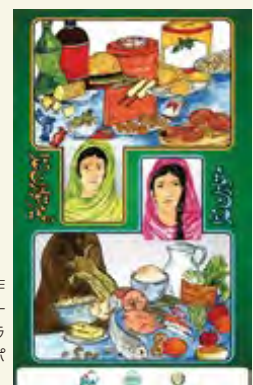
このようななか、基礎教育の普及には現地の状況に柔軟に対応した「ノンフォーマル教育」が必要とされています。そこでJICAはパキスタン国内の3州と連邦政府所管地域において、①ノンフォー

マル教育を推進する基盤(政策・実施体制等)の強化、②データに基づくノンフォーマル教育のマネジメントシステムの導入、③質の高いノンフォーマル教育の提供体制の整備を行っています。

具体的には、現地ニーズに合ったノンフォーマル初等教育と成人識字教育のカリキュラム、教科書を開発し、学齢期の不就学児童と成人非識字者に良質な学習機会を提供しています。

また、女兒・女性の社会参加促進のため、女性が学習しやすい環境づくりと女性の生活ニーズに応えるよう、カリキュ

プロジェクトで作成された教材の一つである栄養バランスについてのポスター



ラムに健康、栄養と美容、生計管理、母子保健、各種公共機関へのアクセスなどの項目を加えています。このような学習機会を通して、女性たちが自信をつけ、積極的に家族や社会の問題に関心を示し、社会進出が一層促進されることが期待されます。

スを受けられず多くの人々が命を失っています。保健医療分野ではSDGsの下、途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)※の達成を支援するために、世界保健機関(WHO)、国連児童基金(UNICEF)等の国際機関、世界銀行等の開発金融機関、各国ドナー、民間基金も含めた多様な関係者と協調しながら、人々の健康を守るための持続可能な体制を構築するべく各課題に取り組んでいます。

※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
(Universal Health Coverage: UHC)

「すべての人が、健康増進・予防・治療・機能回復にかかる基礎的な保健サービスを、必要なときに負担可能な費用で受けられること」を示す概念

● JICAの取り組み

1. 保健システム強化

保健システム強化とは、保健医療サービスを人々に提供するための行財政や人材・施設・資機材などの基盤を整備・拡充するための取り組みです。基本的な保健医療サービスへのアクセスの確保に加え、医療費負担による家計破綻の防止を通じてUHCを実現するためにも、保健システムの強化が不可欠です。

JICAは日本政府と共に、開発を巡る国際的な議論のなかでUHCを主流化するため、国際会議等の場で積極

的に発信してきました。最終的に、SDGsにはUHCの達成が明記されることとなりました。2015年度は、国連総会(9月)や世界銀行総会(10月)でのサイドイベントへ参加したほか、関係省庁と共に「新たな開発目標におけるUHC」国際会議を東京で開催し、UHC達成の重要性と今後の戦略をハイレベルの参加者に対し発信しました【→ P.85、123事例を参照ください】。また、世界銀行やWHOと共催して、双方の専門家の能力強化研修や仏語圏向け人材の研修を実施しました。

国際的な約束を着実に実行するべく、ケニアをはじめ国レベルでの支援にも力を入れています【→ P.85事例を参照ください】。セネガルでもケニアと同様のUHCの包括的な協力を形成中です。また、カンボジアとベトナムでは医療保障制度の支援を念頭に調査を実施しました。中南米地域では、プライマリ・ヘルス・ケアを基盤とする地域保健システムの強化を引き続き支援しながら、パラグアイで国際フォーラムを開催し、JICA内外の知見を共有しました。

2. 母子保健の向上

妊娠・出産で命を落とす年間30万人の妊産婦や、5歳未満で亡くなる年間590万人の子どものうち、99%が開発途上国の人々です。妊産婦と子どもの健康は開発途上国において最も深刻な問題となっています。

JICAは、2011年度に課題別指針「母子保健」を作成し、

事例 ヨルダン 障害のあるシリア難民への心理社会的支援

困難を乗り越えるために支え合う

難民であることの困難に加え、障害による困難にも直面するシリア難民の障害者に対し、JICAは2014年より心理社会的な支援を実施しています。

グループ活動で社会参加を後押し

現在、65万人近くのシリア難民がヨルダンで生活しています。そのなかには

先天的に障害のある人に加え、狙撃や拷問による脊椎損傷など、紛争に起因する障害者も多くいます。多くの困難から、

彼ら・彼女らの医療的・社会的ニーズは満たされていない状況にあります。

JICAはこれまでに、日本の障害当事者を専門家としてヨルダンに派遣し、障害者同士が互いを支え合うピアサポートグループ設立に向けたワークショップや、共通の困難に直面する人が平等に話を聞きあい、自己信頼を回復するためのピア

カウンセリング講座を実施しました。

また、発見型学習である障害平等研修(DET)のファシリテーター養成研修を実施し、シリア難民のDETファシリテーターを11名育成しました。

これらの協力を通じ、障害のあるシリア難民はグループを形成。JICAの支援の下、DETやピアカウンセリング、障害者を対象とするサービスに関する情報収集、スポーツなどの活動を行っています。その結果、外出することも困難であった人が社会参加できるようになるなど、ポジティブな変化が生まれています。

障害のあるシリア難民のヨルダンでの生活を少しでもよいものにし、将来的にはシリアの復興・国づくりに障害者の視点が反映されるよう、JICAは今後も協力を続けていく予定です。



研修修了証明書を受け取った参加者たちと日本人専門家

包括的な母子継続ケアの普及と持続のための保健システム強化を多くの国で支援しています。具体的には、母子保健サービス展開に向けた保健省の政策・事業管理能力、地方行政能力、保健医療施設の機能、助産師などの保健人材の能力、コミュニティの意識向上と体制、病院や保健所などの関係者間の連携体制などに着目し、母子保健を通じた保健システムの強化を目指しています。

母子保健サービスの拡充を通じて、UHC達成に貢献することも重視しています。母子継続ケアを推進するツールとして、途上国による母子手帳の導入に協力しており、2015年11月にカメルーンで開催された母子手帳国際会議にも技術協力プロジェクト関係者、青年海外協力隊員やそのカウンターパートが積極的に参加し、国境を越えた学び合いを進めています。

また、妊産婦や乳児の低栄養が生涯の健康に大きな影響を与えることから、マルチアクターが連携し、効果的な対策を進めようという世界的なイニシアティブ、SUN (Scaling Up Nutrition) が推進されるとともに、保健、農業、教育、水・衛生等のセクター横断的な観点からの栄養対策が重視されています。JICAはSUNのドナーネットワークに参加、栄養改善事業を推進しており、2015年度は、SUN加盟国を対象とした課題別研修「母子栄養改善」と、国別研修(ガーナ)を前年度から継続して実施しました。同時に、日本側の人材育成のために能力強化研修を開始しました。

3. 感染症対策

2014年に西アフリカで猛威を振ったエボラウイルス病が徐々に沈静化するのに伴い、国際社会の支援は、復興支援に移行していきました。同時に、国際保健規則(IHRs)の不履行と脆弱な保健システムがその蔓延を加速化し、長期化させたとの反省から、IHRsを遵守するための能力強化(検査システム強化、サーベイランス強化、人材育成等)と、それを通じて強靱な保健システムの構築を図ることの必要性が認識されました。

JICAは、ワクチン製造能力の強化や定期予防接種サービスの強化のための技術協力、ポリオ・ワクチン等の調達に関する資金協力、迅速診断キットや早期警戒システムの開発、サーベイランスや研究所の検査能力の強化等を保健システム強化の一部と位置づけ、統合的、継続的に取り組んでいます【→ P.45事例を参照ください】。また、JICAが長年支援してきた地域の拠点ラボであるガーナ野口記念医学研究所やザンビア大学獣医学部、ベトナム国立衛生疫学研究所等を拠点に各地域への感染症対策にも貢献しました【→ P.58事例を参照ください】。

さらに、感染症対策には有効なワクチンや治療薬、迅速診断法など、民間企業の技術が必須であり、JICAはインドネシアやフィリピン、アフガニスタンにおける結核対策にこれらの民間企業の技術を導入した協力を開始しています。

事例 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進に向けた取り組み

すべての人に健康な生活を

JICAは国際社会と連携してユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進するとともに、国レベルでの支援に取り組んでいます。

グローバルな発信と ケニア、タイ等で国レベルの支援

2015年12月、JICAは関係省庁との共催で、UHC達成に向けた課題や対策を議論する国際会議を東京で開催しました。国内外から300名以上の参加を得て、2016年のG7伊勢志摩サミットや第6回アフリカ開発会議に向けた、UHCの推進に関するアジェンダを議論し、国際保健に関する日本のリーダーシップを内外に示す機会となりました。

国レベルでは、ケニアにおいて保健省への専門家派遣、地方保健行政の強化を目指す技術協力プロジェクトを実施するとともに、アフリカで初めてUHC達成

を目的とする政策借款を供与しました。これは、技術協力を通じた政策立案・行政能力強化に関連する政策アクションを、円借款により支援するものです。あわせて政策制度に携わる人材の本邦研修も実施し、地方分権下でのUHC実現というケニア政府の取り組みを包括的に支援しています。

タイでは、パートナーシップ型の新たな技術協力プロジェクトを開始しました。UHCを改善するため、健康保険制度の運営管理や高齢者医療など日本の経験を共有します。また、両国が共同で、



円借款の主要政策アクションの一つ、「貧困層向け健康保険補填プログラム」の利用者(ケニア)

UHCの達成を目指す他の途上国の取り組みを支援し、協力関係国間で相互の学び合いを促進します。

UHC実現に向けて、JICAは今後もグローバルなレベルと国レベルの双方で協力を推進する予定です。



地球環境

開発と環境の調和と、人々の安全な暮らしのために



Director General's Message 山内 邦裕 地球環境部長

分野の課題

- 自然災害の頻発化・甚大化が世界中で見られる今、防災は人道上の問題だけでなく持続可能な開発に深く関わる課題です。
- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で新たな気候変動対策の国際枠組みを採択。平均気温の上昇抑制と気候変動影響へのレジリエンスの強化が掲げられています。

2015年度の取り組み

- 防災分野において1万6,200人の人材を育成しました。
- 196万人に安全な水を供給し、147都市で下水道や廃棄物管理の協力を実施しました。
- 宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携し、衛星を利用した熱帯林監視システム構築に着手しました。
- 気候変動対策分野において3,500人の人材を育成しました。

今後の協力

- 防災分野で、「災害リスク情報整備」「防災主流化」「防災への投資」「より良い復興」を進めます。
- 水供給、廃棄物管理、下水道整備、低炭素化協力の推進等、日本の優れた技術や制度を用いた協力を進めます。
- 生態系を活用した防災、持続可能な都市づくり等、複数の課題を包括的にとらえて解決する取り組みを進めます。

pick up
数字で見る
取り組み

256,571km²

JICAが2015年度に情報整備や管理計画の立案などの活動を実施した森林面積(日本の本州の面積は約23万km²)。持続的森林管理を通じた地球温暖化対策、森林生態系を活用した防災・減災、持続的な自然資源利用による生計向上など、環境と開発の調和に向けた協力を行っています。

ブラジル：アマゾンの熱帯雨林

環境 / 水資源 / 防災



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

私たちの命を育む地球環境は急激な人口増加や経済発展などに伴い年々悪化しています。森林減少による生態系の破壊、環境汚染、水不足、自然災害の多発などは私たちの生活にも大きな影響を与えています。

地球環境の改善とともに、人々の命を守り、より健康的な暮らしを実現するため、JICAは国際社会と連携し、開発途上国に対するさまざまな取り組みを行っています。

環境

自然環境保全

● 課題の概要

世界では、資源の大量消費や大規模な開発の結果、森林や湿地の減少、沿岸生態系や土壌の劣化、生物種の絶滅など自然環境破壊が急速に進んでいます。四国の面積の2倍にあたる約330万haの森林が毎年消失し、海洋では、サンゴ礁の約75%が消滅の危機にあります*1。

食料や水、医薬品など、生活に欠かせないさまざまな資源や機能(防災など)を提供する自然環境を保全し、生態系と人間活動の調和が取れた社会づくりに貢献することが国際社会の一員として求められています。

● JICAの取り組み

JICAは、人類の生存基盤である自然環境を保全するため、「自然環境の維持と人間活動の調和を図る」ことを目指し、次の3つの戦略課題に沿って協力を実施しています。これにより、2000年から15年間で1,836万haの保全地域で、森林情報の整備、管理計画の立案や地域住民の生活改善等に取り組み、300万haで森林再生のために植林を実施しました。また、活動を通して63万人の行政官や住民の能力向上に貢献しました。

1. 持続可能な森林管理を通じた気候変動対策

森林には木材や水の安定供給、土壌の保全、二酸化炭素等の温室効果ガスの吸収・蓄積、洪水や土砂崩れの防止などの機能があります。近年は気候変動対策としての森林保全が世界的に重視されており、2015年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議では、国際社会が「森林減少・劣化の抑制による排出削減等」(REDD+)に取り組むことを明示しました。

JICAはREDD+の体制整備や森林の持続的管理等を積極的に支援しています【→ P.30、88事例を参照ください】。また、

災害多発地域や水源等重要流域では、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)として、森林の機能を活用した防災や流域管理への支援を行っています。

2. 脆弱なコミュニティの生計向上のための

持続的な自然資源利用

開発途上国では、多くの人々が居住地域の自然資源を生活に利用しています。しかし、自然の回復力を超えた過剰利用によって、自らの生活基盤である自然環境を壊したり、資源の利用と管理を巡って行政と住民の間であつれきが生じたりもします。

JICAは、サブサハラ・アフリカなどにおいて、相手国政府や国際機関、NGOと連携し、地域住民の持続的な自然資源利用や生計向上活動を促進しています。

3. 保護区やその周辺の緩衝地帯管理を通じた

生物多様性保全

自然資源の過剰利用、乱獲や外来種の侵入、気候変動などにより、2万種を超える野生生物が絶滅の危機に瀕していると推計されています*2。

JICAは、保護区やその周辺の緩衝地帯において、人と自然の共生を促進するため、管理計画の策定、調査・モニタリング、関係者の能力向上、エコツーリズムの導入、環境教育など多様な支援を行い、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」(例、陸域17%、海域10%以上を保護区として保全)の達成に貢献しています。

環境管理

● 課題の概要

多くの途上国では、経済発展や人口増加、都市化に伴い、不適切な廃棄物処理や水質汚濁、大気汚染などの環

*1 2011年および2015年世界資源研究所(WRI)報告

*2 2015年IUCN(国際自然保護連合)レッドリスト

環境問題が深刻化しており、環境の悪化が健康被害など人間の安全保障を脅かす深刻な問題につながることがあります。環境問題は複数の要因が重層的に関係することが多く、短期間での解決が困難という特徴があります。また、インフラ整備などに比べ成果が見えにくいいため、環境対策への対応が遅れることも少なくありません。特に国家財政の厳しい途上国では、こうした傾向が強く見られます。

持続可能な開発目標 (SDGs) においても、水・衛生、都市開発、持続可能な消費・生産などに関し、環境管理分野の目標が多く設定されています。

こうした状況を踏まえ、環境管理分野への協力では、横断的・包括的な視点で課題をとらえる必要があります。

● JICAの取り組み

JICAは開発途上国の発展状況やその地域に合わせた多様な支援を実施しています。なかでも「予防」を重視し、環境対策に向けた制度づくりなど、環境問題への対応能力の強化を重点としています。また、環境管理を行う組織や個人の能力強化にも力を入れています。

2016年度は、環境問題における個別の課題(廃棄物、水質汚濁、大気汚染など)の留意点を踏まえつつ、以下4つの方針で戦略的な支援を展開します。

1. 廃棄物管理・循環型社会構築支援

廃棄物の発生量や組成は国の経済発展と深く関係して

おり、発展段階に応じた支援が必要です。JICAは、発展段階を3つに区分し、支援対象国・地域の実情やニーズを踏まえた支援を実施します。

第1段階：「公衆衛生の改善」[→ P.89事例を参照ください]

第2段階：「環境負荷の低減・汚染防止」

第3段階：「3R (Reduce, Reuse, Recycle) を通じた循環型社会の構築」

2. 水環境・大気等の汚染に対する対策支援

①下水処理施設整備と運営・維持管理能力の強化の一体的支援、②都市を中心とした水環境管理支援、③PM2.5を含む大気汚染対策、④水銀対策・化学物質管理への取り組みを優先し、正確な実態把握とそれに基づく規制・制度、施設の整備、行政や市民等に対する能力強化を支援します。

3. 都市レベルの包括的な支援に向けた取り組み

都市レベルにおいて、環境、公衆衛生、温暖化や資源問題等の分野横断的な課題に対応すべく、環境都市化実現に向けた計画策定とそれを実施するための法制度整備と人材育成を支援します。

4. 日本の強みを生かした協力

気候変動対策、廃棄物管理、下水道整備、大気汚染対策については、ノウハウを持つ地方自治体との連携を強化することで、日本の経験を効果的に活用したプロジェ

事例 JICA-JAXA連携「だいち2号」による森林変化検出システム構築へ

日本の衛星技術で途上国の熱帯林を守る

JICAは、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) と協力し、「だいち2号」を用いた森林変化検出システムを構築することを決定。完成すれば世界中から、地球全域での熱帯林伐採・減少の状況の常時監視が可能になります。

いつでも、どこからでも利用可能に

開発途上国での違法伐採や森林減少は、森林資源の枯渇に加え、生物多様性の損失や自然資源へ依存する地域住民の貧困にもつながります。

JICAは2008年以降、アジア、中南米、アフリカの熱帯林保有国に対し、JAXAの陸域観測技術衛星「だいち」を活用した協力を行ってきました。だいちには、天候や昼夜を問わず年間を通じて森林減少の観測が可能なレーダーが搭載されており、1年の多くが雲に覆われている熱帯林地域の森林監視に非常に有効です。ブ

ラジルのアマゾンでは、2,000件以上の違法伐採の検出や、その抑止効果により、40%の森林面積減少抑制に寄与するなど大きな成果を得ています。

近年、衛星を活用した森林保全と違法伐採対策に対する途上国からのニーズが高まる一方、システムを導入する費用や、人材育成が課題となっています。そのため、JICAはJAXAと2016年4月に協定を締結し、熱帯林を集中的に監視し、全世界から解析結果に自由にアクセスできる「森林変化検出

システム」をウェブサイト上で構築することとしました。システムの構築とそれを利用する行政官や森林管理官の人材育成により、森林資源の持続的な利用と適切な保全を行うための熱帯林管理の推進が期待されます。



衛星データも活用したモザンビークのプロジェクト (REDD+ モニタリングのための持続可能な森林資源情報プラットフォーム整備プロジェクト)

クトの形成を推進します。また民間企業や大学・研究機関の技術・ノウハウを活用し、途上国の状況に適した環境技術の開発を支援します。

水資源

● 課題の概要

水資源は生存に必須な生活用水としてのみならず、経済活動を支え、生態系を維持するためにも不可欠です。しかし、人口増加、都市化、経済成長等に伴い、世界で約29億人が水不足の影響を受けています。水需給はますます逼迫しており、2025年までに世界の半分の人口が水不足に悩まされると予測されています。

この状況を踏まえ、SDGsでは「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保」(目標6)が2030年までに達成すべき目標となっています。

日本はこれまで、上下水道を着実に整備し、水資源を持続的に利用する社会をつくり上げてきました。その一方で、多くの食料を輸入に頼っており、輸入品の生産に要する水は、途上国を含む海外に依存していることとなります。開発途上国の水資源の問題の解決に携わることは日本の責務であるといえます。

● JICAの取り組み

1. 安全な水の供給

安全な水の供給は膨大なインフラ需要が見込まれるこ

とから、「質の高いインフラ」の観点からも注視されています。JICAは同分野において実績を重ねており、2015年11月開催の「ASEANビジネス投資サミット」でも安倍首相は、プノンペンの上水道オペレーションに日本が関わったことで取水量に対する給水量の比率が3割から9割に上った例を各国首脳に紹介しています。

JICAは、安全な水への需要に対応するため、水供給に関する計画策定、運営・維持管理能力の強化と施設整備を、技術協力と資金協力を組み合わせて実施し、SDGs、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)等国际的目標の達成に向けた協力に取り組んでいます。また、SDGsに明記されているユニバーサルアクセスの達成等に貢献するため、水供給の格差是正とサービス改善に向けた取り組みを強化し、相手国の経済・社会状況に応じた支援を実施します。特に紛争影響下にある国々には、脆弱性に留意し、迅速な支援を行います。

また、日本で水道事業を担っている地方自治体と連携し、水源から蛇口まで一貫した管理に基づき安全かつ安定的に水を供給する「日本の持つ強み」を生かした国際協力を行っています【→ P.90事例を参照ください】。

2. 水資源管理

JICAは、SDGs目標6のターゲットの一つとして掲げられている「あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する」に貢献します。水資源に関する科学的情報整備や、水資源管理に必要な計画の策定および実施能力の強化を

事例 スーダン ハルツームの廃棄物管理行政の改善を支援

決まった時間、決まった場所に。日本の当たり前をスーダンへ

人口約600万人を抱えるスーダンの首都ハルツームでは、1日あたり約5,000トンのごみが発生していますが、収集が十分になされていません。JICAはごみの収集・運搬から最終処分に至る行政サービスの改善を通じ、衛生環境の改善に取り組んでいます。

収集車に「キャプテン翼」のステッカー

プロジェクトは、ごみ収集率向上のため、ごみ収集車80台の供与や「定時定点収集」(ごみ収集場所・収集時間を決めて集める仕組み)の導入を行っています。

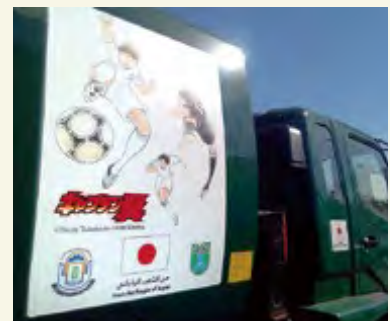
スーダンでは、日本の「キャプテン翼」がテレビ放映され親しまれていることから、供与した収集車に「キャプテン翼」のステッカーを貼り、住民の注目を集めています。今後のごみ収集への関心の高まりと必要性への理解が期待されています。

地域の力で街をきれいに

専門家チームとスーダン側の担当者が「定時定点収集」の定着のため、地元住民への説明、ごみ出し方法の改善、収集ルート改善に取り組んでいます。

地域の女性コミュニティも積極的に動き始めています。地域の美化のために自宅前の清掃を呼びかけたり、収集地点へのごみ出しについて指導したりしています。また、収集地点の自主的な清掃も始まりました。

住民の行動は一朝一夕で変化するもの



キャプテン翼のステッカーが貼られた収集車
© Yoichi Takahashi/SHUEISHA

ではありません。しかし、専門家、行政側とコミュニティが話し合いの場を設け、少しずつではありますが着実に変化が起かっています。

支援し、事業を通じて得た知見を他の開発パートナーとも共有していきます。また、気候変動が水資源に与える影響について懸念が高まっているため^{※3}、気候変動予測や影響評価のための科学技術も大学連携等により積極的に活用します。

防災

● 課題の概要

近年、世界各国で自然災害が大規模化・頻発化し、経済被害は年々増加傾向にあります。特に開発途上国では、社会・経済開発、都市部への人口集中が進む一方で、防災の観点を取り入れた都市計画の策定や社会基盤整備といった防災への事前投資が十分になされておらず、自然災害に対して脆弱な社会となっています。このため、一度大規模な自然災害が発生すると、開発の成果だけでなく持続的成長の機会が失われ、災害と貧困のスパイラルから抜け出すことが困難になってしまいます。

2015年3月の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」では、日本がその経験を基に主張した、防災への事前投資、Build Back Better（より良い復興）、リスクの把握、ガバナンスを優先行動として位置づけるとともに、さまざまなステークホルダーの防災への関与の重要性や、国際社会からの支援による

途上国の実施手段の強化にも言及しています。

さらにSDGsでは、17ある目標のうち、貧困の撲滅やインフラ構築など複数の目標に防災の観点が含まれています。これは防災があらゆる開発課題の解決に関わる条件として国際社会で認知された証しといえます。

● JICAの取り組み

JICAは、災害発生前の投資が最重要かつ効果的ととらえ、予防段階での支援を重視しています。しかし途上国ではさまざまな理由から、予防段階に十分な人的・資金的配分がなされない場合があります。中央政府が、災害が開発や経済発展に及ぼす負の影響を理解しなければなりません。そのリスク削減策として防災への事前投資を促進するなど、優先課題としてあらゆる開発事業に防災の視点を組み入れる「防災の主流化」の推進に向けてリーダーシップを発揮することが重要です。

これらの施策や対策を適切に推進するべく、中央政府を中心に、地方自治体等ステークホルダーが連携して対応できる体制づくりを支援していきます。

また、不幸にも災害が起きてしまった場合は、災害を契機としてBuild Back Betterの概念の下、以前より災害に強い社会の構築を目指した復旧・復興が切れ目なく行われるよう支援します【➡ P.91事例を参照ください】。

※3 気候変動政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書等

事例 第3回 自治体等水道事業関係者勉強会の開催

水道分野における地方自治体との連携強化を目指して

JICAは、地方自治体との連携を推進し、日本の水道事業の経験を国際協力にさらに生かすための勉強会を開催しました。

ノウハウや工夫を共有

JICAは、開発協力大綱を踏まえ水道分野で実施している地方自治体と連携したさまざまな取り組みを進めています。2013年から国際協力に関わる地方自治体を対象とした勉強会を開催しており、2016年2月には3回目となる勉強会を横浜市水道局と共催しました。

初日、JICAから水道分野の協力動向を紹介後、千葉県、横浜市より、国際協力への市民や自治体内の理解促進、国際協力に関わる職員の人材育成、東ティモールにおける専門家としての活動事例等について発表があり、他の自治体にとっても参考となる工夫や、途上国で活動を行ううえでの苦労や教訓が共有され

ました。

2日目は、埼玉県、東京都、札幌市、横浜市、豊橋市、宇部市、北九州市から、草の根技術協力の案件形成のノウハウや活動事例について発表いただきました。

80名を超える参加者の間で質疑応答・意見交換が活発に行われ、「他の自治体がどのような国際貢献や海外での事業を行っているのかを知り、組織内で抱えている悩みを相談できる貴重な機会だった」、「JICAの研修事業は人脈形成の宝庫だと改めて認識した」など



東ティモールで活動するJICA専門家(千葉県職員)

の意見が寄せられました。

JICAは今後も、日本国内における国際協力の結節点として地方自治体や関係機関と連携を深め、途上国の人々に安全な水を届けるための協力を推進します。

以上の取り組み方針の下、JICAは5つの戦略目標を掲げています。

1. 防災体制の確立と強化

災害に強い国や地域づくりに向け、①防災に関する基本法整備と組織体制の確立、②防災計画の策定や防災に関する基準・枠組み整備による、中央・地方の防災行政機能の強化、③官民学連携や関係組織間の連携を通じた防災関連人材・組織の強化と研究の促進、の3点を通して国の防災体制の確立と強化を支援します。

2. 自然災害リスクの的確な把握と共通理解の促進

災害対策を検討し、社会・経済の開発事業において予防の視点を含めるなど防災の主流化を推進するためには、自然災害リスクの正しい評価・分析が不可欠です。また、すべての関係者が災害リスクに共通の理解を持つことで防災の効果も上がります。このため、政策立案プロセスにおけるリスク評価・分析やハザード・リスクマップの作成等を通じて、災害リスクの把握を支援します。また、防災教育やコミュニティにおける防災活動能力強化を推進します。

3. 持続的開発のためのリスク削減対策の実施

災害による人命、社会的・経済的・環境的資産への被

害を軽減するために、例えば、洪水対策であれば、治水事業を実施すると同時に、危険地域を居住地としない土地利用計画を策定するなど、構造物対策と非構造物対策を適切に組み合わせた協力を行います。官民学の連携や、国からコミュニティレベルまでの重層的な取り組み、すべての開発事業に災害の抑止・軽減策を取り込むことも今後の課題です。

4. 迅速かつ効果的な備えとレスポンス

自然災害の発生を早期に予測し災害情報を迅速に伝達できるよう、気象観測担当官庁の予警報能力向上の支援と、情報に従って適切に警戒・避難が行えるよう避難体制や応急対応体制整備の支援を行っています【→ P.54事例を参照ください】。また、被災時には被災者・被災地を早急に救援する国際緊急援助隊による支援を行います。

5. より災害に強い社会へのシームレスな復旧と復興

災害後の復旧・復興は、災害前の姿に戻るのではなくBuild Back Betterのコンセプトの下、以前より災害に強い社会の構築に向け、インフラ等の構造物対策に加えて、国全体の法律・制度の改善や生業の充実等を推進します。その際、応急対応から復旧・復興まで、時間、セクター、協力内容の面で切れ目のない協力を目指します。

事例 ▶ ネパール 緊急対応から次の災害の備えまで切れ目のない支援

「Build Back Better (より良い復興)」の実現に向けて

2015年3月に「仙台防災枠組2015-2030」が国連で採択後、最初の大規模な災害となったネパールの大地震。JICAは仙台防災枠組に沿い、より災害に強い社会をつくるための復興支援に取り組みました。

次の地震に備えた防災協力を

2015年4月25日、ネパールでマグニチュード7.8の大地震が発生し、死者8,891人、全壊約61万戸、半壊約29万戸の被害をもたらしました。翌26日には国際緊急援助隊救助チームが出発、さらに27日には物資供与の実施と医療チームの派遣が決定しました。

緊急援助と並行して、JICAは5月1日から復興計画の方向性を検討する調査団を派遣しました。地震発生から1カ月後の5月25日には、首都カトマンズでセミナーを開催。日本の有識者が阪神・淡路大震災、東日本大震災等、わが国の復興の経験を紹介し、Build Back Betterの

コンセプトを伝えました。さらに、6月25日にネパール政府が開催した支援国会合でJICAは喫緊の課題である住宅支援の施工方法などを具体的に提示しました。

その後、7月に「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」を開始、首都や地方の復旧・復興計画の策定やより良い住宅再建の研修教材作成を支援するとともに、住宅と学校再建のための協力を実施しています。また、現場のニーズに迅速に応えるため、優先度の高い公共施設の復旧や地域経済活動の再開や生活再建を



耐震性強化のための建築技術指導

支援しています。

さらに、より詳細な地震のリスク評価を行い次の地震に備えた災害対策や精度の高い防災計画に貢献する等、切れ目のない支援に取り組んでいます。



農村開発

農業・農村開発は
世界の食料不安と貧困問題解決の手段



Director General's Message 三次 啓都 農村開発部長

分野の課題

- ▶ 農業・農村開発は、持続可能な開発目標(SDGs)の目標1「貧困撲滅」と目標2「飢餓撲滅・食料安全保障・栄養・持続可能な農業」の達成に直結した重要な課題です。
- ▶ 安心安全な食料を安定的に届けるために、生産から消費までのフード・システム全体を見据えた支援が重要です。

2015年度の取り組み

- ▶ グローバルな課題や政策課題に対応して、バリューチェーンの整備、気候変動に対するレジリエンス強化、農業と栄養などの協力を実施しました。
- ▶ アフリカでは、小規模農家を対象とした市場志向型農業(SHEP)の広域展開とコメの増産を目指す稲作振興(CARD)を実施しました。

今後の協力

- ▶ 「水」に比重を置いて、衛星・ICT技術を適用した効率的な灌漑を推進し、気候変動対応型農業をコンポーネントに加えた協力を行います。
- ▶ 農業の生産現場から食卓まで流通全体を視野に入れ、栄養の観点も含めた協力を実施します。

pick up
数字で見る
取り組み

20カ国

農家に、「作ってから売る」から「売るために作る」という意識改革を起こした「SHEPアプローチ」。2013年の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)では、アフリカ地域10カ国への広域展開を掲げましたが、2015年度末時点で、既に20カ国、1,300人の技術指導者、3万人の農家に広がっています。

ケニア：小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP)により収穫が増え、水タンクを購入したモデル農家グループの一家【写真：久野武志】

農業・農村開発 / 水産



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

世界の食料生産は、気候など環境の影響を受けやすく、凶作期には特に開発途上国の食料安全保障を脅かし、都市貧困層や農村部の零細農家、零細漁業者に大きな打撃を与えます。

JICAは、持続可能な開発目標(SDGs)のトップに位置づけられている目標1「貧困撲滅」および目標2「飢

餓撲滅・食料安全保障・栄養・持続可能な農業」に貢献するため、フード・システム全体を見据えて農業・農村開発の課題に対する協力を展開しています。また、水産分野では、SDGsの目標14「海洋資源・海洋」に貢献するため、わが国の強みである共同水産資源管理などを生かして協力しています。

農業・農村開発

● 課題の概要

農業・農村開発を取り巻く状況は、グローバル化の急速な進展、気候変動、食料価格の高騰、バイオ燃料の需要拡大、所得の向上に伴う食料に対する嗜好の変化、民間セクターの参入拡大、世界的な農地争奪など、大きく変化しています。多くの開発途上国では農業従事者が労働人口の過半数を占め、また貧困層の4分の3が農村部に居住しており、こうした変化による影響を最も受けやすい状況にあります。

SDGsの17ある目標のうち、トップに位置づけられるのが「貧困撲滅」です。国連による「ミレニアム開発目標(MDGs)報告書2015」によると、最貧困層(1日1.25ドル未満の生活)の数は、この25年間で著しく減少しました。1990年には途上国人口の半分以上が最貧困でしたが、2015年には14%まで減少しました。しかしながら、この減少は東アジアでの経済発展によるところが大きく、

実数では依然として8億人以上が最貧困状態にあり、なかでも南アジアとサブサハラ・アフリカに世界の最貧困層の80%が集中しています。一方、南米や東南アジアなど、主要穀物の自給に一定の目途がつき、都市部の中間層が伸びている地域では、都市と農村の経済的格差が大きくなり、その是正が課題となっています。

貧困撲滅に続き、SDGsの2番目に「飢餓撲滅・食料安全保障・栄養・持続可能な農業」が挙げられています。国民に安定的に必要な食料を供給する食料安全保障は、社会と経済の安定の基礎となる重要な政策課題です。しかし、多くの途上国では政府の計画策定・実施能力の不足、農業インフラの未整備、生産技術の低さ、流通面の未整備などから国民の食料安全保障が脅かされています。

● JICAの取り組み

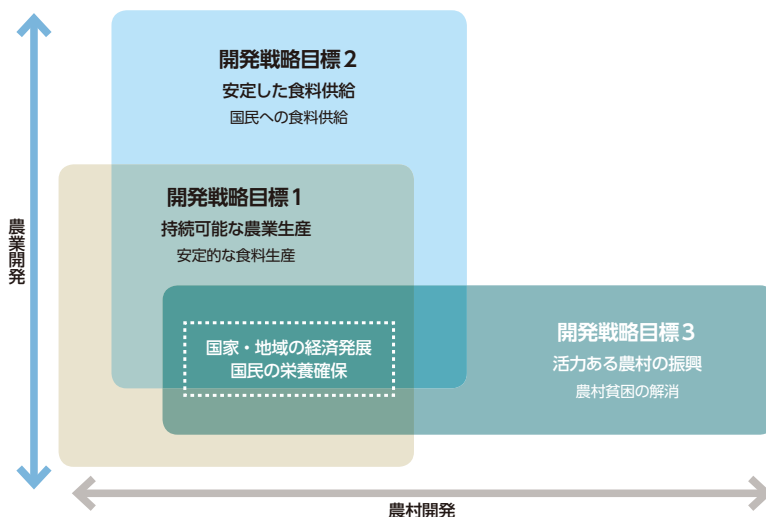
農業・農村開発の協力は、農村部と都市部双方の住民への食料供給の安定と農村貧困の削減、それらを通じた国や地域の経済発展を目的としており、SDGsの達成に貢献するものです。

このため、JICAでは具体的な協力目標として、次の3点に取り組んでいます。

1. 持続可能な農業生産

近年の食料供給に関するリスクは、天候不順による不作やこれらを契機とした投機などの短期的要因が挙げられます。さらに、新興国の人口増と需要構造の変化、土地や水といった生産資源の制約、気候変動に対する脆弱性、バイオ燃料需要拡大と食料の競合などの長期的要因が複雑に絡み合うなかで発生しています。これらに対処しながら、JICAは持続可能な農業生産を目指し

農業・農村開発の協力目標と視点・目的



ています。

持続可能な農業生産に向けたアプローチとして、対象国の農業セクター全体の特徴に即した農業政策の立案を支援しています【→ 下事例を参照ください】。この政策に基づき、灌漑施設などの生産基盤の整備・維持・保全・管理、種子・肥料などの農業生産資材の確保と利用の改善、穀物や家畜などの生産技術の確立と普及、組織強化などの農業経営の改善、生産から加工・流通・販売を含めたバリューチェーン全体を視野に入れた協力に取り組んでいます。

また、持続的な土地利用の促進、適正技術の開発・研究、民間セクターの参入促進、食料生産と競合しない第二世代バイオマスエネルギーの開発、天候保険の活用など気候変動に対する強靱性強化への支援も行っています。

さらには、開発途上国の国民の所得向上に伴って、高品質の農産物、畜産製品の需要の拡大、食の安全への関心の高まりなどがあり、高付加価値・安心安全な農業への対応も期待されています。

2. 安定した食料供給

国民への安定した食料供給のためには、持続可能な生産を前提として、国際的な食料安全保障を視野に入れた国全体の食料需給政策の策定と、輸入体制の整備、援助



CARD対象国のウガンダで稲作指導を行う専門家【写真：篠田有史】

食料の適正な利用などを図る必要があります。

アフリカは、世界でも栄養不足に苦しむ人々の割合が最も高く（2014年から2016年の栄養不足人口の推定割

事例 南スーダン 包括的農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト

「平和の定着」と「開発の推進」に向けて

2011年7月、スーダンからの独立を果たした南スーダン。JICAは南スーダンにおける「平和の定着」と「開発の推進」に向け、包括的農業開発マスタープランの策定を支援しました。

農業開発の道しるべとして

南スーダンは国土の95%が耕作適地であり、農業開発の潜在性が非常に高いといわれています。しかし、長期にわたる紛争や干ばつ、細々と営まれる自給自足型農業などから国内の食料需要を満たすにはほど遠い状況です。食料のほとんどを緊急支援や周辺国からの輸入に依存する状況が続いており、農業分野の開発が大きな課題となっています。

マスタープランの策定にあたり、南スーダン政府の作物、畜産、森林、漁業の各分野の担当職員がタスクチームを形成し、JICA専門家チームと共に作業を進めました。南スーダンには情報の蓄積がないことから、作業はまず全国の現状

調査からスタート。次に農業開発の可能性と課題を分析し、開発の方向性を示したうえで、具体的な事業計画を策定。この過程を通じて政府関係者は経験と知見を深め、初めての「我々のマスタープラン」に誇りを感じています。

そのマスタープランが、2015年7月に閣議で承認されました。今後25年の農業開発の道標として、生産性の向上と、自給自足型から商業化への転換を促し、ひいては農業が石油に代わる主要産業となることを目指すこの文書を基に、同国



タスクチーム、JICA専門家、他ドナー専門家から構成されたマスタープラン策定チーム【写真提供：株式会社JIN】

政府やドナーらが協議を行い、今後の着実な実施につなげていくことが期待されます。

開発の推進には平和の定着が必要である一方、平和の定着には開発の推進が必要です。JICAも本マスタープランの実施を支援していきます。

合が23.0%)、食料増産の必要性が極めて高い地域です。そのアフリカで、コメは消費量が急増しており、今後も持続可能な生産増が期待できるため、アフリカの食料不足解消の鍵となるものと考えられています。

JICAは2008年に「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」イニシアティブを他ドナーと共に立ち上げました。食料安全保障に貢献するべく、10年後の2018年までにアフリカのコメ生産を1,400万トンから2,800万トンに倍増する目標の達成に向けて、CARD参加国(23カ国)の国家稲作振興戦略の策定を支援し、各国の戦略に沿ってコメの増産支援を行っています。CARD参加国を含むサブサハラ・アフリカ全体では、1,400万トン(基準年)から2,500万トン(2014年)への増産を達成しました。

3. 活力ある農村の振興

貧困問題に向けた農村開発では、農村経済の発展と人々の生活レベル向上の観点から、農村社会の変化、農村の振興を目指すことが重要です。このためには、生産性向上だけでなく、食料の流通販売の改善、農産品加工業の振興、輸出促進策の強化、農外所得の向上などの農家経営の改善が必要です。

さらに、地方行政機能の強化、生活道路や飲料水確保など、農村生活インフラの整備、農村生活環境の改善、

住民の保健・教育水準の向上、ジェンダーなど、多様な分野での支援を組み合わせることが必要となります。

また、紛争後の復興を目指す国では農業・農村開発が重要な場合が多く、優先的に取り組んでいます。

JICAでは、農村振興の取り組みとして、地方行政機関が農村住民の参加を得ながら開発計画を策定していく仕組みづくりへの支援や、農村コミュニティが収入向上や生活改善の取り組みを行うための実施体制の構築、農産物の加工・流通と販売の改善などを通じた農家の生計向上を支援しています。

例えば、小農への生計向上支援として、ケニアで実施した技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画(Smallholder Horticulture Empowerment Project、通称SHEP)」(2006～2009)とその後継案件(SHEP UP、2010～2015)では、換金作物の導入を図る農家に「作ってから売る」から、「売のために作る」というビジネスとしての農業への意識変革を起こしました。農家自らが市場志向型農業を実践するための各種支援活動(SHEPアプローチ)を行った結果、対象農家の園芸所得向上という成果が上がっています。このSHEPアプローチの有効性は米国国際開発庁(USAID)などの他ドナーからも認められ、2013年の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)開会式において安倍首相のスピーチでも取

事例 エジプト 水管理移管強化プロジェクト

農民参加型の水管理を全国に展開

JICAは日本の農民参加型水管理の技術・知見を活用し、エジプトの農業セクターでの水利用の効率化を長年支援してきました。

限られた水資源の効率的利用

エジプトは水資源の9割以上をナイル川に依存し、その利用可能量も555億トン/年に限られています。そのため、同国の水資源の8割以上を使用する農業用水の効率的な利用が大きな課題です。また近年は、ポンプの普及により違法取水や過剰取水が増加しています。水利施設の老朽化も進んでおり、国だけでは水路の末端まで管理が行き届きません。

JICAは、国際的にも評価が高い日本の土地改良区の農民参加型水管理の知見を生かし、2000年から技術協力プロジェクト3案件を実施し、支線水路から末端水路までの水管理組合の設立・強化に協力。最後のプロジェクトとなる本プロジェクトでは、これまでの成果を活用

して、水管理組合や組合を支援する水資源灌漑省(MWRI)の能力強化、今後10年の支線水路組合への水管理移管計画を示すロードマップの策定支援などを行いました。

農民参加での流量測定とその結果を踏まえた新たな水配分計画の試行や共同補修工事による成果は大きく、パイロットサイトの一つでは17%の農業用水の効率化や水管理施設の補修費用の27%削減などの効果が上がっています。ロードマップも、プロジェクトが完了する2016年3月にMWRI内で承認されました。

1980年代からさまざまなドナーが協



パイロットサイトでの施設の調査。水利施設の老朽化の状況等を農家と一緒に確認

力してきた取り組みは、本プロジェクトにより、ようやくその目指すべき将来像や戦略についてMWRI内のコンセンサスを得ることとなりました。現在はロードマップに従い、エジプト側が自助努力で水管理移管を進めようとしています。

り上げられました。これを受け、JICAは課題別研修による人材育成とその後の丁寧なモニタリング・技術指導により、このアプローチのアフリカ地域での面的な展開を優先課題として取り組んでいます(2016年5月現在、20カ国に展開中)。さらに、活用の裾野を広げるため、アフリカ地域の技術指導者を対象とした新たな広報ツールとして、このアプローチを疑似体験できるゲームを制作しています。

水産

● 課題の概要

海や河川、湖沼の恵みである魚介類は、開発途上国の人々にとって比較的安価に入手できる貴重な食料です。国連食糧農業機関(FAO)の統計によると、多くの開発途上国で、動物性タンパク質摂取に対する魚介類の割合は20%を超えています。水産業は、土地や安定した収入源を持たない人々にとって、食料確保や生活の安定のための重要な手段となっています。特に貧困層や女性にとっては貴重な生計手段でもあります。また、世界の水産物輸出のなかで開発途上国の割合は金額で54%、輸出量(原魚換算)で60%(2012年)を占めており、開発途

上国の経済にとって重要な外貨収入源であるといえます。

世界の水産物の生産量は、1億6,700万トン(2014年)ですが、1990年代以降、海面漁業の生産量は頭打ちになっており、海洋水産資源の利用はほぼ上限に達しています。近年は、漁業生産量の停滞を補完する形で養殖業の生産量が増大し、全生産量の4割を占めるまでに至っています。しかし、現在の養殖業は、種苗や餌を天然魚に依存し、養殖場の造成等により沿岸生態系に影響を及ぼすなど、持続的な生産拡大には課題も残されています。

水産資源の保全と管理を図りつつ、持続的成長と貧困削減を推進していくことが水産協力の大きな課題となっています。

● JICAの取り組み

世界的に過剰漁獲の傾向が顕著になり、多くの沿岸住民の生計活動の根幹を脅かしかねない状況になっており、水産資源を適切な管理下におくことは最優先事項です【→ P.97事例を参照ください】。しかし、水産資源の管理を強化しながら、増加する水産物需要に対応するには、養殖振興に注力して水産物の安定的供給を確保する必要があります。水産分野の食料安全保障への貢献を考えるうえでは、資源管理と養殖生産への取り組みは車の両輪の位

事例 ベトナム 北部中山間地域に適応した作物品種開発プロジェクト

DNA情報技術を活用した高付加価値のイネ新品種生産へ

本プロジェクトは、「農業資材をできるだけ抑えながら、高収量で病虫害に強く、栽培期間の短いイネの新品種を開発し、ベトナムに適応させる」というベトナム政府の取り組みを支援する地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクトです【→ SATREPSについてはP.110を参照ください】。

優良システムの全国普及に向け準備

プロジェクトはベトナム国立農業大学を拠点に、2010年12月から5年間実施されました。

プロジェクト目標である「ベトナム北部中山間地域の自然・社会経済環境に適した有望系統開発のためのイネ育種システムが強化される」を達成するため、①生育期間を10日ほど短縮した2つの系統、②収量が5~10%増加した系統、③病虫害抵抗性と低温耐性を有する系統をそれぞれ開発。①の新品種はベトナム北中部の500haの農地で栽培が始まるなど、全国普及に向けて着々と準備が進められています。

大学のあるハノイから南に1,300 km

離れた温暖な試験支場で育成と交雑試験を行ったことで、日本であれば通常年1回の世代促進を、年に3回行えたことが研究を早めることにつながりました。

本プロジェクトに参画したベトナム側若手研究者が、習得した知識と技術、経験から得たノウハウを生かして、新しく設立された大学直下の「日越国際植物研究センター」において、さらに研究を継続することが見込まれています。

多様な社会・自然環境を有するベトナムは、モンスーンアジアにおける稲作の縮図であり、同国の諸地域に適応したイ



DNAマーカーの指導を受けるベトナム国立農業大学のカウンターパート

ネ品種の開発は、世界各地の稲作地域の優良系統の適応・普及につながる期待されています。

置づけにあるといえます。

一方で、「水産業を通じた持続的な成長と貧困撲滅」には、水産資源の現状を踏まえ、「より多くの魚を獲ることなく水産資源のもたらず経済的便益を最大化する」という視点が重要です。伝統的に水産資源をさまざまな形で活用してきたわが国の強みを生かし、生産から消費までを包括したバリューチェーン開発に特に力を入れています。

以上を踏まえ、JICAは以下の3分野に重点を置いて取り組んでいます。

1. 水産資源の管理と生態系の保全

行政と漁民による共同水産資源管理の推進

人材および財政面において多くの制約を抱える途上国の水産行政機関にとっては、漁民の主体的な管理努力を促す共同管理は効果的に成果を発現し得る現実的なアプローチです。共同管理の推進においては、管理方策の実施支援だけでなく、代替生計活動などの支援方策も適切に組み合わせ、管理努力の持続性にも配慮した技術協力に取り組めます。

重要生態系の保全

サンゴ礁、藻場、干潟といった沿岸生態系は、Critical habitatsと呼ばれ、水産資源の再生産と成長の基盤を成

し、その保全は水産業存続の前提条件といえます。

2. 水産養殖振興

内水面養殖の普及

途上国における養殖生産は内水面(淡水魚)養殖が主流であることから、内水面養殖を重点的な支援分野とします。普及方法は、農民間普及アプローチ(farmer to farmer extension)などを活用し、行政の支援に過度に依存しない持続性・自立性の高い養殖振興を図ります。

持続的養殖システムの開発

養殖により増大する水産物需要をまかなうためには、餌・飼料や種苗を天然魚に依存せず、環境も汚さず、病気が蔓延させない生産システムが必要です。大学や試験研究機関と連携し、日本の先進技術・知見の途上国への応用を推進します。

3. 水産バリューチェーン構築

水産物は、開発途上国において対先進国向けの重要な輸出品ですが、同時に安価な水産加工品も国内・域内で広く流通しています。市場が求める水産物のニーズに合致した生産を行うことができれば、現地の経済成長と雇用・所得の増加に大きく貢献できます。

事例 モロッコ 小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト

日本の技術を生かした水産資源の調査と評価

水産資源の持続的利用はSDGsの一つ。本プロジェクトはその鍵となる水産資源の調査と将来予測に取り組みました。

調査結果は資源管理指針に

モロッコ沿岸部ではイワシ・アジ・サバなど、海の表層・中層を回遊する小さい魚類(小型浮魚)の資源量が豊富であり、零細な漁民や加工業者の生計を支えています。しかし、小型浮魚の資源量は大きく自然変動するという特徴があり、所得と雇用の安定のためには、資源量把握と今後の変動予測が不可欠です。

広い海の中を自由に泳ぎ回る魚を正確に計測するには高度な技術が必要です。日本はこれまでも資源調査船の供与や調査機器活用のための専門家派遣を行い、モロッコの調査能力の向上を支援してきました。その結果、モロッコでは難易度の高い音響調査が可能となっています。

音響調査とは特殊な魚群探知機で、魚群からの反射波のデータを解析し、その

魚群を構成する魚の種類と量を推定する方法です。個々の魚ごとに異なる反射波データの特定が非常に重要ですが、モロッコではこれまで欧州で使われている

近縁種のデータを借用していたため、資源評価の精度に問題がありました。そこでプロジェクトでは、海中での試験や研究室での実験を行い、モロッコの漁業が対象としている小型浮魚のデータを明らかにしました。

さらに、資源量を年齢別に解析す

ることで今後の資源変動の予測にもトライしました。水産生物学、音響調査、統計学といった分野での横断的な活動がスタートし、個々の研究者と組織の能力が大きく向上しました。活動の成果は小型浮魚の資源管理指針としてまとめられ、持続的な資源の利用に貢献しています。



音響調査中の調査船



産業開発・ 公共政策

働きがいのある仕事、クリーンなエネルギー、
民主的な統治、人びとの尊厳と幸福のために



Director General's Message 井倉 義伸 産業開発・公共政策部長

分野の課題

- ➔民間セクターの成長支援と産業人材育成により働きがいのある仕事を増やします。(持続可能な開発目標 (SDGs) 目標8、9)
- ➔すべての人びとに安価で安全、低炭素なエネルギーを届けます。(SDGs目標7、12)
- ➔法の支配に基づく民主的な社会の構築を支援します。(SDGs目標16)

2015年度の取り組み

- ➔運営・開発を支援してきたミャンマーのティラワ経済特別区(SEZ)が、9月に開業しました。
- ➔島嶼地域の電力供給強化に向けた「ハイブリッドアイランド構想」を推進し、第7回太平洋・島サミットの公約にも盛り込まれました。
- ➔ウクライナに対し、メディア支援、国会事務局強化、汚職防止研修等の協力を実施しました。

今後の協力

- ➔日本センターでのビジネス人材の育成を含め民間部門の活動との連携を強化し、「質の高い成長」と雇用の拡大に貢献します。
- ➔増大するアフリカ等のエネルギー需要に地熱開発を中心に対応します。
- ➔ビジネス環境整備を含む法整備支援に日本の経験を活用しつつ、わが国の法曹の人材育成の経験を途上国と共有し、民主的なガバナンス構築を支援します。

pick up
数字で見る
取り組み

1,229MW

JICAが建設を支援した地熱発電施設の累計。日本国内の地熱発電の総容量の約2倍です。地熱発電は日本の技術・経験が大いに生きる分野です。

シエラレオネ：発電所の所員に技術指導するJICA専門家(電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト)

民間セクター開発/ 資源・エネルギー/ガバナンス



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

JICAは、貿易・投資促進、中小企業振興など経済発展のエンジンとなる民間セクターの開発に貢献する支援や、質の高い電力(安全、低炭素、廉価)の安定的な供給、鉱業開発など、開発途上国の産業基盤を整えるための支援に幅広く取り組んでいます。

また、国の根幹を支える法・司法制度の整備、行財政の効率化や透明化などの協力を通じてガバナンスの強化を図り、開発途上国の持続的な成長を促進するとともに、民主的で公正な社会の実現に向けた支援を行っています。

民間セクター開発

開発途上国の経済成長の原動力となるのが民間セクターです。民間企業がダイナミックに成長発展し、より高い付加価値と雇用を創出することにより、強靱で包摂的な経済成長が実現することが期待されます。しかし、世界銀行が毎年発表しているランキング「Doing Business 2016」で、上位100カ国に占めるアジア諸国の数は域内33カ国中15カ国、アフリカ大陸諸国については47カ国中わずか5カ国にすぎません。

近年、多くの開発途上国が外国直接投資の誘致に力を入れており、一方で多くの日本企業が開発途上国を有力な製造拠点や販売市場と位置づけ、積極的な事業展開を進めています。JICAは、両者の連携を一層強化することで、互恵的経済関係を強化しつつ、途上国のより効果的な民間セクター開発に貢献することを重視しています。

● 課題の概要とJICAの取り組み

民間セクターの開発のためには、マクロ経済の安定、インフラの整備、基礎教育の充実など広範な要素が重要となります。JICAでは、主に①ビジネス環境改善のための政策・制度の整備、②貿易・投資促進、③現地企業の競争力の向上、④観光に取り組んでいます。

1. ビジネス環境改善のための政策・制度の整備

開発途上国がビジネス環境を整備し、産業の発展につながられるよう、政策・制度の整備を支援しています。

各国が置かれた多様な状況に応じて、国家開発の重要な柱である産業振興政策の策定を支援しているほか、ビジネスの基盤となる企業法・競争法などの経済法、知的財産制度、基準認証制度、税制、金融関連制度などの整

備や運用の改善について支援を行っています。

2015年度は、インドネシアにおいて知的財産権制度の整備を目的とする技術協力プロジェクトを開始し、担当機関の審査・裁判を含む執行に関する能力強化、関連法令の審査・起草手続の改善等、制度全般に対し網羅的に支援を行っています。

2. 貿易・投資促進

グローバル経済では、開発途上国が成長するためには他国との貿易・投資が必須であり、以下の協力を行っています。

(1) 貿易促進

開発途上国の輸出入額が世界の商品貿易に占める割合は、2014年には輸出額の45%、輸入額の42%に達しており、途上国の経済開発のために貿易は重要な役割を果たしています。貿易促進のため、JICAは税関などの貿易関連手続の簡素化や円滑化、途上国企業の海外市場へのアクセス向上などを支援しています。

(2) 投資促進

2014年の直接投資のうち、55%が開発途上国に流入しています。開発途上国は投資先としての存在感を年々増すと同時に、外国投資を経済成長の原動力とし、国内産業の振興に取り組む動きを見せています。

JICAは、投資環境の改善と投資機会に関する情報の積極的発信などを支援するため、投資促進分野のアドバイザーの派遣や「経済特区開発」の支援を行うとともに、「開発政策借款」等を通じて投資環境分野での政策・制度の改革、改善を支援しています。

2015年度は、アフリカ地域投資促進支援業務として、ケニア、ガーナ、ザンビアに専門家を派遣し相手国の投資誘致機関の能力強化を図るとともに、エチオピアで情

報収集確認調査を行い、アフリカ地域に対して横断的な視点から投資環境を分析し、相手国政府の投資戦略策定に向けた支援を行いました。

3. 現地企業の競争力の向上

中小企業を中心とした現地企業の競争力向上のために、「企業支援機能の強化」「産業人材の育成」に取り組んでいます。

(1) 企業支援機能の強化

企業の競争力強化のためには、企業の経営資源、いわゆる「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の充実が必要です。JICAは、中小企業支援機関(公的機関)のビジネス開発サービス機能の強化や、産業クラスター育成などを支援しています。

(2) 産業人材の育成

カイゼンをはじめとして日本的経営・生産管理手法に対する開発途上国の関心は極めて高いものがあります。アジアでは、8カ国に設置された日本センターを産業人材育成の拠点として、ビジネス研修等の実施を支援し、日本的経営・生産管理手法に通じた人材の育成に取り組んでいます。

アフリカでは、最も代表的な日本的経営・生産管理手

法であるカイゼン(品質・生産性向上)の普及を支援しています【→ 下事例を参照ください】。7カ国で「カイゼン」の指導員を育成して企業等の指導を拡大しています。あわせて第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の支援策、産業人材育成センターの設立を支援しています。

これらの協力の成果は、途上国の産業振興と、現地に展開する日本企業の活動にも貢献することとなり、途上国と日本の相互の利益につながることを期待されます。

4. 観光

途上国の経済成長が進むにつれて、国内の地域間格差が課題となる国が増えています。JICAは途上国の人々が広く経済成長の恩恵を受けられるよう、観光資源を有効に活用した、地域に裨益する産業振興を支援しています。

ミャンマーでは、バガン地域の観光目的地としての魅力を高め、地元裨益する観光商品の開発や観光インフラの整備を含めた、総合的な観光開発計画の策定を支援しています。ヨルダンやエチオピアでは、地域の自然や文化、生活様式などを含めた観光資源を、地域住民と共に持続可能な方法で一体的に保存・展示・活用していく考え方を取り入れ、そのための官民関係者の能力向上や連携強化を支援しています。

事例 エチオピア 品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト

日本のマネジメントノウハウでアフリカの産業振興を

工業化への経済構造転換を目指すエチオピアでは、品質・生産性向上を通じた産業競争力の強化が課題となっています。同国では政府が主導してカイゼンの全国展開に取り組んでいます。

カイゼンこそ成長の鍵

カイゼンこそが成長への鍵と考えたエチオピア政府は、首相の強いイニシアティブにより、2011年にエチオピアカイゼン機構(EKI)を設立。日本の支援を通じて、コンサルタント等の育成と、大企業から零細企業までを対象にカイゼン指導を行って来ました。これまでに200社以上がカイゼンを実践し、平均で37.2%の生産性向上、55.2%のムダ削減を実現しています。

エチオピアの5カ年国家開発計画(2015-2020)にもカイゼンの必要性が随所に記載されており、同国はカイゼン技術の適用と全国展開に取り組んでいます。

2015年に開始した本プロジェクトでは、基礎的なカイゼンができていない企業に対して、総合的品質管理(TQM)等、全社的な取り組みや、より高度なカイゼンを導入するべく、

EKIのコンサルタントを育成しています。同時に、EKIのマネジメント能力の強化と、全国にカイゼンを普及・展開するための制度、仕組みづくりを支援しています。

JICAは2016年3月、カイゼン知見共



知見共有セミナーでエチオピアの経験を発表するEKIゲタフン所長

有セミナーを同国で開催し、アフリカ11カ国等から集まった参加者に対して、エチオピアの経験を共有しました。知見の共有を通じて、アフリカ全体でカイゼンが普及・展開し、ひいてはアフリカの産業振興に貢献することが期待されます。

資源・エネルギー

質の高い電力(安全、廉価)の安定的な供給、鉱業開発は、開発途上国の産業基盤を整えることに加え、人々が生活の質を向上させるためにも必要不可欠です。2015年時点で世界の未電化人口は約12億人であり、その約半分がアフリカに集中しています。このため、10兆ドルの投資が2035年までに必要との試算があります。

一方で、資源・エネルギーの開発・供給にあたっては、2015年12月のパリ協定を踏まえ、地球温暖化等の課題に対応するため、低炭素化が強く求められています。ちなみに、日本で排出される二酸化炭素の約9割がエネルギー起源で、約4割は発電に伴うものであり、気候変動対策における当該分野の取り組みは重要です。

JICAは、国・地域の事情に配慮しながら、「地球環境に優しい資源エネルギーの安定的かつ安価な供給への貢献」を念頭に、資源・エネルギーの課題に取り組んでいます。

● 課題の概要とJICAの取り組み

1. エネルギー

開発途上国にとって、低廉かつ低炭素なエネルギーを

安定的に確保することは喫緊の課題です。しかし、多くの国では必要な技術、資金が不足し、政策立案や実施を担う人材も不足しています。

これらの課題に対し、JICAは、持続可能な開発目標(SDGs)の目標7「近代的なエネルギーへのアクセスの確保」にも貢献すべく、“3L”(Low-Cost、Low-Carbon、Low-Risk)をバランスよく満たす電力供給を目指し、以下の支援を展開しています。

(1) ナショナルグリッドの増強を通じた電力アクセス・安定供給の推進

JICAは、開発途上国の国家基幹電力系統(ナショナルグリッド)の増強、電力へのアクセスと安定供給に長年注力してきました。近年では、ミャンマー、パキスタン、タンザニア等に対する電力マスタープランの策定等のソフト面の支援のほか、高効率な火力発電、アジア、アフリカ等多くの国の送配電網等の電力インフラの整備を支援しています。ナショナルグリッドの増強や延伸は、低廉、低リスク、かつ安定した電力を、貧困層を含む幅広い層に届けることを可能にします。

(2) 低炭素電源の導入促進

地熱は、再生可能エネルギーかつ、安定した電源であり、日本が世界トップレベルの技術を有しています。資

事例 鉱害対策における官学連携の取り組み

日本の経験と大学の知見を途上国の環境対策に活用

持続的な鉱業開発には今や環境対策は欠かせません。鉱害対策の知見を有する日本の大学とJICA、科学技術振興機構(JST)、開発途上国機関がタイアップした取り組みを進めています。

セルビア 環境モニタリング技術などを共同開発

セルビアでは、100年以上にわたり操

業を続けている銅鉱山の廃さい*が環境汚染を引き起こしている可能性が指摘されています。しかし、長年の操業のため汚染可能地域が広大、かつ、どこに高濃度の汚染が蓄積しているのか特定が難しい状況にあります。秋田大学と現地のポール鉱山研究所は、日本が有するリモートセンシングの高度技術を活用した広域の環境モニタリング技術や、有価物を回収する廃さい処理技術の開発を進めています。



廃さいから流れ出た汚染水

ザンビア 有害金属汚染のメカニズム解明へ

またザンビアでは、鉱業開発に伴って引き起こされる水・土壌などの環境汚染や家畜・人体における有害金属汚染が問題視されており、独立系環境団体である米国ブラックスミス研究所は、カブエ地域を「世界で最も汚染されている10地域」の一つに挙げています。

これに対し、北海道大学とザンビア大学が中心となり、①汚染源から土壌・生態系・人・動物への汚染メカニズムの解明と、②安全で経済的な環境修復技術の開発に取り組んでいます。

これら2カ国での活動を通じて得られた成果は他国での展開も期待され、JICAは今後も途上国の持続的な鉱業開発を支援していく予定です。

* 鉱山、製錬所、化学工場などから出る泥状の廃棄物

源開発から地熱発電所建設まで、インドネシアや、ケニア等のアフリカ・リフトバレー（大地溝帯地域）諸国、さらには中南米において地熱発電開発を展開しています。

大洋州を中心とした島嶼国では、輸入ディーゼル燃料消費を削減し、エネルギー供給の一層の自立を図る必要があります。ディーゼル発電と再生可能エネルギーの最適活用による“ハイブリッド”な電力システムの整備を支援しています。

(3) エネルギー効率利用の推進

エネルギー利用の効率化も重要な課題であり、ベトナム、バングラデシュなどで省エネを支援するとともに、送配電網の設備更新のための資金協力や維持管理強化のための技術協力も実施し、電力ロスの低減にも貢献しています。

2. 資源

鉱物資源開発は、当該国の社会、経済に非常に大きな影響を与えると同時に、世界経済の持続的発展にも不可欠です。

鉱物資源の探査、操業には多くの資金と高い技術を要し、外国企業の参入も必要とします。しかし開発途上国

の多くは、鉱業政策・法制度や体制、基礎的な地質情報、インフラが不足しています。JICAは資源確保の観点も加味して対象国を選定し、開発途上国の鉱業開発における上記の課題への支援、具体的には①開発途上国政府の体制整備・周辺インフラ支援などのソフト・ハード面での投資環境整備、②人材育成の協力を進めています。人材育成では、日本国内の大学との連携による本邦長期研修（資源の絆プログラム）を進めており、開発途上国側の鉱業開発に携わる政府関係者等の育成と、わが国との人的ネットワークの構築、強化を目指しています。

ガバナンス

ガバナンスは、政府や行政における取り組みだけでなく、国民や民間セクターも含めて社会が運営される仕組み全体に関わる課題であり、開発途上国の社会経済発展の基盤となるものです。しかし、低所得国においては、法制度への信頼度は、平均20%と非常に低い状況です（2014年）。JICAは自由、市場経済、法の支配といった普遍的価値の共有を通じた開発途上国の民主的な成長発展を支援する観点から、法・司法、行政、公共財政、金

事例 ミャンマー 資金・証券決済システム近代化プロジェクト

電子決済で金融市場の近代化へ大きく前進

ミャンマーの金融セクターの近代化を目的に、JICAは無償資金協力により中央銀行の決済システムを中心とする業務システムの整備を支援しました。本技術協力プロジェクトでは、その円滑な稼働・維持管理のための環境整備に取り組んでいます。

日銀のシステムをベースに

ミャンマーではこれまで金融業務の多くを手作業に頼り、巨額の決済も銀行券を銀行窓口を持ち運んで行うなど不便な状況がありました。こうした状況を打破するため、2016年1月、日本銀行の決済システムを参考に開発された「CBM-NET」が稼働を開始し、効率的で安全な取引が可能となりました。中央銀行内の業務システム「CBM-OA」も同時に導入され、ITの活用環境も整備されました。

2014年8月、前日本銀行総裁による中央銀行業務に関するセミナーでキックオフした本プロジェクト。これまで取引ルールや業務フローの策定・見直しの支援に取り組んできたほか、日本銀行等の協力の下、幹部職員を対象とした決済インフラに関する研修、システムを維持管理するためのIT要員の育成、一般行員向

けのパソコン研修等を実施してきました。さらに、手作業で行われていた会計業務についてもシステム化を進め、現在CBM-NETと連動して稼働しています。システムの稼働までには、ネズミに

ネットワークケーブルをかじられるなど思わぬ事件にも遭遇しましたが、その都度中央銀行職員と協働して乗り切ってきました。

今後はこれまでの支援に加え、金融市場の整備や金融調節実務能力の向上を通じてCBM-NETの機能を一層活用できるよう支援する予定です。



CBM-NETのシステムテストを視察するセツ・アウン中央銀行副総裁【写真提供：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ】

融の分野で協力を行っています。

● 課題の概要とJICAの取り組み

1. 法・司法制度整備

JICAは1996年以降、市場経済化に向けた法制度の構築・改善が必要とされている国や紛争終結国の法・司法制度の再構築・人材育成に対する支援を、日本の法曹関係者の協力を得ながら実施しています。日本自身の法整備の経験と、法曹関係者が長期滞在して行う協力が大きな特色となっています。

2015年度は、ベトナムを対象とした法的整合性の確保と民事法の普及等のための新たなプロジェクトと、インドネシアでの知的財産法を含むビジネス関連法令の起草・審査における整合性の向上と知的財産保護体制の強化を目指すプロジェクトを開始しました。

ミャンマー、カンボジア等に対しても、法令整備、運用能力強化や調停制度普及、裁判実務改善等の支援を行いました。また、仏語圏アフリカ8カ国に対する刑事司法研修をコートジボワールで初めて実施しました。

2. 民主的制度の整備

JICAは、公正な選挙の実施に向けた選挙管理委員会の能力向上、議会の機能強化、権力の監視機能となるメディアの能力強化など、開発途上国における民主的統治の基盤強化の支援に取り組んでいます。

2015年度は、カンボジア政府からの選挙改革に向けた支援要請を受け、選挙人登録プロセス支援等を行うアドバイザーを派遣しました。また、ベトナムの国会事務局に対する支援を継続するとともに、ウクライナに対して立法院支援、メディア支援の国別研修を実施しました。

3. 公共安全分野

JICAは警察組織の民主化、市民との信頼関係を基盤として犯罪予防・抑止を推進する交番／地域警察活動、鑑識に代表される犯罪捜査技術等、開発途上国の治安向上のための支援を、日本警察の協力を得ながら実施しています。

2015年度は、ブラジルでの交番／地域警察活動を全国普及するためのプロジェクトや、インドネシア、東ティモール等での市民警察・地域警察の推進に向けた体制整備や人材育成支援を継続しています。アフガニスタンの女性警察官向け研修(於トルコ)も実施しました。

4. 行政・公共財政・金融

行政・公共財政・金融は、一国の政策形成と実施、経

済運営の基礎にあたります。当該国の政治経済的な背景に十分注意を払い、短期的な成果よりも中長期的な視点で改革プロセスを俯瞰した支援が求められます。

(1) 行政

途上国の総合的な行政機能を強化するために、公共サービス改善に資する公務員研修強化、地方自治体の計画策定能力の強化に取り組んできました。

ベトナムでは、共産党幹部候補者に対して公共セクター改革等の政策課題に関する研修を実施し、2016年1月の党大会で研修受講者から33名が中央委員に選ばれました。ドミニカ共和国では、各市において、地域の資源・ニーズを反映した市開発計画を中央省庁の計画と調整する仕組みを確立しました。

汚職対策については、バングラデシュ政府内部の清廉性向上に向けた体制構築支援や、ウクライナを対象とした行財政改革に関する国別研修や汚職対策現地セミナーを実施しました。

(2) 公共財政管理

公共財政管理(Public Financial Management: PFM)は、公共セクターの資金の流れに関係するあらゆる項目を扱い、開発計画から公共セクターのマネジメントのあり方まで広く関係する重要な開発課題です。

2015年度は、国連、国際通貨基金、世界銀行などとPFM分野の潮流とJICAの取り組みや、2015年度にJICAが実施したプロジェクト研究「天然資源国における経済・財政状況」について紹介し意見交換を行いました。業績予算の導入、公共投資管理、内部監査、官民連携(PPP)など幅広い支援を行っているJICAの取り組みに高い関心が示されました。

一国の歳入行政に大きな役割を持つ税務や税関分野に対する支援にも継続的に取り組んでいます。貿易円滑化推進を目的としてミャンマーで通関システム導入支援を実施しているほか、アフリカ地域では引き続き東部・西部・南部の各地域で国境通過を円滑にするためのワンストップ・ボーダーポストの取り組みを進めています。

(3) 金融

金融分野は民間セクター開発を支える重要なソフトインフラであり、近年JICAの協力も増えています。ベトナムでは日本の経験も活用し、経済分野の最重要課題である国営企業改革と銀行の不良債権処理問題に取り組んでいるほか、中央銀行を対象に金融政策面の能力強化に向けた協力を行っています。ミャンマーでは、中央銀行を対象に資金・証券決済システムの導入を行ったほか、証券取引市場の整備に関する支援など金融近代化の黎明期を支援しています【▶ P.102事例を参照ください】。

さまざまな事業の取り組み

民間連携

中小企業海外展開支援

→ p.106-107

→ p.108-109

日本の民間企業が持つ技術を活用したイノベーションを、多様化する途上国の課題解決に生かすため、JICAはPPPインフラやBOPビジネス、中小企業支援等を通じて、企業との連携を強化しています。



地球規模課題に

対応する科学技術協力

→ p.110-111

日本の持つ科学技術をベースに、日本と途上国の研究機関による国際共同研究によって新たな「知」を創造し、その研究成果を実社会に還元することで、地球規模課題の解決を目指します。



市民参加協力

→ p.112-113

JICAは日本と途上国をつなぐ懸け橋として、日本の市民による国際協力活動を支援しています。途上国の現状を伝えるための学校現場と連携した開発教育への取り組みや、市民が参加できる国際協力活動の紹介等を行っています。



ボランティア

→ p.114-115

国際協力の志を持った方々が途上国に派遣され、現地の人々と共に生活し、異なる文化・習慣に溶け込みながら、草の根レベルで途上国が抱える課題の解決に貢献しています。



多様化する地球規模課題や途上国のニーズに応えるためには、地方自治体、企業、大学、NGOなど、革新的な技術や豊かな経験を持つパートナーとの連携が不可欠です。JICAは日本の多様なアクターの力を途上国支援に生かすために、さまざまな連携事業を導入してきました。また、世界の援助機関等と協調して、国際社会が取り組むべき重要な課題を議論し、事業の成果を広く発信しています。



→ P.116-117 NGO等との連携

JICAは日本のNGOをはじめ大学、地方自治体などと対話を重ねながら、これらの組織が持つ独自の経験や技術を生かした途上国支援を共同で行っています。

→ P.124 地方自治体との連携

上下水道、廃棄物処理などの地方自治体に蓄積された経験・知見は途上国にも大いに役立っています。JICAは、途上国の発展と日本の地域活性化の双方へのWin-Winの貢献を目指しています。



→ P.118-119 国際緊急援助

海外で大規模な災害が発生した際に、相手国政府等からの要請に基づき、緊急援助を実施しています。被災地では被災者の捜索や診療、災害からの復旧活動を行います。また毛布やテント、医薬品などの物資も供与しています。



→ P.120-121 研究活動

JICAが援助の現場で培ってきた多くの経験に根差した研究を行い、今後の事業戦略に生かすとともに、開発援助の潮流に反映させることを目指し、国内外に積極的に発信しています。また、開発協力大綱を踏まえた「質の高い成長」に関する研究も行っています。



→ P.122-123 開発パートナーシップ

JICAは世界の援助機関と協調し、開発援助の現場で連携しています。また、国際社会が取り組むべき重要課題について、ドナー間の対話や国際会議を通じて発信を行っています。

民間連携

経済成長を支える新しいパートナーシップ

開発途上国の社会開発やインフラ開発のニーズに対し、途上国の政府予算やODA支援のみで対応することは困難です。実際、途上国への資金の流れは、民間資金が大きな割合を占め、2015年9月に採択された持続可能な開発目標(SDGs)においても、課題解決のためには民間企業とのパートナーシップが重視されています。

途上国での民間企業によるビジネスは、雇用創出や人材育成、技術力向上などの開発効果発現・持続にも貢献しており、日本企業の持つ優れた技術やノウハウ、事業アイデアに期待が寄せられています。

JICAは、民間企業の活動と積極的に連携し、効率的かつ効果的に開発効果の発現を推進するため、さまざまな支援メニューを提供しています。

● 海外投融資

— 民間企業などとのパートナーシップによる 途上国の経済社会開発支援

JICAの有償資金協力のうち、海外投融資は、インフラ整備、貧困削減、気候変動対策等の分野において開発効果の高い事業を行う日本企業等に対して、「融資」や「出資」の形態で支援を行うスキームです。民間企業が持つ技術・ノウハウの動員、民間金融機関や地方自治体との連携などを図るとともに、JICAの技術協力、国際機関等との連携により、開発効果の一層の発現や事業リスクの軽減などを目指しています。

2015年度は、ベトナムにおける日系中小企業・小規模事業者向けのレンタル工業団地開発・運営事業について融資契約を締結したほか、日本政府の「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」「健康・医療戦略」を推進するものとして、海外投融資の本格再開後、医療分野で初めての海外投融資案件となる、カンボジアの救急救命医療整備事業について、プロジェクトファイナンスによる融資契約を締結しています【→ P.107事例を参照ください】。また、アジア地域における気候変動対策分野の事業に投融資を行うAsia Climate Partners LPへの出資を決定したほか、アジア・大洋州地域における民間企業によるインフラ整備を支援するための信託基金設立に関する契約をアジア開発銀行との間で締結しました。

● 協力準備調査(PPPインフラ事業)

— 官民協働による途上国のインフラ事業への取り組み

近年、途上国においても、官民の適切な役割・リスク分担の下、民間活力を導入し、さらに高い効果と効率を目指す官民連携(PPP)形態でのインフラ事業に取り組む仕組みが普及しています。JICAも、海外投融資や円借款による支援を想定したPPPインフラ事業を形成するための調査制度を設けています。

本制度は、官民連携により上流段階から優良なPPPインフラ事業を発掘・形成するものです。「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」等の政策や「質の高いイン

民間の活力を開発途上国の活力へ



民間連携事業部長
小中 鉄雄

近年、開発途上国への民間資金の流入はODA等公的資金を大きくしのいでおり、開発協力大綱においても官民連携の推進が改めてうたわれています。また、SDGsでも民間部門を含めたあらゆる資源を動員した取り組みが重視されています。世銀等の多国間開発銀行は、「FROM BILLIONS TO TRILLIONS」ペーパーでSDGsの実現に向けた資源動員等への決意表明をしており、JICAも同様に、民間部門と途上国を結ぶ触媒機能を果たすことが一層求められていると考えます。

民間連携事業部では、企業等からのビジネス提案を支援する業務(提案型事業)と出融資(海外投融資)を担当しています。

前者は民間部門の優れた技術・ノウハウ等を途

上国開発に活用するもので、なかでもBOPビジネス連携促進支援は国内外で先導的な役割を担ってきたところです。また、後者については、2015年度に初のプロジェクトファイナンスや、アジア開発銀行信託基金向け出資案件が実現するなど、顕著な進展を見ました。今後とも国・セクター・協力手法のバランスに配慮し、またリスク管理にも留意しつつ開発効果の高い案件を積極的に組成していく予定です。

民間連携事業は民間企業等の皆さまからのニーズやご協力なしには成り立ちません。引き続き制度改善等に努めて参りますので、皆さまからの積極的なご提案・内談をお待ちしております。

フラ]への貢献を目指し、日本企業から事業提案を募り、優れた提案を行った民間企業に調査の実施を委託することにより、事業計画の策定を支援しています。

2015年度は3件を採択しました。具体的にはインドネシアやタイ等における空港や貨物鉄道など、各国における重要な輸送網の改善に貢献する案件であり、日本企業が持つ優れた技術・ノウハウにより、各国のインフラをより効率的・持続的なものとするのが期待されています。

一方、途上国でのPPPインフラ事業は、事業の採算性確保の難しさ、途上国政府における適切な官民の役割・リスク分担の認識不足、関連施設の整備遅延などによる完工リスク等の課題が多いのも事実です。JICAでは、途上国へのPPP制度の啓発、政策・制度構築や実施能力強化の支援とともに、より迅速な案件発掘・形成に向け、企業からの事業提案を随時受け付ける制度へ変更するなど、事業化に向けた包括的な取り組みを推進しています。

● 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

一 企業のビジネス原理を活用した途上国支援の新たなアプローチ

BOPビジネスは、年間所得3,000ドル未満(購買力平価ベース)の低所得階層(BOP層)を消費者、雇用者、生産者などのビジネスパートナーとして、新規市場開拓を目指すとともに、途上国の開発課題の解決を目指すアプローチとして注目を集めています。

JICAは優れたBOPビジネスプランを提案した企業に、

JICA事業との連携を含むビジネスモデル構築や事業計画立案の調査を委託しています。2015年度はソーラーランタンや農業の高付加価値化など8件を採択しました。本制度を利用した企業間の交流会、ウェブサイトでの過去事例に基づく教訓・グッドプラクティスの紹介等、事業化に向けた環境づくりにも取り組んでいます。

● 民間技術普及促進事業

一 途上国の開発に貢献する「日本方式」の普及を後押し

本制度は、日本政府が掲げる「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」などの政策において重要課題とされている、先進的で高い競争力を持つ「日本方式」の普及と、途上国の課題解決の両立を後押しする取り組みとして、2013年度から開始したものです。途上国の政府関係者を主な対象とする日本での研修や現地でのセミナーなどを通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システムなどへの理解を促し、途上国開発への活用の可能性を検討することを目的としています。

2015年度は28件を採択しました。特に、健康・医療分野については補正予算に基づく特別枠を設け、「日本式医療」の普及につながる案件として、日本で開発された感染症診断技術などの提案を採択しました。

既に技術協力による面的展開につながったメキシコの心臓カテーテル治療技術や、女性の社会進出にも貢献するケニアでの循環型無水トイレの普及など、本事業により多様な成果が得られつつあります。

事例 カンボジア 救急救命医療整備事業

現地の医療水準向上と日本医療の国際展開に貢献

JICAは2015年6月、カンボジアの「救急救命医療整備事業」に対する融資契約を日揮株式会社、株式会社産業革新機構、株式会社Kitahara Medical Strategies Internationalが出資するSunrise Healthcare Service Co., Ltd. (SHS)との間で締結しました。2012年10月に再開された海外投融資業務において、初のプロジェクトファイナンス案件となります。

日本水準の病院設立へ

本事業は、カンボジアの首都プノンペンにおいて、救急救命センターを併設した民間病院「Sunrise Japan Hospital Phnom Penh」を設立・運営することにより、日本水準の医療サービスを提供し、同国の疾病状況の改善に寄与するものです。JICAは融資に加え、病院に勤務する医療従事者を育成するため、北原国際

病院による42名のカンボジア人スタッフ向けの研修を支援しました。

カンボジアでは近年、急速な経済成長に伴い、脳卒中等の生活習慣病が増加しています。また、自動車やオートバイの急速な普及により交通事故が急増する一方で、救急医療体制は十分に整備されていません。そのような状況下、本病院は同国における高度医療と救急医療水準の



病院完成予想図

向上に寄与することが期待されます。

本事業は、医療の国際展開を推進する日本政府の「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」「健康・医療戦略」を具現化するものであり、「質の高いインフラ投資」の先進的な事例として、カンボジアの医療水準向上とともに、わが国医療の国際展開に貢献することが期待されます。

中小企業海外展開支援

日本の技術、世界を変える

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンでの中小企業の海外展開への支援体制にJICAも加わることになりました。それ以降、JICAがODAを活用した中小企業の海外展開支援事業を開始してから丸4年が経過しました。同事業では、2016年3月時点で中小企業から延べ1,649件の提案を受け、396件を採択しています。また、2015年2月に閣議決定された開発協力大綱は、中小企業を含む民間の活動を開発途上国の経済成長を促す大きな原動力ととらえています。日本の民間部門の技術・ノウハウを途上国の課題解決に役立てつつ、日本企業の活動を拡大する触媒としての役割がODAに期待されているという認識の下、JICAは中小企業海外展開支援事業を推進していきます。

● 中小企業の海外展開支援全般の取り組み

2014年度までは基礎調査、案件化調査、普及・実証事業の各スキーム別に開催していた募集要項説明会を、2015年度は合同で開催。各スキームの相違点を説明し、最も親和性の高いスキームへの応募を促進しました。また、「中小企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」についてのJICAウェブサイト等の情報を拡充し、国と課題に合致した技術を有する企業の応募を促し、採択の可能性を高めるための取り組みを積極的に行

いました。

JICAの14の国内機関では、中小企業海外展開支援の体制を強化し、全国で年間約1,900件(延べ2,600社)以上の個別相談と、セミナー開催を100回以上(参加者5,000名以上)行いました。

在外拠点の活用強化も図っており、中小企業のどのような製品や技術が開発途上国において求められているかといった情報提供を今後積極的に行う予定です。

● 基礎調査、案件化調査

2015年度は、基礎調査、案件化調査ともに2回の公示を行いました。

基礎調査は日本企業の途上国進出による開発課題解決の可能性およびODA事業との連携可能性を検討するために、基礎情報の収集と事業計画案の策定を行うもので、2012年度から開始し、累計62件が採択されました。2015年度は72件の応募に対し22件採択しています。

案件化調査は海外展開のための情報収集や相手国政府機関との関係構築を図りながら、自社の製品・技術を途上国の課題の解決に活用する可能性を検討するための調査であり、2012年度から開始し、累計208件が採択されました。2015年度は214件の応募に対し66件採択しています【➡ 下事例を参照ください】。

事例 ケニア 小規模園芸農家のグループ経営力強化事業案件化調査

日本流農業経営をアフリカへ！

千葉県香取市の中小企業が、ケニアの小規模農家への日本式栽培技術とグループ経営のノウハウ導入に関する調査を実施しました。

技術・ノウハウの有効性を確認

ケニアでは、農業セクターがGDPの約30%を占め、人口の7割以上が携わる一大産業です。しかし、その大半を占める小規模農家の栽培技術は低く、質の高い作物を作れなかったり、販売は仲買人に頼るしかなく安く買いたたかれたり、十分な収入を得られていませんでした。

こうした問題に対し、農業関連事業に豊富な経験を有する株式会社和郷は、日本で培った栽培技術とグループ経営のノウハウをケニアの小規模農家に導入する

ことで、生産性向上を通じた生計向上を目指す事業を提案。①徹底した品質管理、②付加価値の創出、③供給・販売体制の強化に関する同社の技術・ノウハウの活用可能性について調査しました。

調査では、ハウス栽培や病害虫対策に関する知識・情報不足、農薬の過剰使用等の現状が明らかになるとともに、同社の栽培技術と品質管理方法の有効性が確認されました。

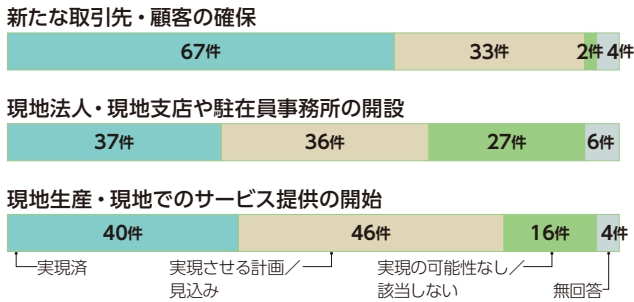
調査終了後、本案件は普及・実証事業に採択され、小規模農家の持続的営農に



和郷園のトマト栽培専門家による栽培管理状況の視察

向けた高付加価値果菜類栽培を軸に事業を実施することとなりました。

対象国における海外ビジネス展開の現状 (n=106)



出典：「中小企業海外展開支援事業に係る事後モニタリング調査」結果(2016年度JICA実施)

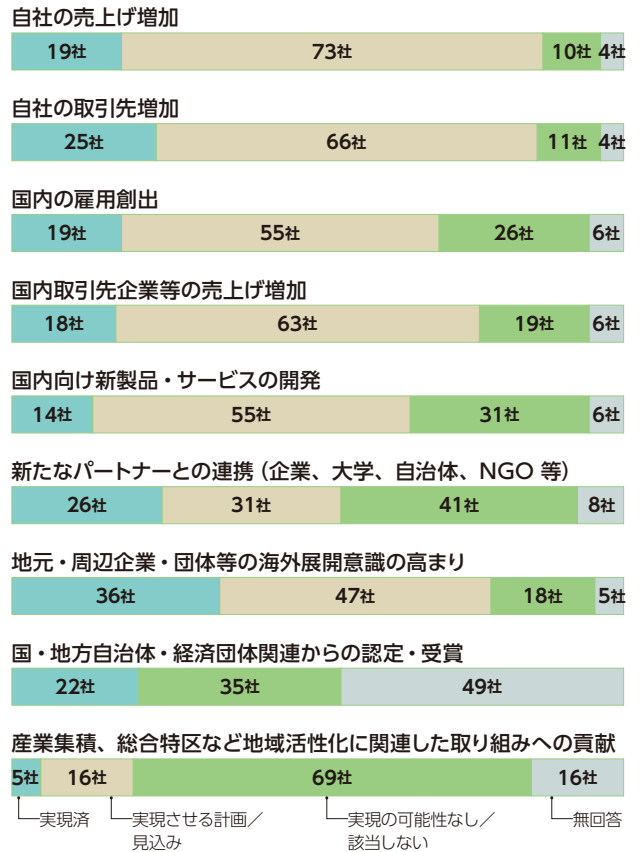
2015年度は、これらの調査を経て企業の製品や技術がODA事業に活用され、技術協力プロジェクトとの連携につながった例(13件)や、資金協力での活用や新規案件の開拓に貢献したものの(7件)、民間連携ボランティアや草の根技術協力等につながったもの(4件)などがありました。また、参加企業側でも取引先の開拓や現地生産の開始などの効果が見られています(図表を参照)。

● 普及・実証事業

普及・実証事業は、中小企業の提案に基づき、途上国の社会経済の課題解決に役立つ中小企業の製品・技術の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討するものです。2012年度補正予算から事業を開始し、2016年3月までに126件が採択されました。

例えば、環境への負荷を軽減するための電動三輪自動車システム、産業・生活廃棄物のリサイクル技術、パームオイル工場における排水処理技術など、持続可能な環

日本国内・地域経済への貢献 (n=106)



出典：「中小企業海外展開支援事業に係る事後モニタリング調査」結果(2016年度JICA実施)

境・資源循環型社会を支える日本独自の技術を世界各地で普及・実証しています【➡ 下事例を参照ください】。そのほかにも、農業・保健医療・教育分野などさまざまな分野で、多くの中小企業が普及・実証事業に参画しています。

事例 フィリピン 環境負荷を低減する電動三輪自動車(ETライシクル) 都市交通システムの普及・実証事業

大気汚染問題の改善へ期待

慢性化する交通渋滞により引き起こされる大気汚染問題。環境負荷を低減する電動自動車の導入に向けて、日本企業による普及・実証事業が動き出しています。

ETライシクル20台を試験運行

フィリピンでは、近年の経済発展と人口増加に伴い、都市部を中心に交通渋滞が常態化し、自動車から排出される大気汚染ガスが社会問題となっています。一方で、安価な公共交通機関として三輪自動車(トライシクル)が広く住民の足として親しまれています。

このような状況の下、同国政府は、大気汚染ガスの排出抑制と環境改善を打ち出し、アジア開発銀行の支援による10万台の電動三輪自動車(ETライシクル)

導入事業を計画しています。

愛媛県に本社を置く渦潮電機株式会社は、同国の電動三輪自動車へのニーズを踏まえ、2013年に現地に進出。ETライシクルの生産工場を現地に設立し、量産体制の構築を図ってきました。同社のETライシクルは、長寿命リチウム電池や専用の充電器を搭載しています。さらに、快適な乗り心地を実現できるように設計されています。

本実証事業では、まずケソン市内で20台のETライシクルを運行させ、持続



渦潮電機株式会社のETライシクル

的に運用可能であることを実証するとともに、行政や民間事業者、市民の理解がより深まるよう普及に取り組んでいます。

地球規模課題に対応する 科学技術協力

共に知を創造する国際協力

地球温暖化、食料問題、自然災害、感染症といった地球規模の課題は、年々複雑化していますが、経済・社会基盤の脆弱な開発途上国への影響は特に深刻なものとなっています。これらの課題は一国や一地域だけで対応することは難しく、国際社会が共同して取り組むことが求められているとともに、課題の複雑化・高度化への対応として、従来の協力に加え、科学技術によるイノベーションが課題解決に大きな役割を果たすものと期待されています。

このような状況のなか、政府の総合科学技術会議における「科学技術外交の強化」という政策的背景の下、JICAは2008年度から科学技術の活用を主眼とした協力^{*1}を開始しました。日本の科学技術をベースに、日本と開発途上国の研究機関による国際共同研究によって新たな「知」を創造し、その研究成果を実社会に還元することで地球規模課題の解決を目指します。

● 地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS^{*2})

1. 概要

環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症など、地球規模の諸課題の解決につながる新たな知見の獲得と成果の社会実装(具体的な研究成果の社会還元)を目指し、開発途上国の社会的ニーズを基に日本の研究機関と開発途上国の研究機関が協力して、技術協力プロジェクトの枠組みにより国際共同研究を推進します。

2. 目的

- ① 科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得と全地球的な課題解決への寄与
- ② 地球規模課題の解決に資する持続的活動体制の構築
- ③ 開発途上国の人材育成および自立的研究開発能力の向上

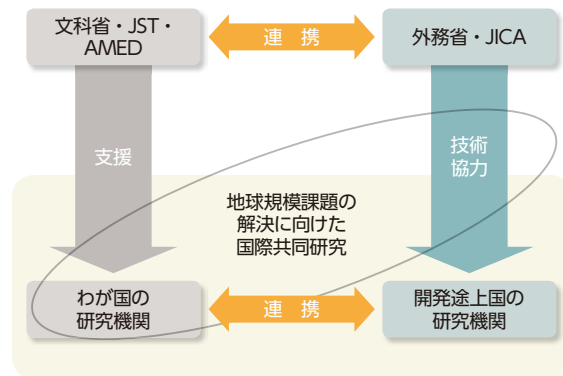
3. 実施体制

SATREPSは、外務省/JICA、文部科学省/国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)/国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の5者^{*3}が連携して実施しています。まずは日本の研究機関からJST/AMEDに提

SATREPS実施体制

地球規模課題対応国際科学技術協力

- 環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症対策の地球規模課題について、日本と開発途上国の研究機関が、外務省・JICAおよび文科省・JST・AMED連携による支援の下、国際共同研究を実施
- 共同研究を通じ、問題解決につながる成果を創出するとともに、開発途上国研究機関の能力向上を推進



出された研究提案と、開発途上国から日本政府に対する要請内容とが合致(マッチング)した案件について、科学技術的意義とODAの観点から選考を行います。採択された案件は、JICA技術協力プロジェクトの枠組みによって、日本の研究機関と相手国の研究機関が国際共同研究を実施します。JICAは技術協力プロジェクトの実施に必要な経費(日本側研究者の派遣、相手国研究員の受入れ、機材供与、現地活動費等)について支援し、他方、JST/AMEDは、日本国内や相手国以外の第三国で必要となる研究経費等を支援します。

4. 対象分野

研究対象は、環境・エネルギー、生物資源、防災、感

^{*1} 当初、科学技術協力には、技術協力プロジェクト型の「地球規模課題対応国際科学技術協力」と個別専門家派遣型の「科学技術研究員派遣」の2事業がありましたが、「科学技術研究員派遣」は2012年度案件をもって事業終了となりました。

^{*2} サトレップス。Science and Technology Research Partnership for Sustainable Developmentの略称。

^{*3} 2015年4月、日本の医療分野の研究開発を一元的に行う機関として国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が設立されたことに伴い、感染症分野はJSTからAMEDに移管され、同分野のSATREPSプロジェクトはJICAとAMEDとの連携により実施されます。

染症の4分野です。このうち、環境・エネルギー分野は、①環境領域と②低炭素領域の2つの研究領域が設定されています。

● 2015年度の取り組み

1. 案件の選定

2014年9月から10月に実施した、日本側研究機関を対象とした2015年度向けSATREPS研究提案の募集と、開発途上国を対象とした要望調査では、それぞれ103件、96件の提案と要請があり、マッチング案件80件のなかから最終的に14件が採択案件として選定されました。

採択案件の内訳は、分野別では、環境・エネルギー分野5件(環境領域3件、低炭素領域2件)、生物資源分野4件、防災分野3件、感染症分野2件。地域別では、アジア地域7件、中南米地域1件、アフリカ地域5件、中東・欧州地域1件でした。

2. 実施状況

新たに14件が加わり、2008年の事業開始以来の採択案件は計101件、実施国(実施準備中を含む)としては、2カ国が新規の共同研究相手国となり、計43カ国となりました。

採択案件(全案件)の内訳は、分野別では、環境・エネルギー分野40件、生物資源分野23件、防災分野19件、感染症分野19件。地域別では、アジア地域56件(東南アジア・大洋州44件、東アジア1件、南アジア11件)、中南米地域16件、アフリカ地域22件、中東・欧州地域7件となり、全体に占める割合はアジア地域が約55%と最も多く、次いでアフリカ地域の約22%となっています。

他方、2015年度は、14件のSATREPSプロジェクトが終了しました。各分野において科学的に価値のある多くの成果を上げるとともに、相手国関係機関と共に社会実装への取り組みが進められています。

事例 中南米地域 メキシコ、コロンビア、ペルー、チリを拠点としたSATREPSプロジェクト

日本と中南米諸国の研究者が共に地震・津波対策に挑む

日本と同じ環太平洋地震帯に位置する中南米諸国では、地震や津波など多くの自然災害が発生します。1960年のチリ地震・津波では、日本に津波が到達し、三陸地方で被害が生じました。また、2011年の東日本大震災の際には、中南米地域の太平洋沿岸に津波注意報が出されました。太平洋を挟んだ両地域は、防災・減災に向けてさらに連携を強めています。

研究成果の域内共有と、地域連携の推進へ

中南米地域のなかでも、とりわけ長い海岸線を有するメキシコからチリに至る国々では、地震と津波への危機意識が高く、JICAは長年、技術協力を実施してきました。

この経験が、効果的な防災対策には地

震や津波の発生と被害予測を科学的に分析し、それに基づいたハザードマップを作成することが重要との考えにつながりました。そのため、科学技術の応用と研究能力の向上が必須と認識され、SATREPSでの協力が中南米各国から要請されるようになりました。

メキシコでは、京都大学が日本側の研

究代表機関となるSATREPSプロジェクトが2015年から始まりました。コロンビアでは名古屋大学、ペルーでは千葉大学、チリでは国立研究開発法人港湾空港技術研究所が研究代表機関となり、相手国政府のカウンターパート機関と共同研究が実施されてきました。

これらのプロジェクトでは自国での研究活動だけでなく、他国のプロジェクト関係者や防災担当者とセミナーを開催し、研究成果を共有することによって、地域連携の強化を図っています。地震や津波対策について類似の課題を持つ参加者が、科学的な情報を基に、他国での事例を知ることで自国への防災対策へのヒントを得る場となっています。また、被災地域は国境を越えて広範囲に及び可能性があるため、近隣国の協力体制も形成されています。

この域内協力に弾みをつけるものとして、2015年3月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」に際して立ち上げた技術協力「KIZUNAプロジェクト」(中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト)があります。チリを拠点とするこの技術協力プロジェクトは、各国のSATREPSの研究成果を共有し、中南米地域で活用する機会になると期待されています。



SATREPS研究者がKIZUNAプロジェクトに貢献

市民参加協力

学校現場や市民に国際協力の理解を広げる

JICAは、開発途上国と日本をつなぐ懸け橋として、日本の市民による国際協力活動を促進・支援し、協働する事業を「市民参加協力」と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。

JICAでは、市民参加協力事業を通じ、途上国への貢献、市民による国際協力への理解・参加促進、さらには、日本の地域社会への還元を目指しています。また、市民社会と連携し、開発途上国も日本も元気にする双方向の事業としての市民参加協力を進めていくことを通じ、国際協力が日本の文化の一つになることが期待されています。

市民参加協力のうち、ボランティア事業については「ボランティア事業」【➔ P.114】を、草の根技術協力事業とNGO支援事業については「NGO等との連携」【➔ P.116】もご参照ください。

● 全国の国内機関を拠点に

JICAには全国各地に国内拠点があります。国内拠点では訪問プログラム等により、国際協力への理解の促進、参加の機会を提供する活動を行っています。また、全国の地方自治体の国際交流協会などに配置しているJICA国際協力推進員は、各地のJICA窓口として地域と連携しながら国際協力に関するイベントやセミナーを開催し、各種相談にも対応しています。

東京都新宿区市ヶ谷にある「JICA地球ひろば」や愛知県名古屋市にある「なごや地球ひろば」では、「見て、聞いて、触って」体験できる展示を行っています。来場者は国際協力の経験を持つ「地球案内人」から説明を受け、展示を触って体感しながら、開発途上国の現状や地球規模の課題、国際協力活動を学ぶことができます。この2つの「地球ひろば」では世界各国の料理などが味わえるカフェを併設するとともに、フェアトレード商品も販売しています。セミナーなどに最適な貸し出しスペースもあり、市民による国際協力の活動や成果を発信・共有する場として活用されています。

2015年9月「JICA地球ひろば」は130万人、2015年12月「なごや地球ひろば」は50万人の入館者数（いずれも累計）を突破しました【➔ コラムを参照ください】。

● 国際協力の理解のために ― 開発教育支援事業

JICAは学校教育をはじめとするさまざまな場を通じて、世界が直面する多様な開発課題とわが国との関係を

知り、自らの問題としてとらえて主体的に考え、解決に向けた取り組みに参加する力を養うため、NGOや地方自治体、学校関係者と連携し、開発教育支援事業を実施しています。

児童・生徒向けには、学校に青年海外協力隊経験者等を派遣する「国際協力出前講座」（毎年約2,000回実施）や、「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」（毎年約7万人が応募）を実施しています。

教員向けには、「教師海外研修」を実施しており、途上国の教育現場を視察し、帰国後の授業実践に活用するための機会を年間約20コース約160名に提供しています。2015年度は、教師海外研修からの帰国後も積極的に開発教育を実践している教員へのフォローアップとして、開発教育指導者研修（実践編）と各地域における教員同士のネットワークの構築・発展を目的としたネットワーク

「なごや地球ひろば」の来館者 累計50万人突破

JICA中部「なごや地球ひろば」は、「中部地域における国際協力の活動拠点」として2009年6月に開設されました。これまで、展示物等を通じて国際協力について知識や理解を深めていただく場、また、地域で国際協力活動を行う方々による情報発信や交流、研修の場として多くの皆さまにご利用いただいています。

開設から6年半を経た2015年12月には、来館者累計50万人を突破し、「なごや地球ひろば訪問プログラム」を利用して来館した、岐阜県立岐阜商業高校国際コミュニケーション科1年生と共に記念セレモニーを行いました。



なごや地球ひろば来館者50万人達成セレモニー

協議会を開催しました。2016年2月に実施した実践報告会では、『『アクティブ・ラーニング』の要素を取り入れた国際理解教育の取り組み』をテーマに研修参加者が発表を行いました【→ コラムを参照ください】。

各国内拠点では、開発教育の手法や事例を学ぶための「開発教育指導者研修」を実施しており、毎年9,000人を超える先生方が受講しています。また、JICAでは2016年3月、開発教育・国際理解教育の実践に有用なウェブサイトも新たに立ち上げました。教材や実践事例を数多く掲載しています。ぜひ、ご利用ください【開発教育・国際理解教育サイト → <http://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/index.html>】。

● グローバル人材育成に向けて

JICAでは、学校教育における開発教育の位置づけを高めるとともに、教育行政関係者の理解を得るため、文部科学省や地方自治体の教育委員会との連携、学習指導要領と開発教育の関連づけ等にも取り組んでいます。文部科学省国立教育政策研究所(NIER)とJICAは共同で「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」を行い、21世紀に必要な能力である基礎力、思考力、実践力のうち、国際教育は思考力と実践力の習得に有効であるとの結論が得られました。グローバル化の進展に対応して、文部科学省が検討を進める教育内容の改訂にも、JICAはこれまでの知見を生かし貢献していきます。

また、内閣官房長官が議長を務めるグローバル人材育成推進会議が2012年6月に提唱した「グローバル人材育成戦略」を踏まえた活動として、大学学部生のグローバルな視点と問題発見・解決能力の習得を助長するため、「大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラム」を実施しています。2015年度は40名を対象に、インドとラオスでの国際協力フィールド調査や日本での事前・事後研修を行いました。

● 学校現場での開発教育実践／推進のために

教員による開発教育の実践のためには教育行政関係者の理解を得ることも重要であるため、2014年度から全国の指導主事等を対象とした教師海外研修「教育行政担当者コース」を実施しており、2015年度は、計21名が参加しました。また、地方自治体の総合教育センターとの連携も進めており、JICA事業や開発途上国に関する理解を促進するため、地方自治体の実施する教員研修においてJICA関係者が講演することもあります。埼玉県、群馬県、新潟県の総合教育センターでは、地球ひろば展示品の貸出展示も行っています。各センターの一般公開

や生徒の見学でも好評を得ており、埼玉県の教員初任者研修では参加者全員が本展示を見学しています。

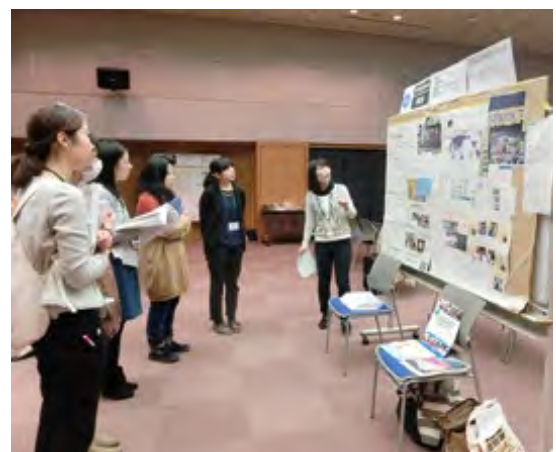


教育行政担当者コース現地研修の様子(ネパール)

アクティブ・ラーニングを取り入れた 開発教育・国際理解教育 実践報告会2016

2016年2月、途上国を含め世界のさまざまな課題を題材にした開発教育、国際理解教育に取り組む教員の実践発表と学び合いの場として、「実践報告会2016」がJICA地球ひろばで開催されました。

今回の報告会は『『アクティブ・ラーニング』の要素を取り入れた国際理解教育の取り組み』がテーマ。パネルトークセッションでは、小学校での実践例の一つとして、JICA国際理解教育実践資料集を活用し、開発途上国の識字や就学について考える授業の発表がありました。文字が読めないことを疑似体験したり、学校に通えない理由をグループで考えたりすることを通して、普段は授業に集中していない児童からも「学校の大切さがわかった」という反応が得られたなど、授業の成果が報告されました。このほかにも開発途上国を題材にした、学校でのさまざまな授業や取り組みが発表されました。



2016年2月の実践報告会の様子

ボランティア

「僕たちにできることは必ずある」市民が主役の国際協力

JICAボランティア事業は、開発途上国の経済、社会の開発や復興のために、自発的に協力しようとする市民（ボランティア）の活動を支援するものです。日本の国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国から高く評価されているだけでなく、日本社会でもグローバルな視点を持った貴重な人材を育成する事業として期待されています。

● JICAボランティア事業

青年海外協力隊は、1965年度にラオス、フィリピン、カンボジア、マレーシア、ケニアの5カ国へ派遣されて以来、2015年に50周年を迎えました。発足から50年間を経て事業を取り巻く環境の大きな変化とともに、JICAボランティア事業も成長してきました。

20歳から39歳までを対象とし、累計約4万1,000人が88カ国に派遣された青年海外協力隊（2015年度末現在）、40歳から69歳までを対象としたシニア海外ボランティア、中南米の日系社会への貢献を目的とした日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、1年未満の短期ボランティアなど、今日ではさまざまな形でのボランティア事業が展開されており、JICAボラ

ンティア事業全体では累計で、約4万9,000人（2015年度末現在）が開発途上国で活動してきました。

「現地の人々と共に」という言葉に集約されているように、相手国の人々と共に生活し、働き、現地の言葉を話し、相互理解を図りながら、自助努力を高めることに配慮して協力活動を展開するというJICAボランティアの活動の進め方は、50年間大切に受け継がれてきました。

● グローバルな視点を持った人材育成

近年JICAボランティア事業は、開発途上国でのボランティア活動や、現地の人々との生活体験を通じ、問題解決能力、コミュニケーション力、異文化適応力などの能力を身に付けることができる事業として地方自治体、企業、大学等から評価されています。帰国ボランティアに対する求人数は、2009年の304件から、2015年の1,939件に増加しています。さらに、地方自治体、企業、大学等の国内パートナーが有する技術や知見を途上国における開発課題の解決に生かしていただくため、各機関や企業とボランティア派遣に関する連携を進めています（自治体連携合意書：9自治体、民間連携合意書：101社、大学連携覚書：21大学）。このような取り組みを通じて、

事例 ニカラグア シニア海外ボランティアによる障害者支援

障害当事者の力を生かした国際協力

中米で唯一の東洋医学教育機関で、シニア海外ボランティアが鍼灸マッサージの人材育成に取り組み、障害者の自立と障害者教育の確立に貢献しました。

技術指導と指導者の育成

2015年9月、中米ニカラグアの「日本ニカラグア東洋医学大学」での通算4年にわたるシニア海外ボランティア活動を終え、綱川章さんが帰国しました。

1980年代から鍼灸などの東洋医学が浸透したニカラグアですが、教授も学生も教科書で学んだのみ。東洋医学の基本である全身に361ある経穴（ツボ）の正確な位置も示せず、実際の治療もままならないなか、綱川さんは授業内容の改善に精力的に取り組みました。

本領を発揮したのは視覚障害のある学生への指導でした。自らも視覚障害者で

あり、かつ障害者教育に長年携わった経験から、学生一人ひとりの能力を理解し、各人に適した指導を展開。視覚障害のある学生への技術指導だけでなく、指導者育成にも取り組み、6名（うち2名は視覚障害者）の講師と59名の卒業生を送り出しました。

障害者の自立という夢へ

綱川さんの指導を受けた卒業生4名が共同で指圧クリニックを開設し、現地で大々的に報じられました。障害者が手に職を持つことが難しい同国ですが、開業の道を目指す在校生・卒業生に大きな



大学生に指圧の技術を指導する綱川シニア海外ボランティア（左から2人目）

夢を与えました。障害のある人も社会に貢献できる、障害があるからこそ貢献ができるという、持続可能な開発目標（SDGs）にも通じる成果を示した綱川さん。2015年10月にJICA理事長賞を受賞しました。

各機関・企業の豊富な人材リソースや知見が途上国のために活用され、相手国から評価されると同時に、国際協力の現場がわが国のグローバル化に対応する人材の育成の場となることが期待されています。

● 日本社会とのつながりの強化 (日本社会への貢献)

開発途上国での任期を終えて帰国したJICAボランティアは、その経験を通じ、多様な文化や社会を受け入れ、対話し、行動する人材として、日本社会の課題である多文化共生、地域活性化等にも貢献できると期待されています。

実際に、帰国後に子育て支援や地域の活性化、震災復興など、日本社会の抱える課題に取り組むJICAボランティア経験者も多く、ボランティア事業は、開発途上国への貢献のみならず、「日本も元気にする」事業としても注目されるようになりました。

こうした活躍が評価され、JICAボランティア経験者の採用枠や受験時の優遇措置などを導入する地方自治体や教育委員会が増えてきており、2015年度に実施が確認されているのは97自治体に上ります。

このように、JICAボランティアは派遣国で培った経験を、帰国後の社会で生かしており、JICAはそのための支援体制を用意しています。



ブラジルの私立学校で子ども向けの野球教室を開く日系社会青年ボランティア【写真：渋谷敦志】

● 質を重視したボランティア事業実施に向けた取り組み

JICAボランティアは多様化する開発課題に対し、わが国の開発協力政策を踏まえ、JICAの他事業、海外のボランティア機関・国際機関とも連携しながら協力効果を向上させています。

近年は感染症や環境問題など一国を超えた課題への取り組み、地場産業や中小企業の育成に関する取り組み、文化やスポーツを通じた開発への取り組みなど、多様化する開発課題に柔軟に対応することで、協力効果を発現させ、事業の質の向上に努めています。

事例 国際ボランティア会議(IVCO 2015)の開催

ボランティア事業50年の経験を世界の未来へ

ボランティア事業50周年を迎えたJICAは、これまでの経験を国際会議で発信し、高い評価を得ました。

SDGsへのボランティアの貢献

2015年10月、国際ボランティアネットワーク(Forum)が主催する「国際ボランティア会議」を日本に誘致し、JICAがホストとなり開催しました。会議には、国際機関、世界各国のボランティア団体やNGO、大学や企業など、31カ国から132名が参加しました。

本会議では、ボランティアによる持続可能な開発目標(SDGs)への貢献について議論しました。3日間にわたり、ボランティア事業を取り巻く国際的な潮流や、活動を支える新たな仕組みの共有等を行い、今後の活動指針を定める「東京行動

宣言」を採択しました。

北岡伸一JICA理事長は基調講演で、JICAボランティアは現地の人々と同じ目線に立って創意工夫を凝らして活動しており、50年にわたって歴代のボランティアが積み重ねてきた活動は、世界各地で人々の行動変容を促し技術を向上させてきたと述べました。

サイドイベントでは、JICA研究所より青年海外協力隊派遣開始の背景や、ボランティアの基礎能力が活動期間中にさまざまな要因を受けて変化すること、参加動機に関する分析等、調査研究結果を紹介しました。この研究は、斬新かつ有



世界各国から約130名が参加し活発な議論がなされた

益な研究内容であるとして参加者らから高い評価を得ました【→ P.121事例を参照ください】。

今後も、JICAのボランティア事業は、国内外の多様なパートナーとの連携を強化し、開発途上国の発展とSDGsの達成に貢献していきます。

NGO等との連携

国際協力の多様な担い手との連携

JICAは、NGO、地方自治体、大学、民間企業等、より多くの人々が国際協力に関心を持ち、開発課題への貢献に参画する機会を得られるよう、対話、連携、支援といった面から「市民参加」を推進しています。

● NGOとの連携

1. 対話

NGO-JICA協議会

——対等なパートナーシップに基づく連携のために

2015年度は、双方の関心事項や連携促進に関する協議等を年4回行いました。

2015年度の重点課題は「1号業務(相手国からの要請に基づく技術協力事業)へのNGOの参画促進」と「NGO支援事業を通じたJICA活用法」でした。前者では、NGOとJICAが草の根技術協力を土台にさらなる連携を促進するため、対象国と分野、想定する事業概要等を記した「案件リスト」を完成させました。後者では、NGO、JICAそれぞれの優位性、各地域の特性を生かしたNGO等支援事業の今後の方向性・内容について合意しました。

2. 連携

草の根技術協力事業

——海外での国際協力活動の共同実施

国際協力の意志のある日本のNGO、地方自治体、大学、民間企業等の団体が、これまでに培ってきた知見や経験を生かし、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発を目的にJICAと共同で行う事業です。NGO向けには、開発途上国で一定程度の活動実績がある団体による「草の根パートナー型」、開発途上国での活動実績が少ない団体による「草の根協力支援型」の形態があります。

2015年度は、より多くの中小規模のNGO等の参画を促進し、日本の社会が抱える課題解決にも貢献する案件も奨励するために、制度の見直しを図りました。その結果、新規団体からの応募・採択がともに増加し、途上国・日本の双方が抱える課題に着目した案件もより多く寄せられました。

世界の人びとのためのJICA基金

——寄附を通じた国際協力

寄附を通じて、市民や法人・団体の方々に国際協力へ参加いただいています。お預かりした寄附金は、開発途上国で活動するNGO等の市民団体による事業として活

用しています。

3. 支援

NGO等支援事業

——市民による、より質の高い国際協力の推進に向けて

国際協力活動を行うNGO等の組織運営や事業実施に関する能力強化を支援するため、研修プログラムを実施しています。2015年度は、NGO-JICA協議会を通じて事業全体のあり方を見直し、NGO等との「協働」と「地域主導」を中核とした新たな支援の方向性を打ち出しました。

NGO-JICAジャパンドesk

——現地での日本のNGO活動を支えるために

20カ国に設置し、草の根技術協力事業など活動に有用な現地情報の提供のほか、各種相談に対応しています。

● 大学との連携

1. 連携協定・覚書

大学との連携強化を目的に国内の33大学と包括連携協定、連携覚書を締結しており、2015年度はそのうち3大学と新規締結しました。

2. 技術協力プロジェクト、SATREPS等

大学との連携を通じた人材育成事業の質の向上、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)等を行っています【→ P.110を参照ください】。

3. 草の根技術協力事業

2015年度は、大学と連携し、平和構築や障害児支援分野などの草の根技術協力事業4件を採択し、実施を開始しました。

4. 大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラム およびインターン

グローバル人材育成の一環として、40名の大学生をインドとラオスに派遣し、大学生の皆さまが途上国の現状を体験し、考える機会を持ちました。また、100名以上のインターンの受入れ等を行いました。

● 地方自治体との連携

【→ P.124を参照ください】

事例 草の根技術協力事業

ルールの大切さを学び、協調性を育む、楽しい体育授業の普及を目指して

カンボジア 小学校体育科教育 自立的普及に向けた人材育成及び体制構築のための事業(草の根パートナー型)
実施団体 特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド(HG)

2006年からカンボジアの小学校における体育科教育の質の向上と普及に取り組んできた岡山市のハート・オブ・ゴールド(HG)。その成果を全国普及するための取り組みが2013年から行われています。

15州の拠点校を中心に

HGの支援が始まる以前の小学校の体育授業は、先生たちが十分に指導法を知らないため、10分程度の簡単な体操をした後は、他教科の授業に充てたり、サッカーやバレーボールなどのゲームをする

のがほとんどでした。

HGの支援による新しい体育の授業では、陸上・リズム体操・サッカー等6種目の実施を通して、「態度・知識・技術・協調性」を発達段階に応じて育成できるようになっています。体育には、社会のルールを守り、職場や地域で仲間と協力して働く態度を育むなどの狙いがあり、経済発展が進むカンボジアの将来を支える人材の育成につながると期待されています。



コンポンチュナン州の小学校。6年生、バトンリレーの授業
【写真提供：ハート・オブ・ゴールド】

NGOスタッフの声

プロジェクトマネージャー 手束耕治さん
子どもたちの健康と健全な育成を図る重要な体育科教育。10年前に教育・青年・スポーツ省と共に指導要領と指導書の作成を始めてから、ナショナル・地域トレーナーが育ち、15州の拠点校(小学校や教員養成校)を中心に新しい体育授業が広がっています。今後、省自身の力で全国の小学校に普及していくのが楽しみです。

カウンターパートの声

教育・青年・スポーツ省
学校体育スポーツ局 副局長
ドク・キリラットさん

HGとの協力により、指導要領や指導書ができ、教育省担当官は地方の教員養成校の学生や小学校教員に指導できるようになりました。指導書は、教育省が5万冊印刷し、25州に配布できました。子どもたちは体育の授業が大好きです。

文化資源を活用し、住民の生活支援と世界遺産の保護を目指す

グアテマラ 世界複合遺産「ティカル国立公園」の保存と活用を通じた住民の生活向上支援プロジェクト(草の根協力支援型)
実施団体 国立大学法人金沢大学

数多くの観光客が訪れるマヤ文明のティカル遺跡。この世界遺産を守り、後の世代に継承していくためには、近隣住民が遺跡を自分たちの資源と考えることが必要不可欠です。

遺跡の持続可能な保全と活用へ

金沢大学ではマヤ文明世界複合遺産の調査研究を行う一方、遺跡を生活向上のための文化資源ととらえ、保存や活用法の開発にも力を注いでいます。同大学がJICAから委託された、世界遺産の保存と活用法に関する課題別研修に参加したグアテマラ人研修員たちの提案から、この草の根プロジェクトは生まれました。

ティカル国立公園へ通じる幹線道路沿いの集落は大変貧しく、住民の生業は農業やたまにある日雇い労働がほとんどです。世界遺産が近くにあっても住民は無関心で、自分たちの遺産という意識がありません。

ティカル国立公園と金沢大学が共同で

実施しているこのプロジェクトは、国立公園周辺の3つの貧困集落を対象に、住民がティカル遺跡を文化資源として活用し、そこから経済的利益を享受することにより、住民の生活向上を目指しています。世界遺産の資源としての価値を知り、資源として守る意識を高める活動に取り組んでいます。最終的には住民参加による持続可能な世界遺産の保護と活用が目標です。

このため、ティカル遺跡の正式ガイド資格を得るための研修、自然ガイドを目指すバードウォッチング研修、地元の資料を使った観光客向けの民芸品や商品の企画・製作研修、遺跡や遺物の修復保存技術を習得する研修、世界遺産への意識



バードウォッチング研修の様子
【写真提供：金沢大学】

を高めるための小中学生を対象とした野外体験教育研修などを実施しています。

今後はこれらの活動を発展させながら、住民が自発的な活動を行える組織の育成を図ることを目指しています。

国際緊急援助

一つでも多くの笑顔を取り戻す

● JICAの国際緊急援助体制

JICAは、海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づき、緊急援助を実施しています。支援の形態には、国際緊急援助隊 (Japan Disaster Relief Team: JDR) の派遣と、緊急援助物資供与の2つがあります。

国際緊急援助隊には、救助チーム、医療チーム、感染症対策チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の5種類のチームがあります。国際緊急援助隊は被災国の要請、関係行政機関との協議に基づきわが国の外務大臣が派遣を決定し、JICAが派遣の実務を担います。他方、緊急援助物資供与は、JICAが実施する活動です。

● 国際緊急援助隊事務局の業務

1. 国際緊急援助隊派遣

海外の被災地に対する緊急援助の実務を担うのが、JICAの国際緊急援助隊 (JDR) 事務局です。JDR事務局は、国際緊急援助隊の派遣が決定されると、隊員の選考、航空機の手配、携行資機材の選定など派遣の準備を行うほか、隊員が現地で円滑に活動できるよう、事務局員等を業務調整員として派遣します。代表的なチーム派遣には、救助チームと医療チームがあります。

救助チームは被災者の捜索・救助活動を実施します。救助チームは、世界中の救助チームの能力を国際的な基準に基づいて評価する国際捜索・救助諮問グループ (INSARAG) の外部評価において、最も高い能力を有する「重(ヘビー)」級チームとして2010年に認定され、2015

年3月には、5年ごとに実施される再認定試験にも合格しています。

医療チームは、被災国での医療支援を実施します。従来は外来診療を中心とした基本的診療のみを行っていましたが、多様化する被災国のニーズを受け、手術・透析・病棟など、より高度な医療活動も実施可能となりました。2014年度には「JDR MOS」と呼ばれる電子カルテシステムが完成し、診療の効率化、データ集計の迅速化が図られました。

また、2014年に西アフリカで感染が拡大したエボラ出血熱への対応を踏まえて、国際的な感染症の流行などの際により効果的に支援をするため、2015年10月に感染症対策チームを新設しました。1992年に自衛隊部隊がJDRに加わって以来、約20年ぶりのチームの新設でした。今後、感染症対策に関する幅広い分野での活躍が期待されています。

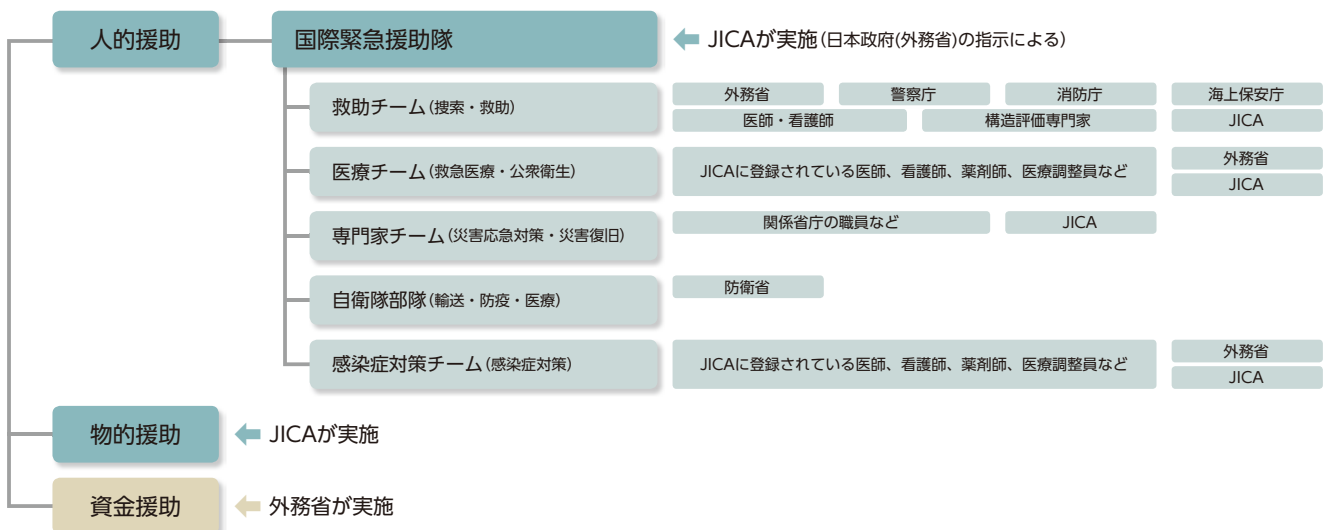
2. 緊急援助物資供与

緊急援助物資を被災地へ迅速かつ確実に供与するために、JDR事務局は事前に物資を調達し、備蓄しています。世界3カ所に備蓄倉庫を配置しているほか、国連人道支援物資備蓄倉庫 (UNHRD) の活用、さらに2015年度には大洋州地域に新たに現地備蓄倉庫を設置しました。2015年度は合計10回の物資供与を行い、マーシャルの干ばつ被害やフィジーのサイクロン被害などさまざまな災害に対して支援を実施しました。

3. 平時からの応急対応への備え

いざ大規模災害が発生した際に迅速かつ的確な支援を

日本の国際緊急援助体制



実施するためには、平時の備えが重要です。チーム派遣に関しては年間を通じて種々の研修・訓練を実施し、隊員候補者の能力強化を図っています。

救助チームは、実際の地震被災現場を想定し要救助者を捜索・救出する48時間連続の総合訓練を実施しています。医療チームは、導入研修に加え、年2回の中級研修で各専門分野に特化した災害医療技術・知識の向上に努めています。

国際連携に関しては国連人道問題調整事務所(UNOCHA)、世界保健機関(WHO)をはじめとした関係国際機関等との連携強化を図っています。

近年、世界で発生する自然災害は規模、件数ともに拡大傾向にあり、災害多発国として経験の多い日本の国際緊急援助は重要度を増しています。JDR事務局では応急対応から復旧・復興に向けたシームレスな支援の展開に向け、他部署と連携を強化しています。

2015年度緊急援助実績 (2015年4月～2016年3月 計15件)

No	支援時期	被災国・地域	災害区分	援助区分	派遣人数・供与物資
1	2015年 4月	ミクロネシア	台風	物資供与	浄水器、ポリタンク
2	4月	ネパール	地震	救助チーム	72名
3	4月	ネパール	地震	医療チーム(一次隊)	46名
4	5月	ネパール	地震	医療チーム(二次隊)	34名
5	4月	ネパール	地震	自衛隊部隊	149名
6	4月	ネパール	地震	物資供与	テント、毛布
7	6月	ガーナ	洪水	物資供与	毛布、スリーピングパット、プラスチックシート
8	8月	ミャンマー	洪水	物資供与	毛布、スリーピングパット、プラスチックシート
9	9月	ドミニカ	洪水	物資供与	浄水器、発電機、簡易水槽
10	9月	ミャンマー	洪水	物資供与	蚊帳
11	10月	インドネシア	火災および煙害	物資供与	消火剤
12	10月	インドネシア	火災および煙害	専門家チーム	1名
13	2016年 2月	台湾	地震	物資供与	プラスチックシート、ポリタンク
14	2月	フィジー	サイクロン	物資供与	テント、スリーピングパット、プラスチックシート、発電機
15	3月	マーシャル	干ばつ	物資供与	浄水器、ポリタンク

事例 ネパール 地震被害に対する国際緊急援助隊の派遣

大規模災害に対して、救助チームと医療チームを同時派遣

2015年4月25日、ネパールでマグニチュード7.8の地震が発生し、首都カトマンズを含む広い地域で甚大な被害が生じました。JICAは、ネパール政府の要請に基づき発災直後から国際緊急援助隊を派遣しました。

機能拡充医療チームを初派遣 重症患者を手術

発災当日に救助チームの派遣が決定し、翌日には総勢70名の隊員と救助犬4頭が日本を出発しました。現地到着後、救助チームは、ネパール政府や国際機関等と調整のうえ、カトマンズ市内の旧王宮近辺の寺院で捜索救助活動を実施。その後、古都バクタプールの一部が日本チームの活動地として割り当てられ、精力的に捜

索救助活動を継続してきました。救助チームの貢献については、ネパール政府と国民から高い評価と謝意が表明されました。

また、救助チームに続き、医療チームの派遣も決定。医療チームは、まずカトマンズで病院支援を実施後、カトマンズから北東方向に車で3時間ほどのパラビセ村で診療活動を行いました。同村は山間部の小さな村で、普段から医療支援が

届きにくい地域であり、村で唯一手術が行える病院が被災していました。医療チームが診療を開始した際には、地震でケガをした村人たちが長蛇の列を作り、診療の順番を待っていました。

今回の派遣は30年以上の医療チームの歴史のなかで初めて、手術、透析、病棟機能を有する機能拡充型での派遣でした。医療チームが手術を行った重症患者のなかに、倒壊した瓦礫により右腕を骨折した男の子がいました。放っておけば一生腕が使えなくなる危険性があり、手術を行わなければ、彼の一生が大きく変わったかもしれません。このように重症患者が多く生じ、医療へのアクセスが極めて限られていた同地域において、日本のチームは非常に大きな役割を担いました。

また、JICAは緊急援助と並行して、その後の復旧・復興、さらには平時の防災対策までを見据えた支援を開始しました。過去の災害に学び、同じ悲劇を繰り返さないよう、ネパール政府と協力して、引き続きさまざまな支援を行ってまいります【→ P.91事例を参照ください】。



捜索救助活動の様子



診療テント内での手術

研究活動

開発援助潮流の形成と開発実務へのフィードバックを狙うJICA研究所

JICA研究所は、開発援助機関として蓄積してきた多くの経験とノウハウを生かし、「開発途上国における開発課題分析とJICA事業戦略への貢献」と「国内外への発信強化と開発援助潮流のリード」を主要な目的として研究業務を行っています。

研究業務を通じて得られた成果は、ワーキング・ペーパー、ポリシー・ブリーフ、書籍などとして発刊され、ウェブサイトなどを通じて発信されるとともに、国際会議やセミナーなどで共有を図っています。

● 研究活動の基本方針

1. 総合的視点

分野横断型の研究を実施し、開発途上国の諸問題を、人間・国家・市場・社会といった複合的な視点から分析します。

2. 過去と未来の融合

JICAを含めた世界のあらゆる開発援助機関の経験とこれまでの研究結果を踏まえ、未来の援助活動につなげます。

3. 日本およびアジアの経験の発信

日本の成長経験と、開発援助を通じて日本が深く関わったアジア諸国の成長経験を分析し、他の地域の開発援助に生かす方法を探ります。

4. 世界への発信と開かれた活動

国内外の研究機関、開発援助機関、政府組織、民間企業、NGOなどに向けて、研究過程とその成果を広く発信します。

● 研究活動の重点研究領域

1. 平和と開発

武力紛争の予防と管理、紛争後の平和構築を迅速かつ有効に進める方法を探るために、過去の経験を比較分析します。

2. 成長と貧困削減

日本とアジア諸国は、成長を実現し貧困を克服した成功例として、国際社会から評価されています。そうした事例を人間・国家・市場・社会という複合的な視点から見つめ、アフリカ諸国などの経済発展と比較分析します。

3. 環境と開発／気候変動

地域や地球規模での環境破壊は、開発途上国の人々の安全保障を脅かす大きな要因です。自然科学分野の知見、

援助現場での経験やデータを踏まえ、環境保全策の推進方法や、気候変動による環境変化への適応策の策定に貢献する研究を進めます。

4. 援助戦略

人々、組織、社会といった多層にわたる能力の向上を目指す「キャパシティ・ディベロップメント」のアプローチや、「人間の安全保障」、「Inclusive and dynamic development」(すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発)の理念などに基づく援助のあるべき姿を、日本の経験と知見を生かしながら研究することで、国際協力のあり方を提言します。

● 研究活動の成果

これらの方針や領域に基づき、2015年度は27の研究プロジェクトを実施し、その成果の発信に努めました。

1. 研究成果の発信

JICA研究所では、研究成果を論文にまとめ、ワーキング・ペーパーとして世界の開発援助に関わる人々に向けて発信しています。2015年度は、25本のワーキング・ペーパーを発行しました。

例えば、研究プロジェクト「JICA事業の体系的なインパクト分析の手法開発」では、JICAが西アフリカを中心に成果を上げてきた参加型学校運営プロジェクト「みんなの学校」について、計量経済学の手法を用いて評価。ブルキナファソの事例を多面的に分析した結果を、3本のワーキング・ペーパーとして発表しました。このうち「How Can Community Participation Improve Educational Outcomes? Experimental Evidence from a School-Based Management Project in Burkina Faso」では、地域住民に学校運営への参加を促すことによって、生徒の就学、教員の勤務状況が改善したことを実証しました。同じく参加型学校運営を題材とした「学習成果と衡平性に資する教育システム分析ツール(SABER)の開発研究(参加型学校運営制度、分権化とアカウントビリティを中心に)」では、世界銀行が提唱し、JICAも運用と改善に協力した教育システム分析ツール(SABER)を活用した研究を行い、セネガルなどにおける参加型学校運営の効果について、2本のワーキング・ペーパーを発刊しています。

研究成果を書籍としても取りまとめています。2015年度は、英文書籍が7冊、和文書籍が2冊発刊されました。

11月には、日本の開発援助60周年を記念して行われ

た研究結果をまとめた書籍“*Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda*”が発刊されました。本書は、日本のODAの歴史を振り返りつつ、これからの日本の国際協力が果たすべき役割を問うという問題意識の下に編集されました。執筆には、日本の実務者や学識者に加えて、米国ブルッキングス研究所や、中国、韓国などの研究者も参加し、幅広い視点から日本のODAを概観する内容となっています。また、研究プロジェクト「サブサハラ・アフリカにおける米生産拡大実証分析」の成果をまとめたものとして、2016年1月に刊行した“*In Pursuit of an African Green Revolution: Views from Rice and Maize Farmers' Fields*”があります。本書は、アジアの農業生産性を高め、食糧増産、経済発展の一因となった「緑の革命」をアフリカでも起こす必要性を説き、サブサハラ・アフリカの貧困層の大多数を占める小規模農家の増収、貧困解決について考察しています。

和文書籍では、日本の途上国開発への貢献を長期的な観点から分析した「プロジェクト・ヒストリー」研究の成果をまとめた書籍として、『未来をひらく道 ネパール・シンズリ道路40年の歴史をたどる』、『地方からの国づくり 自治体間協力にかけた日本とタイの15年間の歴

史』の計2冊を発刊しました。

このほか、研究プロジェクトの成果は多くの学術誌や書籍、学会等を通して発表されており、学識者に広く共有されています。

2. 国際機関、研究機関との連携

JICA研究所は、研究活動を進めるにあたって、内外の研究機関や援助機関とのパートナーシップに基づくネットワーク型の研究を重視しています。

2015年度は、7月に米国有数のシンクタンクである戦略国際問題研究所(CSIS)と「途上国の持続可能な開発と貧困削減に寄与するイノベーション」をテーマにした共同研究プロジェクトを立ち上げました。また、10月には国連アジア太平洋経済社会委員会(UN-ESCAP)と国際開発学会(JASID)と共催し、持続可能な開発目標(SDGs)と北東アジアの協力について議論する公開フォーラムを開催しました。

このほかにも世界銀行、国連開発計画(UNDP)などの国際機関をはじめ、英国のサセックス大学開発学研究所(IDS)、米国のコロンビア大学Initiative for Policy Dialogue(IPD)、ブルッキングス研究所、アフリカのアフリカ経済改革研究センター(ACET)などの研究者と共同研究を進めています。

事例 研究プロジェクト「青年海外協力隊(JOCV)の学際的研究」

協力隊の多面的なあり方を学術的に議論

JICA研究所では、経済学、社会学、人類学、心理学などさまざまな学問の観点から青年海外協力隊(JOCV)事業を分析する研究プロジェクトに取り組んできました。

JOCV事業は、日本人青年の育成という側面と、草の根レベルの開発協力への貢献という側面があり、多面的な性格を持っています。この多面性ゆえに、この事業を一つの尺度で評価し、理解することは、難しいと同時に適切でもありません。このことを踏まえて学際的な研究プロジェクトを企画・実施しました。

公開セミナーとシンポジウムで発表

JOCV創立50周年を迎えた2015年は、5月に広く一般の人々を対象にセミナーを開催し、「開発協力の担い手」としてこれまで成果の見えにくかった協力隊の開発協力への貢献について議論。7月には、



シンポジウム「青年海外協力隊の学際的研究」の様子

東北大学と連携し、学生を主な対象としたセッションと、一般の方々を対象としたセッションとに分けて2日間にわたる公開セミナーを開催し、協力隊事業に対する理解を広げました。

さらに11月には大規模な公開シンポジウム「青年海外協力隊の学際的研究」を開催。JOCV事業が目指したもの(開発協力・友好親善・青年育成)それぞれに焦点を当てた研究発表と議論を行いました。「友好親善と青年育成が開発協力につながって

いく」という3つの目的の相互の関係性に関する考え方も提示され、協力隊事業の今後の取り組みに対する示唆が得られる内容となりました。

また、10月に東京で開催された国際ボランティア会議(IVCO2015)では、ランチタイムセッションで研究結果を発表しました。世界でも例が見られないボランティアをテーマとした計量分析の研究は、参加者の高い関心を集めました【→ P.115 事例を参照ください】。

開発パートナーシップ

世界の援助機関と協調し、開発課題のアジェンダセッティングに貢献

● 近年の課題

これまで、日本をはじめ各国ドナーおよび国際機関(以下、ドナー)は、2015年を達成期限としたミレニアム開発目標(MDGs)の枠組みの下、貧困削減への取り組みを強化してきました。一部に未達成の課題(例:5歳未満児や妊産婦の死亡率削減)が残る一方、多くの開発途上国が、貧困人口比率の削減等、貧困削減や人間開発指数において目覚ましい進捗を遂げてきました。

この取り組みを踏まえ、2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダは、貧困撲滅や持続可能な開発を2030年までに実現するための指針として「持続可能な開発目標(SDGs)」を定めており、MDGsの未達成の課題への取り組みとともに、拡大する格差や気候変動、自然災害など、MDGsが対象としていなかった新たな課題に対する取り組みを求めています。

また、途上国だけでなく先進国を含むすべての国の取り組みを求めるとともに、民間企業や市民社会の高まる役割を背景に、あらゆる関係者が連携することの重要性を強調しています。さらに、気候変動などの新たな課題が加わり多様化した開発課題に対応するためには、MDGs時代の数十億ドル規模ではなく数兆ドル規模の資金が必要です。同アジェンダは、ODAだけでなく多様な資金やリソースが持続可能な開発に貢献する形に仕向けられることを必要としています。

こうした状況を背景に、より多く、より質の高い開発資金を動員する観点から、OECD DACでは約40年ぶりにODAや開発資金の定義のあり方が検討されています。また、2000年代前半に始まった援助効果向上に関する検討は、2011年に韓国・釜山で開かれた「第4回効果的な開発協力に向けたグローバル・パートナーシップ」ハイレベル会合を経て、市民社会、民間セクターおよび南南協力も動員した、より広範な開発協力において効果を高めることを主眼に議論がなされています。

援助を取り巻く世界的な環境の変化を把握し、国際的な議論への発信を強化して貢献すること、また他のドナーや開発協力主体と事業連携を進めることは、開発援助を効果的かつ効率的に進めるうえでとても重要です。

● 開発課題におけるドナー連携

JICAは以前から欧州や米国、国際開発機関と緊密な



2015年11月、JICA本部で会談したヘレン・クラークUNDP総裁(左)と北岡伸一理事長

パートナーシップを構築しており、開発援助の現場ではこれらドナーと協調融資や技術協力の連携などを実施しています。特にSDGs達成には、資金規模の確保やその効率的な活用が求められています。また、開発規模が大きい案件、ドナーごとに得意な分野・技術に特化する場合、また単独では対応が難しい課題に対しては、協調することで、より効果的・効率的な支援が可能になります。さらに、国際的な開発援助の議論に参画し、JICAの経験・知見を発信することは、世界の開発の取り組みの質的な向上と、日本の経験・アプローチやODAのあり方に対する理解や評価を高めることにつながります。

JICAは、世界銀行グループ(WBG)、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)、アフリカ開発銀行(AfDB)、欧州復興開発銀行(EBRD)などの年次総会に積極的に参画し、またドナー幹部との相互訪問を通じて、開発課題や地域別・国別の援助戦略の共有など包括的な協議を実施しています。

2015年度は、WBG・国際通貨基金(IMF)春季会合(4月)・年次総会(10月)、ADB年次総会(5月)、AfDB年次総会(5月)、第3回開発資金国際会議(7月)、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)(12月)等の多くの会合・セミナーにおいて、JICA役員ほかキーノート・スピーカーやパネリストとして登壇し、JICAの考えや取り組み実績・方針を積極的に発信しました。また、田中明彦理事長(当時)は、9月の国連サミットにおいて、人間の安全保障、国際保健、防災等の会合に参加して、JICAの知見を基に発信し議論に貢献している

す【→ 下事例を参照ください】。

南南協力・三角協力分野に関しては、2015年度は国連関係者が多く参加する「ポスト2015年開発アジェンダにおける南南協力・三角協力ハイレベルイベント」、国連主催「南南協力に係るハイレベル・マルチ・ステークホルダー戦略フォーラム」等の国際会議の機会をとらえて知見・経験や優良事例を国際社会に発信しました。

一部のドナーとは戦略的開発パートナーとして、連携に向けた定期協議を行っています。2015年度は、世銀とトップ同士が協議を行うハイレベル対話の第2回目を実施し、保健やアジア・アフリカ地域についての戦略レベルの議論をしたほか、ADB、国連開発計画(UNDP)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)といった国際(地域)機関と定期協議を行いました。また、二国間援助機関のフランス開発庁(AFD)とはアフリカ、気候変動対策、持続可能な都市等について協議を実施しました。

そのほかビル&メリング・ゲイツ財団、アガ・ハーン財団、アジア財団のような非伝統的ドナーとのパートナーシップや、アラブドナー10機関が所属するアラブ・コーディネーション・グループ等との相互補完的な連携

強化を通じ、より質の高い支援を実現していきます。

● 新興国とのパートナーシップ

近年、中国、韓国、タイ、インドネシア、ブラジル、トルコなどの新興国は援助提供国としての姿勢を明らかにしてきています。長くアジア唯一のDACドナーであった日本の援助国としての経験を背景に、JICAは新興国との対話を通じ、援助アプローチや開発課題への取り組みの共有を進めています。

特に、アジアの開発経験を「アジアの声」として発信していくために、JICAはアジア開発フォーラムの開催をリードしてきています。新興国を含めたアジア諸国と国際機関が一堂に会し、包摂的成長やSDGsなどの取り組みや知見を共有しています。

また、中国については中国輸出入銀行と、韓国については韓国国際協力団(KOICA)および韓国輸出入銀行対外経済協力基金(EDCF)との定期協議のほか、JICA、中国輸出入銀行、EDCFの3者にタイの周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)を加えた、アジアの開発金融機関間で4者協議も実施しています。

事例 国連サミット関連会合で発信

「2030アジェンダ」重要課題等に関する議論に貢献

JICAは2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、複数のパートナーと連携し、翌年の重要会議も見据えた各種会合を共催しました。理事長は基調講演者等として登壇し、JICAの考えを発信しました。

UHC推進やアフリカ開発等への取り組みやメッセージ

JICAは、日本を含む5カ国と世界保健機関(WHO)、世界銀行、グローバルファンド共催による国際保健のサイドイベントに出席。会合を通じて、健康は「2030アジェンダ」の中核であり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)*はさまざまな健康問題の解決に効果的であることがメッセージとして打ち出されました。JICAからは、JICAの目指すUHCとして、母親や子どもの健康にも配慮しケアできる体制を整えること、エボラ出血熱などの突発的流行への対応等の感染症対策も含むとの考えを説明しました。また、政府や援助機関など関係者間の連携が重要であることに言及しました。

また、2016年8月の第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)を見据えたイベントとして、JICA主導により、日本政府、

アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)、国連開発計画(UNDP)、世界銀行、コロンビア大学等とサイドイベントを共催しました。JICAは、構造転換促進と強靱性強化への取り組みとしての産業開発の必要性、アジアの経験のアフリカへの応用の可能性、エチオピアにおける産業政策対話とカイゼンの実績などを紹介しました。アフリカにおける産業開発の重要性は、他登壇者からも意見が相次ぎ、TICAD VIのテーマとしても注目されました。

さらに、2016年5月の人道サミットを見据えて、人道支援と開発援助の資金に関するサイドイベントが開催されました。この会合では、人道危機は増大・長期化の傾向にあり、貧困撲滅との関連が深く、人道支援と開発の統合的なアプ



サイドイベントで、人道支援と開発の一体的な実施や「Build Back Better (より良い復興)」の重要性を強調する田中理事長(当時)

ローチが必要であること、民間セクターを含む革新的ファイナンスへの期待等について議論されました。JICAからは、統合的アプローチのためにも、危機発生段階から人道分野と開発分野の機関が議論に参加できる仕組みが必要との点を強調しました。

* 「すべての人が、健康増進・予防・治療・機能回復にかかる基礎的な保健サービスを、必要なときに負担可能な費用で受けられること」を示す概念。

地方自治体との連携

日本の地方自治体には、上下水道、廃棄物処理、農業など幅広い分野の技能や経験が蓄積されています。これらは、同じ課題を抱える開発途上国にとって大いに役立つものです。

JICAは、こうした日本の地域リソースと開発途上国のニーズをつなぐ結節点となり、途上国の発展と日本の地域活性化の双方へのWin-Winの貢献を目指しています。

そのためには、地方自治体をはじめとするパートナーとの連携をより強化するとともに、JICAのさまざまな事業を、地域の状況に合わせて組み合わせたり、相互に関連づけたりするなど、柔軟かつ戦略的に運用することが重要です。なかでも、以下に紹介する事業は地方自治体と連携して行っている、途上国も日本の地域も活気づける事業として関心を集めています。

1.

草の根技術協力事業

2015年度は、地方自治体による国際協力を支援する草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を31件採択しました。

日本の竹うちわの9割を生産する香川県丸亀市から竹細工で生計を立てるラオスの人々へのうちわ製作技術の移転など、伝統技術の海外展開にも貢献しています。



ラオスでうちわの製作技術を伝える

2.

研修事業

JICAは多くの研修事業を、地方自治体の協力の下に実施しており、年間約140カ国から約1万人の研修員が来日しています。

研修事業は、来日する研修員にとっての学びになるだけでなく、地域におけるグローバル人材育成につながるなど、多くの効果が確認されています。

3.

中小企業海外展開支援事業

日本の中小企業が有する優れた技術・製品を途上国の開発に活用し、開発課題の解決に貢献することを目的とする事業です。地方自治体とは事業の研修受入先等として連携しています。国内の中小企業の海外展開を支援することで、日本経済の活性化、地域活性化への貢献も目指しています。

地方自治体との 包括的連携協定

2011年、JICAは初の地方自治体との包括的連携協定を横浜市と締結しました。横浜市水道局は、40年以上の開発途上国支援の長い歴史があります。なかでも、JICAを通じたベトナムの水分野への協力は、約15年にわたって実施されており、2009年にはフエ省全域で「安全な水宣言」が出されるなど、着実に成果を上げています。

これらの協力成果は、フエ省だけでなくベトナム中部地域に広がるとともに、横浜水ビジネス協議会会員企業のベトナムでの水ビジネス展開にもつながっています。本事業は、水ビジネスの展開を通じた地元企業の発展に加え、海外での事業経験を通じた水道局の技術の継承にも役立つことが期待されています。

JICAの国内拠点： 地域の特徴と経験を生かす事業展開の拠点として

関西国際センター（JICA関西）が 防災人材育成のベースに

JICAは14の国内機関を設置しており、地域の自治体・NGO・企業・学校関係者等との連携の下、その地域独自の特徴や経験を生かした途上国支援を行っています。

2002年、阪神・淡路大震災で被災した神戸に設立されたJICA関西（当時JICA兵庫）は、兵庫県や神戸市をはじめとする自治体と共に、被災と復興の経験を世界へ発信してきました。

2007年には、「国連防災世界会議」で採択された「兵庫行動枠組2005-

2015」を受け、防災分野での国際的な人材育成拠点として、兵庫県と共に「国際防災研修センター（DRLC）」をJICA関西内に設置。DRLCは、兵庫県や神戸市などの地方自治体、兵庫県立「人と防災未来センター」などの機関と連携し、2015年度までに延べ109カ国2,355人の途上国行政官に対し、研修を実施しました。

2013年、JICAは、兵庫県と神戸市とそれぞれ包括的連携協定を締結しました。今後も、防災分野での連携に加え、兵庫県と神戸市内の民間企業との連携もより一層強化していきます。

協力形態と事業運営



ブルキナファソ：乾季に家畜や農民が利用する小さなダム湖で、魚を捕る少年【写真：飯塚明夫】

技術協力

● 多様化するニーズに応じて

技術協力は、開発途上国の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上(キャパシティ・ディベロップメント)を目指す、人を介した協力です。開発途上国のニーズは、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、平和構築・復興、環境・気候変動等、多様化してきています。

JICAは、現場の状況に応じた協力計画を開発途上国の人々とつくり上げ、開発途上国の人材育成、組織体制の強化、政策立案・制度構築を重層的に支援しています。

● さまざまなメニューを効果的に組み合わせる

1. 専門家派遣

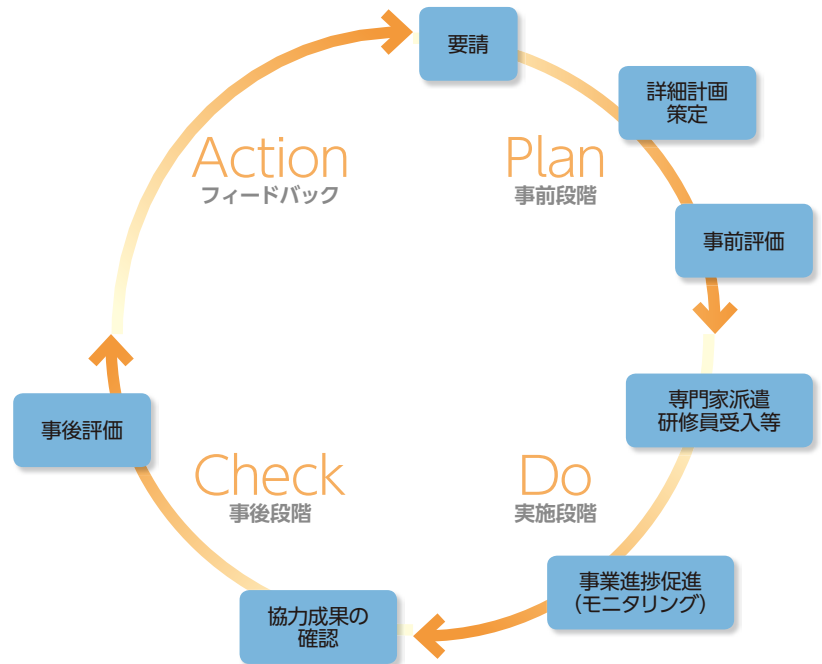
開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者(カウンターパート)に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを行います。相手国の地域性や歴史的背景、言語などを考慮して、日本人よりも、第三国(日本と相手国以外の国)からの人材派遣が効果的な場合には、第三国専門家を派遣します。

2. 研修員受入

開発途上国から、当該分野の開発の中核を担う人材を研修員として日本に招き、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行う「本邦研修」(国・課題別研修/青年研修など)【→ P.128を参照ください】、相手国や日本以外の国で開催する「在外技術研修」があります。

3. 技術協力プロジェクト

「専門家派遣」や「研修員受入」のほか、必要な機材の供与を含め、さまざまなメニューを最適な形で組み合わせる「技術協力プロジェクト」は、技術協力の中心的な事業です。開発途上国の関係機関と協働して、事業計画の立案から実施、モニタリング、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施することで、より確実な成果が得られます【→ 図を参照ください】。



実施のプロセス

① 案件発掘・形成

開発途上国との対話やJICA在外事務所による情報収集により、案件発掘・形成を行います。

② 要請～採択

相手国からの要請に基づき、外務省、関係各省、JICAが採択可否を検討します。採択された案件は日本政府から相手国政府へ通報され、協力に関する口上書を交換します。

③ 検討/事前評価

対象案件の内容や予想される協力効果を明確にし、実施の適切性を総合的に検討するため、必要に応じて詳細な計画策定のための調査を実施したうえで、事前評価を行います。

④ プロジェクトの実施/事業進捗促進(モニタリング)

プロジェクトの実施や活動内容・必要な措置について、JICAと相手国政府の実施機関との間で合意文書(Record of Discussions: R/D)を締結します。

プロジェクト実施中は計画段階で策定した計画に基づき、JICAと先方の実施機関の双方が、協力の成果の発現に向けた定期的なモニタリングを通じて事業の進捗を促進し、事業終了時点での協力成果の確認を行います。



授業実践能力強化プロジェクト(ザンビア)：小中学校で、教員が行う授業後の検討会に参加するJICA専門家【写真：渋谷敦志】

⑤フォローアップ／事後評価

通常のプロジェクトは、一定の協力期間を経て終了しますが、その後、相手国側の努力・工夫にもかかわらず困難な状況が発生した場合には、必要に応じて補完的な支援(フォローアップ)を実施し、相手国の対応を支援します。事後評価はプロジェクトの終了後、2～3年が経った時点で行い、評価結果は類似プロジェクトの形成・実施のための教訓として活用します。

4. 開発計画調査型技術協力

開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支援するとともに、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画の策定手法などの技術移転を行います。

協力終了後は、開発途上国が、次のことを行うことが期待されます。

- ①提言内容を活用したセクター・地域開発、復旧・復興計画の実施
- ②国際機関などからの資金融資による政策・計画の実施
- ③提言された組織改革、制度改革の実行

5. 地球規模課題に対応する科学技術協力 (SATREPS)

日本と開発途上国の大学・研究機関等が連携し、地球規模課題(環境・エネルギー問題・自然災害(防災)・感染症・食料問題など)に対応する新たな技術の開発・応用や、新しい科学的知見獲得のための共同研究の要素を

取り入れた技術協力も実施しています【→ 詳細はP.110を参照ください】。

JICA-Net: 時間と距離の制約を超えた国際協力へ

JICA-NetはJICAが実施する遠隔技術協力事業です。遠隔地を結んでの共同作業や技術の習得、日本や途上国の開発経験のデジタルアーカイブを通じた学習により、国際協力の可能性を拡大します。

JICA-Net Library

JICA-Netライブラリは、JICAが技術協用に作成したマルチメディア教材やセミナー資料を収蔵・公開し、JICA事業で活用されることを目的として運営されています。

JICA-Netライブラリを通じて、JICA-Netのデジタル・コンテンツが配信されています。



「JICA-Netライブラリ」ウェブサイト

→ [JICAウェブサイト](http://jica-net-library.jica.go.jp/ja2/index.html)

<http://jica-net-library.jica.go.jp/ja2/index.html>

本邦研修

● 世界でもユニークな研修事業

技術協力の具体的な実施方法は、それぞれの分野の専門家やボランティア等を開発途上国に派遣して現地で行う方法と、開発途上国の関係者を日本に招いて行う方法の2つに大きく分けられます。「本邦研修」は後者にあたり、国内での主な事業の一つとして、開発途上国からの行政官等の参加と国内のパートナーの協力を得て実施され、参加各国の開発課題の解決に必要な技術や知識を伝えています。

JICAは、全国の14の国内機関を中心に、毎年約1万人規模の研修員を日本に受け入れています。その多くは途上国政府にて政策立案などを担う政府関係者ですが、ニーズの多様化や日本の協力内容の広がりなども反映して、近年、NGO関係者などの参加も増えています。本邦研修の実施にあたっては、国や地方自治体のほかに、大学、民間企業、公益法人やNGOなどとも連携し、国内各方面からの協力を得て、開発途上国の課題解決に対応する幅広い分野の研修を展開しています。

日本国内で実施する研修の意義は、日本の各分野の知識や最先端技術そのものを伝えるというよりは、開発途上国の発展に日本の経験を生かすことにあります。そのためには日本がこれまで蓄積してきた知識、技能、経験



北海道江別市の酪農学園大学の協力の下、ドローンを使った森林の観測方法を学ぶ研修員（課題別研修「森林リモートセンシング」）

に対する理解が重要となりますが、これには、組織のノウハウや社会制度の背景・変遷を含めて、日本で直接見聞きして経験することで初めて理解できることが少なくありません。

また、日本という異文化に接し、自国の経験や実情を外国である日本から見つめ直すことで、開発途上国の研修員に自国の問題を異なる角度から検討する機会を提供できるのも、本邦研修の特長です。なかでも、複数の開

開発途上国とJICAと地方創生のWin-Win-Winの貢献



国内事業部長
岩切 敏

「新機軸・高品質」な研修へ

2015年から引き続き、「地方創生」は日本社会全体の重要課題となっています。日本の地域には、世界に誇れるすばらしい技術や知見を持った企業や地方自治体、大学等が多くあり、これらアクターを新たに開拓しJICA事業への参画を働きかけることは、JICAの使命である途上国開発にも極めて重要です。これを実現する最前線にいるのが、14の国内機関です。国内機関はJICAが有するさまざまなツールやネットワークを活用し、地方と途上国をつないで、国内のパートナーと協働することで、途上国とJICAと地方創生のWin-Win-Winの貢献を目指します。

地方のすばらしい技術や知見を途上国開発に生かす事業の一つに、本邦研修があります。JICAは、

さまざまな分野の本邦研修を年間約500件実施しています*。地方の特性を生かしつつ、途上国のニーズと日本の政策課題の双方にマッチした「新機軸・高品質」な研修を目指した新しい、試行的な取り組みに、2016年度はさらに力を入れています。

そして、本邦研修に参加した研修員には、日本の技術や知見を帰国後自国の発展に生かすのみならず、海外における日本に関する正しい理解を促進する役割も期待されています。彼らが日本と途上国の懸け橋として活躍し続けてくれるよう、帰国研修員の同窓会の支援を通じ、日本の理解者・協力者のネットワークづくりや裾野の拡大を進めていきます。

* 課題別研修、青年研修の件数

発途上国から来日した研修員が参加する「課題別研修」では、日本と自国の視点だけでなく、ほかの国の研修員との意見交換から得られる別の視点も加わります。そのため、参加者により複眼的な気づきを促し、極めて重要な示唆や発見を与えるものとなります。

本邦研修は、こうした日本ならではの知識、技能、経験を用いて、開発途上国の人材育成や課題解決に向けた取り組みを後押しする、規模と内容の多様性という点でも世界でも極めてユニークな事業です。技術協力の重要なツールであるとともに、日本の国際協力の大きな特長のひとつになっています【→ P.38事例を参照ください】。

● 研修効果の多面性

本邦研修は、参加国の開発課題の解決に貢献することを目標としていますが、そのほかにも多くの効果があることが確認されています。

例えば、累計33万人を超える本邦研修参加者は、日本滞在中に多くの日本人に出会い、日本文化に親しむことで、日本についての理解を深め、親近感を抱いて帰国します。また、研修の視察プログラムなどを通じて、国内各地域の受入先機関・企業が途上国の情報を得たり、海外展開につながる人脈を形成したり、研修を実施している大学の学生が研修員との交流を通して国際感覚を養ったりと、日本の地域活性化やグローバル人材育成に



静岡県浜松市の研修施設で漏水の修繕技術を学ぶ研修員（課題別研修「上水道無収水量管理対策（漏水防止対策）」）

もプラスの効果を及ぼしています。

このように本邦研修の成果には、開発途上国への貢献だけでなく、日本理解の促進、日本国内での地域活性化への貢献、グローバル人材の育成などの要素もあることを認識して、本邦研修の実施を進めています。

● より戦略的な研修の実施に向けて

本邦研修の実施においては、このような研修効果の多面性を意識してプログラムを組み立てると同時に、本邦研修以外の協力形態の動向も把握しながら、教育、農業といった課題ごとに検討することで、より効果的で効率的なものになるよう、研修の質を高める努力を行ってきました。

これに加えて、2015年に研修事業の位置づけについても整理し、研修事業は、①効果的な協力を実施するうえでの基幹的役割であると同時に、②途上国の未来を担う人材に対し日本理解を促進する機会の提供を行うものであり、③さらには日本の地域の国際化にも貢献するものであることを再認識し、取り組みを展開しています。この取り組みでは、近年の開発途上国の発展に伴い、途上国を対等なパートナーとし、日本との双方向の学びにより新たな価値を創造する「共創」の考え方に立ち、プログラム内容の改善・充実を図っています。並行して新たな課題や分野横断的な課題、日本の政策課題への対応などを強く念頭に置いて、実施する研修をさらに強化しています。



生産性向上についてのディスカッションを行う研修員（日系研修「改善と5S」）

有償資金協力

多くの開発途上地域では、電力・ガス、運輸、上下水道などの経済社会基盤の整備が不十分です。また、近年、貧困問題に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、気候変動、紛争・テロ、金融危機などの地球規模の問題が顕在化しています。このような問題に対処するため、国際社会では「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」などの共通のゴールを設定し、各国がさまざまな施策を打ち出しています。

有償資金協力は、開発途上地域に対して緩やかな条件で比較的大きな開発資金を供与し、その成長・発展への取り組みを支援するものです。

円借款

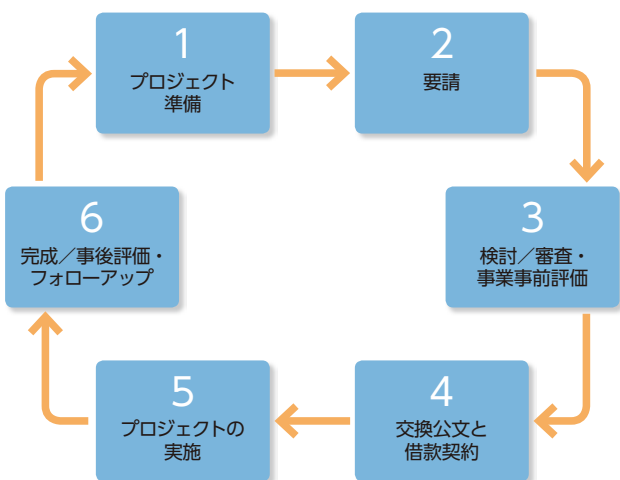
● 開発途上国のオーナーシップを重視した支援

開発途上国の経済成長や貧困削減のためには、自らのオーナーシップ(主体性)が必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

● 円借款の流れ—プロジェクトサイクル—

円借款は、図のとおり大きく6つのステップを踏んで実施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は、新しいプロジェクトの準備に生かされます。こうした一連の流れを「プロジェクトサイクル」と呼びます。

プロジェクトサイクル



● 円借款の種類

1. プロジェクト型借款

①プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。

②エンジニアリング・サービス (Engineering Service: E/S) 借款

プロジェクト実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス(現場の詳細データ収集、詳細設計、入札書類作成など)を本体業務に先行して融資するものです。プロジェクト借款と同じくフィージビリティ調査(F/S)などが終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となります。

③開発金融借款

借入国の政策金融制度の下、開発銀行などの相手国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業などの特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金が渡るまでに2つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツーステップローン(Two Step Loan: TSL)とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介することによって、その金融機関の能力強化や金融セクターの開発を支援することができます。

④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資します。対象セクターの政策、制度改善にもつなげます。

2. ノンプロジェクト型借款

①開発政策借款

政策改善と制度全般の改革を目指している開発途上国の国家戦略、貧困削減戦略の実施などを支援するための借款です。近年は、その方向性に沿った改革項目が相手国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約を締結し、資金を供与して、相手国予算に組み込まれるタイプのものが主体となっています。達成の確認では、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みの下で改革を支援します。この借款は、世界銀行

など国際開発金融機関と協調して融資するケースが多くあります。

②商品借款

外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は、通常、両政府間であらかじめ合意した商品(工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械など)の輸入のために使用されます。

③セクター・プログラム・ローン

商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金(見返り資金)を、あらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

海外投融資

● 開発途上国での民間企業による開発事業への支援

近年、開発途上国における経済・社会開発において、民間セクターの役割の重要性がますます高まっており、国際機関、欧米ドナーと共に、民間セクター向けの支援を大幅に強化しています。海外投融資は、こうした民間企業等が開発途上国で行う事業に対する「出資」と「融資」による支援を通じて、開発途上国の経済活性化、人々の生活向上などを目的とする業務です。

● 支援対象分野

海外投融資は開発効果の高い事業に対して行うことになっており、その対象はODA対象国における、①貧困削減に向けた生活・成長基盤を整備するための「インフラ・成長加速化」、②貧困層を直接受益者とする「MDGs・貧困削減」、③気候変動等により貧困層が被る負の影響を予防・軽減する「気候変動対策」の3分野に貢献する事業です。

● リスク審査・管理体制の構築

海外投融資業務は、リスク審査・管理体制を構築したうえで再開しました。JICAは部門間の相互牽制体制のほか、管理勘定*を通じて海外投融資全体のポートフォリオ管理を行い、業務実施体制およびリスク審査・管理体制を強化しています。

「質の高いインフラ投資」の推進に向けた円借款・海外投融資の積極活用

2015年5月の第21回国際交流会議「アジアの未来」において、安倍首相より「質の高いインフラパートナーシップ」が発表され、膨大なインフラ需要に対応するためのわが国からの支援強化が打ち出されました。また、2015年11月の「ASEANビジネス投資サミット」では、5月の発表を具体化する形で、「『質の高いインフラパートナーシップ』のフォローアップ策」がやはり安倍首相より発表され、以下のような抜本的な制度拡充が行われます。

JICAは、各国・国際機関と協働しながら質の高いインフラ投資を推進し、SDGsも踏まえた開発途上国・地域の経済社会開発に貢献していきます。

1. JICAの支援量の迅速化・拡大

1-1 迅速化など

円借款案件については、政府関係手続期間の短縮、また海外投融資案件については、民間企業等の申請からJICAによる審査開始までの期間短縮を図り、迅速化を行います。

1-2 支援対象の拡大策など

海外投融資の対象拡大や、民間金融機関との協調融資を通じた民間投資の奨励を行うとともに、ドル建て借款の創設や、外貨返済型円借款の中進国以上の国への導入を実施するなど、JICA有償資金協力事業による支援の魅力を向上させます。

2. アジア開発銀行(ADB)との連携

2-1 官民連携(PPP)等民間インフラ案件支援(ノン・ソブリン案件向け連携)

JICAが出資してADBに信託基金を新設し、ADBと協調して質の高いPPP等民間インフラ案件に投融資を行います。同信託基金から行われる投融資は、今後5年間で最大15億ドルを目標にしています。

2-2 公共インフラ整備促進(ソブリン案件向け連携)

質の高い公共インフラ整備を促進するため、JICAとADBが協働して長期支援計画を策定し、政府向け技術協力・融資を協調して実施します。本協調による支援目標額は、今後5年間でJICA・ADB合わせて100億ドルとしています。

日本政府・JICA・ADBは、以上の取り組みによる質の高いインフラ投資を円滑に実施するため、ハイレベル政策対話を定期開催します。

* 2016年3月期末での海外投融資管理勘定における貸付金残高は12.93億円、関係会社株式は417.53億円、投資有価証券は9.24億円です。2016年3月期末での経常収益は244.39億円(うち受取配当金243.69億円)、当期純利益は233.15億円となりました。管理勘定では、新JICA設立時である2008年10月1日を基準として、海外投融資事業の資産を継承する形としています。

経常収益は海外投融資に関する受取配当金、貸付利息等であり、経常費用は海外投融資に関する関係会社評価等損、投資有価証券評価等損、借入金支払利息、貸倒引当金繰入、業務委託費等となっています。なお、海外投融資事業に直接関係しない収益や費用(例：減価償却費、不動産関係費用、人件費等)は管理勘定収支に含めていません。

無償資金協力

● 開発途上国の将来のための基盤づくり

無償資金協力は、開発途上国に資金を贈与し、開発途上国が社会経済開発のために必要な施設を整備したり、資機材を調達したりすることを支援する形態の資金協力です。返済義務を課さない資金協力であるため、開発途上国のなかでも、所得水準の低い国を中心に実施されま

す。支援内容としては、病院、学校、給水施設、灌漑施設、道路、橋、港湾、電力などの社会経済開発に資するインフラの整備を中心に展開しています。近年はこれらに加えて、開発途上国の平和構築、ビジネス環境の整備、防災・災害復興や気候変動対策などへの支援や、開発途上国の政策立案を担う人材の育成も行っています。

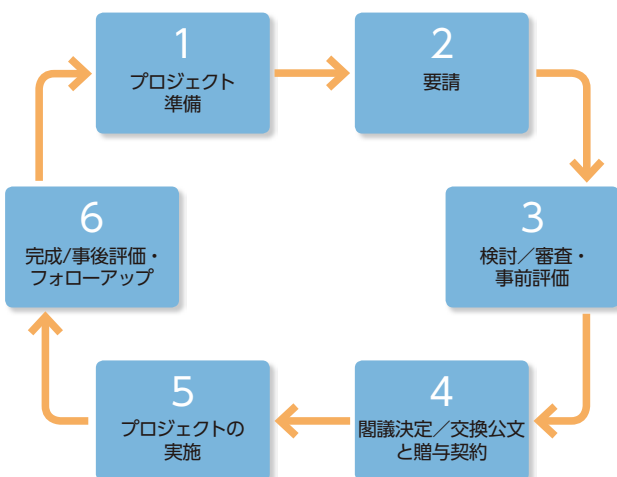
無償資金協力によって整備された施設などが持続的に活用されるように、事業のなかで運営維持管理に関する技術指導(ソフトコンポーネント)も実施しています。

● 無償資金協力の流れ—プロジェクトサイクル—

無償資金協力は、図のとおり大きく6つのステップから構成されるプロジェクトサイクルに沿って実施されます。

- 1 JICAは「プロジェクト準備」の一環として協力準備調査を実施することで、無償資金協力によって実施することの妥当性を検証するとともに、相手国政府と協議しながらプロジェクトの内容を計画していきます。
- 2 相手国政府からの「要請」を日本政府が受領します。
- 3 JICAはプロジェクトの内容を「検討／審査」し、「事前評価」を行います。
- 4 日本政府はJICAによる審査結果を踏まえ、無償資金

プロジェクトサイクル



協力によるプロジェクトの実施を「閣議決定」します。閣議決定後、日本政府と相手国政府との「交換公文」の締結、JICAと相手国政府との「贈与契約」の締結を行います。

- 5 相手国政府が実施主体となって、「プロジェクトの実施」が行われます。JICAは相手国のオーナーシップを尊重しながら、プロジェクトの適正かつ円滑な実施を確保するためにプロジェクトの進捗を確認し、相手国政府などの関係者に助言を行います。
- 6 プロジェクトの終了後は、JICAは「事後評価」を行い、必要に応じて機材・施設の機能回復や協力成果の普及・拡大を支援する「フォローアップ」を行います。また、その結果を新しいプロジェクトの準備に活用しています。

このように無償資金協力では、計画段階から事後評価まで一連のプロジェクトサイクルを設けることで、戦略的・効果的な支援を実施しています。

● JICAが実施する無償資金協力の種類

1. プロジェクト型の無償資金協力

相手国政府がコンサルタントやコントラクターなどと契約を締結して、施設の整備や機材の調達などを行う形態の無償資金協力です。基礎生活分野の整備や社会基盤となるインフラ整備などが行われます。

2. プログラム型の無償資金協力

一つの無償資金協力事業の下で複数のサブプロジェクトを柔軟に実施する形態の無償資金協力です。紛争・災害からの復旧・復興支援では、刻々と変化する多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められます。これまで、ヨルダンでのシリア難民を対象とした事業や、2013年11月にフィリピンで発生した台風ヨランダ災害の復旧・復興支援事業等に適用されています。

3. 国際機関と連携した無償資金協力

国際機関と交換公文や贈与契約を締結して、相手国政府に対して国際機関のノウハウを活用してプロジェクトを実施する形態の無償資金協力です。

4. 財政支援を通じた無償資金協力

包括的な社会経済開発計画である貧困削減戦略の推進



ネパールのシンズリ道路。無償資金協力により建設が進められ、1995年から約20年間をかけて完成した。2015年の大地震でも崩れず、救援物資の重要な輸送路となった

等のため、開発途上国に対して財政支援を行う形態の無償資金協力です。①資金の使途や支出項目を特定しない一般財政支援、②資金の使途や支出項目を特定の分野に限定するセクター財政支援、③相手国政府や援助機関によって設けられた特別会計に対する財政支援を行うコモンファンド型財政支援の3とおりの方法があります。

● 新たな取り組み

1. 事業のリスク低減に向けた取り組み

開発途上国で実施する無償資金協力事業には、相手国政府の負担事項の遅れなどさまざまなリスクがあり、受注企業の応札に影響します。こうした事業実施上のリスクを低減することを目的として、無償資金協力の制度を包括的に見直し、改善に取り組んでいます。2015年度の主な取り組みは以下のとおりです。

● JICAと相手国政府が遵守すべき義務の明確化

プロジェクト型の無償資金協力において、JICAと相手国政府が遵守すべき義務を明確にし、確実に履行するための取り組みを強化しました。具体的には、協力準備調査において、事業実施のために必要なJICAと相手国政府の負担事項をより具体的に確認し、贈与契約において双方の負担事項を明記し、相手国政府が定期的に進捗を報告する義務を課すことにしました。また、関連して、贈与契約や調達ガイドライン、契約書のひな形などの改訂も行いました。

● 事業説明会の開催

事業受注に関心のある企業がこれまでよりも早い段階で情報を入手できるようにするため、アフリカの事業等を対象に、協力準備調査の結果得られた情報を事業開始前に提供する事業説明会を開催することにしました。

● 予備的経費の導入

施設建設を行うすべての事業と機材を調達する事業の一部に、予備的経費を導入しました。これにより、資機材の価格の高騰、施工条件と現場状況の相違、治安悪化・政情不安、自然災害といった開発途上国における想定外のリスクに柔軟に対応できるようになりました。

2. 地方自治体と連携した無償資金協力

日本の地方自治体は、都市開発を巡るさまざまな課題に対応してきた経験を蓄積しています。また、日本の発展とともに拡張してきた上下水道や廃棄物管理などの公益事業の運営から培ったノウハウを持っています。こうした経験やノウハウを、開発途上国のインフラ整備に生かし、さらに地方自治体と開発途上国との関係構築を図ることで日本の地域社会を活性化しようと、地方自治体からの事業提案に基づき無償資金協力を実施する制度を導入しました。JICAは事業提案に基づき、地方自治体と共に協力準備調査を実施します。また、無償資金協力の実施段階においても、地方自治体による技術支援が行われます。

事業評価

JICAは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助スキームに共通して、PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを活用した事業評価を行っています。援助スキームの特性、支援の期間、効果発現のタイミングなども反映しながら、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックまで、一貫した枠組みによるモニタリング・評価を行っています。

このようにPDCAサイクルに沿って評価を行うことにより、プロジェクトの開発成果の向上に努めています。

● JICAの事業評価

1. プロジェクトのPDCAサイクルにおける評価

【→ 図を参照ください】

2. 援助スキーム間で整合性のある手法・視点による評価

JICAでは、援助スキームの特性を考慮しつつも、基本的な枠組みを共通にすることで、整合的な考え方による評価の実施と評価結果の活用を目指しています。具体的には、PDCAサイクルに沿った、プロジェクトの各段階のモニタリング・評価、OECD DACによる国際的なODA評価の視点である「DAC評価5項目」による評価、レーティング制度を活用した統一的な評価結果の公表などに取り組んでいます。

DAC評価5項目による評価の視点

妥当性 (relevance)	プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策としてプロジェクトのアプローチは適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるかなどの正当性や必要性を問う。
有効性 (effectiveness)	主にプロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているかなどを問う。
インパクト (impact)	プロジェクトの実施によってもたらされる、正・負の変化を問う。直接・間接の効果、予期した・しなかった効果を含む。
効率性 (efficiency)	主にプロジェクトの投入と効果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているかなどを問う。
持続性 (sustainability)	プロジェクトで生まれた効果が、協力終了後も持続しているかを問う。

プロジェクトのPDCAサイクルにおける評価

事前段階 Plan	実施段階 Do	事後段階 Check	Action
事前評価	モニタリング (事業進捗促進)	事後評価	フィードバック～ アクション
事業の実施前に、妥当性、計画内容、想定する効果、指標などを検証	案件計画段階で策定した計画に基づく定期的なモニタリング(事業進捗促進)および事業終了時点での協力成果の確認	事業の終了後に、有効性、インパクト、効率性、持続性などを検証。事後評価後は教訓・提言への対応などを確認	評価結果は、当該事業の改善のみならず、類似の事業の計画・実施に反映

3. テーマ別評価による総合的・横断的な評価

JICAでは、複数のプロジェクトを取り上げて総合的かつ横断的に評価・分析したり、特定の開発課題や援助手法をテーマとして取り上げて評価を行う「テーマ別評価」を実施しています。特定のテーマに沿ってプロジェクトを選定し、通常の事業評価とは異なる切り口で評価することによって、共通する提言・教訓を抽出することを目的としています。

4. 客観性と透明性を確保した評価

事業実施の効果を客観的な視点で検証することが求められる事後評価では、案件規模に応じて外部の評価者による評価(外部評価)を取り入れています。さらに評価結果をJICAウェブサイトで公開することで、透明性の確保に取り組んでいます。また、評価の質を向上させることを目的として、外部有識者で構成される「事業評価外部有識者委員会」を定期的に開催し、評価の方針や評価体制、制度全般などに関する助言を得ています。

5. 評価結果の活用と評価の質の確保・向上

JICAの事業評価は、PDCAサイクルの「Action」(評価結果の活用、フィードバック)を通じて「Plan」「Do」の質を高めることを重視しています。そのため、評価対象事業の改善に関する提言、実施中あるいは将来の類似事業に対する教訓の活用に加え、テーマ別評価などの横断的分析・評価を通じて、課題別指針などのJICAの協力の基本方針へのフィードバックをさらに強化していきます。また、相手国政府と評価結果を共有し、評価結果が相手国政府のプロジェクトやプログラム、開発政策などに反映されるよう努めています。

事業評価に関する詳しい報告は、事業評価年次報告書【→ [JICAウェブサイト](http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2015/index.html) http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2015/index.html】、個別の案件の評価結果は、事業評価案件検索【→ [JICAウェブサイト](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php) <http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>】をご参照ください。

人材養成・確保

今日の国際協力の現場では、援助ニーズは日々ダイナミックに変化し、ますます高度化、多様化しています。JICA事業ではこのようなニーズに的確に対応できるプロフェッショナルな人材が常に求められています。その確保は難しさを増しているのが現状です。国際協力業界で活躍できる人材を養成し、また、各分野の専門家を確保することは、JICAの事業実施にとって大きな課題です。JICAでは、これらの課題に迅速に対応するために、人材養成・人材確保事業として、さまざまなニーズを踏まえた取り組みを行っています。

2015年度の実績

PARTNER国際協力人材登録者数	10,642名
PARTNER簡易登録者数	9,038名
ジュニア専門員	27名 (前年度からの継続14名含む)
インターン(以下の合計)	109名
・一般型	79名
・開発コンサルタント型	23名
・医療職型	4名
・博士型	3名
海外長期研修	3名
専門家赴任前研修	289名
能力強化研修	488名
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) e-Centre連携安全管理研修	19名

● 将来を見据えた人材の養成

1. インターンシップ

国際協力に関心のある大学生や大学院生(医療職型については医師・看護師・助産師・保健師等の医療職人材)に対して、JICAの各部署や海外のプロジェクトでのインターンシップを実施しています。インターンシップを通じて、JICA事業や日本の国際協力に関する理解を深め、将来的にJICA専門家や開発コンサルタント等の国際協力人材を目指していただくことを目的にしています。

2015年度は、これまでの「公募型インターンシップ(大学院生・医師)」と2014年度より開始した「開発コンサルタント型インターンシップ(大学生・大学院生)」を統合し、一つの制度の下で実施しました。また、募集を春と秋の年2回行うことで応募機会を増やし、これらの取り組みによって2015年度は102名(一般型79名、開発コンサルタント型23名)の大学生・大学院生と4名の

医療職人材が国際協力の実務を経験しました。

また、2015年度は、より高度な開発課題に対応するための人材を確保するとの観点から、博士研究員および博士後期課程在籍者を対象としたインターンシップ「博士型」を試行的に実施しました。この結果、3名のインターンが海外のプロジェクトで実習を行いました。

2. 海外長期研修

今後も人材のニーズが高いと見込まれる分野において、開発援助の実務遂行に必要な高度な専門性を備えた人材を養成することを目的に、海外の大学院で1年間の研修を行い、修士号の取得を目指します。2015年度は、3名の研修員がそれぞれ平和構築、森林・自然環境、農業・農村開発の分野において英国、アイルランドの大学院で修士号取得を目指して研修中です。2016年度は4名の研修員を派遣予定です。修士号取得後は、3年以内にJICA専門家等として、JICA事業に参加する予定です。

● 即戦力となる人材の育成

1. ジュニア専門員 — JICA専門家を目指して

人材不足が懸念される分野での中長期的な人材育成を念頭に、一定の専門性と職務経験、海外での活動経験を持つ人材をJICA専門家に育成する制度です。国際協力のプロフェッショナルを目指す若手人材で専門分野の経験はあるものの、ODAの実務については十分な知識と経験がないという人を対象に募集を行います。合格者は主にJICA本部での研修を通じて国際協力の実務を学びます。年間平均20数名が研修を受け、研修終了後にJICA専門家として赴任しています。

2. 能力強化研修

特定の専門分野での技能や知識、語学力を有し、将来、JICA専門家等として開発途上国への派遣が予定される方を対象に、援助動向に関する知識や実践的なスキルを身に付ける機会を提供しています。環境社会配慮、平和構築・復興支援などのほか、最近の援助ニーズや動向を踏まえ、2015年度は「栄養改善人材養成」、「5S-KAIZEN-TQMによる保健システム強化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」、「特別支援教育基礎講座」の4コースを新たに開設しました。また、業界団体と共催した研修を4コース(農業系3コース、建設工事安全1コース)実施しました。

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」

「PARTNER」は、JICAが企画・運営する「国際協力キャリア総合情報サイト」です。PARTNERでは、開発途上国支援での活躍を目指す方々に、キャリア形成の参考となる情報や求人情報を幅広く提供しています。

PARTNERとは

PARTNERには、JICAだけでなく国際機関や政府関係機関、NGO/NPO、開発コンサルタント、近年では、海外進出を目指す日本企業など数多くの団体が登録しています。登録団体からは日々、正規職員に加え、短期の契約職員やアルバイト、イベント対応のボランティア、学生等向けインターンなどの幅広い求人情報と、登録団体が開催または関係する研修やイベント案内などの情報が多数寄せられ、PARTNERに掲載されています。

一方、国際協力の経験または国際協力に関心のある1万人以上の人材が登録しており、登録団体から「即戦力」「有望人材」としてリクルートされています。また、PARTNERは、国際協力に関するキャリア情報や経験者インタビュー、特集記事などの情報も多数掲載しています。

このように、海外での活躍を目指す人材と、そうした人材の獲得を目指す団体・企業が一堂に会するマーケットプレイスであるとともに、国際協力業界の情報プラットフォーム——それがPARTNERです。

国際協力人材を目指す人たちへ

—セミナー・イベント、キャリア相談

PARTNERは、国際協力のキャリア形成に関するセミナーやイベント、キャリ

ア相談も開催しています。

イベントとしては、国際協力業界のさまざまなアクターの働き方を紹介する「国際協力人材セミナー」、国際協力の仕事を紹介する「国際協力JOBセミナー」などがあります。2015年度は、東京（JICA市ヶ谷ビル）と大阪、広島で開催しました。そのうち大阪と広島はそれぞれ地域の国際協力イベントであるワン・ワールド・フェスティバル、広島国際交流・協力の日のなかで開催しました。また、JOBセミナーでは、農業および民間セクター分野の働き方を取り上げました。

キャリア相談は、メールと対面相談があります。対面相談の代わりに海外や国内の地方在住者向けのSkypeによる相談、また、休日や夜間の相談など、相談者のニーズに合わせたサービスを提供しており、2015年度は315件のキャリア相談を実施しました。

国際協力分野における「ワークライフバランス」への取り組み

2015年度は、国際協力分野で「ワークライフバランス（WLB）」を実現しながら働き続けるための環境整備に向けて、国際協力のキャリア形成を目指す学生、社会人を対象とした、連続ワークショップを開催しました。初回は2015年2月



PARTNER

検索

<http://partner.jica.go.jp>

に、以降、2016年3月までに合計5回のワークショップを開催し、延べ263名が参加しました。

プログラムの前半では、海外赴任や海外出張を経験している専門家や開発コンサルタントによる報告、プログラム後半では、海外赴任や海外出張と子育ての両立、WLBに合わせた多様な働き方、キャリア開発など、毎回異なるテーマで参加者によるグループディスカッションを行いました。自分の生き方や働き方の参考となるパネリストの報告を聞いた後に、年齢や立場の異なる参加者同士で行うディスカッションは、国際協力分野でWLBを実現するための新しい気づきの場となりました。

日本の地方への貢献も視野に

JICAが行う国際協力には、開発途上国の学校や医療、上下水道へのアクセス改善、都市と農村の格差是正、農業の生産性向上などへの支援がありますが、これらは日本の地方が抱える課題とも共通点が多くあります。

JICAボランティアや専門家など、途上国の開発課題解決に取り組んできた国際協力経験者は、異文化理解や厳しい生活環境のなかでの適応力、熱意や現地に入っているコミュニケーション能力があるとの評価を得ています。こうした能力を持つ人材は日本の地方でも求められており、地方創生の有力な担い手になり得るといえます。

このためPARTNERでは、国際協力の経験が日本の地方創生にも役立つという視点で特集記事を掲載するなど（<http://partner.jica.go.jp/resource/1451975698000/localcreation/main.html>）、日本の地方創生に貢献する取り組みも行っていきます。



「ワークライフバランス」ワークショップ グループディスカッションの様子

組織運営



インドネシア：母子保健プロジェクトでの助産師の家庭訪問【写真：今村健志朗】

業績評価

JICAは、独立行政法人として、業務の質と効率性の向上、自律的業務運営の確保、業務の透明性の確保が求められています。これらをPDCA (Plan-Do-Check-Action)サイクルに基づき適切に進めるための仕組みとして、中期的な目標管理と業績実績の評価の制度が「独立行政法人通則法」に定められています。

● 中期的な目標管理と業績評価制度

JICAは、主務大臣が定める中期目標を達成するため、5年間の中期計画および年度計画を作成し、それらに基づき事業を運営します。また、各年度終了時と5年間の中期計画の終了時に業務の実績について評価を行い、これを主務省に提出するとともに、それを基に次期の中期計画、年度計画を作成することで、PDCAサイクルを確保し、より効果的・効率的な事業運営につなげています。

具体的には、中期計画は主務大臣の認可を受けるとともに、年度計画は年度ごとにJICAで作成し、主務大臣に届け出ます。また、年度ごとの業務の実績について自己評価を作成し、これを取りまとめた業務実績等報告書を主務大臣に提出します。主務大臣はこれを評価して結果をJICAに通知、公表するとともに、評価の結果に基づき、JICAに業務運営の改善を命じることができます。

中期目標期間終了時には、これに加え主務大臣がJICAの業務の継続または組織の存続の必要性等その業務および組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講じます。

また、総務省独立行政法人評価制度委員会は、主務大臣が行う目標策定や中期の業績評価、中期目標期間終了時の上記の所要の措置に対して、必要に応じ主務大臣に意見を述べます。これにより業績評価制度の客観性が確保されています。

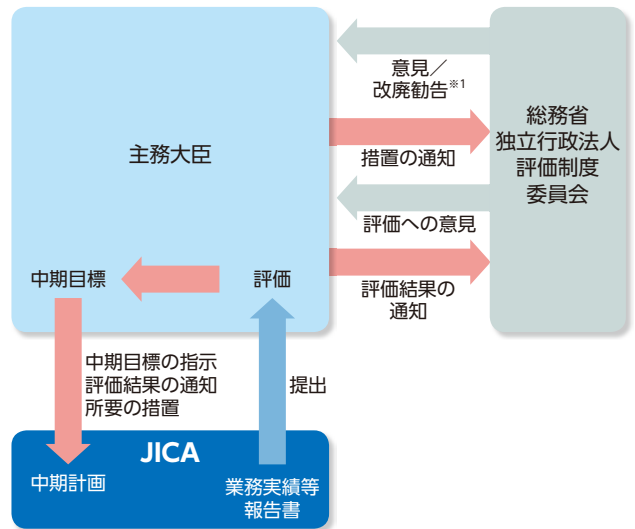
● 中期計画・年度計画の達成に向けた取り組み

現行の第3期中期計画(2012～2016年度)は、業務の質の向上のため、わが国政府が開発協力の重点課題に掲げた貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応、平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行うことを掲げています。

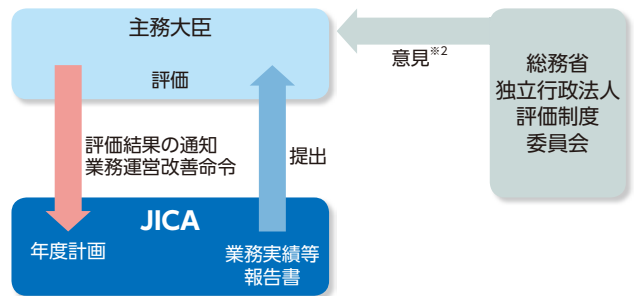
具体的には、国・地域別および課題・分野別の分析に基づき、技術協力・有償資金協力・無償資金協力を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチの推進、企業・地方自治体・NGO・大学との連携や国際社会におけるリーダーシップへの貢献の強化をはじめ、戦略的な取り

JICAの業務運営と業績評価の枠組み

中期のサイクル



年度のサイクル



※1 勧告をした場合において特に必要があると認めるときは、内閣総理大臣に対し意見を具申することができる。
 ※2 評価の実施が著しく適正を欠くと認めるときのみ

組みを進めることとしています。また、組織運営の機動性向上、契約の競争性・透明性の拡大、経費の効率化などについても引き続き取り組んでいくこととしています。

これら計画の達成に向けて、JICAは業務の進捗状況の内部モニタリングを行うとともに、業績評価委員会において、外部有識者も交えて、業務実績および自己評価を検討しています。また、JICAは、主務大臣の評価結果、総務省独立行政法人評価制度委員会の意見や内部モニタリングの結果を、業務の質の向上と業務運営の効率化に活用しています。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・ポリシー

- ① 独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、経営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
- ② 開発援助により国際社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
- ③ 開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
- ④ 業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
- ⑤ 広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

● コンプライアンス態勢とリスク管理

JICAは、独立行政法人として、高い社会的責任と公共的使命を有しています。こうした社会的責任と、国民や国際社会からの期待に適切に応えていくとともに、日本を取り巻く環境の変化を踏まえ、法令、内部規程、社会規範に則した透明で公正な業務運営を確保することがますます重要となっています。適正に業務を運営していくうえで、コンプライアンス態勢は不可欠の要素です。こうした認識の下、JICAは、業務実施における行動理念をコンプライアンス・ポリシーとして定めています。

コンプライアンスは内部統制の目的の一つであり、一方、リスクの特定・評価は内部統制の基本要素です。JICAは、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに際して、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

コンプライアンス態勢やリスクへの対応の適切な確保

のために、法令・内部規程違反などを未然に防止し、組織全体として適切に対処するとともに、再発防止を目的とする事故報告制度と内部通報・外部通報制度を設けています。また、JICAの関連する事業において贈収賄等が行われないよう不正腐敗防止にも取り組んでいます。さらに、コンプライアンス・ポリシーや、遵守すべき法令、ルール、社会的要請などを整理・体系化し、多様な問題をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配布し、各役職員の行動上の指針としています。

コンプライアンスやリスクの評価・対応に関する諸事項を審議・検討するため、副理事長を委員長としたコンプライアンス及びリスク管理委員会を定期的に開催しています。JICAは、コンプライアンス態勢の組織的な定着を目指し、同委員会の定めたコンプライアンス強化の取組計画に基づいて、各年度のコンプライアンスに関する活動を進めています。また、各部署では、自らの部署の業務に関わるリスク項目を毎年度見直しています。

● 2015年度の活動

2015年度は、2014年度に強化した不正腐敗情報相談窓口を継続的に運用するとともに、新たに外部通報受付窓口を設けました。この窓口では、公益通報者保護法の趣旨に基づき、JICAの業務運営に関する違法行為等の早期発見および是正、業務運営の公正性の確保に資するため、外部からの通報を受け付けています。

また、コンプライアンス意識の向上のため、コンプライアンス・マニュアルを大幅改訂して、理解しやすい内容や体裁に変更し、関連規程等の改正を反映しました。さらに、職員やJICA専門家等関係者のコンプライアンス意識向上のために、国内外でコンプライアンス、不正腐敗防止に関する研修やリスク評価に関する意見交換を実施しました。

金融リスク管理

有償資金協力業務(円借款等)を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのさまざまなリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理すること

が重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測

定およびモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化などにより債権の回収が不可能または困難になり、損失を被るリスクです。有償資金協力業務の主な業務は融資業務であり、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク(外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク)については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金(IMF)・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資においては、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

①信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を行い、随時見直しを行っています。

②資産自己査定

信用リスクの管理にあたっては、保有する債権等を適切に自己査定し、償却・引当を適時適切に実施することが重要となります。JICAでは金融庁検査マニュアルを参照して、査定のための内部規定等を整備し、また、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。資産自己査定の結果は、資産内容の正確な把握を行うために利用されています。

③信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸し出しや、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半という、民間金融機関には例を見

ないローン・ポートフォリオの特徴、さらにはパブリック等国際的支援の枠組み(公的債権者固有の債権保全メカニズム)などを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利の融資を行うことによるリスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受け入れることなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じて担保を徴求することで、適切に管理しています。

海外投融資における外貨建て貸付や外貨返済型円借款等に伴い発生し得る為替リスクについては、通貨スワップ等を利用することでヘッジします。

また、海外投融資において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

● 流動性リスク

流動性リスクとは、JICAの信用力低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加もしくは収入の減少により、資金繰りが困難になるリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行等の多様な資金調達手段を確保することで流動性リスクを回避しています。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいてオペレーショナルリスクは、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより発生するものとしています。オペレーショナルリスクについては、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全管理

日本政府およびJICAは、ダッカ襲撃テロ事件を踏まえ外務大臣の下に設置された国際協力事業安全対策会議の結果を受けて、従来の取り組みに加えて、①脅威情報の収集・分析・共有の強化、②事業関係者・NGOの行動規範の徹底、③ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化、④危機発生後の対応、⑤外務省・JICAの危機管理意識の向上・態勢のあり方について、さらなる強化策を実施し、安全管理に力を入れていきます。

先進国を含め世界各地で頻発するテロへの対応、政情不安に伴う治安悪化への対応のほか、開発途上国においては、窃盗・盗難・暴行・強盗等の一般犯罪、未整備な交通インフラ、整備不良の車両や未熟な運転技術に伴う交通事故等の被害防止も、変わらず重要な課題となっています。

JICAは、こうした国々で活動を続けるJICA関係者が、安全かつ安心して生活し、活動できるよう、安全対策に取り組んでいます。

関係者の2015年度の犯罪被害報告件数は399件で、ほぼ前年度並み(2014年度396件)となっています。

● 関係者への安全対策研修実施

専門家やボランティア、随伴家族を含めた関係者に対し、赴任前や任地到着後に安全対策研修を実施し、地域ごとの治安リスクに加え、犯罪への対応、住居の選び方、現地の人との接し方などについて、具体的・実践的な指導・助言を行います。現地では定期的に安全対策連絡協議会を開催し、最新の安全情報の提供、具体的な被害事例や教訓の共有を行い、安全への意識を高めています。今後、より広範囲の事業関係者に向け、研修・訓練機会を提供し、その質を向上させてまいります。

● 安全対策アドバイザーの配置

現地にて、治安や安全管理を熟知した専門人材を「安全対策アドバイザー」として登用し、日々の治安情報の収集・分析や一般犯罪や交通事故の予防・対応について助言、指導を実施しています。

● 緊急連絡体制構築

各国で有事の際、迅速な情報伝達・安否確認が可能な体制を構築しています。また、海外からの緊急連絡を365日24時間確実に受け付け、対応できるよう、日本での緊急連絡体制を維持しています。

● 調査団派遣

本部や海外拠点から安全確認調査団を派遣して現地治安状況等を確認し、国別の安全対策措置を講じています。現地の治安状況の分析を踏まえ、活動可能な範囲や必要な対策を検討します(2015年度は本部から8カ国へ派遣)。また、一般犯罪対策としては、関係者の住居の防犯や犯罪対策強化などの指導のため、本部から巡回指導調査団を派遣して、関係者への指導を行っています(2015年度は15カ国へ派遣)。現地の交通事故状況や貸与バイクの利用状況等に応じて、交通安全指導のための調査団も派遣しています(2015年度は7カ国へ派遣)。

● 関係者住居の安全確保

海外の関係者の住居確認を行い、安全性を確保しています。必要に応じて防犯強化(塀のかさ上げ、ドアや窓枠の補強、鍵や鉄格子の強化等)や警備員の配置等を行っています。

● 民間企業等との安全管理情報の共有

外務省が主催する「海外安全官民協力会議」の一員として、海外安全管理に関する官民連携を進めています。被援助国政府から資金協力案件を受注した日本企業関係者に対して、JICA在外事務所緊急連絡網への登録推奨、治安情報の発信、安全確認支援などを行っています。外部組織の安全担当者へ、関係者向けの研修への参加機会も提供しています。

● テロ対策

最近ではテロが各地で頻発し、どこにいてもテロの脅威は無関係とはいえず、テロ対策は必須のものとなっています。とりわけ、リスクの高い地域で勤務する関係者には、テロの予防・回避のための具体策を赴任前や到着後の研修時に伝達するなど、関係者の意識を高め、リスクの回避を図っています。また、各国における行動規範のさらなる周知徹底を図ることとしています。誘拐や暴動、テロなどの潜在的リスクに関する現場でのノウハウを身に付けるため、2003年からは国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) e-Centreと連携し、より実践的な研修を実施しています。2015年度には国内でのテロ対策実地研修も試行しました。

● 平和構築・復興支援地域での安全対策

アフガニスタン、イラク、パキスタン、パレスチナ、フィ

リピンのミンダナオ島などの紛争終結国や紛争継続地域で、平和構築・復興支援のため多くのJICA関係者が活動しています。そうした地域では、政情、治安状況を日々

注視し、行動地域・時間の制限、警備体制の一層の強化などの措置を施しています。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、これまで「情報セキュリティ管理規程」「個人情報の保護に関する実施細則」等の規程類を整備して、情報セキュリティ・個人情報保護に対して取り組んできました。

情報セキュリティについては、標的型メールなどによる攻撃をはじめ、サイバーセキュリティに対する脅威が一層深刻化している状況の下、2016年4月には改正サイバーセキュリティ基本法が成立しました。内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)による「サイバー攻撃に対する原因究明や監査、演習訓練」の対象に独立行政法人も加えられるなど、政府機関全体としてサイバー

セキュリティ強化が図られています。

個人情報保護については、2016年1月からマイナンバー(行政手続における特定の個人を識別するための番号)の利用が開始され、個人情報保護の重要性はますます高まっています。

こうした状況に対応すべく、JICAにおいても、従来に増して、情報ネットワークやパソコンの動作監視・記録取得を強化しているほか、職員等への訓練・研修等を実施し、情報セキュリティ・個人情報保護のさらなる強化に取り組んでいます。

情報公開

JICAでは、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年12月5日法律第140号)第二十二条に基づき、以下の案内をはじめJICAウェブサイトなどで情報公開を行っています。

● 組織に関する情報

目的・業務の概要・国の施策との関係、組織概要、法令・規程集、役員の給与・退職手当の支給基準、職員の給与・退職手当の支給基準、事業継続計画等

● 業務に関する情報

事業報告書・業務実績報告書、中期目標・計画、年度計画等

● 財務に関する情報

決算公告等

● 組織・業務・財務についての評価・監査に関する情報

業績評価資料、監事監査報告、監事監査意見書、内部監査報告、行政評価及び監視報告書、会計検査報告書等

● 随意契約に関する情報

随意契約に関する情報等

● 関連法人に関する情報

資金供給業務としての出資先、関連公益法人の状況等

● もっと詳しく調べる

JICAウェブサイトの詳細をご覧ください。

情報公開について

→ [JICAウェブサイト](#) トップページ → 下部にある [情報公開](#) ボタン

<http://www.jica.go.jp/disc/index.html>

個人情報保護制度について

→ [JICAウェブサイト](#) トップページ → 下部にある [個人情報保護](#) ボタン

<http://www.jica.go.jp/disc/personal/index.html>

環境社会配慮ガイドライン

● 環境社会配慮ガイドライン

社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。

持続可能な開発を実現するためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それらを回避または最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に係る費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要なJICAの責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針が「環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)です。JICAは、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮した事業を実施することで、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を進めています。

なお、ガイドラインは、JICAウェブサイト【→ <http://www.jica.go.jp/environment/index.html>】で閲覧・ダウンロードでき、その英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くなる問答集」などの資料もご覧いただけます*。

● ガイドラインに基づく環境社会配慮

JICAは、環境社会配慮についての責任は相手国等にあることを前提としてプロジェクトを行っています。相手国等の開発目的に資するプロジェクトにおいて、環境や社会に与える望ましくない影響を回避または最小限にとどめ、相手国等による適切な環境社会配慮が実施されるように支援し、確認しています。ガイドラインに基づいてJICAが行っている取り組みには、以下のものが含まれます。

1. 環境社会配慮の支援

JICAは、相手国等が適切な環境社会配慮を実現できるようにさまざまな支援をしています。例えば、プロジェクトの形成段階では、「協力準備調査」や「詳細計画策定調査」などの枠組みのなかで、相手国等による環境社会配慮の調査や手続きを支援する場合があります。また、研修事業や技術協力によって、相手国等の能力強化も支援しています。

さらに日本国側の支援体制強化のために、コンサルタントなどを対象とした能力強化研修や開発途上国の環境社会配慮に関する情報収集、世界銀行やアジア開発銀行の環

環境カテゴリ分類

カテゴリ A	環境や社会に、重大で望ましくない影響を及ぼす可能性があるプロジェクト。具体的には、大規模なエネルギー開発やインフラ整備など影響を及ぼしやすいセクターのプロジェクト、大規模な住民移転や森林伐採など、影響を及ぼしやすい活動を含むプロジェクト、そして、自然保護区や先住民族の生活区域など影響を受けやすい地域で行われるプロジェクトが含まれる
カテゴリ B	環境や社会への望ましくない影響が、カテゴリAと比べて小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリ C	環境や社会への望ましくない影響が、最小限、またはほとんどないと考えられるプロジェクト
カテゴリ FI	JICAの融資等が金融仲介者(Financial Intermediary)等に対して行われ、JICAの融資承諾後に金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を実質的に行い、JICAの融資承諾(あるいはプロジェクト審査)前にサブプロジェクトが特定できない場合であり、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

境社会配慮担当者との協議や情報交換も実施しています。

2. 環境社会配慮の確認

JICAは、プロジェクトの形成、実施是非の検討、実施、そして事業完了後の各段階で、相手国等による環境社会配慮について確認しています。その手続きは、環境や社会への影響の度合いに応じてプロジェクトを4つのカテゴリのいずれかに分類する「スクリーニング」と、プロジェクト実施を意思決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、プロジェクトの実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の3つの工程から成ります。

スクリーニングでは、相手国等から提供される情報に基づき、環境や社会に与え得る望ましくない影響の度合いに応じてA(重大な影響を及ぼす可能性がある)、B(影響はAより小さい)、C(影響は最小限かほとんどない)、FI(JICAの融資等が金融仲介者等に対して行われ、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できない)の4つのカテゴリにプロジェクトを分類します。その後、各カテゴリに合った環境社会配慮の手続きを実施します。

環境レビューの手続きでは、相手国等が作成する環境社会配慮の状況を記載した「環境チェックリスト」や、環境アセスメントなどの報告書に基づき、予想される環境や社会に対する影響や相手国等による対応状況を確認します。

* 現行のガイドラインは、2010年7月以降に要請のあったプロジェクトに適用されています。2010年6月以前に要請されたプロジェクトについては、「JICA環境社会配慮ガイドライン(2004年4月)」または「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン(2002年4月)」が適用されます。

特にカテゴリAのプロジェクトについては、相手国等から提出された環境アセスメント報告書などに基づき、プロジェクトがもたらす可能性のある正や負の影響について確認します。負の影響については、これを回避、最小化、緩和し、あるいは代償するために必要な方策を評価します。環境改善を図るためのさらなる方策があれば、それらも含め評価します。

また、環境レビューに先立ち、環境アセスメント報告書などをJICAウェブサイトで公開するといった透明性の確保にも努めています。

環境社会配慮のモニタリングは、相手国等によって実施されます。JICAは、カテゴリA、B、FIのプロジェクトについて、一定期間、重要な環境影響項目につき相手国等によるモニタリングの結果を確認します。また、モニタリング中に事態の改善が必要であると判断した場合には、相手国等に適切な対応を促すとともに、必要に応

じた支援を行います。現行のガイドラインが施行されて5年が経過し、実施段階に移行した案件が増えてきていることを受けて、2015年度はモニタリング調査を本格的に実施しました。

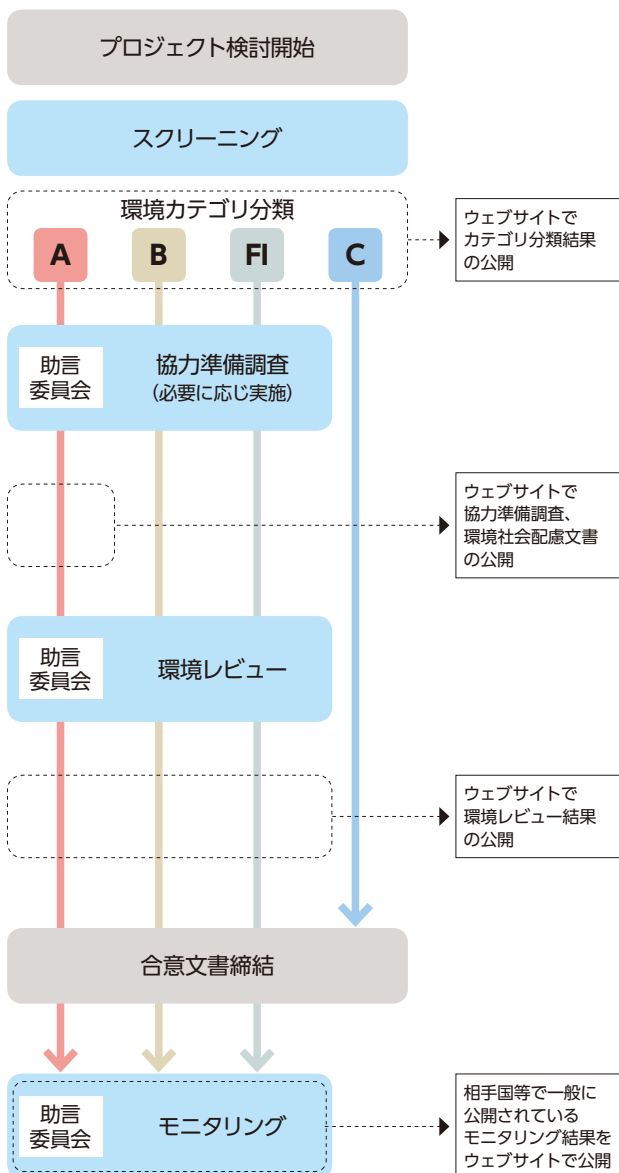
3. 環境社会配慮助言委員会

JICAは、環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得るために、公募で選ばれた外部の専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設しています。また、必要に応じて、臨時委員を任命しています。

2015年度は、委員全員が参集する「全体会合」を10回開催したのに加え、全体会合で任命された委員が個々の助言対象案件について検討する「ワーキンググループ会合」を30回実施し、計26案件について環境社会配慮の支援・確認に関する助言を得ました。

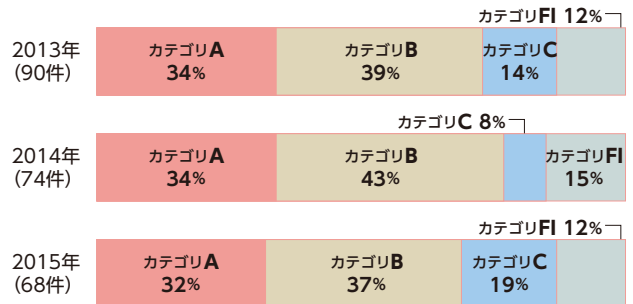
環境社会配慮助言委員会の委員名簿や全体会合などの

環境社会配慮確認の手続き

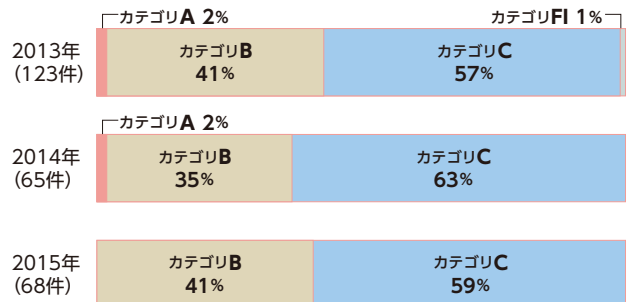


JICA事業のスクリーニング実績と環境カテゴリの割合の推移

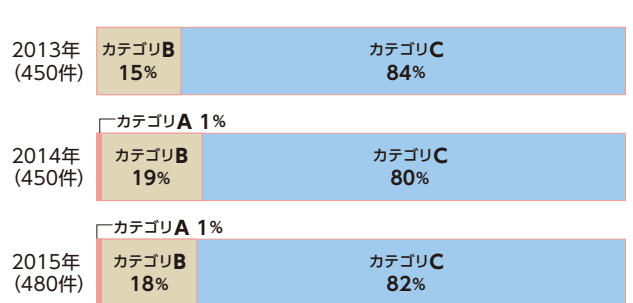
有償資金協力



無償資金協力



技術協力



※ 技術協力には、中小企業海外展開支援事業(案件化調査、普及・実証事業)などを含みます。件数はJICA審査部が審査・スクリーニングを行った要請の数であり、年度内にJICAが採択・承諾した案件の数とは一致しない場合があります。四捨五入の関係上、総数が100%にならない場合もあります。

議事録は、JICAウェブサイトの「環境への取り組み」のなかの「環境社会配慮助言委員会」で公開しています【➔ <http://www.jica.go.jp/environment/advice/index.html>】。

4. 異議申立手続

JICAは、ガイドラインの遵守を確保するために、上記の取り組みに加えて異議申立手続を整備しています。異議申立手続は、JICAが自ら定めたガイドラインの不遵守によって被害を受けた、あるいは被害を受ける恐れのある被援助国の住民またはその代理人が、所定の手続きに従ってJICAに異議を申し立てることができる制度です。

申し立てられた異議の内容は、JICAの事業担当部局から独立した「異議申立審査役」によって審査されます。異議申立審査役は、ガイドラインの遵守・不遵守に関する事実関係を調査し、その結果をJICA理事長に報告します。また、ガイドラインの不遵守を理由とした問題や紛争が確認された場合には、当事者である申立人と相手国政府との対話の促進を図ります。

異議申立に関する手続きや年度ごとの報告は、JICAウェブサイトの「環境への取り組み」【➔ <http://www.jica.go.jp/environment/index.html>】のなかの「異議申し立て制度」(和文)と、「Environmental and Social Considerations」【➔ http://www.jica.go.jp/english/our_work/social_environmental/index.html】のなかの「Objection Procedures」(英文)で公開しています。2015年度は2件の異議申立を受領しました。

5. 情報公開

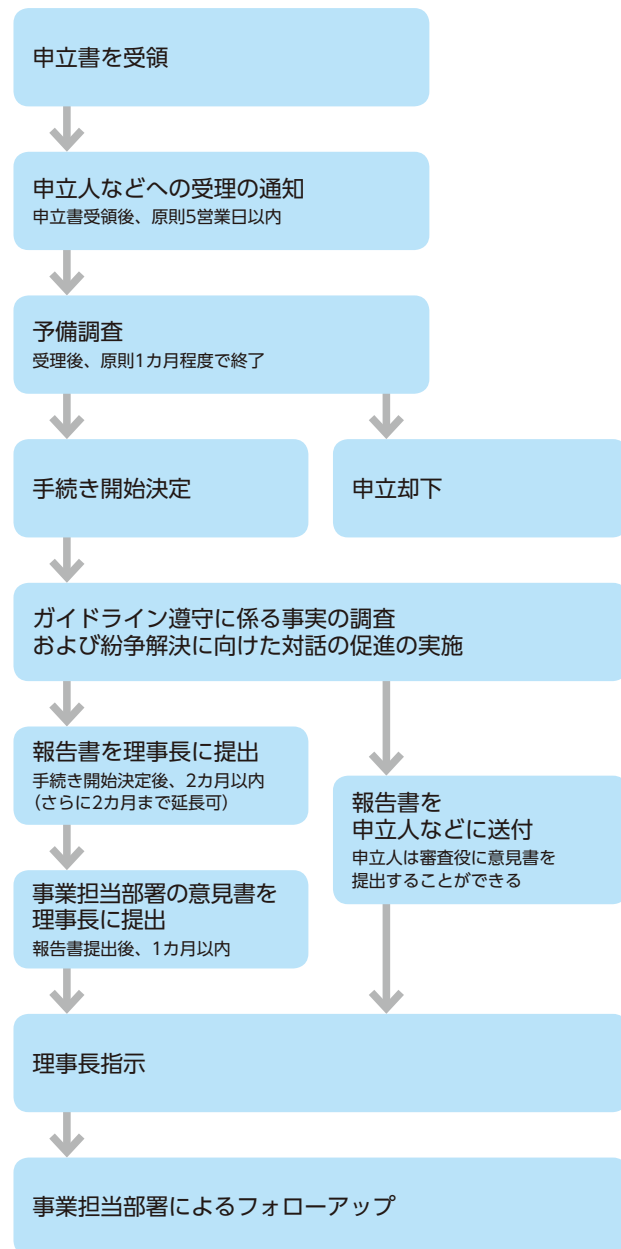
JICAは、環境社会配慮に関する説明責任と透明性を確保するために、さまざまな情報の公開に努めています。プロジェクトの環境社会配慮についての情報公開は、相手国等が主体的に行うことが原則ですが、JICAも、環境社会配慮に関する重要な情報を協力事業の主要な段階で、ガイドラインに則った適切な方法で公開しています。例えばカテゴリAのプロジェクトについては、環境アセスメント報告書をJICAウェブサイトで公開しています。

また、大規模な非自発的住民移転を含むプロジェクトについては、住民移転計画を公開しています。そのほか環境社会配慮助言委員会の結果や、異議申立手続に関する情報をウェブサイトで公開しています。詳しくは、JICAウェブサイトの「環境への取り組み」【➔ <http://www.jica.go.jp/environment/index.html>】をご覧ください。

6. 国際開発機関の制度との調和

ガイドラインでは、JICA事業の環境社会配慮につい

異議申立手続フロー



て、世界銀行のセーフガード・ポリシー（世界銀行が借入人に遵守を求める環境社会配慮の要件を示した業務政策）から大きな乖離がないことを確認することとしています。また、適切と認める場合には、ほかの国際金融機関が定めた基準やその他の国際的に認知された基準、グッドプラクティス（優れた取り組み）を参照することと定めています。

そのためにJICAは、世界銀行やアジア開発銀行などの国際援助機関と緊密に連携し、協調案件については合同で環境社会配慮の調査・確認などを行い、調和を図っています。また、環境社会配慮に関する国際会議などにも参加して世界的な動向を把握するとともに、JICAの取り組みを発信して、より良い環境社会配慮の実現に貢献しています。

組織・業務運営改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に向けた取り組みを実施しています。なかでも、組織運営の機動性向上、事務の合理化・適正化などに重点的に取り組んできました。

● 組織運営の機動性向上

開発途上地域のニーズの多様化やわが国の開発援助政策の重点の変化など、内外の環境の変化に対応するため、本部および海外拠点において以下の取り組みを行いました。

本部においては、開発課題の知見の共有・活用を一層促進し、防災や食料安全保障分野等の国際的な取り組みに効果的に対応するため、課題部内の所掌事務の再編を行いました。また、在外機能の強化として、各海外拠点における事業環境の変化に応じた体制強化と見直しを加えて、本部による在外サポート体制の強化を進めました。

● 事務の合理化・適正化

2012年度に理事長を委員長とする「業務改善推進委員会」を設け、理事長主導で業務の抜本的な合理化・簡素化を進めるとともに、事業の質の向上と迅速化を図るための活動を行っています。2015年度は、以下を含む業務改善に取り組みました。

- ▶ 国内拠点の施設・設備をより効果・効率的かつ適正に管理できるよう、施設管理に関する情報の集約、中長期の修繕計画の作成等を目的とした技術的な支援を実施する体制を整備しました。
- ▶ システム開発・維持に要するコストの削減、利便性の向上、情報システム統制の強化を目指し、共通データベース構築を含むシステム環境改善を進めました。
- ▶ 協力案件の成果発現に向け、より柔軟で効果的な投入や活動が行えるよう、専門家の活動費や機材等の扱い、在外での研修の手順などを見直しました。また、計画策定時の積算手法の改善や標準記載事例の作成など業務効率の向上を進めました。

環境への取り組み

JICAは、2004年4月1日に環境への取り組みの基本方針を「環境方針」として公表し、環境マネジメントシステム(EMS)の本格運用を開始しました。環境法規制の遵守等、社会的責任への的確な対応がより強く求められるなか、効率的・効果的なEMSを再構築するとの観点から、2013年に独自のEMSへ移行し、ISO14001の基本的な考え方を取り込みつつ、環境への取り組みを推進しています。

● 環境方針

JICAは「JICA環境方針」に基づき、環境配慮を進めています。

「JICA環境方針」の基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる

環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

- 具体的に、以下のような活動を推進していきます。
- ▶ 国際協力を通じた環境対策の推進
ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。
- ▶ 環境啓発活動の推進
環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。
- ▶ オフィスおよび所有施設における環境配慮活動の推進
事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。
- ▶ 環境法規制等の遵守
JICAが適用を受ける環境法規制等を遵守します。
その他の取り組みなど、詳細はJICAウェブサイトをご参照ください。

→ [JICAウェブサイト](http://www.jica.go.jp)

<http://www.jica.go.jp/environment/index.html>

広報活動

JICAは、本部をはじめ日本全国にある国内拠点と世界中の海外拠点を通じ、幅広く積極的な広報活動を行っています。

● 広報戦略と実績

JICAは、開発途上国の抱える課題や国際社会の動向、国際協力を通じた取り組みなどを、さまざまな形で積極的に発信しています。2015年度は戦後70周年、開発協力大綱の策定、持続可能な開発目標(SDGs)の策定など、国内外で大きな注目を集める動きがあったことから、これらを踏まえてJICAの取り組みを広く発信しました。

1. ウェブサイト・ソーシャルメディア

途上国を取り巻く課題や、解決に向けた日本の強み、具体的な成果などの事例を中心に、現場で活躍する人々のヒューマンストーリーも交えながら発信しています。

また、個別のプロジェクトを写真付きで紹介する「ODA見える化サイト」にこれまでに約3,500件の情報を掲載し、協力内容をわかりやすく公開しています。

ソーシャルメディアの活用も強化しており、Facebook、Twitter、YouTube、Ustreamなどを通じた情報発信をほぼ毎日行っています。

2. JICA広報誌『mundi』

広報誌では、世の中の流れや国際会議などのタイミングを踏まえて、毎号特集を組んで発信しています。具体的には、リオデジャネイロ五輪に向けたスポーツ特集、アフリカ開発会議(TICAD)に向けたアフリカ特集等を通じて、JICAの取り組みを紹介しています。

3. 海外への情報発信

ウェブサイトや英文広報誌『JICA's WORLD』などの活用を強化しています。伊勢志摩G7サミットや国際会議等の機会には、事業成果に関する写真パネルや動画制作に

協力し、メディア等の関係者に対する発信に努めました。

4. 報道メディア

日本のメディア向けには、本部や国内外の拠点から、タイムリーにプレスリリースを発信するほか、気候変動対策、保健といった分野や、中央アジア、アフリカなどの国・地域等をテーマにしたメディア関係者向け勉強会を開催しています。また、海外のメディア向けには「災害復興と防災」をテーマに、アジアや中南米など9カ国のメディア関係者18名を日本に招き、JICAの防災分野での支援、阪神・淡路大震災からの復興の経験、東日本大震災から5年を迎える被災地の現状や復興への取り組み

JICAオフィシャルサポーター

元サッカー日本代表の北澤豪さん、シドニー五輪の女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんのお二人に、JICAオフィシャルサポーターとして活動いただいています。お二人を通じて、開発途上国におけるJICAの活動を広く知ってもらうことを目的としています。

2015年度に北澤さんが訪れたのはカンボジア。サッカー人気に沸くカンボジア・サッカー界の底上げに日本の協力が貢献している様子を、実際に目で見ていただきました。高橋尚さんはラオスを訪問。世界で最も深刻な不発弾問題、そして障害者スポーツ支援の現場を視察。お二人が現場で感じた途上国の現状やスポーツ支援の取り組みは、帰国後にテレビを通じて多くの方に発信されました。



カンボジアのナショナルフットボールアカデミーの生徒と交流する北澤さん



ラオスを訪問し、障害者陸上選手から話を聞く高橋さん



広報誌『mundi』



英文広報誌『JICA's WORLD』

み取材する機会を提供しました。

5. イベント

2015年度は青年海外協力隊事業50周年を主軸テーマに、さまざまな国際協力イベントを外務省やNGO等と共催しました。東京(グローバルフェスタJAPAN)では10万1,300人、名古屋(ワールド・コラボ・フェスタ)では7万8,000人、大阪(ワン・ワールド・フェスティバル)では2万4,000人と多くの方にご来場いただきました。

6. ジャパンブランド

日本発、また国際協力の現場で培われた日本のユニークなノウハウ・経験・技術が、多くの開発途上国の現場で役に立っています。JICAは、2015年度に母子保健や防災、安全な水など、さまざまな分野で生かされている問題解決の手法・事業モデルのコンセプトや活用事例を、国際協力における「ジャパンブランド」として取りまとめ、世界に向けて発信し活用を促進しています。

7. マスメディアと連携した企画

ジャーナリストの池上彰氏の協力の下、クロスメディア手法による発信を行っています。2015年は、同年12月に発足したASEAN経済共同体をテーマに、ASEAN統合のあり方やODAの役割を議論しました。具体的には、現地取材を踏まえた公開シンポジウムやテレビ東京「未来世紀ジパング」4周年特別番組としての放送(12月)、日経ビジネス誌(新年号)への記事掲載やASEAN各国情報のオンライン記事化(日経BPオンライン1月-3月)等を行い、大きな反響を呼びました。

● 国内拠点の取り組み

地方自治体・大学や中小企業、青年海外協力隊員など、各地方の組織や人が主役となって行う国際協力について、国内拠点を中心に各地方メディアなどに対して積極的に情報提供を行っています。また、事業をより深く理解してもらうため、地方メディア14社19名の記者らを途上国の協力現場へ派遣し、取材の機会を提供しました。



「ジャパンブランド」のリーフレット

● 海外拠点の取り組み

開発途上国の現地メディアにJICAの事業現場を取材してもらおうプレスツアーを実施したり、海外駐在の日本メディアの記者向けセミナーを開催するなど、現地におけるメディアとの関係構築を図っています。



なんとかしなきゃ! プロジェクト

市民参加型の国際協力推進活動として、2010年7月にスタートした「なんとかしなきゃ! プロジェクト」(通称なんプロ)。国内の市民団体、国際機関、政府機関、企業、地方自治体、教育機関などが連携して情報発信することで、国際協力への関心や行動が波紋のように社会に広がっていくことを目指しています。

国際協力を身近に

国際協力NGOセンター(JANIC)、国連開発計画(UNDP)駐日事務所、JICAの3者で実行委員会を運営し、なんプロに賛同いただいている130名以上の著名人メンバーや、270以上のメンバー団体と連携して開発途上国の現状や身近にできる国際協力について情報発信しています。

2015年夏にはプロジェクトが丸5年を迎えました。秋以降は10代~20代の若者になんプロの取り組みを知ってもらうための工夫を進めています。ウェブサイトリニューアルし、スマートフォンから閲覧しやすいデザインや仕組みに変え、「世界が見えるトピックス」という開発途上国の情報を気軽に読めるコーナーを設けました。また、SNSと連動した発信を強化し、現在、Facebookの「ファン」数は3万人を超えています。

また、2015年度はなんプロメンバーに女優・モデルとして大活躍中の広瀬アリス・すず姉妹を迎えました。広瀬アリスさんはフィリピンを訪問、「フェアトレード・エシカル」をテーマに国際協力の現場を視察した様子がBS番組で放送されました。8月の帰国報告イベントでは、若いファンの方々が多く集まり、フェアトレードという身近にできる国際協力を知っていただく機会となりました。

なんプロは今後も「国際協力」を身近に感じてもらえる活動を続けていきます。



フィリピンのなんプロメンバー団体「特定非営利活動法人 ソルト・パヤタス」の活動現場で、フェアトレード小物のデザインについてのミーティングに参加する広瀬アリスさん

東日本大震災へのJICAの取り組み

情報の共有、連携、相互復興への新たな動き

2011年3月11日の東日本大震災から5年、JICAは災害直後から現在まで、関連する支援活動を継続して行っています。2015年度はJICA研修や国際会議などを通じて情報の共有と発信、被災地自治体と連携した相互復興

事業の推進、人材育成などが中心となりました。

JICAは、震災からの復興に関する貴重な知見や経験を開発途上国へ伝える役割を担うとともに、地方創生への貢献をも目指して、東北での事業展開を図っていきます。

復興プロセスや教訓の発信と被災自治体との連携

「仙台防災未来フォーラム2016」への参加

2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議の1年後のフォローアップとして、2016年3月、「仙台防災未来フォーラム2016」が仙台市主催で開催されました。

JICAは2013年にフィリピンを襲った台風ヨランダや、2015年のネパール地震災害からの「より良い復興」に向けた取り組み、世界で共有されている東日本大震災の被災地



JICA主催テーマセッションの会場の様子

の教訓について報告。宮城県東松島市からも、同市の環境未来都市構想や「より良い復興」の具体的な施策、震災を契機とした海外とのつながり

や協力について報告がなされました。

東松島市と連携覚書締結

東日本大震災後、東松島市は住民、行政、大学、企業など地域一体となって復興に取り組んでおり、その過程から得た知見や教訓をJICAと連携しながら世界に発信・共有してきました。JICA研修員等の視察受け入れや、スマトラ沖大地震の津波で被災したインドネシアのバンダ・アチエ市との相互復興を目指した草の根技術協力の実施、台風ヨランダの被災地であるフィリピンのレイテ島への復興支援などがあります。

これらの協力を踏まえ、JICAは東松島市と2015年7月に連携覚書を締結。東松島市の「より良い復興」事業との連携を強化して、途上国の発展に貢献するとともに同市の地方創生・復興の一層の推進を目指しています。

被災地における復興推進と、経験の共有・蓄積

被災地における復興推進

東松島市宮戸地区と野蒜地区「地域復興推進員」としてのJICAボランティア経験者の派遣を2011年8月から行っています。国際協力活動から得た学びを生かし、地域の復興に寄り添って活動しています。

また、復興庁、公益社団法人青年海外協力協会との連携協定に基づく岩手、宮城、福島各県への「市町村応援職員」としてのJICAボランティア経験者の派遣が2013年1月から開始され、2016年3月現在、累計派遣実績は117名です。

JICA研修員とのワークショップなど新たな試みも

岩手県、福島県、宮城県の各自治体には、JICA研修員の被災地視察の受け入れや復興事業の紹介をお願いします。その数は累計で230件、3,703名(2012-2015年度)に達します。

2015年度は、防災への女性の参画をテーマとしたアジア7カ国向け(インドネシア、スリランカ、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム)のプログラムを

新たに実施し、仙台市内で、女性防災リーダーの方々とのワークショップを行いました。

また、国内避難民の居住地への帰還支援が課題となっているコロンビアからの研修員が、福島県いわき市の行政と住民による復興への取り組みを視察し、意見交換を行うなど、新たな試みも始まっています。

復興経験の発信を、東北の「強み」に

2015年度、東北大学、河北新報、仙台市、東北電力等により「みやぎ減災・防災円卓会議」が発足しました。これは、震災教訓の集約や啓発の継続を目指した産学官、報道機関、市民団体など、地域の防災関係者が研究や活動を共有する取り組みであり、JICAもメンバーとして参加しています。

JICAはこのような、東北発の意欲的な取り組みとの連携により、防災や東日本大震災からの復興に関わる貴重な経験を、災害や紛争からの復興を目指す国々、防災対策を進めようとする国々に的確に提供していきます。

資料編



ネパール：古都パタンの街角で【写真：佐藤浩治】

沿革

旧国際協力事業団・旧国際協力機構

1954年	1月 勸業日本海外協会連合会設立
	4月 (社)アジア協会設立
1955年	9月 日本海外移住振興(株)設立
1962年	6月 海外技術協力事業団(OTCA)設立
1963年	7月 海外移住事業団(JEMIS)設立
1965年	4月 OTCA、日本青年海外協力隊事務局(JOCV)設置
1974年	5月 「国際協力事業団法」公布
	8月 国際協力事業団(JICA)設立
	12月 国際協力事業団業務方法書施行
1978年	4月 「国際協力事業団法」改正 (無償資金協力実施促進業務の追加)
1983年	10月 国際協力総合研修所開設
1986年	4月 国際緊急援助隊(JDR)発足
1992年	9月 「社会・経済インフラ整備計画に係る環境配慮ガイドライン」作成
1995年	8月 「事業評価報告書」を初めて公表
2001年	12月 「特殊法人等整理合理化計画」により、JICAの独立行政法人化の方針が示される
2002年	10月 情報公開制度開始
	12月 「独立行政法人国際協力機構法」公布
2003年	9月 特殊法人国際協力事業団を解散
	10月 独立行政法人国際協力機構設立
	10月 第1期中期計画作成・公表
2004年	4月 「JICA環境社会配慮ガイドライン」作成・発表
2006年	4月 JICA地球ひろば開設
2007年	4月 第2期中期計画作成・公表
	4月 寄附金制度「世界の人びとのためのJICA基金」開始

旧海外経済協力基金・旧国際協力銀行

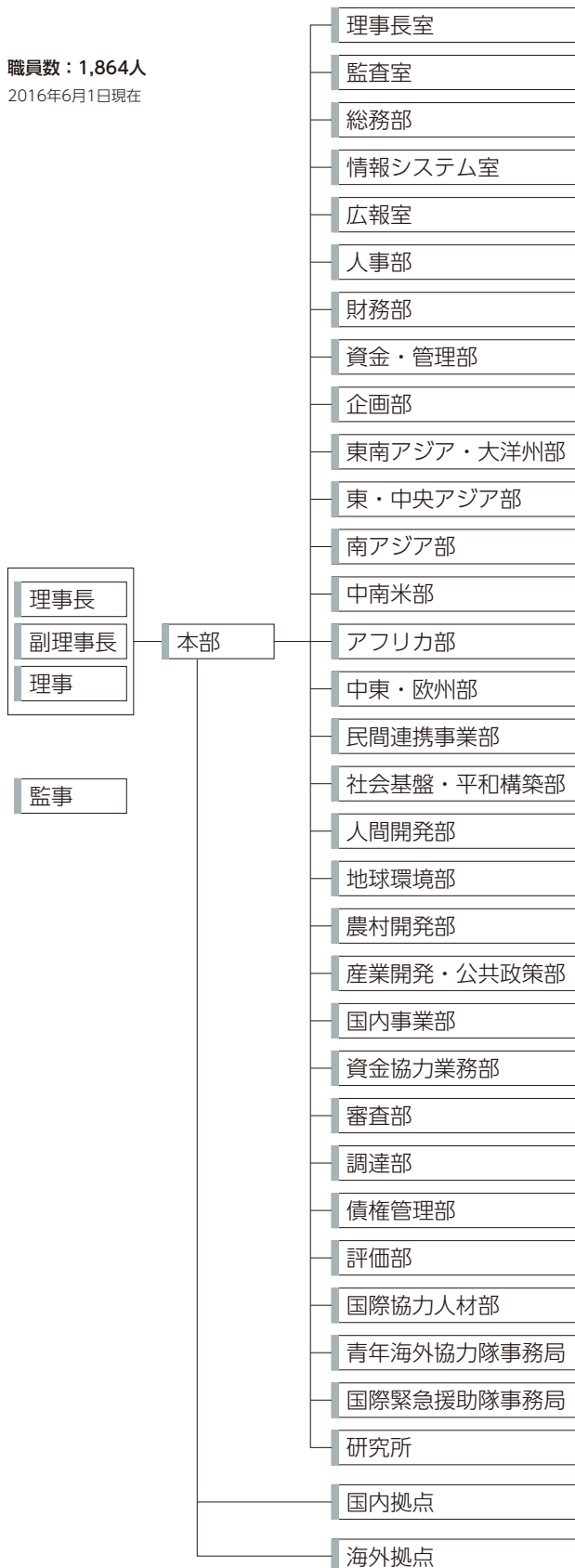
1960年	12月 「海外経済協力基金法」公布
1961年	3月 日本輸出入銀行の東南アジア開発協力基金を承継し、海外経済協力基金(OECF)設立
	3月 業務方法書の認可を受け業務開始
1966年	3月 OECF初の円借款供与(対韓国)
1968年	5月 法律改正(商品借款の追加)
1980年	3月 第1回政府保証海外経済協力基金債券発行
1989年	11月 「環境配慮のためのOECFガイドライン」発表
1995年	3月 「日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合について」閣議決定
1999年	4月 「国際協力銀行法」公布
	10月 国際協力銀行(JBIC)設立
	12月 「海外経済協力業務実施方針(1999年10月1日～2002年3月31日対象)」策定
2001年	4月 円借款の事業事前評価制度導入
2002年	4月 「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」施行
	4月 「業務運営評価制度」導入
	4月 「海外経済協力業務実施方針(2002年4月1日～2005年3月31日対象)」策定
	10月 情報公開制度開始
2005年	4月 「海外経済協力業務実施方針(2005年4月1日～2008年3月31日対象)」策定
2008年	3月 「海外経済協力業務実施方針(2005年4月1日～2008年3月31日対象)」の対象期間を半年間延長

国際協力機構

2006年	11月 「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」公布
2008年	10月 旧国際協力銀行の海外経済協力業務および外務省の無償資金協力業務(の一部)が国際協力機構に統合
	10月 第2期中期計画の変更
	12月 JICA初となる財投機関債(政府保証の付かない公募国内債)を発行
2009年	3月 不正腐敗情報受付窓口の設置
2010年	4月 「新環境社会配慮ガイドライン」作成・発表
2012年	3月 中小企業海外展開支援大綱の改訂により中小企業海外展開のための支援を開始
	4月 第3期中期計画作成・公表
	10月 海外投融資の本格再開
2014年	6月 海外投融資の現地通貨建て融資スキームの創設
	11月 JICA初となる政府保証外債発行
2015年	10月 青年海外協力隊発足50周年記念式典開催
	11月 ドル建て借款の創設

組織図・役員一覧

職員数：1,864人
2016年6月1日現在



国内拠点・海外拠点はP.154-155参照

1. 役員の人数：独立行政法人国際協力機構法第7条の規定により、理事長、副理事長1人、理事8人以内および監事3人。

2. 役員の任期：独立行政法人通則法第21条の規定により、理事長については任命の日から当該中期目標の期間の末日まで、監事については任命の日から当該中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで。

また独立行政法人国際協力機構法第9条の規定により副理事長の任期は4年、理事の任期は2年。

3. 役員の氏名、役職、前職等

2016年6月1日現在の役員の情報は以下の表のとおり。

役職名	氏名	就任日
理事長	北岡 伸一 [前職] 国際大学学長	2015年10月1日
副理事長	越川 和彦 [前職] 特命全権大使 在スペイン日本大使館	2016年5月23日
理事	加藤 宏 [前職] 独立行政法人 国際協力機構 上級審議役	2013年10月1日(再任)
理事	木山 繁 [前職] 独立行政法人 国際協力機構 上級審議役	2013年10月1日(再任)
理事	柳沢 香枝 [前職] 独立行政法人 国際協力機構 東・中央アジア部長	2014年10月1日
理事	伊藤 直樹 [前職] 外務省大臣官房審議官兼経済局	2015年10月1日
理事	入柿 秀俊 [前職] 独立行政法人 国際協力機構 東南アジア・大洋州部長	2015年10月1日
理事	神崎 康史 [前職] アジア開発銀行 予算人事経営システム局長	2015年10月1日
理事	富吉 賢一 [前職] 独立行政法人 日本貿易振興機構 ジャカルタ事務所長	2015年10月1日
監事	黒川 肇 [前職] 有限責任監査法人 トーマツ東京事務所 パブリックセクター部マネージャー	2011年10月1日(再任)
監事	町井 弘美 [前職] SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー	2014年1月1日
監事	乾 英二 [前職] 独立行政法人 国際協力機構 アフリカ部長	2015年10月1日

(理事および監事は就任順)

【更新情報は [JICAウェブサイト](#) をご覧ください。】

国内拠点・海外拠点

国内拠点・地球ひろば（2016年7月1日現在）

JICA北海道

(札幌)

TEL：011-866-8333 (代)

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

<http://www.jica.go.jp/sapporo/index.html>

(帯広)

TEL：0155-35-1210 (代)

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2

<http://www.jica.go.jp/obihiro/index.html>

JICA東北

TEL: 022-223-5151 (代)

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階

<http://www.jica.go.jp/tohoku/index.html>

JICA二本松

TEL: 0243-24-3200 (代)

〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2

<http://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

JICA筑波

TEL: 029-838-1111 (代)

〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6

<http://www.jica.go.jp/tsukuba/index.html>

JICA東京

TEL: 03-3485-7051 (代)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5

<http://www.jica.go.jp/tokyo/index.html>

JICA地球ひろば

TEL: 03-3269-2911 (代)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

<http://www.jica.go.jp/hiroba/index.html>

JICA横浜

TEL: 045-663-3251 (代)

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1

<http://www.jica.go.jp/yokohama/index.html>

JICA駒ヶ根

TEL: 0265-82-6151 (代)

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15

<http://www.jica.go.jp/komagane/index.html>

JICA北陸

TEL: 076-233-5931 (代)

〒920-0853

石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟) 4階

<http://www.jica.go.jp/hokuriku/index.html>

9国際センター、3支部、2訓練所、
合計14国内拠点
地球ひろば



JICA中部／なごや地球ひろば

TEL: 052-533-0220 (代)

〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7

JICA中部 <http://www.jica.go.jp/chubu/index.html>

なごや地球ひろば

<http://www.jica.go.jp/nagoya-hiroba/index.html>

JICA関西

TEL: 078-261-0341 (代)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

<http://www.jica.go.jp/kansai/index.html>

JICA中国

TEL: 082-421-6300 (代)

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1

<http://www.jica.go.jp/chugoku/index.html>

JICA四国

TEL: 087-821-8824 (代)

〒760-0017 香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階

<http://www.jica.go.jp/shikoku/index.html>

JICA九州

TEL: 093-671-6311 (代)

〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

<http://www.jica.go.jp/kyushu/index.html>

JICA沖縄

TEL: 098-876-6000 (代)

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1

<http://www.jica.go.jp/okinawa/index.html>

海外拠点 (50音順) (2016年7月1日現在)

**アジア**

アフガニスタン事務所
 インド事務所
 インドネシア事務所
 ウズベキスタン事務所
 カンボジア事務所
 キルギス事務所
 ジョージア支所
 スリランカ事務所
 タイ事務所
 タジキスタン事務所
 中華人民共和国事務所
 ネパール事務所
 パキスタン事務所
 バングラデシュ事務所
 東ティモール事務所
 フィリピン事務所
 ブータン事務所
 ベトナム事務所
 マレーシア事務所
 ミャンマー事務所
 モルディブ支所
 モンゴル事務所
 ラオス事務所

大洋州

サモア支所
 ソロモン支所
 トング支所
 バヌアツ支所
 パプアニューギニア事務所
 パラオ支所
 フィジー事務所
 マーシャル支所
 ミクロネシア支所

北米・中南米

アメリカ合衆国事務所
 アルゼンチン事務所
 ウルグアイ支所
 エクアドル事務所
 エルサルバドル事務所
 キューバ事務所
 グアテマラ事務所
 コスタリカ支所
 コロンビア支所
 ジャマイカ支所
 セントルシア事務所
 チリ支所
 ドミニカ共和国事務所
 ニカラグア事務所
 ハイチ支所
 パナマ事務所
 パラグアイ事務所
 ブラジル事務所
 ベネズエラ支所
 ベリーズ支所
 ペルー事務所
 ボリビア事務所
 ホンジュラス事務所
 メキシコ事務所

アフリカ

アンゴラ事務所
 ウガンダ事務所
 エチオピア事務所
 ガーナ事務所
 ガボン支所
 カメルーン事務所
 ケニア事務所
 コートジボワール事務所
 コンゴ民主共和国事務所

ザンビア事務所
 シエラレオネ支所
 ジブチ支所
 ジンバブエ支所
 スーダン事務所
 セネガル事務所
 タンザニア事務所
 ナイジェリア事務所
 ナミビア支所
 ニジェール支所
 ブルキナファソ事務所
 ベナン支所
 ボツワナ支所
 マダガスカル事務所
 マラウイ事務所
 南アフリカ共和国事務所
 南スーダン事務所
 モザンビーク事務所
 ルワンダ事務所

中東

イエメン支所
 イラク事務所
 イラン事務所
 エジプト事務所
 シリア事務所
 チュニジア事務所
 パレスチナ事務所
 モロッコ事務所
 ヨルダン事務所

欧州

トルコ事務所
 バルカン事務所
 フランス事務所

[→ 各拠点の連絡先は、[JICAウェブサイト](#)をご覧ください。]

トップページ → JICAについて → 国内・海外のJICA拠点 <http://www.jica.go.jp/about/structure/index.html>

予算

1 一般勘定 収入支出予算 (2015年度および2016年度)

(百万円)

区分	2015年度	2016年度
年度計画予算 収入	147,859	150,741
運営費交付金収入(当初予算)	146,413	149,049
運営費交付金収入(補正予算)	—	—
施設整備費補助金等収入	613	1,014
受託収入	485	340
事業収入	335	323
寄附金収入	14	14
前期中期目標期間繰越積立金取崩収入	—	0
国際協力機構法第35条資金(無償資金協力事業費)*	0	0
年度計画予算 支出	147,859	150,741
一般管理費	10,477	10,324
うち特殊要因を除いた一般管理費	10,477	10,324
業務経費	136,270	139,048
うち技術協力プロジェクト関係費	64,476	65,823
無償資金協力関係費	194	241
国民参加型協力関係費	14,978	15,104
海外移住関係費	401	396
災害援助等協力関係費	880	880
人材養成確保関係費	1,418	1,399
援助促進関係費	17,005	17,605
事業附帯関係費	7,025	7,268
事業支援関係費	29,892	30,331
施設整備費	613	1,014
受託経費	485	340
寄附金事業費	14	14
無償資金協力事業費*	0	0

(注) 「2016年度 年度計画予算」別表1に基づく (http://www.jica.go.jp/disc/budget/ku57pq00000fvaqa-att/nendo_h28_00.pdf)
四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。

* 無償資金協力の計画は閣議によって決定されるため、ゼロとしています。

2 有償資金協力部門 資金計画 (2015年度および2016年度)

(億円)

		2015年度	2016年度
出融資計画	直接借款(円借款)	9,605	10,245
	海外投融資	280	280
	合計	9,885	10,525
原資	一般会計出資金	483	444
	財政投融資	4,366	4,680
	自己資金等	5,036	5,401
	うち 財投機関債	600	600
	合計	9,885	10,525

事例索引

アフガニスタン	タジキスタン-アフガニスタン国境地域生活改善計画(LITACA)	P.40
	ポリオ撲滅への包括的支援	P.45
アフリカ地域	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」プログラム	P.59
アルメニア	地方産品と地方ブランドの開発プロジェクト	P.41
インドネシア	日本インドネシアREDD+実施メカニズム構築プロジェクト	P.30
	情報セキュリティ能力向上プロジェクト	P.79
エジプト	水管理移管強化プロジェクト	P.95
エチオピア	品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト	P.100
ガーナ	感染症対策	P.58
カンボジア	南部経済回廊インフラ整備支援	P.32
	救急救命医療整備事業	P.107
	小学校体育科教育 自立的普及に向けた人材育成及び体制構築のための事業(草の根パートナー型)	P.117
グアテマラ	世界複合遺産「ティカル国立公園」の保存と活用を通じた住民の生活向上支援プロジェクト(草の根協力支援型)	P.117
ケニア	小規模園芸農家のグループ経営力強化事業案件化調査	P.108
スーダン	ハルツームの廃棄物管理行政の改善を支援	P.89
スリランカ	コロンボ都市圏渋滞解消に向けた取り組み	P.46
セネガル	ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト	P.76
タジキスタン	タジキスタン-アフガニスタン国境地域生活改善計画(LITACA)	P.40
中南米地域	メキシコ、コロンビア、ペルー、チリを拠点としたSATREPSプロジェクト	P.111
トルコ	地方自治体インフラ改善事業	P.67
ニカラグア	相手国と連携した協力効果の拡大	P.51
	シニア海外ボランティアによる障害者支援	P.114
ネパール	シンズリ道路建設計画	P.77
	緊急対応から次の災害の備えまで切れ目のない支援	P.91
	地震被害に対する国際緊急援助隊の派遣	P.119
パキスタン	ポリオ撲滅への包括的支援	P.45
	オルタナティブ教育推進プロジェクト(AQAL)	P.83
パレスチナ自治区	パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合信託基金	P.64
バングラデシュ	都市の耐震性向上に向けた取り組み	P.47
フィジー (広域)	大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト	P.35
フィリピン	ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト	P.71
	環境負荷を低減する電動三輪自動車(Eトライシクル)都市交通システムの普及・実証事業	P.109
ブータン	国民総幸福量にかかる情報収集・確認調査	P.44
ベトナム	人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト	P.33
	日越大学修士課程設立プロジェクト	P.82
	北部中山間地域に適応した作物品種開発プロジェクト	P.96
ペルー	広域防災システム整備計画	P.54
南スーダン	スポーツを通じた平和構築のための情報収集・確認調査	P.61
	包括的農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト	P.94
ミャンマー	資金・証券決済システム近代化プロジェクト	P.102
モロッコ	農業セクターにおける包括的な支援	P.65
	小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト	P.97
モンゴル	帰国研修員同窓会	P.38
ヨルダン	障害のあるシリア難民への心理社会的支援	P.84
その他	ジェンダー・多様性からの災害リスク削減	P.72
	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進に向けた取り組み	P.85
	JICA-JAXA連携「だいち2号」による森林変化検出システム構築へ	P.88
	第3回 自治体等水道事業関係者勉強会の開催	P.90
	鉱害対策における官学連携の取り組み	P.101
	国際ボランティア会議(IVCO 2015)の開催	P.115
	研究プロジェクト「青年海外協力隊(JOCV)の学際的研究」	P.121
	国連サミット関連会合で発信	P.123

国際協力機構 年次報告書 2016

2016年9月発行

編著・発行 独立行政法人 国際協力機構
東京都千代田区二番町5-25
二番町センタービル
〒102-8012
電話番号 03 (5226) 9781
<http://www.jica.go.jp/>

編集協力 高山印刷株式会社
東京都文京区湯島1-1-12
NTビル2F
〒113-0034
電話番号 03 (3257) 0231

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

©2016 国際協力機構 Printed in Japan



From
the People of Japan

